

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		福祉事務所運営事務事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0135001000 - 001	
				分割/統合				
				事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目 目	会計	一般会計		事業所管課	福祉部福祉総務課			
	款	民生費		連絡先	(078)918-5025			
	項	社会福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 26 年度	
	目	社会福祉総務費		根拠法令・要綱等	社会福祉法、明石市補助金等交付規則			
事業		福祉事務所運営事務事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
施策分野		1 健康・福祉分野 1-7 社会保障制度の円滑な運営						
個別計画								

事業の 目的	対象（誰を・何を）	高齢者や障害者をはじめ、すべての市民	
	意図（どういう状態にしたいのか）	すべての市民が健やかで安心して暮らせるよう福祉サービスの充実を図る。	

事業 内容	福祉事務所にかかる事務の庶務一般を行う。 「明石の健康福祉」を作成し、市のホームページへ掲載する。 福祉に関する情報の発信、提供をホームページ等で行う。 明石市保護司会運営のための補助を行う。 神戸刑務所教諭事業後援会運営のための補助を行う。	
	< 年度 >	< 事業実績 >
	平成22年度 平成23年度 平成24年度(予算額)	2,170,278円 2,669,401円 3,849,000円

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	2,170	36,810	38,980	0	0	171	38,809	3.30	0.00	0.00
23決算	2,669	33,695	36,364	0	0	683	35,681	0.00	0.00	0.00
24当初予算	3,849	29,800	33,649	0	0	1,686	31,963	0.80	4.10	4.10

23年度 決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	24年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
	旅費	福祉事務所長会出席旅費等	107		158	旅費	福祉事務所長会出席旅費等
需用費	図書、事務用品	1,021	972	需用費	図書、事務用品	972	
役務費	通知書送付等郵便料、行事看板取付等	129	153	役務費	通知書送付等郵便料、行事看板取付等	153	
使用料及び賃借料	コピー使用料、会場使用料	174	300	使用料及び賃借料	コピー使用料、バス借上げ料	300	
負担金補助及び交付金	福祉事務所長連絡協議会会費等	554	580	負担金補助及び交付金	福祉事務所長連絡協議会会費等	580	
積立金	福祉施設整備基金寄付金積立金・利子	684	1,686	積立金	福祉施設整備基金寄付金積立金・利子	1,686	
合計			2,669	合計			3,849

整理番号	0135001000-001	事務事業名	福祉事務所運営事務事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	指標で表せない成果					
	事務所運営にかかる費用は必要最小限である。					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	福祉事務所は社会福祉法第14条により、市に設置が義務付けられているものであり、福祉事務所運営のための諸事務は不可欠である。 市の設置する福祉事務所は、福祉六法(生活保護法、児童福祉法、母子及び寡婦福祉法、老人福祉法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法)に定める援護、育成又は更正の措置に関する事務をつかさどる社会福祉行政機関である。			
	有効性	高い	明石市補助金等交付規則に基づき、適正に実施されている。			
	効率性	高い	福祉に関する情報をホームページなどで発信・提供することで従前の冊子などにくらべて費用の削減が図られている。 補助金としては、保護司会、教諭事業講演会への補助をおこなっており、いずれも実績報告を徴し、適正に執行されている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	社会福祉法及び福祉六法に定められている事項に関する事務であるため、現行のまま継続する。			
	手法の改善	維持	福祉事務所運営にかかる費用については、必要最小限としており、現行のまま継続する。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止		手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			
今後の事業展開方針						
社会福祉法及び福祉六法に定められている事項に関する事務であるため、現行のまま継続する。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	社会福祉統計事務事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0135001000 - 002	
			分割/統合				
関連予算科目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容				
	款	民生費	事業所管課	福祉部福祉総務課			
	項	社会福祉費	連絡先	(078)918-5025			
	目	社会福祉総務費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 22 年度	
	事業	社会福祉統計事務事業	根拠法令・要綱等	統計法施行令			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-7 社会保障制度の円滑な運営						
個別計画							

事業の目的	対象（誰を・何を）	全国から抽出された市民（全国から無作為に抽出された1万5千世帯のうちの明石市民）
	意図（どういう状態にしたいのか）	社会保障における公的・私的サービスに関する意識調査を実施し、国民生活に反映する。

事業内容	国民生活基礎調査及び厚生統計調査にかかる事務を行う。									
	<p style="text-align: center;">< 事業実績額 > < 調査件数 ></p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>平成22年度</td> <td style="text-align: right;">332,620円</td> <td style="text-align: right;">98件</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td style="text-align: right;">126,182円</td> <td style="text-align: right;">22件</td> </tr> <tr> <td>平成24年度(予算額)</td> <td style="text-align: right;">344,000円</td> <td style="text-align: right;">25件</td> </tr> </table>	平成22年度	332,620円	98件	平成23年度	126,182円	22件	平成24年度(予算額)	344,000円	25件
平成22年度	332,620円	98件								
平成23年度	126,182円	22件								
平成24年度(予算額)	344,000円	25件								

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	再任用	その他
22決算	333	2,700	3,033	307	0	0	2,726	0.20	0.00	0.00	0.00
23決算	126	2,550	2,676	86	0	0	2,590	0.00	0.00	0.00	0.00
24当初予算	344	2,200	2,544	330	0	0	2,214	0.20	0.00	0.00	0.40

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
	報酬	調査員報酬			58	報酬	調査員報酬
需用費	事務用品等		68	旅費	説明会及び打合せにかかる旅費	17	
				需用費	事務用品	55	
	合計		126		合計		344

整理番号	0135001000-002	事務事業名	社会福祉統計事務事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	指標で表せない成果					
国民生活基礎調査は、保健、医療、福祉、年金、所得等国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働省の所掌事務に関する政策の企画及び立案に必要な基礎資料を得ることを目的に、毎年層化無作為抽出した世帯について実施している。						
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	統計法に基づく法定受託事務である。			
	有効性	高い	統計法に基づき、適正かつ円滑に実施されている。			
	効率性	高い	最低限の人員で事務を行っている。性質上、効率化の余地はない。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	法定受託事務であるので、現行のまま継続する。			
	手法の改善	維持	法定受託事務であるので、現行のまま継続する。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
統計法に基づく法定受託事務であり、現行の規模で継続する。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		民生委員・児童委員活動事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0135001000 - 003		
			分割/統合					
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容					
	款	民生費	事業所管課	福祉部福祉総務課				
	項	社会福祉費	連絡先	(078)918-5168				
	目	社会福祉総務費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 23 年度		
	事業	民生委員・児童委員活動事業	根拠法令 ・要綱等	民生委員法、児童福祉法、民生児童委員・民生児童協力委員連携強化補助金交付要綱				
施策分野		1 健康・福祉分野 1-1 地域福祉の推進	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
個別計画								

事業の 目的	対象（誰を・何を）	明石市民生委員・児童委員					
	意図（どういう状態にしたいのか）	社会奉仕の精神をもって相談、指導にあたり、地域福祉の増進に貢献するために人格、識見の向上とその職務を遂行するために必要な知識及び技術の修得を図る。 地域の身近な相談窓口として、行政や他の関連機関との連携を図りながら、一早く支援が必要な住民を察知し、早急に対応ができる体制をつくる。					
事業 内容	事業推進体制としては、法定の明石市民生児童委員協議会と中学校区単位に組織する任意の地区民生児童委員協議会が置かれており、市民児協の運営管理は主に事務局（福祉総務課）が担う。 毎月の月初めに13中学校区の地区会長、副会長が集まる地区会長会を開き、行政からの情報提供や協力依頼のほか相互の意見交換を行う。 11月頃に民生児童委員協議会の機能強化を図る目的で地区会長会メンバーによる県外研修（他都市市民児協との意見交換会）を実施する。 5月の総会で、勤続10年、20年、30年の民生委員児童委員を対象に市長感謝を授与する。 民生委員児童委員活動費用弁償費として県補助と同額の金額を補助する。 民生委員児童委員・民生・児童協力委員連携強化補助金として、明石市民生児童委員協議会に対し民生・児童協力委員一人当たり2,000円(全体の3分の2)を交付する。 民生委員児童委員の欠員補充(年3回)及び3年に1回の一斉改選時に候補者を選出し、民生委員児童委員の確保に努める。(市で推薦会を実施した上で、県及び厚生労働大臣からの委嘱を受ける。)						

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	再任用	その他
22決算	50,330	21,780	72,110	22,403	0	0	49,707	正規	2.15	パート	0.00
23決算	50,349	18,045	68,394	22,534	0	0	45,860	再任用	0.20	その他	0.00
24当初予算	51,573	20,040	71,613	22,650	0	57	48,906	任期付	0.50	合計	2.85

23年度 決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	24年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
	報酬	民生委員推薦会委員報酬	267		報酬	民生委員推薦会委員報酬	356
旅費	県外研修、県庁事務連絡等旅費	27	旅費	県外研修、県庁事務連絡等旅費	29		
需用費	永年勤続民生児童委員記念品等	78	需用費	永年勤続民生児童委員記念品等	293		
役務費	民生委員感謝状筆耕料	4	役務費	民生委員感謝状筆耕料、民生児童委員担当区域データ作成	480		
負担金補助及び交付金	活動費用弁償費補助金、民児協運営補助金(連携強化事業分含)等	49,949	負担金補助及び交付金	活動費用弁償費補助金、民児協運営補助金(連携強化事業分含)等	50,043		
その他	メール配信システム使用料	24	その他	メール配信システム使用料、会場使用料、ワイヤレスアンプ等購入費	372		
	合計	50,349		合計	51,573		

整理番号	0135001000-003	事務事業名	民生委員・児童委員活動事業
------	----------------	-------	---------------

指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
民生児童委員充足率	民生児童委員の定員に対し、充足している割合を示す。充足率100%が望ましい状態である。 民生児童委員現員数 / 民生児童委員定員数 基準日12月1日	%	98.5	98.5	99.0
指標で表せない成果					
民生委員法に基づき設置されている市民児協を柱に、例月開かれる地区会長会、地区民児協、また隔月開催の専門部会は課題の協議、情報交換、意見交換の場として有効に機能し、地区福祉活動を推進していく上での知識及び技術の修得や情報の共有化を図る貴重な機会となっている。					

項目	評価	説明
必要性	高い	高齢化が進み、独居老人世帯、高齢者のみの世帯が増えていくなか、「自助」「公助」の力では限界があるため、支援が必要な時に地域の人々が共に支えあう「共助」の力が必要となっている。民生委員児童委員の福祉活動は、その共助を進めていく上で、重要な役割を担っている。 民生委員児童委員は、厚生労働大臣から委嘱されており、その活動弁償費は、県と市で等分に負担している。市の業務としては、協議会事務局と推薦会事務局のみ担っている。
有効性	高い	各地域に在住の委員を配置しているため、身近な相談窓口としての効果は高い。また、地域の実情を把握されているため、支援が必要な市民をいち早く察知し、行政等へ速やかに連絡することによって、事故等を未然に防ぐ役割としての効果も高い。
効率性	高い	市が直接実施するのではなく、地域資源である人材を有効に活用することによって、効率的に効果を上げている。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い		

項目	判断	説明
事業の規模	維持	平成22年度に3年に1度に一齐改選を実施し、その際民生委員児童委員の定数を見直した。よって、25年11月までは、現定員数が維持される見込みである。
手法の改善	維持	有効性・効率性とも高く、事業規模も3年間は変更がない見込みである。
事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止		手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止

今後の事業展開方針	
今後の事業の方向性（所管課方針）	高齢化が進み、独居老人世帯、高齢者のみの世帯が増えていくなか、児童虐待等の問題も増加し、民生委員児童委員の力が益々必要となっている。しかし、委員一人に対応できる件数は限られており、これまで以上に業務に負担に感じている民生委員児童委員は多い。民生委員児童委員の定数を確保することは勿論のこと、行政等が依頼している現行の業務を見直し、定数見直し時期(25年度)には、実情に応じた拡充を図ることにより、「共助」の力を向上させる。

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	災害見舞金等事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0135001000 - 004	
			分割/統合				
関連 予算 科目 目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容				
	款	民生費	事業所管課	福祉部福祉総務課			
	項	社会福祉費	連絡先	(078)918-5025			
	目	社会福祉総務費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 49 年度	
	事業	災害見舞金等事業	根拠法令 ・要綱等	災害甲慰金の支給等に関する法律、明石市災害甲慰金の支給に関する条例、明石市災害見舞金等支給規則			
施策分野	4 生活・環境分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	4-1 防災・生活安全対策の推進						
個別計画							

事業の 目的	対象（誰を・何を）	災害により被災した市民
	意図（どういう状態にしたいのか）	被災した市民が安心して暮らせるようにする。

事業 内容	災害により被災した市民に見舞金および甲慰金を支給する。	
	< 事業実績額 > 平成22年度 590,000円 平成23年度 550,000円 平成24年度 900,000円(見込)	< 件数 > 17件 (うち甲慰金 3人) 17件 (うち甲慰金 1人)

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	590	450	1,040	0	0	0	1,040	0.50	0.00	0.00
23決算	550	1,700	2,250	0	0	0	2,250	0.00	0.00	0.00
24当初予算	900	4,200	5,100	0	0	0	5,100	0.00	0.00	0.50

23年度 決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	24年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
		扶助費	災害見舞金及び甲慰金		550		扶助費
	合計		550		合計		900

整理番号	0135001000-004	事務事業名	災害見舞金等事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	災害発生日から見舞金支給日までの日数	被災者を支援するには、見舞金をできるだけ早く支給する必要がある。	日	5.0	5.4	5.0
	指標で表せない成果					
火事や災害の規模(全焼・半焼等)・世帯構成、また失火や放火などにより見舞金額が異なるため、確認・判定のための時間が必要であり、支給期間の短縮については、限界がある。						
事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	明石市災害弔慰金の支給等に関する条例により定められた事業であり、必要性は高い。			
	有効性	高い	明石市災害弔慰金の支給等に関する条例に基づき、適正かつ円滑に実施されている。			
	効率性	高い	最低限の人員により事務を遂行しており、事業の性質上効率化を進める余地はない。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	明石市災害弔慰金の支給等に関する条例に基づく事業であり、現行のとおり継続する。			
	手法の改善	維持	明石市災害弔慰金の支給等に関する条例に基づく事業であり、現行のとおり継続する。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止		手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			
今後の事業展開方針						
明石市災害弔慰金の支給等に関する条例に基づいて、現行とおり継続する。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	社会福祉協議会運営補助事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0135001000 - 005		
			分割/統合					
関連予算科目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容					
	款	民生費	事業所管課	福祉部福祉総務課				
	項	社会福祉費	連絡先	(078)918-5168				
	目	社会福祉総務費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 26 年度		
	事業	社会福祉協議会運営補助事業	根拠法令・要綱等	社会福祉法、明石市補助金等交付規則				
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
	1-1 地域福祉の推進							
個別計画								

事業の目的	対象（誰を・何を）	高齢者や障害者をはじめ、すべての市民	
	意図（どういう状態にしたいのか）	すべての市民が健やかで安心して暮らせるようにするため、地域におけるボランティアなどの福祉活動や高齢者等の保健福祉サービスを推進する。	

事業内容	福祉コミュニティ基金を活用し、ボランティアアドバイザーの育成及びボランティア活動の支援、サロンの運営、地区社会福祉協議会の活動支援などに関する補助を行う。	
	市社会福祉協議会職員人件費等運営に係る補助を行う。 市社会福祉協議会が策定した地域福祉活動計画の推進のため、連携を図りながら必要な支援を行う。	

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	その他
22決算	109,281	900	110,181	0	0	16,000	94,181	0.25	0.00	0.00
23決算	108,290	3,485	111,775	0	0	14,400	97,375	0.40	0.00	0.00
24当初予算	129,226	3,460	132,686	0	0	13,200	119,486	0.00	0.00	0.65

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	運営補助金等		108,290		負担金補助及び交付金
	合計		108,290		合計		129,226

整理番号	0135001000-005	事務事業名	社会福祉協議会運営補助事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	指標で表せない成果					
<p>市社会福祉協議会は、市民の善意を財源として柔軟に事業を実施することができる民間団体であり、公的なサービスでは捉えきれない福祉サービスに迅速に対応でき、インフォーマルな福祉サービスを提供するセーフティネット的な役割を担っている。また、ボランティアの育成支援など地域福祉推進の一躍を担っており、市の第2次地域福祉計画と連携し、住民活動の目標を定める5か年(平成23年度から平成27年度までの)計画たる「地域福祉活動計画」を推進している。</p>						
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	社会福祉協議会は社会福祉法第109条の規定に基づき、地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であり、地方公共団体に一つしか設置できないという公共性をもつため、行政からの財政援助が必要である。			
	有効性	やや高い	明石市補助金等交付規則に基づき、概ね適正に実施されていることが認められる。			
	効率性	低い	自主財源に乏しく、健全な経営は難しい。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	必要性が高く、有効性も低くはない事業であり、現在の規模を維持するべきである。			
	手法の改善	抜本的改善	地域福祉の拡充により、人件費等の増加が見込まれるが、自主財源に乏しく健全な経営が難しい。経営健全化及び効率的な事業展開をさらに検討する必要がある。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
<p>地域福祉活動計画の推進のため、計画的な人材配置と人材養成が必要となってくる。支援は必要であるが、引き続き自主財源の確保及び効率的な事業展開を検討していく必要がある。</p>						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	民生・児童協力委員活動事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0135001000 - 006	
			分割/統合				
関連予算科目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容				
	款	民生費	事業所管課	福祉部福祉総務課			
	項	社会福祉費	連絡先	(078)918-5168			
	目	社会福祉総務費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 2 年度	
	事業	民生・児童協力委員活動事業	根拠法令・要綱等	兵庫県民生・児童協力委員設置要綱			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-1 地域福祉の推進						
個別計画							

事業の目的	対象（誰を・何を）	明石市民生・児童協力委員
	意図（どういう状態にしたいのか）	地域総合援護システムを推進するため、社会奉仕の精神に基づき、民生委員児童委員に協力して福祉活動を行う民生児童協力委員を設置し、地域における福祉協力体制の整備を図る。

事業内容	<p>兵庫県が独自に創設した制度で、区域担当民生委員児童委員一人につき二人の民生・児童協力委員が設置されている。民生委員法等に定められた民生委員児童委員固有の業務を除き、地域のボランティアとして福祉情報の連絡通報や安否確認など日常的で軽易な福祉活動を民生委員児童委員に協力しながら行ってもらう。</p> <p>民生委員児童委員との連携強化を図るため、毎年11月頃に地区民児協ごとに連絡会（勉強や意見交換の場）を開催している。</p> <p>民生・児童協力委員に対する行政情報の提供や日々の活動や意識についての共通認識を深めるため、翌年1月頃に全体研修を実施する予定。</p> <p>民生委員児童委員と民生・児童協力委員連絡会の開催について、一人当たり600円で市民生児童委員協議会に委託する。民生・児童協力委員の1年間の活動状況について、県からの要請もあり、翌年4月に活動日数など報告書の提出を求める。</p>

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	その他
22決算	829	3,870	4,699	726	0	0	3,973	0.30	0.00	0.00
23決算	804	4,440	5,244	651	0	0	4,593	0.30	0.00	0.00
24当初予算	975	4,320	5,295	662	0	0	4,633	0.30	0.00	0.90

区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
23年度決算事業費明細	ボランティア災害共済保険料	372	24年度当初予算事業費明細	ボランティア災害共済保険料	393	
23年度決算事業費明細	民生児童委員・協力委員連絡協議会委託費	432	24年度当初予算事業費明細	民生児童委員・協力委員連絡会委託費	442	
23年度決算事業費明細			24年度当初予算事業費明細	研修会講師謝礼	30	
23年度決算事業費明細			24年度当初予算事業費明細	活動資料等筆記用具等消耗品	70	
23年度決算事業費明細			24年度当初予算事業費明細	使用料及び賃借料	40	
23年度決算事業費明細	合計	804	24年度当初予算事業費明細	合計	975	

整理番号	0135001000-006	事務事業名	民生・児童協力委員活動事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	民生・児童協力委員充足率	民生・児童協力委員の定員に対し、充足している割合を示す。充足率100%が望ましい状態である。 協力委員現員数 / 協力委員定員数 基準日12月1日	%	96.3	97.3	99.0
	指標で表せない成果 民生委員児童委員が気兼ねなく民生・児童協力委員に声をかけ、連携活動に携わってもらう目的で、平成20年度以降連携強化補助金を市民児協に交付することとし、連携強化に役立てている。					
事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明			
	必要性	高い	高齢化が進み、独居老人世帯、高齢者のみの世帯が増えていくなか、「自助」「公助」の力では限界があるため、支援が必要な時に地域の人々が共に支えあう「共助」の力が必要となっている。民生委員児童委員だけでなく、地域に民生・児童協力委員が活動することにより、よりきめ細やかな地域の見守りができるなど、重要な役割を担っている。 民生・児童協力委員制度は、地域における重層的な福祉協力体制を整備するため兵庫県が独自に創設して制度であり、民生・児童協力委員設置要綱に基づいて行っている事業である。民生児童委員の協力体制という性格上、市が事務局となって実施する必要性が認められる。			
	有効性	やや高い	各地域に在住の民生・児童協力委員を配置しているため、民生委員児童委員の協力体制としての効果は高い。また、地域の実情を把握されているため、支援が必要な市民をいち早く察知し、民生委員児童委員等へ速やかに連絡することによって、事故等を未然に防ぐ役割としての効果も高い。ただ、民生・児童協力委員は、地方公務員である民生委員児童委員とは違い、あくまで協力者（ボランティア）の立場であるため、個人情報や民生委員児童委員と共有できない問題があり、有効に活動できない業務も一部ある。			
	効率性	高い	市が直接実施するのではなく、地域資源である人材を有効に活用することによって、効率的に効果を上げている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	平成22年度に3年に1度に一斉改選を実施し、その際民生委員児童委員定数を見直した。よって、25年11月までは、現定員数が維持される見込みであるため、民生・児童協力委員の定数も維持される見込みである。			
	手法の改善	軽微な改善	個人情報の問題で協力委員ができない業務を含め、再度民生・児童協力委員の業務の見直しを図ることによって、より有効的に活動できる手法を検討する。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針 民生・児童協力委員の業務見直しにより、業務量が増加することになれば、民生委員児童委員と同様、活動費用に対する経費（現在年間3千円）が必要となる可能性がある。民生委員児童委員と共に検討し、改善を図る必要がある。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		福祉ふれあい事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0135001000 - 007	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目目	会計	一般会計	事業所管課	福祉部福祉総務課			
	款	民生費	連絡先	(078)918-5025			
	項	社会福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 17 年度	
	目	社会福祉総務費	根拠法令・要綱等	社会福祉法			
施策分野	事業	福祉ふれあい事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1 健康・福祉分野	1-1 地域福祉の推進					
個別計画							

事業の目的	対象（誰を・何を）	高齢者や障害者をはじめ、すべての市民
	意図（どういう状態にしたいのか）	参加者が健康と福祉について理解を深め、障害の有無や年齢に関係なく一緒に楽しむことができる。

事業内容	「笑顔で、で愛・ふれ愛・たすけ愛」をテーマに「あかし ふれあいフェスティバル2012」を開催する。 ・開催予定日 平成24年10月27日(土)10:00～15:00 ・開催予定場所 明石市立産業交流センター ・参加者見込数 約2,400名 (23年度 2,400名)	

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	その他
22決算	3,369	7,650	11,019	0	0	3,369	7,650	0.80	0.00	0.00
23決算	2,980	7,225	10,205	0	0	2,980	7,225	0.00	0.00	0.00
24当初予算	4,000	6,720	10,720	0	0	4,000	6,720	0.00	0.00	0.80

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
		委託料	実行委員会委託料、警備会社委託料		2,980		委託料
	合計		2,980		合計		4,000

整理番号	0135001000-007	事務事業名	福祉ふれあい事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	参加者数	イベントの参加者数	人	2500	2,400	2,400
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	やや高い	子どもから高齢者また障害者など、すべての市民を対象とする事業であり、市が主体となって実施する必要性は高いといえる。指標となる参加者数は微増しているが、が、全市民から見ると1%未満となる。また、参加者は障害者と会場周辺住民が5割以上という特徴がある。			
	有効性	やや高い	障害の有無や、年齢に関係なく一緒に楽しむことのできるイベントとして、関係者(障害者団体など)や会場周辺住民に根付いている。			
	効率性	やや低い	障害者団体、福祉団体などの代表者からなる実行委員会を立ち上げ事業を委託しているが、実行委員会の事務局が市にあるため、事業の運営のための事務などを職員が負担している。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	来場者にもおおむね楽しんでいただいている。事業規模を維持し継続して行うこととする。			
	手法の改善	軽微な改善	事業の運営方法や内容について、検討を行うことが必要である。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
来場者にもおおむね楽しんでいただいている。事業規模を維持し継続して行うこととする。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	地域福祉推進事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0135001000 - 008		
			分割/統合					
関連予算科目目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容					
	款	民生費	事業所管課	福祉部福祉総務課				
	項	社会福祉費	連絡先	(078)918-5168				
	目	社会福祉総務費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 18 年度		
	事業	地域福祉推進事業	根拠法令・要綱等	社会福祉法第107条				
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
	1-1 地域福祉の推進							
個別計画	第2次地域福祉計画～共に生き、支え合いを育む～”明石ほっとプラン”							

事業の目的	対象（誰を・何を）	すべての地域住民
	意図（どういう状態にしたいのか）	性別や年齢、障害の有無に関係なく、誰もが住み慣れた地域で安心して住み続けられるように、地域がそれぞれの特色を活かして、住民や地域組織、事業者、行政が協働で地域福祉活動に取り組むことにより、今の時代に合ったスタイルの支え合いを地域で広げていく。

事業内容	第2次地域福祉計画(平成23年度～平成27年度)に基づく推進事業を展開する。 住民主体の中心組織づくりとその活動を支援するため、地域福祉推進市民会議(以下「旧市民会議」)を地域の実情に併せて、地域住民が主体の形で実施する。 行政は、事務的支援のほかアドバイザーやコンサルタントと連携を図りながら、市民会議等の活動支援を行う。 市民との協働の取り組みを経験する職員養成の機会と位置づけ、旧市民会議等の活動支援策としてワーキンググループを引き続き配置する。 新たな計画の進行管理を行っていくため、地域福祉推進の役割を担う市社会福祉協議会やまちづくりを担うコミュニティ推進室をはじめ関係各機関と必要に応じて調整を行う。 市社会福祉協議会が策定した地域福祉活動計画と連携し、より地域に根ざした地域福祉推進活動を展開する。

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	8,756	10,710	19,466	0	0	0	19,466	1.60	0.00	0.00
23決算	4,705	14,030	18,735	0	0	0	18,735	0.10	0.00	0.00
24当初予算	6,742	14,300	21,042	0	0	0	21,042	0.20	0.00	1.90

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
	報償費	地域福祉推進アドバイザー-謝礼等	355		666		
旅費	研修、近接地旅費	60	122				
需用費	地域会議、全体会議等の消耗品費等	310	946				
委託料	地域福祉推進調整業務・地域福祉推進業務委託料	3,696	4,100				
使用料及び賃借料	会場使用料	218	663				
その他	アドバイザー報酬・傷害保険掛金・参加負担金等	66	245				
合計			4,705	合計			6,742

整理番号	0135001000-008	事務事業名	地域福祉推進事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	旧市民会議開催回数	各地域で住民主体の旧市民会議に参加する機会が増加すれば、地域福祉活動の輪が広がる。	回	108	175	180
	指標で表せない成果					
	地域福祉推進の実践活動が、成果となって表れ、地域づくりへの熱意につながっている。 旧市民会議が既存の地域組織や団体と協力しながら活動することで、地域の横の関係づくりが進んでいる。 市職員が地域の会議に出て地域住民と一緒に議論することで、地域住民と市職員の信頼関係が生まれている。					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	高齢化が進み、独居老人世帯、高齢者のみの世帯が増えていくなか、「自助」「公助」の力では限界があるため、支援が必要な時に地域の人が共に支えあう「共助」の力が必要となっている。そのために、地域住民やボランティア団体、民生児童委員協議会、自治会、福祉事業者が共に連携して活動する必要がある。 地域福祉活動の担い手がそれぞれ連携して事業を行っており、市はその連携する団体の一つである。			
	有効性	高い	多様な地域福祉活動の担い手で構成された旧市民会議の取り組みを継続することによって、地域住民やボランティア団体、民生児童委員協議会、自治会、福祉事業者の連携がより強化され、有効的である。 地域ごとの課題に対する意識が高まり、市からの委嘱がなくても継続して会議を実施している地区が多い。			
	効率性	高い	第2次地域福祉計画に基づき、平成22年度で市民会議委員は委嘱を廃止したため、委員謝礼が削減された。市が直接実施するのではなく、地域住民が主体的に活動することによって、効率的に効果を上げている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	「共助」力を高めるため、必要性が高く、有効的である。会議メンバーの意見を聞きながら、事業を維持していく必要がある。			
	手法の改善	維持	現在の手法を維持することにより、有効で効率的な地域福祉推進活動が維持できる。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
今後、より一層少子高齢化が進むことを鑑みれば、公的サービスだけでは支えきれない部分を地域の支え合いや、住民、事業者、行政との連携で補っていく仕組みづくりを進めるとともに、適宜計画の評価を行い、関係団体と連携を図りながら、第2次地域福祉計画を推進を図る必要がある。 また、小学校区単位で地域福祉活動を展開する等、地域の実情に応じたよりきめ細やかな事業展開が必要となってくる。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	遺家族等援護事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0135001000 - 009	
			分割/統合				
関連予算科目目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容				
	款	民生費	事業所管課	福祉部福祉総務課			
	項	社会福祉費	連絡先	(078)918-5025			
	目	遺家族等援護費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 40 年度	
	事業	遺家族等援護事業	根拠法令・要綱等	戦傷病者戦没者遺族等援護法、明石市補助金等交付規則			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-7 社会保障制度の円滑な運営						
個別計画							

事業の目的	対象（誰を・何を）	戦没者遺族等の市民	
	意図（どういう状態にしたいのか）	過去の戦争で犠牲になられた方を追悼し平和を祈念するとともに、遺族の方等への援護事務を行う。	

事業内容	戦没者遺族への特別弔慰金等の援護事務(県へ進達、国債の受け渡し)を行う。 追悼式を実施する。 遺族会、傷痍軍人会、傷痍軍人妻の会、原爆被害者の会 4団体へ運営のための補助を行う。 平和祈念行進、マラソン等の受け入れを行う。		
	< 事業実績 > 県への進達件数 23年度 5件 24年度 3件(見込)	追悼式参列者数 23年度 149人 24年度 150人(見込)	
	運営補助金額 23年度 555,600円 24年度 555,600円(予算額)		
	平和行進等 受入人数 23年度 約180人 24年度 約165人		

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	その他
22決算	1,988	5,040	7,028	15	0	0	7,013	0.60	0.00	0.00
23決算	2,036	4,605	6,641	14	0	0	6,627	0.00	0.00	0.00
24当初予算	2,190	5,040	7,230	0	0	0	7,230	0.00	0.00	0.60

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
	報酬	追悼式司会者謝礼	60		報酬	追悼式司会者謝礼	60
旅費	行事参加近接地旅費	3	旅費	行事参加近接地旅費	6		
需用費	追悼式生花、事務用品等	718	需用費	追悼式生花、事務用品	759		
使用料及び賃借料	追悼式会場使用料	502	使用料及び賃借料	追悼式会場使用料	602		
負担金補助及び交付金	遺族会他補助金等	753	負担金補助及び交付金	遺族会他補助金	763		
合計			2,036	合計			2,190

整理番号	0135001000-009	事務事業名	遺家族等援護事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	戦没者追悼式	追悼式参加者数	人	145	149	150
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	追悼式については戦没者の遺族等参加者が年々少なくなっているが、市が主体となって実施する必要性は認められる。 特別弔慰金の援護事務については戦傷病者戦没者遺族等援護法に定められた事業であり、必要性は認められる。			
	有効性	高い	追悼式行事は、戦没者の遺族会と打ち合わせ・調整しながら行っているため、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。			
	効率性	高い	追悼式については、安全面を維持するには必要な人数配置としている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	遺家族等援護事務にかかる費用は必要最小限であるため、現行のまま継続する。 追悼式開催に関しては21年度に祭壇を縮小し、参拝者への記念品も廃止した。			
	手法の改善	維持	遺家族等援護事務にかかる費用は必要最小限であるため、現行のまま継続する。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
先の大戦における犠牲者を追悼し、恒久平和を祈念するための追悼式の実施については、引き続き市が実施する。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		国民年金事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0135001000 - 010	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	福祉部福祉総務課			
	款	民生費	連絡先	(078)918-5070			
	項	社会福祉費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 36 年度	
	目	国民年金事務費	根拠法令・要綱等	国民年金法			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-7 社会保障制度の円滑な運営						
個別計画							

事業の目的	対象（誰を・何を）	健全な国民生活の維持及び向上を図るため、法定受託に基づいて、拠出制国民年金及び福祉年金の事務を行う。		
	意図（どういう状態にしたいのか）	すべての市民が年金を受給できるようにする。		

事業内容	活動名	活動内容 (するために、 に対し、 する)	活動実績		活動見込み
			22年度	23年度	24年度
	適用	受給権を確保するため、国民年金被保険者の資格異動を適切に処理する。	7,394	7,070	7,400
	免除	受給権を確保するため、国民年金被保険者に対し、国民年金保険料免除の申請を適切に処理する。	6,836	6,411	7,300
	裁定	国民年金被保険者の裁定請求を受け付ける。	206	172	180

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳			24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	9,969	42,300	52,269	56,513	0	0	-4,244	2.30	7.70	0.00
23決算	10,624	40,350	50,974	58,421	0	0	-7,447	2.00	3.00	0.00
24当初予算	7,573	33,920	41,493	40,893	0	0	600	3.00	7.30	7.30

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
	旅費	兵庫県国民年金協議会等派遣旅費	21			旅費	兵庫県国民年金協議会等派遣旅費
需用費	国民年金パンフレット等消耗品費	2,185		需用費	国民年金パンフレット等消耗品費	2,866	
役務費	免除申請書等郵便料他	985		役務費	免除申請書等郵便料他	1,123	
委託料	被保険者データ入力委託料、情報システム開発業務委託料等	3,828		委託料	被保険者データ入力委託料、情報システム再構築・運用業務委託料	3,093	
使用料及び賃借料	コピー使用料、国民年金被保険者情報照会端末賃借料	3,587		使用料及び賃借料	コピー使用料、国民年金被保険者情報照会端末賃借料	368	
負担金補助及び交付金	国民年金協会普通会費等	18		その他		76	
合計			10,624	合計			7,573

整理番号	0135001000-010	事務事業名	国民年金事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	適用の受付等	事務は効率的に行われているか。	件数/職員 (一人当たり)	1,056	1,010	1,057
	免除の受付等	事務は効率的に行われているか。	件数/職員 (一人当たり)	977	916	1,043
	指標で表せない成果 人口動態、経済状況や就業構造等により、状況は変化するので、一概に件数が多いことが望ましいとは言えないが、取扱い件数を数値化することにより、一応の目安になる。					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	国民年金法に基づき定められた事務であり、市が主体となって実施する必要性が認められる。			
	有効性	高い	国民年金法に基づき適正かつ円滑に実施されていると認められる。			
	効率性	高い	年金事務所との協力・連携をより密にし、効果的な免除勧奨等が実施されていると認められる。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	引き続き、制度の周知徹底を図り、適用と保険料納付を通じて、全ての市民が年金を受給できるよう努めていく。			
	手法の改善	維持	引き続き、制度の周知徹底を図り、適用と保険料納付を通じて、全ての市民が年金を受給できるよう努めていく。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
国民年金法に基づき定められた事務であり、継続して実施する。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		総合福祉センター管理運営事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0135001000 - 011		
関連予算科目		会計 一般会計	分割/統合					
		款 民生費	事業の分割/統合の内容					
		項 社会福祉費	事業所管課	福祉部福祉総務課				
		目 総合福祉センター費	連絡先	(078)918-5025				
		事業 総合福祉センター管理運営事業	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 20 年度		
施策分野		1 健康・福祉分野 1-1 地域福祉の推進	根拠法令・要綱等	明石市立総合福祉センター条例、明石市立総合福祉センター条例施行規則				
個別計画			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理				

事業の目的	対象(誰を・何を)	障害者(児)、高齢者、母子・父子家庭及び寡婦等
	意図(どういう状態にしたいのか)	障害者(児)、高齢者、母子・父子家庭及び寡婦等福祉関係者並びに市民の福祉の向上と地域福祉活動の増進に寄与するための施設であるとともに、各種の福祉サービスの拠点とする。

事業内容	貸館業務	貸館申込受付、利用料徴収等の実施。 (参考)
	施設維持管理業務	施設の適切な維持管理を実施。 ・専門業者へ委託の主な業務 電気設備等建築物保守業務、警備業務ほか19業務 施設の劣化部補修工事等を行い、利用者の安全に配慮した施設環境の整備を行う。
事業内容	自主運営業務	あかしボランティアフェスタ開催事業 市内ボランティア組織及びその活動についての啓発や紹介を行うため、総合福祉センターを利用したイベント事業を行う。
	世代間交流事業	障がい者団体活動広報支援事業 NPO法人明石135Eネットと協働して、参加団体などの活動を広く市民に対して紹介する取り組みを行う。 1階ロビー活性化事業 1階ロビーで障がい者団体等による物販などを行うことにより、障害者の自立に向けた取り組みを行う。 様々な世代の交流を深めるため、障がい者と家族やボランティア、孫と祖父母・お父さんと子ども等が参加できるイベントを開催する。

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	115,232	4,950	120,182	0	0	1,909	118,273	0.55	0.00	0.00
23決算	94,281	4,675	98,956	0	0	2,497	96,459	0.00	0.00	0.00
24当初予算	123,886	4,620	128,506	0	35,000	2,321	91,185	0.00	0.00	0.55

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
		需用費	体育館ドア取替・屋根改修工事等		1,838		需用費
	委託料	指定管理料・外壁劣化度調査業務委託	84,159		委託料	指定管理料	84,386
	工事請負費	非常放送設備更新工事、高圧受電設備改修工事	7,192		工事請負費	外壁ほか改修工事、高圧受電設備改修工事	37,500
	備品購入費	ミーティングチェア・インパーター等	1,092		備品購入費	ロッカー、音響機器一式等	1,000
	合計		94,281		合計		123,886

整理番号	0135001000-011	事務事業名	総合福祉センター管理運営事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	貸室等の平均稼働率	施設として有効に活用されているかを測る指標として設定する。	%	35.1	38.5	40.0
	総合福祉センター利用人数	市民の福祉の向上と地域福祉活動の増進に寄与する施設として、利用した人数を福祉サービスの成果指標とする。	人	76,152	78,710	79,000
	<p style="text-align: center;">指標で表せない成果</p> 総合福祉センターを指定管理者として明石市社会福祉協議会を特定団体として指定したことにより、明石市社会福祉協議会の有するノウハウを活用した運営となり、利用者(身体障害者等)の満足度が高い。					
事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	心身障害者福祉の増進、老人福祉の増進、母子家庭、父子家庭及び寡婦の福祉の増進、地域福祉活動の増進に寄与しているため、必要性は高い。			
	有効性	やや高い	貸館業務において、利用者の特殊性(障害者、高齢者等)を考慮し、優先利用者を積極的に確保しながら、利用者サービスが図られている。			
	効率性	高い	特定団体として明石市社会福祉協議会を指定管理者としたことにより、地域福祉活動の中心組織であるボランティアセンターの機能を持つ、明石市社会福祉協議会と総合福祉センター指定管理者としての連携がより図られている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	当該指定管理業務が、施設の貸館業務と維持管理等であり、さらなる経費削減は厳しいところがある。また、修繕・工事における大規模なものについては、市が行うこととしており現状維持としたい。			
	手法の改善	維持	施設の老朽化による各種修繕が多数発生してきており、大規模なものについては市が入札を行うとともに、備品購入についても市の入札としており、現状維持としたい。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
総合福祉センターについて、施設が高度な公的責任や専門性を有すると認められるため、社会福祉法人明石市社会福祉協議会を指定管理者とする。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		地域生活支援(総合福祉センター)事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0135001000 - 012		
			分割/統合					
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容					
	款	民生費	事業所管課	福祉部福祉総務課				
	項	社会福祉費	連絡先	(078)918-5025				
	目	総合福祉センター費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 20 年度		
	事業	地域生活支援(総合福祉センター)事業	根拠法令 ・要綱等	明石市立総合福祉センター条例、明石市立総合福祉センター条例施行規則				
施策分野		1 健康・福祉分野 1-1 地域福祉の推進	実施方法		<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理			
個別計画								

事業の 目的	対象(誰を・何を)	
	障害者等	
意図(どういう状態にしたいのか)		
障害者等を対象に、通所により創作的活動、機能訓練等の各種サービスを提供することにより、その自立と社会参加を促進し、もって障害者の福祉の増進に寄与する。		

事業 内容	障害者地域活動推進事業 在宅障害者に対し、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう各種メニューを用意し実施。 具体的には、各種創作的活動や社会適応訓練、温水プールを利用したプールでのスポーツ事業などを行う。 (参考) 平成21年度実績 平成22年度実績 平成23年度実績 379回 6,295人参加 386回 6,143人参加 367回 5,624人参加	
	障害者交流運動会事業 市内在住の障害者を対象とし、障害者団体及び各種ボランティア団体と協働して運動会を実施。 運動会事業のための学生ボランティアの募集を行い、若年層へのボランティア啓発などに努める。 (参考) 平成21年度実績 平成22年度実績 平成23年度実績 250人参加 242人参加 356人参加	

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
22決算	14,705	1,800	16,505	4,298	0	361	11,846	0.20	0.00	0.00	0.00
23決算	12,404	1,700	14,104	5,294	0	424	8,386	0.00	0.00	0.00	0.00
24当初予算	15,659	1,680	17,339	6,805	0	380	10,154	0.00	0.00	0.00	0.20

23年度 決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	24年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
		委託料	指定管理料		12,404		委託料
	合計		12,404		合計		15,659

整理番号	0135001000-012	事務事業名	地域生活支援(総合福祉センター)事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	地域活動支援センター事業への参加者数	当該事業は障害者自立支援法による地域活動支援センター事業への参加者数を成果指標とする。	人	6,143	5,624	5,800
	障害者交流運動会への参加者数	当該事業は障害者自立支援法による地域活動支援センター事業への参加者数を成果指標とする。	人	242	356	360
	指標で表せない成果 利用者の障害程度を考慮しながらの基礎的事業(創作教室及び作品展)、機能強化事業(生活訓練教室及びプール教室)、スポーツ・レクリエーション開催等事業(障害者交流運動会)などのサービスを提供しており、利用者からの満足度は高い。					
事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	障害者自立支援法第77条第1項に基づき、市町村が行うものと定められている。			
	有効性	やや高い	市の「公の施設の指定管理者制度に関する指針」により、平成20年度より指定管理者制度の導入を図った。基本協定書及び年度協定書に基づき、社会福祉法人としてのノウハウを取り入れながら、特定団体として明石市社会福祉協議会の特徴を生かした運営手法によりサービスを提供し、利用者(身体障害者)の満足度を上げ、多様化する利用者のニーズに応えている。			
	効率性	高い	特定として地域福祉活動の中心組織である明石市社会福祉協議会を指定管理者としたことにより、地域生活支援事業(補助事業)として利用者支援にふさわしい事業実施が効率よくなされている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	当該事業については、障害者自立支援法による地域活動支援センター事業(補助事業)として行われており、現行のまま継続する。			
	手法の改善	維持	当該事業については、障害者自立支援法による地域活動支援センター事業(補助事業)として行われており、現行のまま継続する。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
総合福祉センターについて、施設が高度な公的責任や専門性を有すると認められるため、社会福祉法人明石市社会福祉協議会を指定管理者とする。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		ふれあいプラザあかし西管理運営事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0135001000 - 013	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	福祉部福祉総務課			
	款	民生費	連絡先	(078)918-5025			
	項	社会福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 21 年度	
	目	ふれあいプラザ費	根拠法令・要綱等	ふれあいプラザあかし西条例・ふれあいプラザあかし西条例施行規則			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理			
	1-1 地域福祉の推進						
個別計画							

事業の目的	対象（誰を・何を）	障害者、高齢者及び子育て中の市民等
	意図（どういう状態にしたいのか）	障害者および障害児に対して適切なサービスを提供し、あわせて福祉コミュニティづくりの推進と市民の健康及び福祉の増進に寄与する。

事業内容	自主事業 (ミニフェスinふれあいプラザあかし西) 障害者、高齢者、施設利用者、地域住民の方々などの参加型交流事業の実施。(1回/年) (さざなみコンサート) 施設を利用する全ての人々が、同じ空間で音楽を楽しみ、こころのリフレッシュと身体機能の維持向上等を目指す。(1回/月) 障害者及び高齢者等の福祉の増進事業 生きがいづくり、健康づくり、友達づくりの場の提供として実施。 地域福祉活動推進事業 福祉への理解とボランティア活動参加へのきっかけづくりの場として実施。 健康づくり事業 市民自らが健康づくりに取り組める場の提供として実施。 子育て支援事業 親子が気軽に集い、交流し、情報交換ができる場として実施。 プレイルームの運営。子ども図書コーナーの運営。 貸館業務 貸館申込受付、利用料徴収等の実施。 (参考) 平成21年度実績 平成22年度実績 平成23年度実績 稼働率 33.7% 稼働率 45.3% 稼働率 61.8% 利用率 54.1% 利用率 67.7% 利用率 86.6% 施設維持管理業務 施設の適切な維持管理を実施。

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	その他
22決算	124,511	7,650	132,161	5,138	0	1,955	125,068	0.85	0.00	0.00
23決算	123,568	7,225	130,793	4,630	0	1,890	124,273	0.00	0.00	0.00
24当初予算	125,880	7,140	133,020	2,580	0	1,023	129,417	0.00	0.00	0.85

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
	報酬	選定委員会委員報酬	150			委託料	指定管理料、光熱水費等精算料
委託料	指定管理料、光熱水費等精算料	123,409					
使用料及び賃借料	選定委員会会場使用料	9					
	合計		123,568		合計		125,880

整理番号	0135001000-013	事務事業名	ふれあいプラザあかし西管理運営事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	貸室等の平均稼働率	施設として、有効に活用されているかを測る指標として設定する。	%	45.3	61.8	62.0
	ふれあいプラザあかし西利用人数	福祉コミュニティづくりの推進と健康及び福祉の増進に寄与する施設として、利用人数をサービスの成果指標とする。	人	81,636	95,635	96,000
	指標で表せない成果					
ふれあいプラザあかし西を指定管理者として、事業者を公募したことにより、民間のノウハウを取り入れられ、市民に多彩なサービスの提供がなされ、利用者の満足度が高い。						
事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明			
	必要性	高い	障害者等の福祉の増進、市民の健康及び福祉の増進、子育て支援、福祉コミュニティづくりなどを実施する施設であり、事業の必要性は高い。			
	有効性	やや高い	公募により指定管理者を選定し、管理運営をさせることにより、管理運営費の縮減を図れる。			
	効率性	高い	平成21年度オープン当初から、公募により指定管理者を指定し、より多くの利用者を確保しようと民間のノウハウを活用するとともに、利用者サービスの向上が図られており効率的に運用している。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	事業目的に合致した自主運営事業、貸館業務、施設維持管理業務など、利用者の満足度は高い。また、指定管理者の収支状況も適正と認められる。これらのことから、現状維持としたい。			
	手法の改善	維持	利用者の幅広い意見等を運営に反映にさせるため、地域や利用者の代表者、施設管理者との意見交換の場として「管理運営協議会」を設置し、管理運営を行っていることは評価でき、現状維持としたい。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
指定管理者の業務内容を検証するなかで、一層の利用者増や、良好な管理運営の継続ができるよう検討を進める。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	災害援護資金償還事務事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0135001000 - 014	
			分割/統合				
関連予算科目目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容				
	款	民生費	事業所管課	福祉部福祉総務課			
	項	災害救助費	連絡先	(078)918-5025			
	目	災害救助費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 12 年度	
	事業	災害援護資金償還事務事業	根拠法令・要綱等	災害甲慰金の支給等に関する法律、明石市災害甲慰金の支給に関する条例			
施策分野	4 生活・環境分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	4-1 防災・生活安全対策の推進						
個別計画							

事業の目的	対象（誰を・何を）	兵庫県南部地震の被災者で「災害援護資金」の貸付を行った市民のうち貸付残額のある者
	意図（どういう状態にしたいのか）	貸付金の全額償還

事業内容	兵庫県南部地震の被災者で「災害援護資金」を貸付し、残額のある者に対し償還指導を行う。									
	<p>< 事業実績額 > < 償還指導件数 > (未償還件数) 当初貸付件数 1,524件</p> <table border="1"> <tr> <td>22年度</td> <td>959,768円</td> <td>207件</td> </tr> <tr> <td>23年度</td> <td>362,558円</td> <td>193件</td> </tr> <tr> <td>24年度(予算額)</td> <td>1,631,000円</td> <td>182件</td> </tr> </table>	22年度	959,768円	207件	23年度	362,558円	193件	24年度(予算額)	1,631,000円	182件
22年度	959,768円	207件								
23年度	362,558円	193件								
24年度(予算額)	1,631,000円	182件								

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	960	4,760	5,720	3,542	0	1,383	795	0.30	0.00	0.00
23決算	362	5,400	5,762	3,431	0	0	2,331	0.00	0.00	1.00
24当初予算	1,631	5,120	6,751	931	0	700	5,120	0.00	0.00	1.30

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
		旅費	償還指導員近接地旅費等		4		旅費
	需用費	事務用品等	57		需用費	事務用品等	140
	役務費	郵便料・印紙・口座振替手数料等	282		役務費	郵便料・印紙・口座振替手数料等	1,250
	使用料及び賃借料	システムリース料	19		使用料及び賃借料	システムリース料	21
	合計		362		合計		1,631

整理番号	0135001000-014	事務事業名	災害援護資金償還事務事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	指導による納付率	少額償還(毎月納付)による納付率 納付済月数 / 少額償還のべ月数 (毎月償還)	%	63	77	75
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	災害甲慰金の支給等に関する法律で定められた事務であり、市が主体をなして実施する必要性は認められる。			
	有効性	高い	災害援護資金貸付償還金の償還済件数率(平成24年7月末現在)は88.25%で、県下平均78.44%を大きく上回っており、事業が有効に実施されていることが認められる。			
	効率性	高い	最低限の人員で事務を行っており効率化の余地はない。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	災害甲慰金の支給等に関する法律で定められた事業のため現行のまま継続する。			
	手法の改善	維持	災害甲慰金の支給等に関する法律で定められた事業のため現行のまま継続する。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止		手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			
今後の事業展開方針						
災害甲慰金の支給等に関する法律で定められた事業のため現行のまま継続する。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		災害援護資金貸付金償還金	新規/継続	継続事業	整理番号	0135001000 - 015		
			分割/統合					
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容					
	款	公債費	事業所管課	福祉部福祉総務課				
	項	公債費	連絡先	(078)918-5025				
	目	元金	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 7 年度		
	事業	災害援護資金貸付金償還金	根拠法令 ・要綱等	災害甲慰金の支給等に関する法律、明石市災害甲慰金の支給に関する条例				
施策分野		4 生活・環境分野 4-1 防災・生活安全対策の推進	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
個別計画								

事業の 目的	対象（誰を・何を）	兵庫県南部地震の被災者で「災害援護資金」の貸付を行った市民のうち貸付残額のある者	
	意図（どういう状態にしたいのか）	貸付金の全額償還	

事業 内容	災害援護資金の償還金を半期毎に県へ償還する。	
	当初貸付額 3,384,000,000円 < 県への償還額 > 平成22年度 17,929,694円 平成23年度 17,528,222円 平成24年度(見込額) 10,705,000円	

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	17,930	3,410	21,340	0	0	19,325	2,015	0.10	0.00	0.00
23決算	17,528	4,125	21,653	0	0	14,505	7,148	0.00	0.00	1.00
24当初予算	10,705	3,440	14,145	0	0	9,813	4,332	0.00	0.00	1.10

23年度 決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	24年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
		償還金利子及び割引料	災害援護資金償還金		17,528		償還金利子及び割引料
	合計		17,528		合計		10,705

整理番号	0135001000-015	事務事業名	災害援護資金貸付金償還金			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	償還残額	償還金の残額	千円	254,900	237,225	226,520
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	災害甲慰金の支給等に関する法律で定められた事業であり、市が主体となって実施する必要性は認められる。			
	有効性	高い	災害援護資金貸付金の償還率(平成24年7月末現在)93.20%は、県下平均86.01%を大きく上回っており、事業が有効に実施されていることが認められる。			
	効率性	高い	最低限の人員で事務を行っており効率化の余地はない。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	災害甲慰金の支給等に関する法律で定められた事業のため現行のまま継続する。			
	手法の改善	維持	災害甲慰金の支給等に関する法律で定められた事業のため現行のまま継続する。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
災害甲慰金の支給等に関する法律で定められた事業のため現行のまま継続する。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	社会福祉資金貸付事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0135002000 - 001		
			分割/統合					
関連予算科目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容					
	款	民生費	事業所管課	福祉部生活福祉課				
	項	社会福祉費	連絡先	(078)918-5028				
	目	社会福祉総務費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 48 年度		
	事業	社会福祉資金貸付事業	根拠法令・要綱等	生活保護家庭生活福祉資金貸付に関する要綱				
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input checked="" type="checkbox"/> その他		
	1-7 社会保障制度の円滑な運営			<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
個別計画								

事業の目的	対象（誰を・何を）	被保護世帯および生活保護申請世帯	
	意図（どういう状態にしたいのか）	緊急生活資金として貸し付ける。	

事業内容	生活保護家庭生活福祉資金貸付に関する要綱に基づき、被保護世帯は15,000円、保護申請世帯は20,000円の範囲内で貸し付ける。取扱いは明石市社会福祉協議会で行う。		
	平成22年度実績	貸付件数 404件	貸付総額 5,405,000円
	平成23年度実績	貸付件数 413件	貸付総額 5,295,000円

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
22決算	5,000	4,500	9,500	0	0	4,906	4,594	0.45	0.00	0.00	0.00
23決算	5,000	3,400	8,400	0	0	4,953	3,447	0.00	0.00	0.00	0.00
24当初予算	5,000	3,780	8,780	0	0	5,000	3,780	0.00	0.00	0.00	0.45

区分(節)	内容		金額	区分(節)	内容		金額
	貸付金	貸付金原資 原資貸付先	市社会福祉協議		5,000	貸付金	貸付金原資 原資貸付先
合計			5,000	合計			5,000

整理番号	0135002000-001	事務事業名	社会福祉資金貸付事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	貸付件数	当該年度中の貸付件数	件	404	413	420
	指標で表せない成果					
	金銭面において急迫した対象者に対する救済効果が認められる。					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	緊急生活資金として必要である。			
	有効性	高い	急迫した事態に対処する方法として有効である。			
	効率性	高い	現在はやむを得ず原資については市主体、償還までの管理については明石市社会福祉協議会と連携して行っている。本来は兵庫県社会福祉協議会の緊急小口資金制度において貸付対象を被保護世帯や保護申請世帯も含めて行うべきものであるが、貸付対象の拡充が図れないため、明石市社会福祉協議会において市からの貸付金を元に事業を行っている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	緊急生活資金として5,000,000円の資金原資は維持する。			
	手法の改善	維持	兵庫県社会福祉協議会が貸付対象の拡充を行うまで、現行のまま継続する。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
現行のまま継続する。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	行旅死亡人取扱事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0135002000 - 002	
			分割/統合				
関連予算科目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容				
	款	民生費	事業所管課	福祉部生活福祉課			
	項	社会福祉費	連絡先	(078)918-5028			
	目	社会福祉総務費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 62 年度	
	事業	行旅死亡人取扱事業	根拠法令・要綱等	行旅病人及行旅死亡人取扱法、行旅病人及び行旅死亡人の取扱いに関する規則			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-7 社会保障制度の円滑な運営						
個別計画							

事業の目的	対象（誰を・何を）	行旅死亡人
	意図（どういう状態にしたいのか）	葬祭を行うとともに身元確認をする。

事業内容	警察から遺体を引き取り、葬祭および費用の支払いをし、遺骨を保管するとともに官報に掲載、公告をする。	
	平成22年度実績	件数 2件 支出総額 463,211円
	平成23年度実績	件数 3件 支出総額 560,652円

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	547	900	1,447	673	0	0	774	0.20	0.00	0.00
23決算	561	850	1,411	0	0	0	1,411	0.00	0.00	0.00
24当初予算	2,000	1,680	3,680	2,000	0	0	1,680	0.00	0.00	0.20
23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額			
	役務費	行旅死亡人官報公告掲載料	13		役務費	行旅死亡人官報公告掲載料	100			
	扶助費	行旅死亡人葬祭料	548		扶助費	行旅死亡人葬祭料	1,900			
	合計		561		合計	2,000				

整理番号	0135002000-002	事務事業名	行旅死亡人取扱事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	処理件数	行旅死亡人の処理件数	件	2	3	3
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	行旅病人及び行旅死亡人取扱法に定められた事業のため、市が主体となって実施する必要性は認められる。			
	有効性	高い	行旅病人及び行旅死亡人の取扱いに関する規則に基づいて適正かつ円滑に実施されていることが認められる。			
	効率性	高い	発生件数により事務量が左右され、また不確定要素が多いため一律の効率化は難しい。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	行旅病人及び行旅死亡人の取扱いに関する規則に基づき事業を継続する。			
	手法の改善	維持	行旅病人及び行旅死亡人の取扱いに関する規則に基づき事業を継続する。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
行旅病人及び行旅死亡人取扱法に定められた事業のため、現行のまま継続する。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		旅費困窮者扶助事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0135002000 - 003	
			分割/統合				
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容				
	款	民生費	事業所管課	福祉部生活福祉課			
	項	社会福祉費	連絡先	(078)918-5028			
	目	社会福祉総務費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 62 年度	
	事業	旅費困窮者扶助事業	根拠法令 ・要綱等	明石市行旅困窮者取扱要領			
施策分野		1 健康・福祉分野 1-7 社会保障制度の円滑な運営	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
個別計画							

事業の 目的	対象（誰を・何を）	旅費困窮者
	意図（どういう状態にしたいのか）	近隣市に行く。

事業 内容	明石市行旅困難者取扱要領に基づき、近隣市までの旅費(乗車券)を支給する。鉄道乗車券等購入依頼書の範囲は、JRでは明石駅、大久保駅、魚住駅から西方面は加古川駅、東方面は灘駅、淡路ジェノバラインは明石から岩屋、山陽電車は東二見駅から西方面は伊保駅、東方面は明石駅までとなっている。		
	平成22年度実績 件数 134件 支出総額 49,780 円 平成23年度実績 件数 114件 支出総額 42,230 円		

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	50	450	500	0	0	0	500	0.05	0.00	0.00
23決算	42	560	602	0	0	0	602	0.00	0.00	0.00
24当初予算	100	550	650	0	0	0	650	0.05	0.00	0.10

23年度 決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	24年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
		扶助費	旅費困窮者用旅費		42		扶助費
	合計		42		合計		100

整理番号	0135002000-003	事務事業名	旅費困窮者扶助事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	処理件数	行旅困窮者の処理件数	件	134	114	110
	指標で表せない成果					
	行旅困窮者の救済効果が考えられる。					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	当市内に更生施設や簡易宿泊所がないため、旅費援助はやむを得ない。また、近隣各市においても同様の制度がある。			
	有効性	高い	行旅困窮者が更生施設や簡易宿泊所まで行くための援助となりうる。			
	効率性	高い	JR明石駅、大久保駅、魚住駅に資金を預けることで適正かつ円滑に事業を行っている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	明石市行旅困窮者取扱要領に基づき現行のまま継続する。			
	手法の改善	維持	明石市行旅困窮者取扱要領に基づき現行のまま継続する。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
明石市行旅困窮者取扱要領に基づき現行のまま継続する。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		中国残留邦人等生活支援事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0135002000 - 004		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	福祉部生活福祉課				
	款	民生費	連絡先	(078)918-5028				
	項	社会福祉費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 20 年度		
	目	社会福祉総務費	根拠法令・要綱等	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律、セーフティネット支援対策等事業実施要綱				
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
	1-7 社会保障制度の円滑な運営							
個別計画								

事業の目的	対象（誰を・何を）	中国残留邦人等
	意図（どういう状態にしたいのか）	中国残留邦人等の特別な事情に鑑み、安心して日々の生活及び老後の生活を送っていただく。

事業内容	支援給付、日本語学習等の支援、自立支援通訳等の派遣により生活支援を行う。		
	(支援給付費実績)		
	平成22年度	支給給付費支給件数 20世帯 32人	支出総額 49,586,247 円
平成23年度	支給給付費支給件数 20世帯 30人	支出総額 54,839,684 円	

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	54,453	16,570	71,023	41,009	0	0	30,014	1.20	0.00	0.00
23決算	54,840	12,885	67,725	47,621	0	0	20,104	0.00	0.00	1.00
24当初予算	64,084	14,040	78,124	51,009	0	0	27,115	0.10	0.10	2.30

区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
報償費	自立指導員・自立支援通訳報償	359	報償費	自立指導員・自立支援通訳報償	1,075	
旅費	自立指導員等活動旅費	326	旅費	自立指導員等活動旅費	610	
扶助費	支援給付費	49,561	扶助費	支援給付費	55,600	
委託料	交流事業委託料等	1,935	委託料	交流事業委託料等	4,025	
その他	支援・相談員用携帯電話費用、コピー使用料等	62	その他	支援・相談員用携帯電話費用、コピー使用料等	124	
合計		54,840	合計		64,084	

整理番号	0135002000-004	事務事業名	中国残留邦人等生活支援事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	支援給付件数	支援給付受給者数	人	32	30	31
	自立支援通訳等派遣件数	自立指導員・自立支援通訳の派遣件数	件	59	59	80
	指標で表せない成果 中国残留邦人等に理解が深く、中国語が堪能な支援・相談員、自立支援通訳、自立指導員を配置したことで中国残留邦人等の生活上のニーズに対応した支援を行うことが可能となった。					
事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明			
	必要性	高い	中国残留邦人等の円滑な帰国及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に定められた事業のため、市が主体となって実施する必要性は認められる。			
	有効性	高い	中国残留邦人等の円滑な帰国及び永住帰国後の自立の支援に関する法律及びセーフティネット支援対策等事業実施要綱に基づき、円滑に実施されている。			
	効率性	高い	中国残留邦人等の円滑な帰国及び永住帰国後の自立の支援に関する法律及びセーフティネット支援対策等事業実施要綱に基づき、円滑に実施しており、効率化の余地はない。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	中国残留邦人等の円滑な帰国及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づき、現行のまま継続する。			
	手法の改善	維持	中国残留邦人等の円滑な帰国及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づき、現行のまま継続する。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
中国残留邦人等の円滑な帰国及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づき、現行のまま継続する。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	住宅手当緊急特別措置事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0135002000 - 005	
			分割/統合				
関連予算科目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容				
	款	民生費	事業所管課	福祉部生活福祉課			
	項	社会福祉費	連絡先	(078)918-5028			
	目	社会福祉総務費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 21 年度	
	事業	住宅手当緊急特別措置事業	根拠法令・要綱等	住宅手当緊急特別措置事業実施要領			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-7 社会保障制度の円滑な運営						
個別計画							

事業の目的	対象（誰を・何を）	離職者であって就労能力及び就労能力のある者のうち、住宅を喪失している者又は喪失するおそれのある者
	意図（どういう状態にしたいのか）	住宅手当の支給や就労支援をすることにより、住宅および常用就職の機会の確保を図る。

事業内容	・支給額は生活保護の住宅扶助の特別基準額に準拠した額を上限とし、支給対象者が賃借する住宅の賃料月額とする。 ・支給期間は6カ月間を限度とするが、平成22年4月より要件を満たせば最大3カ月まで支給延長ができることとなった。 ・支給方法は住宅の貸主又は貸主から委託を受けた事業者の口座へ振り込む。 ・あわせて就労相談員による就労支援を行う。（平成24年度に就労相談員を1名増員予定）	
	平成22年度実績	住宅手当支給決定件数 154 件 支出総額 30,684,700 円 (延長決定分 42件を含む)
平成23年度実績	住宅手当支給決定件数 80 件 支出総額 18,203,800 円 (延長決定分 31件を含む)	

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	再任用	その他
22決算	30,721	10,500	41,221	37,217	0	0	4,004	2.15	7.85	0.00	
23決算	18,594	22,183	40,777	25,736	0	0	15,041	0.00	0.00	1.00	
24当初予算	40,977	20,816	61,793	52,077	0	0	9,716	0.06	0.06	3.21	

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
	旅費	就労相談員活動旅費	2		255	旅費	就労相談員活動旅費
使用料及び賃借料	コピー使用料	86	46	需用費	コピー用紙等	46	
備品購入費	就労相談員用パソコン代	302	133	使用料及び賃借料	コピー使用料	133	
扶助費	住宅手当	18,204	245	備品購入費	就労相談員用パソコン代	245	
			40,298	扶助費	住宅手当	40,298	
	合計		18,594		合計		40,977

整理番号	0135002000-005	事務事業名	住宅手当緊急特別措置事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	支給件数	支給開始件数	件	154	80	80
	指標で表せない成果 離職者であって住宅を喪失している者又は喪失するおそれのある者に対し、そのまま生活保護受給ではなく住宅手当により就労活動を支援することで自立の助長促進がなされている。					
事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明			
	必要性	高い	厚生労働省が定めた住宅手当緊急特別措置事業実施要領において、実施主体は市と明確に定められているため、市が主体となって実施せざるを得ない			
	有効性	高い	住宅手当緊急特別措置事業実施要領に基づいて適正かつ円滑に実施され、目的を達成している。			
	効率性	高い	住宅手当緊急特別措置事業実施要領に基づき、住宅の貸主または貸主から委託を受けた事業者の口座に振り込む等の運用をしており、あわせて住宅確保支援および就労支援を行っている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	住宅手当緊急特別措置事業実施要領に基づき、現行のまま継続する。			
	手法の改善	維持	住宅手当緊急特別措置事業実施要領に基づき、現行のまま継続する。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止		手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			
今後の事業展開方針						
住宅手当緊急特別措置事業実施要領に基づき、現行のまま継続する。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	生活保護管理事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0135002000 - 006		
		分割/統合					
関連 予算 科目 目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容				
	款	民生費	事業所管課	福祉部生活福祉課			
	項	生活保護費	連絡先	(078)918-5028			
	目	生活保護総務費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 10 年度	
	事業	生活保護管理事業	根拠法令 ・要綱等	セーフティネット支援対策等事業実施要綱			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-7 社会保障制度の円滑な運営						
個別計画							

事業の 目的	対象（誰を・何を）	生活保護法施行に伴う事務、実施基盤
	意図（どういう状態にしたいのか）	事務の円滑化、効率化、生活保護制度の安定運営

事業 内容	・内部管理事務及びセーフティネット支援対策等事業のうち、就労支援、診療報酬明細書等点検充実、収入資産状況把握充実、体制整備強化、関係職員等研修 ・(仮称)生活保護自立支援対策協議会の設置、運営(平成24年度新規事業)	

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	その他
22決算	29,139	42,100	71,239	19,830	0	0	51,409	5.10	0.00	0.00
23決算	25,304	33,290	58,594	13,012	0	0	45,582	1.00	6.00	6.00
24当初予算	25,551	66,520	92,071	13,760	0	0	78,311	1.80	合計	13.90

23年度 決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	24年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
	報酬		嘱託医報酬		2,280	報酬	
需用費		消耗品、印刷製本費 (ケースファイル作成費等)	3,381	需用費		消耗品、印刷製本費 (ケースファイル作成費等)	3,690
役務費		レセプト審査手数料等	9,056	役務費		レセプト審査手数料等	8,549
委託料		レセプト点検作業委託料等	5,013	委託料		レセプト点検作業委託料等	5,846
使用料及び賃借料		生活保護システムリース料等	4,751	使用料及び賃借料		生活保護システムリース料等	3,998
その他		出張旅費、出席者負担金、講師 報償費	823	その他		出張旅費、出席者負担金、講師 報償費	1,188
	合計		25,304		合計		25,551

整理番号	0135002000-006	事務事業名	生活保護管理事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	レセプト点検効果額	レセプト点検を実施することにより判明した過誤請求額	千円	21273	25,142	不確定要因に左右される部分が大いいため予測不能
	就労支援効果額	就労支援事業の実施により減額できた生活保護費の額	千円	12450	21,577	不確定要因に左右される部分が大いいため予測不能
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	事業全般の管理事務およびセーフティネット支援対策事業実施要綱に基づいて事業をおこなっており、生活保護制度の実施運営上不可欠である。			
	有効性	高い	セーフティネット支援対策事業実施要綱に基づき適正かつ円滑に実施しており、生活保護制度の安定運営に寄与している。			
	効率性	高い	セーフティネット支援対策等事業実施要綱に基づき円滑に実施しており、またリーマンショック以降の経済環境の悪化により生活保護受給者数の増加が未だ続いている現状の中、効率化の余地はない。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	セーフティネット支援対策等事業実施要綱に係る現在実施中の事業については維持、未実施分は将来、必要性が生じたときに実施する。			
	手法の改善	維持	セーフティネット支援対策等事業実施要綱に基づき、現行のまま継続する。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止		手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			
今後の事業展開方針						
セーフティネット支援対策等事業実施要綱に基づき、現行のまま継続する。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	生活保護運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0135002000 - 007	
			分割/統合				
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容				
	款	民生費	事業所管課	福祉部生活福祉課			
	項	生活保護費	連絡先	(078)918-5028			
	目	扶助費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 25 年度	
	事業	生活保護運営事業	根拠法令 ・要綱等	生活保護法			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-7 社会保障制度の円滑な運営						
個別計画							

事業の 目的	対象（誰を・何を）	生活保護法に定める低所得階層
	意図（どういう状態にしたいのか）	困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。

事業 内容	最低生活の保障は次の8種類の扶助から構成され、世帯個々の生活維持の必要に応じて行う。 生活扶助 住宅扶助 教育扶助 介護扶助 医療扶助 出産扶助 生業扶助 葬祭扶助
	(生活保護費支給実績) 平成22年度 被保護世帯数 3,668世帯 支出総額 8,927,627,804 円 平成23年度 被保護世帯数 3,885世帯 支出総額 9,020,148,994 円

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	再任用	その他
22決算	8,927,628	464,580	9,392,208	6,608,676	0	75,415	2,708,117	正規	49.85	パート	0.00
23決算	9,020,149	453,532	9,473,681	6,917,238	0	97,648	2,458,795	再任用	0.00	その他	2.00
24当初予算	9,500,000	437,114	9,937,114	7,242,500	0	30,000	2,664,614	任期付	4.99	合計	56.84

23年度 決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	24年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
		扶助費	生活保護費		9,020,149		扶助費
	合計		9,020,149		合計		9,500,000

整理番号	0135002000-007	事務事業名	生活保護運営事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	新規開始件数	当該年度中に新たに保護を開始した件数	件	631	544	480
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	日本国憲法第25条に規定する理念に基づいた社会保障制度である。			
	有効性	高い	低所得階層に対する生活保護法による生活保障経費として有効性がある。			
	効率性	高い	現状でもケースワーカー不足に苦しんでいる状況であるため、効率化の余地はない。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	日本国憲法第25条に規定する理念に基づいた社会保障制度であり、生活保護法に基づき適正に実施を継続する。			
	手法の改善	維持	生活保護法に基づき適正に実施を継続する。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止		手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			
今後の事業展開方針						
生活保護法に基づき適正に実施を継続する。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		障害福祉一般事務事業	新規/継続	H24新規	整理番号	0135003000 - 001		
			分割/統合					
関連 予算 科目 目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容					
	款	民生費	事業所管課	福祉部障害福祉課				
	項	社会福祉費	連絡先	(078)918-1344				
	目	障害福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 24 年度		
	事業	障害福祉一般事務事業	根拠法令 ・要綱等	障害者自立支援法ほか				
施策分野		1 健康・福祉分野 1-3 障害者福祉の充実	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
個別計画		障害者計画						

事業の 目的	対象（誰を・何を）	障害福祉課所管事業に係る一般的な事務経費										
	意図（どういう状態にしたいのか）	障害福祉課が所管する事業の一般的な事務経費の統合により、予算執行の効率化を図る。										
事業 内容	障害福祉課が所管する事業の旅費、需用費、使用料、負担金など一般的な事務経費を統合し、効率的な執行を行うとともに、事業の円滑な運営を実施する。											

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	その他	
22決算	0	0	0	0	0	0	0	0	1.10	0.15	0.00
23決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00
24当初予算	1,179	10,030	11,209	0	0	0	11,209	任期付	0.20	合計	1.45

23年度 決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	24年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
							旅費
					需用費	コピー用紙、定期購読物購入、申請書等印刷、巡回更生相談食糧費	537
					使用料及び賃借料	コピー使用料、巡回更生相談ほか会場使用料	350
					負担金補助及び交付金	研修参加負担金	32
	合計		0		合計		1,179

整理番号	0135003000-001	事務事業名	障害福祉一般事務事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	障害者手帳の所持者数	身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳の所持者数の合計	人	14,884	15,407	16,000
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	障害のある方が安心して地域生活が送れる社会の実現に向けて、「障害者計画」及び「障害福祉計画」に基づき、様々な障害福祉施策を実施する必要がある。これらの事業を円滑に進めるために障害福祉一般事務事業が必要である。			
	有効性	やや高い	各事業を円滑に進めるための効果を上げており、障害者の福祉向上の推進につながっている。			
	効率性	やや高い	各事業に共通する一般事務経費を集約することで、円滑な事業の実施と効率的な運営を進めることができる。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	障害福祉課が所管する事業を実施していくうえで必要な事務であり、現状の規模を継続していく。			
	手法の改善	維持	障害福祉課が所管する事業を実施していくうえで必要な事務であり、現状の規模を継続していくが、今後も事務の見直しによる経費の削減を模索していく。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
障害福祉課が所管する事業を実施していくうえで必要な事務であり、今後も事務の見直しによる経費の削減を模索していく。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	障害者計画推進(地域自立支援協議会)事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0135003000 - 002		
		分割/統合					
関連予算科目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容				
	款	民生費	事業所管課	福祉部障害福祉課			
	項	社会福祉費	連絡先	(078)918-1344			
	目	障害福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 20 年度	
	事業	障害者計画推進事業	根拠法令・要綱等	明石市地域自立支援協議会設置要綱			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-3 障害者福祉の充実						
個別計画	障害者計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)	明石市内に居住する全ての障害者
	意図(どういう状態にしたいのか)	障害者計画を推進するため、障害者福祉を総合的に協議し、「リハビリテーション」と「ノーマライゼーション」の実現を図る。

事業内容	平成21年度	明石市地域自立支援協議会を設置、平成22年2月に協議会を開催、平成21年3月に策定した「明石市第3次障害者計画」「明石市障害福祉計画」の進捗状況を検討した。
	平成22年度	地域自立支援協議会全体会を2回、専門部会を24回開催し、引き続き「明石市第3次障害者計画」「明石市障害福祉計画」の進捗状況の検証、障害福祉に係る課題を検討した。
	平成23年度	地域自立支援協議会全体会を3回、専門部会を20回開催し、「明石市障害福祉計画(第3期)」の策定及び「明石市第3次障害者計画」の進捗状況の検証、障害福祉に係る課題を検討した。
	平成24年度予定	「明石市第3次障害者計画」「明石市障害福祉計画(第3期)」の進捗状況の検証を目的とした協議会を2回、個別の課題を検討する専門部会を複数回開催する。

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	89	2,826	2,915	0	0	0	2,915	0.27	0.05	0.05
23決算	637	2,676	3,313	0	0	0	3,313	0.00	0.00	0.00
24当初予算	2,055	2,358	4,413	0	0	0	4,413	0.00	0.00	0.32

区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
需用費	印刷製本費(障害福祉計画冊子)、食料費(地域自立支援協議会お茶)	91	需用費	印刷製本費(啓発用リーフレット)、食料費(地域自立支援協議会お茶)	169	
使用料及び賃借料	会議室使用料	135	委託料	協議会運営委託	1,200	
			使用料及び賃借料	会議室使用料	49	
合計		637	合計		2,055	

整理番号	0135003000-002	事務事業名	障害者計画推進(地域自立支援協議会)事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	指標で表せない成果					
<p>・「明石市障害福祉計画(第3期)」の策定及び「明石市第3次障害者計画」の進捗状況を、専門家や関係者による協議会において検討し、今後の両計画の推進に向けての課題等を整理した。</p>						
事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	・「障害者計画」は障害者基本法第9条第3項、「障害福祉計画」は障害者自立支援法第88条1項にそれぞれ市町村の定める計画と位置づけられており、それらの策定、推進について検討するため、当事業の実施は必要不可欠である。			
	有効性	やや高い	・個々の専門分野の検討については、下部組織である専門部会を設置して検討し、その結果を協議会で総括して結論を出す手法で運営しており、効果的な運営がなされている。			
	効率性	やや高い	・個々の専門分野の検討を行う専門部会は、関係者の自主的な運営が行われており、会議に使用する会議室も庁舎内の会議室を使用するなど、必要最小限の経費で運営している。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	・基本的に現在の規模を維持した運営を行うが、障害福祉を取り巻く情勢の変化(障害者総合支援法の制定など)により、新たな専門部会の設置や協議会開催回数の増加などの拡充を必要に応じて行う。			
	手法の改善	維持	・必要に応じて専門部会の統合や協議会開催回数の変更などの見直しを行う。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
<p>・当事業の効果的な運営を図り、障害者の「リハビリテーション」と「ノーマライゼーション」の実現を図る。</p>						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		障害者計画推進(障害者週間等啓発)事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0135003000 - 003	
				分割/統合				
				事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	福祉部障害福祉課			
	款	民生費		連絡先	(078)918-1344			
	項	社会福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 7 年度	
	目	障害福祉費		根拠法令・要綱等	障害者基本法			
施策分野	1 健康・福祉分野		個別計画	障害者計画	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
	1-3 障害者福祉の充実							

事業の目的	対象(誰を・何を)	一般(市民、その他)
	意図(どういう状態にしたいのか)	毎年12月3日から9日までの「障害者週間」を広く市民等に啓発広報し、ノーマライゼーションの趣旨の周知を図る。

事業内容	「障害者週間」啓発事業として、明石市民会館中ホール等を使用して講演会等を開催する。
	<p>平成21年度 平成21年12月2日に、明石市民会館中ホールにおいて、声楽家の時田直也氏による「ふれあいコンサート」を開催した。</p> <p>平成22年度 平成22年11月30日に、明石市民会館中ホールにおいて、NPO法人特別支援教育ネットワークがじゅまる理事の笹森理絵氏による講演会を開催した。</p> <p>平成23年度 平成23年11月29日に、明石市民会館中ホールにおいて、NPO法人PASネット理事長の上田晴男氏による講演会を開催した。</p> <p>平成24年度予定 平成24年11月28日に、明石市民会館中ホールにおいて、講演会を開催予定。</p>

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	その他
22決算	532	3,114	3,646	0	0	0	3,646	0.39	0.05	0.05
23決算	1,067	3,289	4,356	575	0	0	3,781	0.00	0.00	0.00
24当初予算	1,398	3,366	4,764	0	0	0	4,764	0.00	0.00	0.44

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
	報償費	謝礼(司会者、出演者、手話通訳者、要約筆者)	612		482	報償費	謝礼(司会者、出演者、手話通訳者、要約筆者)
需用費	消耗品費(啓発横断幕等)、印刷製本費(プログラム等)、食糧費(講師昼食)	316	520	需用費	消耗品費(啓発横断幕等)、印刷製本費(プログラム等)、食糧費(講師昼食)	520	
役務費	手数料(ピアノ調律、照明)	43	50	役務費	手数料(ピアノ調律、照明)	50	
使用料及び賃借料	市民会館及び会議室使用料	96	100	委託料	ポスター作成委託	100	
			246	使用料及び賃借料	市民会館及び会議室使用料	246	
	合計		1,067		合計		1,398

整理番号	0135003000-003	事務事業名	障害者計画推進(障害者週間等啓発)事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	講演会参加者数	障害者に対する関心の度合いを測る指標として設定	人	332	450	450
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	・障害者週間に講演会などの啓発活動を行うことで、障害者に対する関心を高めることになる。			
	有効性	高い	・参加者には、市職員や民生児童委員、障害者団体の他に、一般参加者も多数おり、障害者への関心の高さがうかがえる。			
	効率性	やや高い	・実施内容は、講演会やコンサート・映画など、少ない経費で高い啓発効果を得ている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	・市民会館中ホールを使用した規模が適正と考える。			
	手法の改善	維持	・必要最小限の予算で事業を実施しており、今後も維持したいと考える。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
・現行の事業を維持することで障害者週間を広く市民等に啓発し、ノーマライゼーションの趣旨の周知を図る。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		障害者計画推進(障害者支援推進)事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0135003000 - 004	
				分割/統合				
				事業の分割/統合の内容				
関連予算科目目	会計	一般会計		事業所管課	福祉部障害福祉課			
	款	民生費		連絡先	(078)918-1344			
	項	社会福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 15 年度	
	目	障害福祉費		根拠法令・要綱等	播磨地域障害福祉連絡協議会規約、道路運送法、東播磨地区福祉有償運送運営協議会設置要綱			
事業		障害者計画推進事業		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
施策分野		1 健康・福祉分野 1-3 障害者福祉の充実						
個別計画		障害者計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)	東播磨圏域に存する市町の障害福祉担当課による	
	意図(どういう状態にしたいのか)	東播磨圏域での連絡協議会等を関係市町で構成することにより障害者福祉の向上を図る。 また、東播磨地区における福祉有償運送の運営協議会を運営することにより、高齢者や障害者など、公共交通機関を利用して移動することが困難な人を対象に、通院、通所、レジャーなどを目的に有償で行う車による移送サービスを実施する。	

事業内容	播磨地域障害福祉連絡協議会に対して、各市町の人口割で負担金を支出する。 東播磨地区福祉有償運送運営協議会に対して、各市町の人口割で負担金を支出する。 【播磨地域障害福祉連絡協議会】	
	平成22年度 担当者連絡会 4回 播磨地域障害福祉サービス第三者評価の実施 市内事業所 2箇所 平成23年度 担当者連絡会 4回 播磨地域障害福祉サービス第三者評価の実施 市内事業所 0箇所 平成24年度予定 担当者連絡会 4回 播磨地域障害福祉サービス第三者評価の実施 市内事業所 未定 【東播磨地区福祉有償運送運営協議会】 平成22年度 協議会開催 1回 平成23年度 協議会開催 1回 平成24年度予定 協議会開催 1回	

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	その他
22決算	1,302	1,656	2,958	0	0	0	2,958	0.10	0.05	0.05
23決算	1,273	551	1,824	0	0	0	1,824	0.00	0.00	0.00
24当初予算	1,311	930	2,241	0	0	0	2,241	0.00	0.00	0.15

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	播磨地域障害福祉連絡協議会負担金、東播磨地区福祉有償運送運営協議会負担金		1,273		負担金補助及び交付金
	合計		1,273		合計		1,311

整理番号	0135003000-004	事務事業名	障害者計画推進(障害者支援推進)事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	<p style="text-align: center;">指標で表せない成果</p> <p>・播磨地域障害福祉連絡協議会及び東播磨地区福祉有償運送運営協議会に対して、各市町の人口割による負担金を支出し、障害福祉サービスの実施等の連携・調整を行っている。</p>					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	<p>・播磨地域障害福祉連絡協議会については、障害福祉サービスの実施にあたり近隣市町の連携や調整が欠かせなく、その必要性は高い。</p> <p>・東播磨地区福祉有償運送運営協議会については、東播磨地域でNPO法人等が道路運送法第79条に規定する有償のボランティア輸送を実施するにあたっての資格等の審査を実施する機関であり、必要不可欠なものである。</p>			
	有効性	高い	<p>・播磨地域障害福祉連絡協議会については、構成市町がそれぞれの課題を持ち寄り地域として解決策を検討するなど、各市町の障害福祉サービスの向上に寄与している。また、当該連絡協議会は、NPO法人播磨地域福祉サービス第三者評価機構の運営を助成しており、播磨地域の障害福祉サービス事業所が、安価な費用で第三者評価を受けることができることによって、事業所のサービス向上に繋がっている。</p> <p>・東播磨地区福祉有償運送運営協議会については、東播磨地域で福祉有償輸送を実施するにあたっての資格審査を行う機関となっている。</p>			
	効率性	やや高い	<p>・いずれの協議会も関係各市町の負担金により運営されており、必要経費等を精査し適切に運営されている。</p>			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	<p>・いずれの協議会も必要性、有効性も高いため、現状の規模で継続する必要がある。</p>			
	手法の改善	維持	<p>・現行の手法を維持するが、改善点があれば構成市町に働きかけを行う。</p>			
	<p>事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止</p> <p style="text-align: center;">今後の事業展開方針</p> <p>・現行の事業を継続しながら、障害者の「リハビリテーション」と「ノーマライゼーション」の実現を図る。</p>					

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	障害者就労支援センター事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0135003000 - 005	
			分割/統合				
関連予算科目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容				
	款	民生費	事業所管課	福祉部障害福祉課			
	項	社会福祉費	連絡先	(078)918-1344			
	目	障害福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 21 年度	
	事業	障害者計画推進事業	根拠法令・要綱等	明石市障害者就労・生活支援事業実施要綱			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-3 障害者福祉の充実						
個別計画	障害者計画						

事業の目的	対象（誰を・何を）	<対象（誰を・何を）> 明石市内に在住する障害者 明石市内で実施されている障害福祉サービスを利用する障害者 明石市内の企業等に勤める障害者					
	意図（どういう状態にしたいのか）	障害者の職業生活における自立を図る。					

事業内容	障害者就労・生活支援事業を市内の就労移行支援事業を実施する社会福祉法人明桜会に事業委託して実施している。 平成21年10月1日より、市内大久保町西脇に「明石市障害者就労・生活支援センターあくと」を開設した。 【事業内容】 障害者及びその家族に対する就業及びこれに伴う日常生活又は社会生活に関する相談 障害者を雇用する又は雇用しようとする事業主に対する雇用管理に関する助言その他の援助 障害者に対する職業評価、職業準備訓練及び職業講習の斡旋 障害者に対する就労支援 障害者の職場への定着のための支援 障害者の職業生活における自立のための支援 明石市に存する障害福祉サービス事業等を実施する事業所が行う就労支援に対する支援 新たに障害者を雇用しようとする事業主の開拓及び障害特性に配慮した職域の拡大 地域における雇用、福祉、保健、教育等の関係機関との連携及び調整 障害者雇用に関する啓発活動 【実績・見込】 平成22年度 登録者数 104人 相談・支援件数 1,774件 障害者を雇用する企業への支援件数 235件 平成23年度 登録者数 129人 相談・支援件数 2,510件 障害者を雇用する企業への支援件数 235件 平成24年度予定 相談・支援件数 3,000件 障害者を雇用する企業への支援件数 300件						

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	0.19	アルバイト	0.05
22決算	14,500	2,106	16,606	0	0	0	16,606	再任用	0.00	その他	0.00
23決算	14,500	1,571	16,071	0	0	0	16,071	任期付	0.00	合計	0.24
24当初予算	14,500	1,686	16,186	0	0	0	16,186				

区分(節)	内容		金額	区分(節)	内容		金額
	委託料	障害者就労・生活支援センター運営委託			14,500	24年度当初予算事業費明細	障害者就労・生活支援センター運営委託
	合計		14,500		合計		14,500

整理番号	0135003000-005	事務事業名	障害者就労支援センター事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	障害者等に対する相談件数	障害者の就労に向けた活動の促進を図る指標として設定する。	件	1774	2,510	3,000
	障害者を雇用する企業への支援件数	企業への障害者雇用への理解度を高め、障害者の職場定着を促す指標として設定する。	件	235	235	300
	指標で表せない成果 ・明石市内に障害者の就労支援を専門的に行う機関が設置されたことにより、センターを中心としたハローワークや障害者の通う作業所、特別支援学校などの関係機関の連携が図ることができている。					
事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明			
	必要性	高い	・東播磨圏域において障害者の就労支援を実施する機関が加古川にあるが、遠隔地にあることから明石在住の障害者が利用し難い状況にあったため、市内に障害者の就労支援を専門的に実施する機関を設けた意義は大きい。			
	有効性	高い	・障害者の就労に向けての活動、相談の拠点として有効に機能している。			
	効率性	やや低い	・事業の実施を専門知識を有する機関に委託しており、効率的な運営が図られている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	・必要性、有効性が高いため、現状の規模で継続する。			
	手法の改善	維持	・現行の委託事業者によって適切に事業が実施されているので、現行手法を維持する。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針 ・関係機関への周知、連携について取り組みを進めていく。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	障害福祉システム管理事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0135003000 - 006	
			分割/統合				
関連予算科目目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容				
	款	民生費	事業所管課	福祉部障害福祉課			
	項	社会福祉費	連絡先	(078)918-1344			
	目	障害福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 18 年度	
	事業	障害福祉システム管理事業	根拠法令・要綱等	障害者自立支援法			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-3 障害者福祉の充実						
個別計画	障害者計画						

事業の目的	対象（誰を・何を）	障害者自立支援法にもとづく障害福祉サービスや自立支援医療、各種手当などシステムを使って受給者管理をしており、そのシステムを対象とする。
	意図（どういう状態にしたいのか）	制度改正の際に遅延なくシステムを更新することと、故障など不具合がないように定期的に保守点検する。

事業内容	障害者自立支援法の運用に当たり、サービスの決定、国保連合会への支払い等のために電算処理は欠かせず、この電算システムを支障なく動かすため、システムの保守点検を行う。
	平成22年度 ソフトウェア保守 5回、ハードウェア保守 4回 平成23年度 ソフトウェア保守 11回、ハードウェア保守 4回 平成24年度予定 ソフトウェア保守 10回、ハードウェア保守 4回

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
22決算	2,187	2,260	4,447	0	0	0	4,447	0.31	0.00	0.00	0.00
23決算	4,893	935	5,828	525	0	0	5,303	0.00	0.00	0.00	0.00
24当初予算	4,103	2,864	6,967	0	0	0	6,967	0.10	0.00	0.00	0.41

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
		委託料	支援費管理及び自立支援管理システム用ハードウェア修理部品		4,144		需用費
	使用料及び賃借料	支援費管理及び自立支援管理システムのサーバ、パソコン、プリンタ使用料	749		委託料	障害福祉システムのソフト・ハードウェア保守委託、法改正等追加業務委託	2,975
					使用料及び賃借料	支援費管理及び自立支援管理システムのサーバ、パソコン、プリンタ使用料	928
	合計		4,893		合計		4,103

整理番号	0135003000-006	事務事業名	障害福祉システム管理事業
------	----------------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	指標で表せない成果					
	平成22年度	ソフトウェア保守 5回	ハードウェア保守 4回			
	平成23年度	ソフトウェア保守 11回	ハードウェア保守 4回			
	平成24年度見込み	ソフトウェア保守 10回	ハードウェア保守 4回			

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・制度改正が不定期にあり、それに伴いシステム更新が必要となるため、ソフトウェア保守は必要である。 ・事務が滞ることがないように、定期的なハードウェアの保守が必要である。
	有効性	やや高い	・制度改正の度にシステム更新が行われ、事務を円滑に進められている。 ・頻繁に利用するためハードウェアに不具合が生じることがあるが、連絡をすれば迅速に対応してもらっている。
	効率性	高い	・システム開発した会社にシステム保守を委託しており、効率的に行われている。 ・ハードウェア保守のため、長期に事務が停滞することなどはなく円滑に事務が行えている。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・現状でシステム保守の目的を達成できており、このまま維持する。
	手法の改善	維持	・現状でシステム保守の目的を達成できており、このまま維持する。
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		
今後の事業展開方針			
・引き続き現状維持で行う予定であるが、平成25年度に制度改正が予定されているため、保守等の委託料の増加が見込まれる。			

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	障害福祉国保連合会支払等システム管理 事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0135003000 - 007		
		分割/統合					
関連 予算 科目 目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容				
	款	民生費	事業所管課	福祉部障害福祉課			
	項	社会福祉費	連絡先	(078)918-1344			
	目	障害福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 18 年度	
	事業	障害福祉システム管理事業	根拠法令 ・要綱等	障害者自立支援法			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-3 障害者福祉の充実						
個別計画	障害者計画						

事業の 目的	対象（誰を・何を）	障害者自立支援給付費等の支払事務
	意図（どういう状態にしたいのか）	自立支援給付費等の支払事務を国保連合会を通じて行うことで、円滑な事務の実施を行う。

事業 内容	障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス及び児童福祉法に基づく児童通所サービスで、サービスを実施した事業所の市町村への請求は、国保連合会を通じて請求の受付から支払までの事務を行う。その際、請求1件あたり150円を国保連合会に手数料をして支払う。また、児童通所サービスのうち、肢体不自由児通所医療費については、別に国保連合会に1件あたり15円、社会保険診療報酬支払基金に1件約50円の手数料を支払う。	
	【事業実績・見込】 平成22年度 支払件数 14,649件 平成23年度 支払件数 17,337件 平成24年度予定 支払件数 23,000件	

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	その他
22決算	2,898	3,240	6,138	0	0	0	6,138	0.31	0.00	0.00
23決算	2,621	2,550	5,171	0	0	0	5,171	0.00	0.00	0.00
24当初予算	3,344	2,604	5,948	0	0	0	5,948	0.00	0.00	0.31

23年度 決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	24年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
		役務費	兵庫県国民健康保険団体連合会等支払手数料		2,563		需用費
	使用料及び賃借料	専用回線使用料、グループセキュリティサービス利用料、コピー使用料	58		役務費	兵庫県国民健康保険団体連合会等支払手数料	3,240
					使用料及び賃借料	専用回線使用料、グループセキュリティサービス利用料、コピー使用料	74
	合計		2,621		合計		3,344

整理番号	0135003000-007	事務事業名	障害福祉国保連合会支払等システム管理事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	支払件数	1人1サービスを1件として、国保連合会を通じて各事業所に支払った件数	件	14,649	17,337	23,000
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	・障害福祉サービス等の支払は全国の市町村で国保連合会を通じて行われており、当事業は必要である。			
	有効性	高い	・障害福祉サービス等の支払は全国の市町村で国保連合会を通じて行われており、当事業を実施することは有効である。			
	効率性	やや高い	・請求から支払まで国保連合会を通じて行うため、市町村の事務が縮小され効率的である。 ・請求点検で国保連合会の点検後、重ねて一部市町村の判断に委ねられている点で改善余地があると思われる。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	・現状を維持する。			
	手法の改善	維持	・基本的に現状を維持する。 ・全国的な改善があれば変更する場合がある。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
<ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉サービスの支給決定者、利用実績は、年々増加傾向であり、請求件数も増加している。 ・件数が増えれば手数料も増加するため、事業規模は徐々に増加していくと予想される。 ・今後も、国保連合会を通じサービスの支払事務は継続する。 ・平成23年10月から、地域生活支援事業の移動支援事業(市の直接請求分)のうち、視覚障害者が対象となる分が「同行援護事業」として新設され、国保連合会を通じた請求となるため、件数の増加が見込まれる。 ・平成24年度から児童通所サービスが新設されたため、件数の増加が見込まれる。 						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		障害者自立支援事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0135003000 - 008	
				分割/統合				
				事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	福祉部障害福祉課			
	款	民生費		連絡先	(078)918-1344			
	項	社会福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 18 年度	
	目	障害福祉費		根拠法令・要綱等	障害者自立支援法			
施策分野	1 健康・福祉分野		個別計画	障害者計画		実施方法		
	1-3 障害者福祉の充実			<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				

事業の目的	対象（誰を・何を）	障害福祉サービスの支給決定者または支給申請者	
	意図（どういう状態にしたいのか）	障害者介護認定等審査会の審査及び判定の結果に基づき、申請に係る障害者の障害程度区分の認定を行うことにより、障害福祉サービスの提供につなげ、自立した日常生活、社会生活の実現に資する。	

事業内容	障害程度区分認定調査の実施(平成21年度より一部委託)		
	[調査実績] 平成22年度 介護給付 308件(うち委託分 60件) 訓練等給付 114件(うち委託分 18件) 平成23年度 介護給付 413件(うち委託分 127件) 訓練等給付 99件(うち委託分 12件) 平成24年度見込 介護給付 700件(うち委託分 300件) 訓練等給付 100件(うち委託分 60件) 審査会を開催し、3合議体において障害程度区分の認定を行う。 [審査会開催回数] 平成22年度 48回 平成23年度 45回 平成24年度見込 60回 [審査判定件数] 平成22年度 308件 平成23年度 373件 平成24年度見込 800件 障害程度区分認定通知書の送付		

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	5,323	8,155	13,478	2,970	0	0	10,508	0.88	7人	0.00
23決算	5,689	9,050	14,739	2,440	0	0	12,299	0.00	0人	0.00
24当初予算	12,152	11,032	23,184	6,076	0	0	17,108	任期付	1.40	合計 2.28

区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
報償費	市町村審査会委員事前審査謝礼、研修会講師謝礼ほか	839	報償費	市町村審査会委員事前審査謝礼、研修会講師謝礼ほか	1,328	
需用費	印刷製本費(受給者証、パンフレット等)、食糧費(審査会お茶)	195	需用費	印刷製本費(受給者証、パンフレット等)、食糧費(審査会お茶)	1,036	
役務費	主治医意見書の郵送料及び作成手数料、認定調査傷害保険	1,775	役務費	主治医意見書の郵送料及び作成手数料、認定調査傷害保険料	4,351	
委託料	障害程度区分認定調査委託	695	委託料	障害程度区分認定調査委託	1,800	
使用料及び賃借料	コピー使用料	7				
合計		5,689	合計		12,152	

整理番号	0135003000-008	事務事業名	障害者自立支援事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	審査判定件数	審査会により区分認定された数を成果指標とする。	件	308	373	800
	指標で表せない成果					
	障害程度区分認定後、障害福祉サービスを利用することにより自立した社会生活につなげる。					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	・障害福祉サービスにつなげるためには、審査会における障害程度区分の認定は必要不可欠である。			
	有効性	高い	・透明で公平な支給決定を実現する観点から、法令に基づき実施している。			
	効率性	高い	・透明で公平な支給決定を実現する観点から、法令に基づき実施している。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	・基本的に障害福祉サービスの利用のために必要な事業であり、その年度の見込に依り予算額を維持する。			
	手法の改善	維持	・障害者自立支援法に基づき事業を実施しているため、現行のまま維持する。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
・今後とも、必要に応じた経費で運営することを目指す。利用者にとって公平性が保たれるよう事業の管理維持に努める。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	指定障害福祉サービス事業者等適正化事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0135003000 - 009		
		分割/統合					
関連予算科目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容				
	款	民生費	事業所管課	福祉部障害福祉課			
	項	社会福祉費	連絡先	(078)918-1344			
	目	障害福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 22 年度	
	事業	障害者自立支援事業	根拠法令・要綱等	障害者自立支援法			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-3 障害者福祉の充実						
個別計画	障害者計画						

事業の目的	対象（誰を・何を）	指定障害福祉サービス事業者等
	意図（どういう状態にしたいのか）	指定障害福祉サービス事業者等の運営の適正化を図る。

事業内容	指定障害福祉サービス事業者等の監査・指導に係る事務を県との合同で行う。 ・県と合同で監査を行い、市は、事業所に対する報酬（給付費）請求のチェックについて担当する。

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	0	450	450	0	0	0	450	0.21	0.00	0.00
23決算	12	3,145	3,157	0	0	0	3,157	0.00	0.00	0.00
24当初予算	50	1,764	1,814	0	0	0	1,814	0.00	0.00	0.21

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
		需用費	消耗品費(事務用品、書籍)		12		旅費
	合計		12		合計		50

整理番号	0135003000-009	事務事業名	指定障害福祉サービス事業者等適正化事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	監査実施件数	県と合同で監査を行った件数	件	2	2	6
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	指定障害福祉サービス事業者等の運営の適正化を図るためには必要である。			
	有効性	高い	指定障害福祉サービス事業者等の運営の適正化を図るためには有効である。			
	効率性	やや低い	県との合同実施のため、連絡・調整に時間をとられる可能性があるため、今後改善の余地はある。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	指定障害福祉サービス事業者等の運営の適正化を図るため、現状を維持する。			
	手法の改善	軽微な改善	県との合同実施のため、連絡・調整に時間をとられる可能性があるため、今後、県と協議をする必要はある。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
引き続き指定障害福祉サービス事業者等の監査、指導に係る事務を県との合同で行う。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	障害者相談員事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0135003000 - 010	
			分割/統合				
関連予算科目目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容				
	款	民生費	事業所管課	福祉部障害福祉課			
	項	社会福祉費	連絡先	(078)918-1344			
	目	障害福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 42 年度	
	事業	障害者相談員事業	根拠法令・要綱等	兵庫県精神障害者相談員設置要綱、明石市障害者相談員設置要綱			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-3 障害者福祉の充実						
個別計画	障害者計画						

事業の目的	対象（誰を・何を）	市内の障害者相談員
	意図（どういう状態にしたいのか）	市内の障害者相談員の活動を推進し、障害者援護思想の普及を行い、もってその福祉の増進を図る。

事業内容	相談員 身体障害者相談員 31名（平成24年3月まで県委嘱） 知的障害者相談員 6名（平成24年4月まで県委嘱 6名 市委嘱 6名） 精神障害者相談員（県委嘱） 15名 障害者相談員合同研修会の開催 相談員の障害福祉行政に対する理解を一層深め、活動の充実を図る目的で研修会を開催する。 勤労福祉会館において身体障害者の相談窓口の設置 身体障害者相談員1人を配置 相談日時 毎週木・土曜日 午前9時から12時まで
	【相談実績】 平成21年度 身体 638件 知的 173件 精神 976件 平成22年度 身体 640件 知的 58件 精神 1,456件 平成23年度 身体 725件 知的 225件 精神 1,783件 平成24年度予定 身体 700件 知的 100件 精神 1,500件 （地方分権一括法による権限委譲により、身体障害者相談員及び知的障害者相談員の委嘱を市長が行う。）

事業のコスト （単位：千円）	事業費	人件費 （参考値）	総事業費 （参考値）	財源内訳				24年度人員配置（人）			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	0.23	アルバイト	0.05
22決算	563	1,836	2,399	0	0	0	2,399	再任用	0.00	その他	0.00
23決算	543	891	1,434	0	0	0	1,434	任期付	0.00	合計	0.28
24当初予算	1,256	2,022	3,278	0	0	0	3,278				

23年度決算事業費明細	区分（節）	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分（節）	内容	金額
	報償費	謝礼（障害者相談員、研修会講師、手話通訳者）	540		24年度	報償費	謝礼（障害者相談員、研修会講師、手話通訳者）
役務費	知的障害者相談員ボランティア保険料	3	24年度	需用費	食糧費（会議用お茶）	9	
			24年度	役務費	障害者相談員ボランティア保険料	22	
			24年度				
			24年度				
			24年度				
	合計		543		合計		1,256

整理番号	0135003000-010	事務事業名	障害者相談員事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	相談件数	相談員を活用できているかを測る指標として設定する。	件	2154	2,763	2,300
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	・障害者が地域生活を行う上での身近な相談相手としての役割は大きい。			
	有効性	やや高い	・障害者の身近な相談相手として有効に活用されているが、相談員による活動内容に幅があること、相談員自身が高齢者が増えてきているなどの問題がある。			
	効率性	やや低い	・相談員によって知識、経験に差があるため必ずしも効率的に活用されているとはいえない面がある。 ・相談員に係る報償費は、権限委譲により、身体障害者相談員及び知的障害者相談員の委嘱を市長が行う。なお、報償費の額は、県知事委嘱の精神障害者相談員と同額である。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	・地域の障害者にとっての必要性が高く、現状の規模で維持する。			
	手法の改善	維持	・現状の手法で維持するが、相談員の世代交代や、研修の充実を図る必要がある。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
・現任の相談員の改選時に必要に応じて世代交代を図っていくとともに、相談支援事業所との連携に取り組む。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	障害者団体等運営補助事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0135003000 - 011	
			分割/統合				
関連予算科目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容				
	款	民生費	事業所管課	福祉部障害福祉課			
	項	社会福祉費	連絡先	(078)918-1344			
	目	障害福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 38 年度	
	事業	障害者団体等運営補助事業	根拠法令・要綱等	明石市補助金等交付規則			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-3 障害者福祉の充実						
個別計画	障害者計画						

事業の目的	対象（誰を・何を）	明石市身体障害者福祉協会、明石市肢体不自由児者父母の会、明石市視覚障害者福祉協会、明石ろうあ協会、明石地区手をつなぐ育成会
	意図（どういう状態にしたいのか）	障害者福祉団体に対し、運営費の助成を行うことにより、相互の親睦と交流を深めるとともに、社会参加の促進を図る。

事業内容	下記の5団体に対して団体運営補助金を交付する。 [各団体活動内容]
	明石市身体障害者福祉協会 身体障害者に対する相談業務の実施、駐車禁止除外指定車標章の申請・交付の代理、各種研修会・研修旅行・レクリエーション行事など 明石市肢体不自由児者父母の会 総会及び理事会の実施、研修会・講習会の実施、バス旅行等レクリエーション、会報等の発行など 明石市視覚障害者福祉協会 会報発行、相談業務、県点字図書館運営委託、バス旅行等レクリエーション、各種研修会・教室の開催など 明石ろうあ協会 会報発行、手話講師協力、バス旅行等レクリエーション、料理教室、各種研修会・教室の開催など 明石地区手をつなぐ育成会 兵庫県育成会の諸行事・研修会への参加、研修旅行・クリスマス会・新卒業生激励会などの開催など

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	545	1,836	2,381	0	0	0	2,381	0.27	0.05	0.00
23決算	556	976	1,532	0	0	0	1,532	0.00	0.00	0.00
24当初予算	536	2,358	2,894	0	0	0	2,894	0.00	0.32	0.00

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
		旅費	近接地旅費		20		負担金補助及び交付金
	負担金補助及び交付金	障害者福祉団体運営補助金	536				
	合計		556		合計		536

整理番号	0135003000-011	事務事業名	障害者団体等運営補助事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	<p style="text-align: center;">指標で表せない成果</p> <p>・障害者福祉団体がバス旅行や各種研修会、勉強会などを開くことにより、相互の親睦と交流を深め、社会参加を促進することができている。</p>					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	やや高い	・障害者団体を育成し、障害者相互の親睦と交流を深め、社会参加の促進を図ることの必要性は高い。			
	有効性	やや低い	・各団体の事業規模に占める補助金の割合が低いため、有効性に疑問が残る点はある。			
	効率性	高い	・平成19年度より補助金額(650千円→536千円)を削減しており、また、最小限の人員、費用で執行しており、事業費等の削減の余地はない。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	・平成19年度より補助金額を削減しており、現時点での事業規模の変更の予定はない。			
	手法の改善	維持	・現行の手法を維持しつつ、よりよい制度設計に努める。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
・現行の事業規模を維持するものの、他市町の状況把握に努め、より実効性の高い制度設計を検討する。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	作業所等補助事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0135003000 - 012		
		分割/統合					
関連 予算 科目 目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容				
	款	民生費	事業所管課	福祉部障害福祉課			
	項	社会福祉費	連絡先	(078)918-1344			
	目	障害福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 63 年度	
	事業	作業所等運営補助事業	根拠法令 ・要綱等	明石市障害者小規模通所施設運営補助金交付要綱			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-3 障害者福祉の充実						
個別計画	障害者計画						

事業の 目的	対象（誰を・何を）	義務教育終了後において就労等が困難な障害者					
	意図（どういう状態にしたいのか）	障害者の障害程度に応じた日常生活に必要な訓練及び指導並びに授産事業を継続して実施している小規模通所施設に対して、予算の範囲内でその運営に要する経費の一部を補助することにより、心身障害者の日常生活目標の樹立及び社会参加の促進を図り、もって障害者の福祉向上に寄与することを目的とする。					

事業 内容	小規模通所施設に対して運営補助金を交付する。 小規模通所施設が施設を移転する際に移転費用の一部を助成する。 【交付実績(運営補助金)】 平成22年度 市内9箇所、市外2箇所 平成23年度 市内4箇所 平成24年度予定 市内1箇所 【交付実績(移転費用)】 平成22年度 2箇所 平成23年度 1箇所 平成24年度予定 2箇所						

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳			24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	その他
22決算	49,674	4,446	54,120	9,740	0	0	44,380	0.20	0.05	0.05
23決算	21,668	2,336	24,004	3,752	0	0	20,252	0.00	0.00	0.00
24当初予算	12,735	1,770	14,505	2,347	0	0	12,158	0.00	0.00	0.25

23 年度 決算 事業 費 明 細	区分(節)	内容	金額	24 年度 当初 予算 事業 費 明 細	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	障害者小規模通所施設運営補助金及び移転費用補助金		21,668		負担金補助及び交付金
	合計		21,668		合計		12,735

整理番号	0135003000-012	事務事業名	作業所等補助事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	施設利用者延人数	心身障害者の日常生活目標の樹立及び社会参加の促進を測る指標として設定する。	人	844	310	96
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	・義務教育終了後において就労が困難な障害者に対し、日常生活に必要な訓練や授産事業を実施する小規模通所施設の果たしている役割は大きく、それらの施設の運営補助金を交付する事業の必要性は高いと認められる。			
	有効性	高い	・一般就労できなかった特別支援学校卒業生や病院を退院した精神障害者などの受け皿として有効に活用されている。			
	効率性	やや高い	・市として地域活動支援センターや法内施設への移行を進めている。 ・平成23年度には市内の事業所3ヶ所が移行し、事業費削減の取り組みが進んでいる。			
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	・地域活動支援センターや法内施設への移行できていない1ヶ所については、引き続き運営補助を実施する。			
	手法の改善	軽微な改善	・今後、当事業の県負担分が削減若しくは廃止される可能性があるため、必要に応じた事業対象経費等の見直しを検討する。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
・残る1ヶ所の小規模作業所については、引き続き運営補助を実施しつつ、移行への取り組みを促進する。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		障害者福祉施設整備事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0135003000 - 013	
				分割/統合				
				事業の分割/統合の内容				
関連予算科目目	会計	一般会計		事業所管課	福祉部障害福祉課			
	款	民生費		連絡先	(078)918-1344			
	項	社会福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 23 年度	
	目	障害福祉費		根拠法令・要綱等	明石市障害者グループホーム等新規開設推進事業補助金交付要綱			
事業		障害者福祉施設整備事業		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
施策分野		1 健康・福祉分野 1-3 障害者福祉の充実						
個別計画		障害者計画						

事業の目的	対象（誰を・何を）	障害者グループホームやケアホームを新たに開設する事業者	
	意図（どういう状態にしたいのか）	障害者グループホームやケアホームを新たに開設する事業者に対して、開設費用の助成を行うことにより、障害者が身近な地域で自立し、充実した生活を送るための基盤整備を図る。	

事業内容	民間の賃貸住宅等を改修し、新たにグループホームやケアホームを開設する事業者に対して、改修費用等を1箇所当たり10,000千円を上限として助成する。		
	平成22年度	1箇所	平成22年度までは国県補助事業のみ
	平成23年度	3箇所	
	平成24年度予定	1箇所	

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	3,698	0	3,698	3,698	0	0	0	0.20	0.05	0.00
23決算	19,194	850	20,044	6,043	0	0	14,001	0.00	0.00	0.00
24当初予算	10,000	1,770	11,770	0	0	0	11,770	0.00	0.00	0.25

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	障害者グループホーム等整備補助金		19,194		負担金補助及び交付金
	合計		19,194		合計		10,000

整理番号	0135003000-013	事務事業名	障害者福祉施設整備事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	指標で表せない成果					
<p>・グループホーム等を新たに開設しようとする社会福祉法人等に対し、その開設に要する経費の一部を補助することにより、地域における障害者の自立した生活を推進することができる。</p>						
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	<p>・平成21年3月に策定した「明石市第3次障害者計画」における重点プロジェクトである障害者の地域生活への移行と継続への支援に係る施策であり、グループホーム等の設置を推進し、障害者が身近な地域で自立した生活を送るための基盤を整備するため市が直接補助を実施する必要性は高い。</p>			
	有効性	高い	<p>・市の単独補助分については平成23年度からの事業であり、その有効性は今後検証する必要があるが、グループホーム等の設置を推進する手法として市が直接グループホーム等を設置する手法に比べて効果的な手法であると考ええる。</p>			
	効率性	やや高い	<p>・市の単独補助分については平成23年度からの事業であり、その効率性については今後検証する。</p>			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	<p>・市の単独補助分については平成23年度からの事業であるため、今後の運用状況を検証し必要に応じて改善を検討する。</p>			
	手法の改善	維持	<p>・市の単独補助分については平成23年度からの事業であるため、今後の運用状況を検証し必要に応じて改善を検討する。</p>			
	<p>事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止</p>					
今後の事業展開方針						
<p>・グループホーム等の新たな開設に対するニーズを把握し、適切な運用を図る。</p>						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		ふれあいの旅事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0135003000 - 014	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業所管課	福祉部障害福祉課			
	款	民生費	連絡先	(078)918-1344			
	項	社会福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 15 年度	
	目	障害福祉費	根拠法令・要綱等	明石市補助金等交付規則			
事業		ふれあいの旅事業	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
施策分野		1 健康・福祉分野 1-3 障害者福祉の充実		個別計画			
個別計画		障害者計画					

事業の 目的	対象（誰を・何を）	市内在住の障害者の団体等
	意図（どういう状態にしたいのか）	市内の障害児（者）とその保護者がボランティア等とともに集い、相互の理解と親睦を深める交流活動を支援し、障害児（者）の社会参加を促進する。

事業 内容	<p>明石市内在住の障害者の団体等で30名以上（うち障害者の人数は20名以上。ただし、下肢・体幹の障害1・2級で2人以上の介助者を必要とする方は、障害者1名を2名とみなす）が参加する日帰り旅行のバス借上げ費用を補助する。 補助額は1台当たり64,000円、リフト付きバスは1台当たり96,000円を上限とする。 見学施設は、公的機関が設置している文化施設、その他関連施設1箇所以上（40分以上）を見学する。</p> <p>【事業実績】 平成22年度 参加者780人、バス20台 平成23年度 参加者714人、バス17台 平成24年度予定 バス20台（うちリフト付バス2台）募集する。</p>

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	その他
22決算	1,308	2,106	3,414	0	0	0	3,414	0.21	0.05	0.00
23決算	1,120	891	2,011	0	0	0	2,011	0.00	0.00	0.00
24当初予算	1,344	1,854	3,198	0	0	0	3,198	0.00	0.26	0.00

23年度 決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	24年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	団体バス借上げ費用補助金		1,120		負担金補助及び交付金
	合計		1,120		合計		1,344

整理番号	0135003000-014	事務事業名	ふれあいの旅事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	ふれあいの旅参加者数	障害者の社会参加の促進の度合いを測る指標として設定する。	人	780	714	750
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	・普段、作業所などを利用している障害者にとって、ボランティアとの交流や家族の親睦を図る貴重な貴会となっており、障害者の通所する施設等に対しても、利用者に対するレクリエーション事業実施に係る経費負担の軽減となっており、その必要性は高い。			
	有効性	高い	・障害者団体や障害者の通う施設の自主的な企画によって事業が実施されており、年齢や障害種別による多様なニーズに応えることができている。			
	効率性	やや高い	・平成14年度までは、市が旅行自体を企画・運営する手法を採っていたが、平成15年度より現行のバスの借上げ料を補助する方法に変更し、職員の人件費等を削減し現在に至っている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	・申し込みに対して妥当な予算規模で実施されているため、今後も現行の規模で事業を実施する。			
	手法の改善	維持	・必要最小限の経費で事業を実施しており、改善の余地はないと考える。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
・現行の事業規模、内容で今後も事業を継続する。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		スポーツ等推進事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0135003000 - 015	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	福祉部障害福祉課			
	款	民生費	連絡先	(078)918-1344			
	項	社会福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 2 年度	
	目	障害福祉費	根拠法令・要綱等	ふれあいヨット教室開催要領、ふれあいサイクリング実施要領			
施策分野	事業	スポーツ等推進事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1 健康・福祉分野	1-3 障害者福祉の充実					
個別計画	障害者計画						

事業の目的	対象（誰を・何を）	市内在住の障害者					
	意図（どういう状態にしたいのか）	障害者がスポーツを通じて、機能の回復と体力の維持増強を図り、自らの障害を克服して、社会参加を促進するとともに、市民の障害者に対する理解を深める。					

事業内容	兵庫県の主催する身体障害者スポーツ大会の参加申込手続き及び大会当日の引率を行う。 明石ヨットクラブとの共催により「ふれあいヨット教室」を開催する。 NPO法人兵庫明石バイコロジ協会へ事業を委託して、春と秋の年2回「ふれあいサイクリング」を実施する。						
	【事業内容】 兵庫県の主催する障害者スポーツ大会の引率 平成22年度 車いす利用者スポーツ大会 1名参加 身体障害者スポーツ大会 16名参加 平成23年度 車いすスポーツ大会 不参加 身体障害者スポーツ大会 17名参加 平成24年度 車いすスポーツ大会 2名参加 身体障害者スポーツ大会 19名参加 ふれあいヨット教室 平成22年度 13名参加 平成23年度 12名参加 平成24年度 12名程度 ふれあいサイクリング 平成22年度 (春) 障害者36名、ボランティア28名参加 (秋) 障害者22名、ボランティア9名参加 平成23年度 (春) 障害者33名、ボランティア23名参加 (秋) 障害者26名、ボランティア7名参加 平成24年度 (春) 障害者20名、ボランティア18名参加 (秋) 10月開催予定						

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	0.43	アルバイト	0.05
22決算	898	2,934	3,832	0	0	0	3,832	再任用	0.00	その他	0.00
23決算	932	1,929	2,861	0	0	0	2,861	任期付	0.00	合計	0.48
24当初予算	1,060	3,702	4,762	0	0	0	4,762				

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
	報償費	手話通訳者謝礼			32	報償費	手話通訳者謝礼
旅費	スポーツ大会及び説明会出席旅費		2	需用費	食料費(スポーツ大会参加者昼食)		50
需用費	消耗品費(事務用品)、食糧費(スポーツ大会参加者昼食)		15	役務費	ヨット教室参加者保険料		50
役務費	ヨット教室参加者保険料		37	委託料	ふれあいサイクリング業務委託、ふれあいヨット教室安全対策業務委託		780
委託料	ふれあいサイクリング業務委託、ふれあいヨット教室安全対策業務委託		780	使用料及び賃借料	自転車借上げ料、ヨット借上げ料		140
使用料及び賃借料	自転車借上げ料、ヨット借上げ料、コピー使用料		66				
	合計		932		合計		1,060

整理番号	0135003000-015	事務事業名	スポーツ等推進事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	各種障害者スポーツ事業参加者数	障害者の社会参加の促進の度合いを測る指標として設定	人	125	118	120
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	やや高い	・いずれの事業も障害者の社会参加、障害者スポーツの振興に寄与している。			
	有効性	やや高い	・ふれあいサイクリングについては、障害者と学生ボランティアが交流する貴重な機会となっている。 ・ふれあいヨット教室については、参加者が10人前後とそれほど多くなく、一方で海難事故の危険性が懸念される。			
	効率性	やや高い	・ふれあいヨット教室については、ヨットを安価で借り上げるなど、必要最小限の費用で実施している。 ・ふれあいサイクリングについては、市の事業であったが、平成19年度よりNPO法人への委託事業に変更し、職員の人件費等を削減している。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	・いずれの事業も障害者の社会参加、障害者スポーツの振興に寄与しているため、今後も現行の事業規模を維持する。			
	手法の改善	維持	・ふれあいヨット教室について、平成22年度よりヨット帆走中の安全対策について、共催者の明石ヨットクラブに委託している。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
・現行の事業を継続しつつ障害者のスポーツに対するニーズの把握に努める。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	障害者福祉金等支給(特別障害者手当等支給)事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0135003000 - 016	
		分割/統合				
関連予算科目目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容			
	款	民生費	事業所管課	福祉部障害福祉課		
	項	社会福祉費	連絡先	(078)918-1344		
	目	障害福祉費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 39 年度
	事業	特別障害者手当等支給事業	根拠法令・要綱等	特別児童扶養手当等の支給に関する法律 特別児童扶養手当等の支給に関する法律施行令 障害児福祉手当及び特別障害者手当の支給に関する省令		
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他		
	1-3 障害者福祉の充実			<input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
個別計画	障害者計画					

事業の目的	対象(誰を・何を)	精神又は身体に重度の障害を有する為、日常生活において常時特別の介護を必要とするもの。
	意図(どういう状態にしたいのか)	重度の障害のために生じる特別の負担の手助けとして手当を支給し、福祉の増進を図る。

事業内容	特別障害者手当を支給する。 手当額(月額) 特別障害者手当 26,260円 障害児福祉手当 14,280円 経過的福祉手当 14,280円 支給月 2月、5月、8月及び11月の4期にそれぞれ前月分までの手当をまとめて支払う。	
	【事業実績・見込】 特別障害者手当 平成22年度 2,925件 77,337,000円 平成23年度 3,041件 80,150,540円 平成24年度予定 3,300件 86,690,000円 障害児福祉手当 平成22年度 1,941件 27,911,580円 平成23年度 1,941件 27,830,630円 平成24年度予定 2,200件 31,420,000円 経過的福祉手当 平成22年度 125件 1,797,500円 平成23年度 132件 1,892,660円 平成24年度予定 132件 1,890,000円	

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳			24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	その他
22決算	107,088	6,612	113,700	80,285	0	0	33,415	0.79	0.00	0.00
23決算	109,919	8,197	118,116	82,419	0	0	35,697	0.00	0.06	0.06
24当初予算	120,080	7,416	127,496	90,013	0	0	37,483	0.30	1.15	1.15

区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
需用費	消耗品費(コピー用紙、事務用品)、印刷製本費(通知書ほか帳票)	45		需用費	印刷製本費(通知書ほか帳票)	80
扶助費	特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当	109,874		扶助費	特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当	120,000
合計		109,919		合計		120,080

整理番号	0135003000-016	事務事業名	障害者福祉金等支給(特別障害者手当等支給)事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	特別障害者手当の受給者数	特別障害者手当受給者の延べ人数	人	2925	3,041	3,300
	障害児福祉手当の受給者数	障害児福祉手当受給者の延べ人数	人	1941	1,941	2,200
	指標で表せない成果 ・平成20年度よりシステムによる認定、支給が行われており、事務の効率化が図られている。					
事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	・法律に定められた事業であり、実施すべき事業である。			
	有効性	高い	・手当の支給により、受給者およびその家族の経済的負担が軽減されている。			
	効率性	高い	・法律および国の基準に基づき処理している。 ・新システムを導入して、事務の効率化を図っている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	・重度の障害を有するためにかかる精神的・物質的な負担の軽減の一助となっており、事業を継続する必要がある。			
	手法の改善	維持	・現行通り、法律および国の基準に基づき継続する必要がある。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針 ・今後も、重度の障害を有する受給者のために適正な支給を継続する。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		障害者福祉金等支給(介護手当支給)事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0135003000 - 017	
				分割/統合				
				事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	福祉部障害福祉課			
	款	民生費		連絡先	(078)918-1344			
	項	社会福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 48 年度	
	目	障害福祉費		根拠法令・要綱等	明石市重度心身障害者介護手当支給条例および同施行規則			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
	1-3 障害者福祉の充実							
個別計画	障害者計画							

事業の 目的	対象(誰を・何を)	在宅で寝たきり及びそれと同等の障害者を日常介護している人	
	意図(どういう状態にしたいのか)	障害者を介護している者の負担を軽減し、福祉の向上を図る。	

事業 内容	1 支給対象者	在宅の身体障害者手帳1、2級所持者又は重度知的障害者で6か月以上臥床の状態であり、日常生活において常時介護を要する。65歳未満の重度心身障害者を介護する者で、以下のいずれにも該当する場合、介護者に介護手当を支給する。		
		(1) 介護者が業として障害者を介護し、報酬を受けていない場合 (2) 障害者が過去1年間、介護保険サービスを利用していない場合 (3) 障害者が過去1年間、障害福祉サービスを利用していない場合 (4) 介護者が家族介護手当の支給を受けていない場合 (5) 介護者の属する世帯が市民税非課税の場合		
	2 支給金額	年額100,000円(平成21年7月の条例改正前までは月額10,000円)		
	3 支給実績	平成22年度	3,333,330円 延 400人	(身体障害者 延190人 知的障害者 延120人 重複障害者 延90人)
	平成23年度	3,574,992円 延 429人	(身体障害者 延211人 知的障害者 延113人 重複障害者 延105人)	
	平成24年度予定	4,000,000円 延 480人	(身体障害者 延240人 知的障害者 延130人 重複障害者 延110人)	
4 実施体制	市が全額支給し、県が1/2補助する。			

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳			24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	3,334	3,330	6,664	1,667	0	0	4,997	0.22	0.00	0.00
23決算	3,575	2,295	5,870	1,787	0	0	4,083	0.00	0.00	0.00
24当初予算	4,000	1,848	5,848	2,000	0	0	3,848	0.00	0.00	0.22

23年度 決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	24年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
		扶助費	介護手当		3,575		扶助費
	合計		3,575		合計		4,000

整理番号	0135003000-017	事務事業名	障害者福祉金等支給(介護手当支給)事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	介護手当支給金額	平成21年7月分まで月額 10,000円 平成21年8月分から年額 100,000円 (月額 8,333円)	円	3333330	3,574,992	4,000,000
	指標で表せない成果					
	・介護手当を支給することにより、介護保険サービスや障害福祉サービスの利用、自立支援介護給付費に貢献している。					
事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> ・県の実綱どおり実施しており、平成21年7月に県の実綱に合わせて条例改正を行い、障害者が障害福祉サービスを利用せず、介護者だけで介護している受給者と障害者が障害福祉サービスを利用しながら介護している受給者との負担に差があるため、新たに障害者が障害福祉サービスを利用している場合を対象外とした。また、所得要件を非課税世帯に変更した。 ・介護保険サービスや障害福祉サービスを利用していない市民税非課税世帯(低所得)の介護者に支給しており、介護者と障害者の負担を軽減するために必要である。 			
	有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> ・介護手当を支給することにより、介護保険サービスや障害福祉サービスの利用を抑制し、自立支援介護給付費の抑制に貢献している。 			
	効率性	高い	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年7月に条例改正を行い、それまでの3か月に1回の支給から年1回の支給に変更した。そのため、支給事務等の軽減が図られた。 			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者が減り、事業費が減ってきているが、事業の目的を考えると、引き続き事業を維持する必要がある。 			
	手法の改善	維持	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者と支給回数が減り、事業量が軽減している。 			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止			手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		
今後の事業展開方針						
<ul style="list-style-type: none"> ・県の実綱のとおり実施しているが、県の新行革プランの個別対象事業となっており、今後実綱の見直しが考えられる。 ・今後も県の実綱のとおり実施していく。 						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	障害者福祉金等支給(重度障害者特別給付金支給)事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0135003000 - 018		
		分割/統合					
関連予算科目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容				
	款	民生費	事業所管課	福祉部障害福祉課			
	項	社会福祉費	連絡先	(078)918-1344			
	目	障害福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 7 年度	
	事業	特別障害者手当等支給事業	根拠法令・要綱等	明石市重度障害者等特別給付金支給要綱			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-3 障害者福祉の充実						
個別計画	障害者計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)	国民年金制度上の理由で、障害基礎年金等が受給できない市内居住の20歳以上の外国籍等の重度障害者等(身体障害者手帳1・2・3級、療育手帳A・B1判定または精神障害者保健福祉手帳1・2級) 公的年金・所得に制限あり。生活保護受給者は対象外
	意図(どういう状態にしたいのか)	重度障害者特別給付金を支給することにより、無年金外国籍障害者の経済的安定を図る。
	目的	

事業内容	重度障害者特別給付金を支給する。 支給内容 支給月額 重度 76,887円 中度 32,870円 年4回(4月・7月・10月・1月) 【事業実績・見込】 平成22年度 重度 3人 中度 1人 平成23年度 重度 3人 中度 1人 平成24年度予定 重度 3人 中度 1人

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	2,999	720	3,719	1,216	0	0	2,503	0.22	0.00	0.00
23決算	3,162	1,615	4,777	1,288	0	0	3,489	0.00	0.00	0.00
24当初予算	3,200	1,848	5,048	1,288	0	0	3,760	0.00	0.00	0.22

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
		扶助費	無年金者への福祉金		3,162		扶助費
	合計		3,162		合計		3,200

整理番号	0135003000-018	事務事業名	障害者福祉金等支給(重度障害者特別給付金支給)事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	対象者数	対象者を掘り起こし、生活困窮者の日常生活の一助とする。	人	重度 3 中度 1	重度 3 中度 1	重度 3 中度 1
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	・無年金の外国籍重度障害者の生活の糧となっており、必要不可欠な給付金であると考え。			
	有効性	高い	・実施要綱に基づき、適正に実施されている。 ・無年金者に給付金が支給されることによって、経済的負担が軽減されている。 ・障害福祉のしおり、広報紙等で案内しているが、より一層の周知が必要である。			
	効率性	高い	・実施要綱に基づき、効率的に行われている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	・現行のまま継続すべき事業であるが、制度的無年金者を救済するため、より一層対象者の把握に努める必要がある。			
	手法の改善	維持	・特に変更する必要がない。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
・平成22年度から中度障害者が1人加わり、周知された結果、申請が出てきた。今後も周知を図り、制度的無年金者の救済を行っていく。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	障害者優待乗車券交付事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0135003000 - 019	
			分割/統合				
関連予算科目目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容				
	款	民生費	事業所管課	福祉部障害福祉課			
	項	社会福祉費	連絡先	(078)918-1344			
	目	障害福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 4 年度	
	事業	障害者優待乗車券交付事業	根拠法令・要綱等	明石市障害者優待乗車券等交付要綱			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-3 障害者福祉の充実						
個別計画	障害者計画						

事業の目的	対象（誰を・何を）	市内在住の障害者（障害者手帳所持者）					
	意図（どういう状態にしたいのか）	障害者優待乗車券を交付することにより、社会参加の促進を図る。					

事業内容	手帳内容に応じて、いずれか1つの優待乗車券を交付する。							
		介護付バス共通優待乗車券（シール）	第1種身体障害者・第1種知的障害者・精神障害1級					
		福祉タクシー利用券	身体障害者1及び2級・第1種知的障害者・精神障害1級					
		単独バス共通優待乗車券（シール）	第2種身体障害者・第2種知的障害者・精神障害2級及び3級					
	【事業実績・見込】							
	交付者数	平成22年度	介護付バス共通優待乗車券	2,497人	福祉タクシー利用券	3,500人	単独バス共通優待乗車券	5,872人
		平成23年度	介護付バス共通優待乗車券	2,518人	福祉タクシー利用券	3,615人	単独バス共通優待乗車券	6,248人
		平成24年度予定	介護付バス共通優待乗車券	3,000人	福祉タクシー利用券	4,000人	単独バス共通優待乗車券	6,500人

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	116,727	7,395	124,122	0	0	0	124,122	0.42	0.15	0.00
23決算	118,162	6,275	124,437	0	0	0	124,437	0.00	0.00	0.00
24当初予算	125,509	3,798	129,307	0	0	0	129,307	0.00	0.57	0.00

区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
23年度決算事業費明細	印刷製本費(乗車券ほか)	699		23年度決算事業費明細	印刷製本費(乗車券ほか)	2,009
23年度決算事業費明細	優待乗車券郵送料、バス及びタクシー事業者への乗車料金支	117,463		23年度決算事業費明細	優待乗車券郵送料、バス及びタクシー事業者への乗車料金支	123,500
23年度決算事業費明細				23年度決算事業費明細		
23年度決算事業費明細				23年度決算事業費明細		
23年度決算事業費明細				23年度決算事業費明細		
23年度決算事業費明細	合計	118,162		23年度決算事業費明細	合計	125,509

整理番号	0135003000-019	事務事業名	障害者優待乗車券交付事業
------	----------------	-------	--------------

指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
バス共通優待乗車券交付数	バス共通優待乗車券交付数	人	8369	8,766	9,500
タクシー利用券交付数	タクシー利用券交付数	人	3500	3,615	4,000
指標で表せない成果					
・優待乗車券の利用により社会参加の促進・通院の継続等が図られている。					

項目	評価	説明
必要性	やや高い	・障害者の市内移動の利便性を図り、社会参加の促進を目的とするが、公共交通機関を利用できない障害者も多くいると想定される。 ・一方で、経済的に恵まれない障害者も多く、一定の援助は必要であると考えます。
有効性	やや高い	・障害者の中でも有効に利用できている人と、全く利用できていない人に分かれているものと思われる。
効率性	やや低い	・高齢者には寿乗車券(タクシー券2,100円分)を同時に送付することとしたため、年度当初交付時の券種が6種にのぼる。 ・タクシー券の送付には簡易書留を使用しており、その負担が重くなっている。 ・障害者にとっては、一度申請すれば、特に変更希望がない限り、毎年同じものが送付されるため負担が少なくなっている。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い		

項目	判断	説明
事業の規模	維持	・障害者の社会参加の促進のため、維持が適切と考える。
手法の改善	維持	・平成21年度より3年間、バス事業者との契約金額は原則同額とした。 ・現行の手法を基本として、平成25年度以降の契約金額についてバス事業者と協議を行う。
事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		
今後の事業展開方針		
・現行制度の維持を基本として、バス事業者と協議を行う。		

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		心身障害者通園費支給事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0135003000 - 020	
			分割/統合				
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容				
	款	民生費	事業所管課	福祉部障害福祉課			
	項	社会福祉費	連絡先	(078)918-1344			
	目	障害福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 53 年度	
	事業	心身障害者通園費支給事業	根拠法令 ・要綱等	明石市障害児(者)通園費支給要綱			
施策分野		1 健康・福祉分野 1-3 障害者福祉の充実	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
個別計画		障害者計画					

事業の 目的	対象(誰を・何を)	福祉施設等に通所している障害児(者)
	意図(どういう状態にしたいのか)	障害児(者)の通所に要する交通費を助成することにより、通所における経済的な負担を軽減する。

事業 内容	通所に要する交通費(月額定期代と通常運賃のいずれか低い額)を半年毎に助成する。 前期:4月～9月の6か月分…10月末に振込み 後期:10月～3月の6か月分…4月末に振込み
	[事業実績] 平成22年度 対象人数 512人(前期・後期延べ人数) 支払金額 17,171,100円 平成23年度 対象人数 604人(前期・後期延べ人数) 支払金額 20,429,000円 平成24年度見込 対象人数 660人(前期・後期延べ人数) 支払金額 20,000,000円

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	17,171	4,092	21,263	0	0	0	21,263	0.27	0.00	0.00
23決算	20,429	2,720	23,149	180	0	0	22,969	0.00	0.00	0.00
24当初予算	20,000	2,528	22,528	400	0	0	22,128	0.10	0.37	0.00

23年度 決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	24年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
		扶助費	通園にかかる交通費		20,429		扶助費
	合計		20,429		合計		20,000

整理番号	0135003000-020	事務事業名	心身障害者通園費支給事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	対象人数	本事業の対象者を成果指標とする	人	512	604	660
	支払金額	本事業による支払い金額を成果指標とする	千円	17171	20,429	20,000
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	・作業所等への通所にかかる経済的負担を軽減できることから、就労意欲のある多くの障害者の社会参加に寄与しており、その必要性は高いと考える。			
	有効性	やや高い	・実施要綱に基づき、適正に実施している。 ・成果に関しては、経済的負担の軽減及びそれによる心理的な充足度が本質的な指標であると考えられるが、把握は困難である。			
	効率性	やや高い	・各作業所を通じて制度の周知や申請書類等の提出を依頼しており、直接個人宛に依頼するよりも効率的であると考える。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	・作業所等への通所にかかる経済的負担を軽減できることから、就労意欲のある多くの障害者の社会参加に寄与している。			
	手法の改善	維持	・システムの導入等により効率化が図れるかもしれないが、導入費用に見合うほどの事務量ではなく、現行の手法を維持する。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
・作業所等への通所にかかる経済的負担を軽減できることから、就労意欲のある多くの障害者の社会参加に寄与しており、現状維持が望ましい。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	重度障害者医療費助成事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0135003000 - 021		
		分割/統合					
関連予算科目目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容				
	款	民生費	事業所管課	福祉部障害福祉課			
	項	社会福祉費	連絡先	(078)918-1344			
	目	障害福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 47 年度	
	事業	重度障害者医療費助成事業	根拠法令・要綱等	明石市重度障害者医療費の助成に関する条例、明石市重度障害者医療費の助成に関する条例施行規則			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-3 障害者福祉の充実						
個別計画	障害者計画						

事業の目的	対象（誰を・何を）	身体障害者手帳1～3級、療育手帳A・B1判定、精神保健福祉手帳1～2級所持者（障害者本人・配偶者・扶養義務者の市民税所得割額の合計額が23万5千円未満であるもの。但し、身体障害者手帳3級で内部障害以外の人は、世帯全員に市民税所得割が課せられていないもの）					
	意図（どういう状態にしたいのか）	医療費の一部を助成することにより、生活の向上と福祉の増進を図る					

事業内容	申請に基づき「重度障害者医療受給者証」を交付し、保険診療後の自己負担額のうち、一部負担額を除いた額を助成する。医療費の助成は、原則として助成する額を医療機関等に支払うことで行う。						
	【事業実績・見込】 給付実績 平成22年度 486,251,439円 平成23年度 518,868,045円 平成24年度予定 540,000,000円						

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	その他
22決算	496,271	15,855	512,126	202,915	0	0	309,211	1.76	0.00	0.00
23決算	528,994	16,927	545,921	220,301	0	0	325,620	0.00	0.06	0.06
24当初予算	552,105	17,020	569,125	231,041	0	0	338,084	0.86	0.00	2.68

区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
需用費	消耗品費(事務用新、書籍)、印刷製本費(申請書ほか帳票)	299		需用費	消耗品費(事務用品、書籍)、印刷製本費(申請書ほか帳票)	900
役務費	診療報酬審査支払手数料、医療機関等事務処理手数料	9,626		役務費	診療報酬審査支払手数料、医療機関等事務処理手数料	11,000
使用料及び賃借料	コピー使用料	200		使用料及び賃借料	コピー使用料	200
扶助費	重度障害者医療費	518,868		扶助費	重度障害者医療費	540,000
合計		528,994		合計		552,105

整理番号	0135003000-021	事務事業名	重度障害者医療費助成事業
------	----------------	-------	--------------

指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
重度障害者医療受給者証の所持者数	当該年度の3月末の人数	人	3459	3,511	3,600
重度障害者医療費の助成額	1年間の医療費助成額	千円	486251	518,868	540,000
指標で表せない成果					
<ul style="list-style-type: none"> 重度障害者医療費受給者証の手続きを未申請の者にも積極的に申請書を送付し、手続きを勧奨している。 					

項目	評価	説明
必要性	高い	兵庫県が制定する福祉医療費助成事業実施要綱に基づき実施している事業であり、必要な事業である。
有効性	高い	障害者にとって医療費が助成される本事業の意義は大きいと考えられる。
効率性	高い	実施要綱に基づき、円滑に認定申請・受給者証の交付等の事務を執行している。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い		

項目	判断	説明
事業の規模	維持	重度障害者医療費の受給者数が増加しており、事業を執行する上で、必要な金額である。
手法の改善	維持	現行通り、資格要件および所得要件を厳正に審査して、認定申請・証交付等の事務を継続する。
事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止		手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止
今後の事業展開方針		
<ul style="list-style-type: none"> 実施主体である兵庫県に足並みを揃えながら、現在の事業を維持する。 		

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		自立支援医療給付事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0135003000 - 022		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目目	会計	一般会計	事業所管課	福祉部障害福祉課				
	款	民生費	連絡先	(078)918-1344				
	項	社会福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 18 年度		
	目	障害福祉費	根拠法令・要綱等	障害者自立支援法 自立支援医療費支給認定通則実施要綱				
施策分野		1 健康・福祉分野	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
		1-3 障害者福祉の充実						
個別計画		障害者計画						

事業の目的	対象（誰を・何を）	更生医療：身体障害者福祉法に基づき身体障害者手帳の交付を受けた者で、その障害を除去・軽減する手術等の治療により確実に効果が期待できる者（18歳以上） 精神通院医療：精神保健福祉法第5条に規定する統合失調症などの精神疾患を有する者で、通院による精神医療を継続的に要する者					
	意図（どういう状態にしたいのか）	医療費の自己負担額を軽減することにより、心身の障害を除去・軽減するための医療を受診しやすくする。					

事業内容	更生医療	申請に基づき、兵庫県身体障害者更生相談所への判定依頼を行い、その結果および所得区分に応じた受給者証を作成・交付し、保険診療費の自己負担額のうち、一部負担額を除いた額を助成する。医療費の助成は、医療機関等に支払うことで行う。国庫・県費負担事業であることから、助成状況（件数・金額・内訳）についてまとめ、負担金の申請・実績報告を行う。					
	精神通院医療	窓口で受け付けた申請書を県に進達し、県より交付された受給者証を本人に送付する。					
	[事業実績・見込]	給付実績（更生医療） 平成22年度 198件 220,091,781円 平成23年度 286件 274,401,184円 平成24年度予定 300件 280,000,000円					

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	1.84	アルバイト	0.00
22決算	220,342	12,745	233,087	172,500	0	0	60,587	正規	1.84	アルバイト	0.00
23決算	274,503	16,477	290,980	192,500	0	0	98,480	再任用	0.00	その他	0.80
24当初予算	280,536	18,914	299,450	210,000	0	0	89,450	任期付	1.33	合計	3.97

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
	旅費	近接地旅費			1	旅費	訪問調査、研修会及び担当者連絡会議出席旅費
需用費	消耗品費(コピー用紙、書籍ほか)、印刷製本費(パンフレット)		26	需用費	消耗品費(コピー用紙等)、印刷製本費(パンフレット)、食糧費(会議用お茶)		322
役務費	更生医療事務手数料		75	役務費	更生医療事務手数料		84
扶助費	更生医療給付費		274,401	使用料及び賃借料	コピー使用料		70
				扶助費	更生医療給付費		280,000
	合計		274,503		合計		280,536

整理番号	0135003000-022	事務事業名	自立支援医療給付事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	給付決定件数	本事業により給付を決定した件数を成果指標とする。	件	198	286	300
	給付決定金額	本事業により給付を決定した金額を成果指標とする。	千円	220091	274,401	280,000
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	・対象となる医療行為の医療費は高額なものが多く、障害者の経済的な負担を軽減できることから本事業の必要性は大きいと考える。			
	有効性	高い	・障害者自立支援法・自立支援医療支給認定通則実施要綱に基づき、事業を実施している。			
	効率性	やや高い	・申請に応じて決定を行う事業のため、事業費の削減に向けての取り組みを行うことは困難である。 ・自立支援法の規定により市町村が実施主体となるため、委託等による人件費の削減も困難だと思われる。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	・法律で定められた制度であり、現状を維持する。			
	手法の改善	維持	・自立支援法の規定により市町村が実施主体となるため、現状を維持する。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
・障害者自立支援法に基づく事業であるため、現行のまま継続し、法改正の推移を見守る。 ・自立支援医療のうち育成医療について、権限委譲により支給認定事務等の実施主体が平成25年4月1日より県から市へ変更となる予定であり、育成医療費にかかる費用負担が生じる見込み。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	補装具費支給事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0135003000 - 023	
			分割/統合				
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容				
	款	民生費	事業所管課	福祉部障害福祉課			
	項	社会福祉費	連絡先	(078)918-1344			
	目	障害福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 18 年度	
	事業	補装具費支給事業	根拠法令 ・要綱等	障害者自立支援法			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
個別計画	障害者計画						

事業の 目的	対象（誰を・何を）	身体障害者手帳所持者に対して、手帳に記載のある障害に対応する補装具（例：聴覚障害者・・・補聴器、肢体障害者・・・車いす等）の購入費用を助成する。
	意図（どういう状態にしたいのか）	補装具を使用（装着）することによって、身体の欠損及び身体機能の欠如を補完し、日常生活をよりよく過ごせるようにする。

事業 内容	補装具費を助成する。	
	助成内容 公費負担・・・基準額（補装具ごとに設定）の9割 （利用者負担・・・基準額（補装具ごとに設定）の1割。但し、非課税・生活保護世帯は負担なし（全額公費負担）） 世帯の課税状況に応じて、月額負担上限を設定している。 本人または世帯員のうち、最多納税者の市民税所得割の納税額が46万円以上の場合は、支給対象外となる。 （本人が満18歳以上の場合は、本人と配偶者が対象） 【事業実績・見込】 平成22年度 交付 361人 修理 259人 平成23年度 交付 287人 修理 192人 平成24年度予定 交付 370人 修理 240人	

事業のコスト （単位：千円）	事業費	人件費 （参考値）	総事業費 （参考値）	財源内訳			24年度人員配置（人）				
				国・県支出金	地方債	その他特定財源				一般財源	
22決算	47,111	6,297	53,408	36,250	0	0	17,158	正規	1.08	アルバイト	0.00
23決算	46,798	8,747	55,545	41,250	0	0	14,295	再任用	0.00	その他	0.00
24当初予算	65,000	9,722	74,722	48,750	0	0	25,972	任期付	0.25	合計	1.33

区分（節）	内容	金額	24年度 当初 予算 事業 費 明 細	区分（節）	内容	金額
	需用費	消耗品費（事務用品）			28	2 3 年 度 決 算 事 業 費 明 細
扶助費	補装具費支給	46,770				
合計		46,798		合計		65,000

整理番号	0135003000-023	事務事業名	補装具費支給事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	対象人数	補装具支給の対象者を比較して、その必要性を考える。	人	620	479	610
	事業費	事業費の比較から、その必要金額を考える。	千円	47080	46,770	65,000
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	・障害者にとって、身体の機能を補うものであるため必要不可欠なものであり、支給されなければ日常生活を送ることができなくなる。			
	有効性	高い	・障害者自立支援法に基づき、適正に行われている。 ・兵庫県身体障害者更生相談所の相談支援を受け、円滑に事務を遂行できている。 ・補装具を装着することによって、身体機能の欠如を補完し、日常生活の障害を軽減している。			
	効率性	高い	・障害者自立支援法に基づき、適正に行われている。 ・システムを導入し、事務の効率化を図っている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	・現在の方向性そのまま継続する事業である。			
	手法の改善	維持	・現在の手法で継続すべきである。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
・障害者自立支援法の一部改正により利用者負担の見直しが行われ、平成24年度からは障害福祉サービスと補装具の利用者負担を合算することで利用者の負担軽減が図られたため、公費負担額が増加となっている。 ・また、平成25年4月1日からは障害者の範囲に難病等により障害がある者について追加されたため、公費負担額の増加が予想される。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	難病患者等居宅生活支援事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0135003000 - 024	
			分割/統合				
関連予算科目目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容				
	款	民生費	事業所管課	福祉部障害福祉課			
	項	社会福祉費	連絡先	(078)918-1344			
	目	障害福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 9 年度	
	事業	難病患者等居宅生活支援事業	根拠法令・要綱等	明石市難病患者等日常生活用具給付事業実施要綱、明石市難病患者等ホームヘルプサービス事業運営要綱			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-3 障害者福祉の充実						
個別計画	障害者計画						

事業の目的	対象（誰を・何を）	厚生労働科学研究所難治性疾患克服研究事業の対象疾患患者、関節リウマチ患者及び小児慢性特定疾患治療研究事業の対象疾患患者。ただし、障害者自立支援法、介護保険法等他法制度が利用できる人は対象外。
	意図（どういう状態にしたいのか）	在宅の難病患者及び小児慢性特定疾病児に対し、短期入所や特殊寝台等の日常生活用具を給付することにより、障害者及びその家族の福祉の増進を図る。

事業内容	難病患者等の日常生活用具購入費用に対して助成を行う。 (生計者の能力に応じて自己負担あり。ただし、種目ごとに限度額を定めており、限度額を超える分は自己負担となる。)	
	【事業実績・見込】 日常生活用具 平成22年度 給付件数 3件 平成23年度 給付件数 2件 平成24年度予定 給付件数 20件 短期入所 平成22年度 延べ利用日数 0日 平成23年度 延べ利用日数 0日 平成24年度予定 延べ利用日数 26日	

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	再任用	その他
22決算	338	4,092	4,430	253	0	0	4,177	0.19	0.00	0.00	0.00
23決算	68	3,013	3,081	34	0	0	3,047	0.00	0.00	0.00	0.00
24当初予算	2,000	1,752	3,752	1,500	0	0	2,252	0.06	0.25	0.00	0.00

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
		扶助費	難病患者日常生活用具給付		68		委託料
					扶助費	難病患者日常生活用具給付	1,600
	合計		68		合計		2,000

整理番号	0135003000-024	事務事業名	難病患者等居宅生活支援事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	給付件数	年間給付件数	件	3	2	20
	指標で表せない成果					
	・難病患者の日常生活の利便性の向上を図る。					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	・難病特別対策推進事業実施要綱に基づき定められた事業であり、市が主体となって実施する必要性がある。			
	有効性	高い	・実施要綱に基づき、適正に実施されている。 ・日常生活用具を給付することによって、日常生活をよりよく過ごせるようになっている。 ・障害福祉のしおり等で案内しているが、難病患者に対し、より一層の広報が必要である。			
	効率性	高い	・実施要綱に基づき、効率的に実施されている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	・健康福祉事務所と連携をとりながら、難病患者の把握に努める必要がある。			
	手法の改善	維持	・健康福祉事務所と連携をとりながら、難病患者の把握に努める必要がある。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止		手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			
今後の事業展開方針						
平成25年4月1日に改正障害者自立支援法が施行され、障害者の範囲に難病等が追加されるため、申請数が減少する見込み。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		難病患者等ホームヘルプサービス事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0135003000 - 025	
			分割/統合				
関連 予算 科目 目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容				
	款	民生費	事業所管課	福祉部障害福祉課			
	項	社会福祉費	連絡先	(078)918-1344			
	目	障害福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 9 年度	
	事業	難病患者等居宅生活支援事業	根拠法令 ・要綱等	難病患者等ホームヘルプサービス事業運営要綱			
施策分野		1 健康・福祉分野 1-3 障害者福祉の充実	実施方法		<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
個別計画		障害者計画					

事業の 目的	対象（誰を・何を）	日常生活を営むに当たり、介護、家事等のサービスを必要とする難病患者等であって、別に定める厚生労働科学研究難治性疾患克服研究事業（特定疾患調査研究分野）の対象疾患患者及び関節リウマチ患者で、在宅で療養が可能な程度に病状が安定していると医師によって判断される、介護保険法、老人福祉法、身体障害者福祉法等の施策の対象とはならない
	意図（どういう状態にしたいのか）	難病患者等が居宅において日常生活を営むことができるよう、難病患者等の家庭等に対して、ホームヘルパーを派遣して入浴等の介護、家事等の日常生活を営むのに必要な便宜を供与し、もって難病患者等の福祉の増進を図ることを目的とする。

事業 内容	1 事業内容	身体障害者手帳の交付を受けていない、または、申請中の難病患者等で、入浴、排せつ、食事、衣類着脱、身体の清拭、洗髪、通院等の介護、調理、洗濯、掃除、整理整頓、買物、関係機関との連絡、生活、身上、介護に関する相談、助言を行うホームヘルパーを派遣する。
	2 対象者	身体障害者手帳の交付を受けていない、または、申請中の難病患者等で、入浴、排せつ、食事、衣類着脱、身体の清拭、洗髪、通院等の介護、調理、洗濯、掃除、整理整頓、買物、関係機関との連絡、生活、身上、介護に関する相談、助言を行うホームヘルパーを派遣する。
	3 委託先	(有)みらい、(資)みち、(福)弘道会の3事業所に委託。委託契約は1年更新。
	4 費用	身体介護4,020円 / 時間 家事援助1,530円 / 時間 自己負担額0円(生活保護・生計中心者が非課税)～950円(生計中心者の課税年額70,001円以上)の6段階
	5 補助率	国1/2、県1/4
	6 事業実績	平成22年度 事業実績なし 平成23年度 事業実績なし 平成24年度予定 実利用者数 6人

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳			24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	その他
22決算	0	1,440	1,440	0	0	0	1,440	0.16	0.00	0.00
23決算	0	1,360	1,360	0	0	0	1,360	0.00	0.00	0.00
24当初予算	2,000	1,344	3,344	1,500	0	378	1,466	0.00	0.00	0.16

2 3 年度 決算 事業 費 明 細	区分(節)	内容	金額	2 4 年度 当初 予算 事業 費 明 細	区分(節)	内容	金額
							委託料
	合計		0		合計		2,000

整理番号	0135003000-025	事務事業名	難病患者等ホームヘルプサービス事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	利用実績	ホームヘルプサービスの利用人数	人	0	0	6
	<p style="text-align: center;">指標で表せない成果</p> <p>・身体障害者手帳の交付を受けて、障害福祉サービスを利用するまでの間や身体障害者手帳の対象とならず、ホームヘルパーの派遣がないと在宅生活できない難病患者等の生活の便宜を供与する。</p>					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> 兵庫県難病患者等ホームヘルプ事業運営要綱により定められた事業であり、市の事業として、市が主体となって実施する必要性はある。 身体障害者手帳の交付を受けている者は、障害者自立支援法に定める障害福祉サービスでのホームヘルプサービスが優先されるので、身体障害者手帳の交付を受けて、障害福祉サービスを利用するまでの間にホームヘルパーの派遣が必要な場合に必要な制度である。 身体障害者手帳の対象とならない難病患者等でホームヘルパーの派遣が必要ない場合に必要な制度である。 			
	有効性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> 現状、利用実績は少ないが、難病患者等で身体障害者手帳の交付を受けていない者や交付を受けるまでの間にホームヘルパーを利用する事務事業であり、事業として継続していく必要がある。 費用は、身体介護は障害福祉サービスの身体介護と同額で、家事援助は障害福祉サービスより低額である。 利用料は要綱で定められており、利用料を変更することは困難である。 			
	効率性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> 適切な事業運営ができると市長が認める3事業所に委託している。 毎月、請求書と同時に実績報告書を求めて、実施内容を確認している。 			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	<ul style="list-style-type: none"> 法律の改正が予定されているため、今後の事業展開については不明である。 			
	手法の改善	維持	<ul style="list-style-type: none"> 現行の手法を継続する。 			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度から自立支援給付の対象となるため、この事業は廃止の方向である。 						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	重度障害者ファミリーサポート事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0135003000 - 026	
			分割/統合				
関連 予算 科目 目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容				
	款	民生費	事業所管課	福祉部障害福祉課			
	項	社会福祉費	連絡先	(078)918-1344			
	目	障害福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 20 年度	
	事業	重度障害者ファミリーサポート事業	根拠法令 ・要綱等	障害者目立支援法、明石市重度障害者訪問看護医療費助成事業実施要綱、明石市補装具購入等費用助成金交付要綱			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-3 障害者福祉の充実						
個別計画	障害者計画						

事業の 目的	対象（誰を・何を）	発語困難等により入院時に医療従事者との意思疎通が困難な障害者及びその家族 重度障害者及びその家族					
	意図（どういう状態にしたいのか）	障害者が入院した場合、医師、看護師等との意思疎通の支援を行うことで、重度障害者の福祉の向上を図るとともに、家族の介護負担を軽減する。 訪問看護医療費や補装具費を助成することで世帯の経済的負担を軽減し、福祉の向上を推し進める。					

事業 内容	入院時コミュニケーション支援員の派遣 市が入院先にコミュニケーション支援員を派遣する事業者を指定し、その事業者より支援員を派遣する。派遣を行った事業所に対し、重度障害者入院時コミュニケーション支援費を支払う。						
	【事業実績・見込】 平成22年度 利用者 3人 利用時間 56時間 事業費 175,680円 平成23年度 利用者 2人 利用時間 116時間 事業費 371,200円 平成24年度予定 利用者 4人 利用時間 90時間 事業費 250,000円 訪問看護医療費助成 明石市重度障害者医療費助成の対象者の方（ただし、精神障害者保健福祉手帳1.2級の認定を受けて対象になった方及び介護保険の要介護認定を受けている方は対象とならない）に対して、訪問看護医療費のうち、対象者が負担すべき額から 医療費の1割を控除した額を助成する。 【事業実績・見込】 平成22年度 助成決定者数 9人 助成金額 1,052,089円 平成23年度 助成決定者数 17人 助成金額 1,348,886円 平成24年度予定 助成予定者数 22人 助成金額 2,200,000円 補装具所得要件緩和 障害者自立支援法における補装具費の助成が所得制限のため受けることができない者のうち、世帯員の所得税最多納税者の納税額が667万4千円以下の者（ただし、18歳以上の方は本人及び配偶者の所得が対象）に対して、補装具費の9割を助成する。 【事業実績・見込】 平成22年度 0件 平成23年度 1件 平成24年度予定 10件						

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	0.60	アルバイト	0.00
22決算	1,228	5,802	7,030	0	0	0	6,876	再任用	0.00	その他	0.00
23決算	1,759	5,832	7,591	439	0	0	7,152	任期付	0.00	合計	0.60
24当初予算	5,000	5,040	10,040	1,287	0	0	8,753				

23 年度 決算 事業 費 明 細	区分(節)	内容	金額	24 年度 当初 予算 事業 費 明 細	区分(節)	内容	金額
	扶助費		コミュニケーション支援員派遣、重度障害者訪問看護費用助成、補装具費所得要件緩和		1,759	扶助費	
	合計		1,759		合計		5,000

整理番号	0135003000-026	事務事業名	重度障害者ファミリーサポート事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	訪問看護医療費助成対象者数	重度障害者医療費助成対象者のうち、精神保健福祉手帳1・2級及び介護保険要介護認定者を除く。	人	9	17	22
	入院時コミュニケーション支援員派遣利用時間	事業を利用した延べ時間数	時間	56	116	90
	指標で表せない成果					
事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明			
	必要性	高い	・難病特別対策推進事業実施要綱に基づき定められた事業であり、市が主体となって実施する必要性がある。			
	有効性	高い	・実施要綱に基づき、適正に実施されている。 ・日常生活用具を給付することによって、日常生活をよりよく過ごせるようになっている。 ・障害福祉のしおり等で案内しているが、難病患者に対し、より一層の広報が必要である。			
	効率性	高い	・実施要綱に基づき、効率的に実施されている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	・健康福祉事務所と連携をとりながら、難病患者の把握に努める必要がある。			
	手法の改善	維持	・健康福祉事務所と連携をとりながら、難病患者の把握に努める必要がある。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止		手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			
今後の事業展開方針						
<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年に介護保険及び在宅身体障害者福祉サービスのどちらも受給できない難病患者のために、兵庫県の日常生活給付事業運営要綱が改正され、8品目が給付追加措置された。 ・平成18年には要綱を改正され、小児慢性特定疾患児にも対象を拡大したため申請が増加する見込みである。 ・平成23年度に小児慢性特定疾患児への給付用具が2品目追加された。 						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	居宅介護事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0135003000 - 027	
			分割/統合				
関連予算科目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容				
	款	民生費	事業所管課	福祉部障害福祉課			
	項	社会福祉費	連絡先	(078)918-1344			
	目	障害福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 18 年度	
	事業	居宅介護事業	根拠法令・要綱等	障害者自立支援法			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-3 障害者福祉の充実						
個別計画	障害者計画						

事業の目的	対象（誰を・何を）	居宅において生活している障害者のうち、日常生活支援が必要な者	
	意図（どういう状態にしたいのか）	障害のために日常生活に支障がある者の生活の安定を図る。	

事業内容	居宅に居宅介護従事者を派遣し、入浴、排泄、食事などの介助、調理、洗濯及び掃除などの家事並びに生活などに関する相談、助言その他生活全般に亘る援助を行う。 【事業実績・見込】		
	平成22年度	延べ利用者数	4,920人
	平成23年度	延べ利用者数	5,763人
	平成24年度予定	延べ利用者数	6,400人

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	その他
22決算	192,379	6,655	199,034	140,449	0	0	58,585	0.76	0.00	0.00
23決算	236,509	8,875	245,384	187,511	0	0	57,873	0.00	0.00	0.00
24当初予算	252,173	8,178	260,351	189,000	0	0	71,351	0.69	合計	1.45

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
		旅費	研修会参加旅費		62		旅費
	需用費	消耗品費(訪問記録用紙、コピー用紙ほか)	59		需用費	消耗品費(訪問記録用紙、コピー用紙ほか)	49
	使用料及び賃借料	コピー使用料	60		負担金補助及び交付金	研修会参加負担金	4
	負担金補助及び交付金	研修会参加負担金	29		扶助費	身体介護、家事援助等扶助費	252,000
	扶助費	身体介護、家事援助等扶助費	236,299				
	合計		236,509		合計		252,173

整理番号	0135003000-027	事務事業名	居宅介護事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	延べ利用者数	1か月当たりの利用者数の合計	人	4920	5,763	6,400
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	・障害者で、本人やその家族だけでは健全な日常生活を送ることが困難な者はおり、今後も支援が必要である。			
	有効性	高い	・当サービスを利用することで、日常生活が改善されており、有効性は高い。			
	効率性	高い	・障害者自立支援法に基づき、指定事業所に対してサービス利用料の支給を行うものであり、事業の進め方は効率的である。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	・年々利用者が増えており、拡大傾向である。			
	手法の改善	維持	・現状維持で実施する。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
・現状維持						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	重度訪問介護事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0135003000 - 028	
			分割/統合				
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容				
	款	民生費	事業所管課	福祉部障害福祉課			
	項	社会福祉費	連絡先	(078)918-1344			
	目	障害福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 18 年度	
	事業	重度訪問介護事業	根拠法令 ・要綱等	障害者自立支援法			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-3 障害者福祉の充実						
個別計画	障害者計画						

事業の 目的	対象（誰を・何を）	重度の肢体不自由者であって常時介護を要する障害者	
	意図（どういう状態にしたいのか）	居宅において身体介護、家事援助、見守り等、その他生活全般にわたる援助並びに外出時における移動中の介護を総合的に行うことで社会参加を促し、障害者の福祉の向上を図る。	

事業 内容	重度の肢体不自由者であって四肢麻痺の状態にあり、常時介護を要する障害者につき、居宅において入浴、排泄及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他の生活全般にわたる援助並びに外出時における移動中の介護を総合的に行うサービスを提供する。 【事業実績・見込】 平成22年度 延べ利用者数 809人 平成23年度 延べ利用者数 768人 平成24年度予定 延べ利用者数 880人	

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	その他
22決算	70,073	2,700	72,773	51,209	0	0	21,564	0.18	0.00	0.00
23決算	71,707	2,090	73,797	56,902	0	0	16,895	0.00	0.00	0.00
24当初予算	75,000	1,902	76,902	56,250	0	0	20,652	0.15	0.33	0.00

23年度 決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	24年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
		扶助費	重度訪問介護等扶助費		71,707		扶助費
	合計		71,707		合計		75,000

整理番号	0135003000-028	事務事業名	重度訪問介護事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	延べ利用者数	1か月当たりの利用者数の合計	人	809	768	880
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	・重度で寝たきりの障害者で常時介護が必要な者には、当事業で総合的に居宅生活を支援する制度が必要である。			
	有効性	高い	・重度で寝たきりの障害者で常時介護が必要な者には、当事業で総合的に居宅生活を支援する制度が必要である。			
	効率性	高い	・当事業は、身体介護に家事援助、移動支援、見守りと複数の内容が含まれており、状況に応じて効率的にサービスが行われている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	・現状を維持する。			
	手法の改善	維持	・現状を維持する。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
・法改正等がない限り、現状維持で実施する。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

整理番号	0135003000-029	事務事業名	同行援護・行動援護事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	延べ利用者数	1か月当たりの利用者数の合計	人	0	0	960
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	・視覚障害者又は、常時介護を必要とする知的障害者の外出時における移動の支援や援助を行う事業であり、必要性は高い。			
	有効性	高い	・専門のヘルパーが介助するため、有効性は高い。			
	効率性	高い	・障害者自立支援法に基づき、指定を受けた事業所にサービス提供後1ヶ月単位でサービス利用に係る費用を支払うものであり、効率的である。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	・現状維持			
	手法の改善	維持	・現状維持			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
・現状維持						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	短期入所事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0135003000 - 030		
		分割/統合					
関連予算科目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容				
	款	民生費	事業所管課	福祉部障害福祉課			
	項	社会福祉費	連絡先	(078)918-1344			
	目	障害福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 18 年度	
	事業	短期入所事業	根拠法令・要綱等	障害者自立支援法			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-3 障害者福祉の充実						
個別計画	障害者計画						

事業の目的	対象（誰を・何を）	在宅で生活する障害者（児）
	意図（どういう状態にしたいのか）	日頃障害者（児）の介護をしている者が、病気・冠婚葬祭・旅行等で介護できない場合に、障害者が短期で施設に宿泊するもの。

事業内容	障害者が施設に宿泊して、食事介助や入浴介助、排泄の介助など必要な介助を受ける。		
	【事業実績・見込】		
	平成22年度	延べ利用者数	755人
	平成23年度	延べ利用者数	921人
	平成24年度予定	延べ利用者数	990人

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	28,613	3,015	31,628	20,517	0	0	11,111	0.26	0.00	0.00
23決算	35,029	2,940	37,969	27,245	0	0	10,724	0.00	0.00	0.00
24当初予算	35,000	2,574	37,574	26,250	0	0	11,324	0.15	0.41	0.00

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
	旅費	事業所等訪問旅費	73			24年度当初予算事業費明細	扶助費
需用費	消耗品費(事務用品)、印刷製本費(受給者証ほか)	561					
使用料及び賃借料	コピー使用料	60					
扶助費	ショートステイ利用費	34,335					
	合計		35,029		合計		35,000

整理番号	0135003000-030	事務事業名	短期入所事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	延べ利用者数	1か月当たりの利用者数の合計	人	755	921	990
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	・介護者が都合により障害者の介護ができない場合に、代わりに施設で介護するもので必要である。			
	有効性	高い	・介護者が都合により障害者の介護ができない場合に、代わりに施設で介護するもので有効である。			
	効率性	高い	・障害者自立支援法に基づき、指定事業所に対してサービス利用料の支給を行うものであり、事業の進め方は効率的である。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	・現状を維持する。			
	手法の改善	維持	・現状を維持する。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
・法改正等がない限り、現状維持で実施する。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		療養介護事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0135003000 - 031	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	福祉部障害福祉課			
	款	民生費	連絡先	(078)918-1344			
	項	社会福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 18 年度	
	目	障害福祉費	根拠法令・要綱等	障害者自立支援法			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-3 障害者福祉の充実						
個別計画	障害者計画						

事業の目的	対象（誰を・何を）	医療及び常時の介護障害者のうち、長期の入院による医療的ケアを要する者
	意図（どういう状態にしたいのか）	対象障害者の現在の生活レベルの維持を図る。

事業内容	病院において機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護、日常生活上の世話その他必要な医療を要する障害者であって常時介護を要するものにつき、主として昼間において、病院において行われる機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び日常生活上の世話を行う。また、療養介護のうち医療に係るものを療養介護医療として提供する。 平成24年4月より、児童福祉法の改正により、重症心身障害児施設に入所している18歳以上の入所者については、障害者自立支援法の療養介護での支給決定となるため、平成24年度より予定者数増 【事業実績・見込】 平成22年度 延べ利用者数 60人 平成23年度 延べ利用者数 51人 平成24年度予定 延べ利用者数 294人

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳			24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	19,801	1,980	21,781	15,066	0	0	6,715	0.17	0.00	0.00
23決算	17,237	1,445	18,682	14,549	0	0	4,133	0.00	0.00	0.00
24当初予算	80,030	1,428	81,458	60,000	0	0	21,458	0.00	0.00	0.17

区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
			役務費	医療費審査支払手数料	10	
			扶助費	障害福祉サービス支払、療養介護医療費	80,000	
合計		17,237		合計	80,030	

整理番号	0135003000-031	事務事業名	療養介護事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	サービス利用者のべ人数	サービスの利用料の支給を行うことにより障害者の福祉の向上をはかるため。	人	60	51	294
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	・障害者自立支援法の介護給付事業として行っているため、必要性は高い。			
	有効性	高い	・障害者自立支援法に基づき、指定事業所に対してサービス利用料の支給を行うことを目的としており、利用者に対して安定したサービス提供を行っており、有効性は非常に高い。			
	効率性	高い	・障害者自立支援法に基づいているため、効率性は高い。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	・現状を維持する。			
	手法の改善	維持	・現行の手法を継続する。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
・児童福祉法の改正により、平成24年4月から対象者が大幅に増加した。今後も現行を継続する。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		生活介護事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0135003000 - 032	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	福祉部障害福祉課			
	款	民生費	連絡先	(078)918-1344			
	項	社会福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 18 年度	
	目	障害福祉費	根拠法令・要綱等	障害者自立支援法			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-3 障害者福祉の充実						
個別計画	障害者計画						

事業の目的	対象（誰を・何を）	常時介護を要する障害程度区分が原則として3以上の者
	意図（どういう状態にしたいのか）	サービスを提供することで現在の身体能力、日常生活能力の維持、向上を目指す。

事業内容	障害者支援施設等において、入浴、排泄及び食事等の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他必要な援助を要する障害者であって、常時介護を要するものにつき、主として昼間において、入浴、排泄及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他の必要な日常生活上の支援、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の身体機能又は生活能力の向上のために必要な援助を行うサービスを提供する。 【事業実績・見込】 平成22年度 延べ利用者数 3,317人 平成23年度 延べ利用者数 5,125人 平成24年度予定 延べ利用者数 5,800人	

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	その他
22決算	618,382	3,150	621,532	451,918	0	0	169,614	0.25	0.00	0.00
23決算	861,815	2,940	864,755	683,876	0	0	180,879	0.00	0.00	0.00
24当初予算	920,000	2,490	922,490	690,000	0	0	232,490	0.15	0.00	0.40

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
		扶助費	生活介護扶助費		861,815		扶助費
	合計		861,815		合計		920,000

整理番号	0135003000-032	事務事業名	生活介護事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	延べ利用者数	1か月当たりの利用者数の合計	人	3317	5,125	5,800
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> 障害者の日中の活動場所を提供する事業として必要である。 特別支援学校を卒業後の進路として、毎年まとまった人数の新規決定を行っている。 			
	有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> 障害者の日中の活動場所を提供する事業として有効である。 			
	効率性	高い	<ul style="list-style-type: none"> 障害者自立支援法に基づき、指定事業所に対してサービス利用料の支給を行うものであり、事業の進め方は効率的である。 			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	拡充	<ul style="list-style-type: none"> 旧法施設が障害者自立支援法の新体系に移行して、生活介護事業所として登録し、その結果、生活介護事業の利用が増加している。 平成23年度中に、すべての旧法施設が新体系に移行し、利用の増加が予想される。 引き続き現状維持で実施する。 新規の事業所の指定が増えており、今後も利用者数の増加が見込まれる。 			
	手法の改善	維持	<ul style="list-style-type: none"> 現状を維持する。 			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
<ul style="list-style-type: none"> 現状を維持する。 						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	施設入所支援事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0135003000 - 033		
		分割/統合					
関連予算科目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容				
	款	民生費	事業所管課	福祉部障害福祉課			
	項	社会福祉費	連絡先	(078)918-1344			
	目	障害福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 18 年度	
	事業	施設入所支援事業	根拠法令・要綱等	障害者自立支援法			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-3 障害者福祉の充実						
個別計画	障害者計画						

事業の目的	対象（誰を・何を）	介助者の協力が得られなくなった等により、在宅で日常生活を送ることが困難になった者を対象としている。
	意図（どういう状態にしたいのか）	サービスを提供することで現在の身体能力、日常生活能力の維持、向上を図り、将来的な安心確保につなげる。

事業内容	身体機能の状態から、在宅生活を送ることが困難であり、入浴、排泄及び食事等の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他必要な援助を要する障害者を、施設に入所させ、常時必要なサービスを提供する。 【事業実績・見込】		
	平成22年度	利用者数 351人	事業費 569,116,408円
	平成23年度	利用者数 246人	事業費 368,542,571円
	平成24年度予定	利用者数 245人	事業費 420,000,000円

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	その他
22決算	569,116	7,200	576,316	426,417	0	0	149,899	0.59	0.00	0.00
23決算	368,543	5,270	373,813	308,536	0	0	65,277	0.00	0.00	0.00
24当初予算	420,495	4,956	425,451	315,000	0	0	110,451	0.00	0.00	0.59

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
		旅費	施設訪問及び研修会参加旅費		112		旅費
	需用費	消耗品費(紙・用紙等)、印刷製本費(納入通知書等)、食糧費(会議お茶)	267		役務費	介護認定意見書作成手数料、施設医療支払手数料	70
	使用料及び賃借料	コピー使用料	11		委託料	介護認定調査委託	25
	負担金補助及び交付金	研修参加負担金	20		扶助費	施設入所支援扶助費	420,000
	扶助費	施設入所支援扶助費	368,133				
	合計		368,543		合計		420,495

整理番号	0135003000-033	事務事業名	施設入所支援事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	施設入所決定者数	決定者数を指標とする。	人	351	246	245
	指標で表せない成果					
	・障害者の増加(特に精神)が著しく、サービスの提供のみならず、その家族を取り巻く相談や処遇に係る業務が増加の一途であり、指標等では表せないものばかりである。					
事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	・障害者の家族でも介助者の高齢化が進み、介助者不在の状況が増加をたどっている。そのため入所の措置を取る必要性が生じている。			
	有効性	高い	・本人に対して安定した生活環境を提供できる。			
	効率性	高い	・圏域ブロックや施設との情報交換を密にしており、緊急性の高い案件について効率よく対処できるようにしている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	・障害者自立支援法に基づき定められた事業のため、現行のまま継続する。			
	手法の改善	維持	・障害者自立支援法に基づき定められた事業のため、現行のまま継続する。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止		手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			
今後の事業展開方針						
・障害者自立支援法に基づき定められた事業のため、現行のまま継続する。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	グループホーム・ケアホーム事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0135003000 - 034		
		分割/統合					
関連予算科目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容				
	款	民生費	事業所管課	福祉部障害福祉課			
	項	社会福祉費	連絡先	(078)918-1344			
	目	障害福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 18 年度	
	事業	グループホーム・ケアホーム事業	根拠法令・要綱等	障害者自立支援法			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-3 障害者福祉の充実						
個別計画	障害者計画						

事業の目的	対象（誰を・何を）	現在就労し、または就労継続支援などの日中活動を利用している知的または精神障害者であって、地域において自立した日常生活を営むうえで食事等の日常生活上の援助が必要な障害者
	意図（どういう状態にしたいのか）	利用者が地域において共同して自立した日常生活又は社会生活を営むことができる状況を確保する。

事業内容	1 食事の援助、掃除、洗濯、買い物など日常生活関連動作の支援 2 緊急時の応急対策、健康管理、服薬管理、金銭管理の援助 3 地域生活のルール、コミュニケーション支援、余暇活動の支援 4 ケアホームについては、移動支援、排泄支援、入浴支援などが加わる。 【事業実績・見込】 平成22年度 利用者数 54人 平成23年度 利用者数 60人 平成24年度予定 利用者数 80人

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	その他
22決算	56,506	3,675	60,181	43,385	0	0	16,796	0.72	0.00	0.00
23決算	66,549	4,180	70,729	54,955	0	0	15,774	0.00	0.00	0.00
24当初予算	89,010	6,178	95,188	64,500	0	0	30,688	0.05	0.77	0.00

区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
				扶助費	グループホーム・ケアホームにかかる扶助費	89,000
合計		66,549		合計		89,010

整理番号	0135003000-034	事務事業名	グループホーム・ケアホーム事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	グループホーム・ケアホームの利用人数	グループホームとケアホームの利用者数を成果指標とする。	人数	54	60	80
	<p align="center">指標で表せない成果</p> <p>・退院後や施設退所後のひとり生活が不安な人や、家族から独立し地域社会での生活を目指す人たちの移行期間の受け皿となり、社会的入院、社会的入所者の減少に繋がっている。</p>					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	・障害者自立支援法に規定する居住支援事業であり、実施する必要性が認められる。			
	有効性	高い	・障害者自立支援法に基づき、適正かつ円滑に実施されている。 ・長期入所もしくは長期入院となっていた障害者が、これらの施設に入居することで、本人の中での意識の変化が生じ、地域で自立した生活を行えるようになることは、大きな意義があると考えられる。			
	効率性	高い	・最低限の人員で事務を行っており、効率化の余地はない。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	・障害者自立支援法に規定する居住支援事業のひとつであり、現行のまま継続する。			
	手法の改善	維持	・障害者自立支援法に規定する居住支援事業のひとつであり、現行のまま継続する。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
<p align="center">今後の事業展開方針</p> <p>・障害者自立支援法に規定する居住支援事業のひとつであり、現行のまま継続する。</p>						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	訓練等給付事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0135003000 - 035	
			分割/統合				
関連予算科目目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容				
	款	民生費	事業所管課	福祉部障害福祉課			
	項	社会福祉費	連絡先	(078)918-1344			
	目	障害福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 18 年度	
	事業	訓練等給付事業	根拠法令・要綱等	障害者自立支援法			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-3 障害者福祉の充実						
個別計画	障害者計画						

事業の目的	対象（誰を・何を）	障害者自立支援法による自立支援給付のうち訓練等給付を受けている障害者	
	意図（どういう状態にしたいのか）	身体障害者や知的障害者が自宅で生活するための訓練を受けたり、障害者の就労支援、障害が困難な障害者のための日中活動の場を提供するなどしている。	

事業内容	障害者自立支援法に基づくサービスのうち、宿泊型自立訓練、自立訓練（機能訓練、生活訓練）、就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型のサービスを提供する。	
	【事業実績・見込】 平成22年度 延べ利用者数 3,145人 平成23年度 延べ利用者数 4,740人 平成24年度予定 延べ利用者数 6,000人	

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	その他
22決算	347,782	6,310	354,092	254,162	0	0	99,930	0.46	0.00	0.00
23決算	532,669	5,325	537,994	422,689	0	0	115,305	0.00	0.00	0.00
24当初予算	580,000	4,514	584,514	435,000	0	0	149,514	0.25	0.71	0.00

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
		扶助費	訓練等給付にかかる扶助費		532,669		扶助費
	合計		532,669		合計		580,000

整理番号	0135003000-035	事務事業名	訓練等給付事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	延べ利用人数	1か月当たりの利用者数の合計	人	3145	4,740	6,000
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	・障害者の訓練の場、日中活動の場、居住の場を提供するもので必要である。			
	有効性	高い	・障害者の訓練の場、日中活動の場、居住の場を提供するもので有効である。			
	効率性	高い	・障害者自立支援法に基づき、指定事業所に対してサービス利用料の支給を行うものであり、事業の進め方は効率的である。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	・小規模作業所や地域活動支援センターが、新体系に移行して当事業の事業所に変更している。 ・今後も新規立ち上げ予定の作業所があり、利用者数は増加することが予想される。 ・引き続き、現状維持で実施する。			
	手法の改善	維持	・現状を維持する。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
・現状を維持して実施する。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

整理番号	0135003000-036	事務事業名	障害児通所支援事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	延べ利用人数	1か月当たりの利用者数の合計	人			3,600
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	療育の必要性がある児童が身近な地域で療育を受ける場を提供するものであり、必要性も高い。			
	有効性	高い	専門職員による療育を行うため、有効性が高い。			
	効率性	高い	児童福祉法に基づき指定を受けた事業所にサービス提供後1か月単位でサービス利用に係る支払うものであり、効果的である。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	今年度から始まった事業であり、今後事業所が増え、利用者の増加が見込まれる。			
	手法の改善	維持	現状維持			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
現状維持						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		地域生活支援(相談支援)事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0135003000 - 037	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業所管課	福祉部障害福祉課			
	款	民生費	連絡先	(078)918-1344			
	項	社会福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 19 年度	
	目	障害福祉費	根拠法令・要綱等	障害者自立支援法			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-3 障害者福祉の充実						
個別計画	障害者計画						

事業の 目的	対象(誰を・何を)	市内在住の障害者
	意図(どういう状態にしたいのか)	障害者等の福祉に関する問題につき、障害者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等、必要な支援を行うとともに、虐待の防止及びその早期発見のための関係機関との連絡調整その他の障害者等の権利擁護のために必要な援助を行う。

事業 内容	<p>市内3箇所の相談支援事業所を統合した事業所へ業務委託する。</p> <p>身体障害 博由園 知的障害 オアシス 精神障害 居場所</p> <p>[相談件数]</p> <p>平成22年度 博由園 2,328回 オアシス 1,439回 居場所 1,032回 ほほえみ 485回</p> <p>平成23年度 博由園 3,332回 オアシス 1,001回 居場所 1,499回 平成23年度より3事業所で実施</p> <p>平成24年度見込 博由園 1900回 オアシス 600回 居場所 750回</p> <p>現在の障害の種類別の3事業所を1箇所に統合し、相談内容の複雑化や障害の種類にかかわらず対応できる相談支援体制の構築に向けた取組を進める。</p> <p>障害者虐待防止法が平成24年10月に施行されることに伴い、相談窓口を設置するとともに、ポスターやリーフレットを作成し、障害者の虐待防止に係る啓発を行う。</p>

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳			24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	32,265	1,746	34,011	17,860	0	0	16,151	0.25	0.05	0.05
23決算	24,000	1,486	25,486	14,172	0	0	11,314	0.00	0.00	0.00
24当初予算	32,215	2,190	34,405	24,000	0	0	10,405	0.00	0.00	0.30

23年度 決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	24年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
		委託料	相談支援事業委託		24,000		報償費
					需用費	消耗品費(事務用品)、印刷製本費(虐待防止啓発ポスター、リーフレット)、食料費(お茶)	154
					委託料	相談支援事業委託	32,000
	合計		24,000		合計		32,215

整理番号	0135003000-037	事務事業名	地域生活支援(相談支援)事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	各事業所への相談件数	障害者に対する相談支援の成果指標として設定する。	件	5284	5,832	3,250 (4～9月)
	指標で表せない成果					
事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	・障害者自立支援法に規定する地域生活支援事業における市町村の実施する事業として位置付けられており、必要性が高い事業である。			
	有効性	やや高い	・社会福祉法人等に委託することにより、より専門的な相談業務を実施できている。			
	効率性	やや低い	・当初より委託事業として実施しており、市直営で実施するよりもコスト削減と効率化が図られているが、障害種別ごとに別々の法人に委託している。 ・同一世帯に障害種別の異なる複数の障害者がいる場合や高齢者と同居している障害者がいる場合など、複雑なケースが増加しており、ひとつの相談支援事業所では対応が困難な状況が出ている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	拡充	・相談支援件数の増加や相談支援の複合化などの課題に対応するため、3障害全てに対応した地域における相談支援の拠点として、新たに障害者自立支援法に基づく「基幹相談支援センター」を設置する。			
	手法の改善	抜本的改善	・障害別(身体、知的、精神)の事業所に委託し相談支援事業を行っていたが、3障害全てに対応した地域における相談支援の拠点として、新たに障害者自立支援法に基づく「基幹相談支援センター」を設置する。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
・3障害全てに対応した地域における相談支援の拠点として、新たに障害者自立支援法に基づく「基幹相談支援センター」を設置し相談支援の機能強化を図るとともに、障害者虐待防止法により義務付けられている「障害者虐待防止センター」を併せて設置することにより、障害者の権利擁護の充実を図る。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	地域生活支援(成年後見制度利用支援)事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0135003000 - 038		
		分割/統合					
関連予算科目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容				
	款	民生費	事業所管課	福祉部障害福祉課			
	項	社会福祉費	連絡先	(078)918-1344			
	目	障害福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 14 年度	
	事業	地域生活支援(成年後見制度利用支援)事業	根拠法令・要綱等	明石市成年後見制度利用支援事業実施要綱			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-3 障害者福祉の充実						
個別計画	障害者計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)	知的及び精神障害などの理由で判断能力が不十分であるために法律行為における意思決定が不十分な障害者
	意図(どういう状態にしたいのか)	日常生活を営むことに支障がある知的及び精神障害者が安心安全な日常生活を営むようにする。

事業内容	市長申し立てによる後見開始の審判請求及び申し立てに要する費用負担、後見人の費用助成を行う。	
	【事業実績・見込】	
	平成22年度	利用件数 2人
	平成23年度	利用者数 3人
	平成24年度予定	利用件数 8人

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	67	3,330	3,397	158	0	0	3,239	0.23	0.00	0.00
23決算	319	3,145	3,464	361	0	0	3,103	0.00	0.00	0.00
24当初予算	2,397	2,062	4,459	1,797	0	0	2,662	0.05	0.28	0.00

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
		報償費	後見人への謝礼		294		報償費
	役務費	市長申立にかかる郵便料、市長申立手数料	25		需用費	印刷製本費(啓発用リーフレット)	15
					役務費	市長申立にかかる郵便料、市長申立手数料	702
	合計		319		合計		2,397

整理番号	0135003000-038	事務事業名	地域生活支援(成年後見制度利用支援)事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	件数	当事業で支援し成年後見等の決定を受けた者	人	2	3	8
	指標で表せない成果					
事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	・件数は少ないが、身寄りが無い障害者で自分で金銭管理ができないなどの理由で、当事業で成年後見制度利用につなげることが必要なケースは今後も発生すると予想されるため必要な事業である。			
	有効性	高い	・金銭管理が困難な障害者を守る制度として有効である。			
	効率性	高い	・申立人自らが判断力に欠け、または有しない者であることから、市が事務を行うことは妥当であり、効率的に行われている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	・現状を維持する。			
	手法の改善	維持	・現状を維持する。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
・10月に障害者虐待防止法が施行されるため、利用者の増加が見込める。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	地域生活支援(コミュニケーション支援(手話通訳設置))事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0135003000 - 039		
		分割/統合					
関連予算科目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容				
	款	民生費	事業所管課	福祉部障害福祉課			
	項	社会福祉費	連絡先	(078)918-1344			
	目	障害福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 9 年度	
	事業	地域生活支援(コミュニケーション支援)事業	根拠法令・要綱等	障害者自立支援法			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-3 障害者福祉の充実						
個別計画	障害者計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)	聴覚障害者及び音声又は、言語機能障害者
	意図(どういう状態にしたいのか)	市役所において職員とのコミュニケーションを円滑にし、手続き・相談等を支障なく行えるようする。

事業内容	コミュニケーションを確保し、窓口での相談や手続きを行うため、福祉事務所に専任通訳を週5日設置する。 手話派遣事業のコーディネート業務を行う。 毎週月から金曜日(9時から5時)まで、5人のローテーションで対応する。 手話通訳者に対する報償費は、勤務時間数に応じて支払う。(時給1,315円)
	【事業実績・見込】 平成22年度 1,713 時間 2,252,585円 平成23年度 1,713.5時間 2,253,243円 平成24年度予定 1,818 時間 2,391,000円

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	その他
22決算	2,304	720	3,024	1,335	0	0	1,689	0.13	0.00	0.00
23決算	2,313	2,380	4,693	1,412	0	0	3,281	0.00	0.00	0.00
24当初予算	2,479	1,092	3,571	1,792	0	0	1,779	0.00	0.00	0.13

区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
旅費	研修会参加旅費	21	旅費	研修会参加旅費	46	
負担金補助及び交付金	研修会参加負担金、けいわん健診負担金	39	負担金補助及び交付金	研修会参加負担金、けいわん健診負担金	42	
合計		2,313	合計		2,479	

整理番号	0135003000-039	事務事業名	地域生活支援(コミュニケーション支援(手話通訳設置))事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	窓口利用者数	コミュニケーションを円滑に相談や手続きがされているかを測る。	件	1150	1,222	1,250
	指標で表せない成果					
事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	・障害者自立支援法に基く地域生活支援事業で定められた事業であり、市が主体となって実施する必要性がある。			
	有効性	高い	・手話通訳によって、窓口において聴覚障害者とのコミュニケーションがスムーズにできている。			
	効率性	高い	・事業運用要綱に基づき、効率的に行われている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	・手話通訳の必要度は年々増加しており、聴覚言語障害者の福祉向上及び、コミュニケーションの確保のためにも、継続すべき事業である。			
	手法の改善	維持	・現行のまま継続すべき事業である。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
・障害者自立支援法に基づく事業であり、現行のまま継続していく。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	地域生活支援(コミュニケーション支援(手話通訳要約筆記)事業)	新規/継続	継続事業	整理番号	0135003000 - 040	
		分割/統合				
関連予算科目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容			
	款	民生費	事業所管課	福祉部障害福祉課		
	項	社会福祉費	連絡先	(078)918-1344		
	目	障害福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 7 年度
	事業	地域生活支援(コミュニケーション支援)事業	根拠法令・要綱等	障害者自立支援法、明石市地域生活支援事業実施規則		
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
	1-3 障害者福祉の充実					
個別計画	障害者計画					

事業の目的	対象(誰を・何を)	聴覚障害者及び難聴者
	意図(どういう状態にしたいのか)	聴覚障害者及び難聴者が日常生活を営む上での意思疎通を円滑にするため、手話通訳者や要約筆記者を派遣することで意思伝達の手段を確保する。

事業内容	1 手話通訳者の派遣 2 手話通訳者現任研修 3 要約筆記者の派遣 4 要約筆記者現任研修 【事業実績・見込】 平成22年度 利用回数 623回 平成23年度 利用回数 579回 平成24年度予定 利用回数 590回

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳			24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	1,657	3,780	5,437	825	0	0	4,612	0.26	0.00	0.00
23決算	1,801	3,995	5,796	1,155	0	0	4,641	0.00	0.00	0.00
24当初予算	3,417	2,184	5,601	2,562	0	0	3,039	0.00	0.00	0.26

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
	報償費	謝礼(手話通訳者及び要約筆記者派遣、研修会講師、技術確認審査)	1,706		報償費	謝礼(手話通訳者及び要約筆記者派遣、研修会講師、技術確認審査)	3,212
需用費	消耗品費(手話通訳者・要約筆記者派遣事務用品等)、食糧費(研修会)	76	需用費	消耗品費(手話通訳者・要約筆記者派遣事務用品等)、食糧費(研修会)	137		
役務費	手話通訳者及び要約筆記者派遣にかかる郵便料、傷害保険料	19	役務費	手話通訳者及び要約筆記者派遣にかかる郵便料、傷害保険料	59		
			使用料及び賃借料	研修会会場使用料	9		
	合計	1,801		合計	3,417		

整理番号	0135003000-040	事務事業名	地域生活支援(コミュニケーション支援(手話通訳要約筆記)事業)			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	手話通訳・要約筆記派遣回数	派遣回数と利用者の手話通訳者・要約筆記者の必要性は比例すると考えるため。	回	623	579	590
	指標で表せない成果					
	・聴覚障害者及び難聴者にサービスを提供することで、安心して通院できる機会・社会活動や行事に参加するきっかけを与えていることは指標では表せない成果であると考えます。					
事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	・障害者自立支援法に基く地域生活支援事業で定められた事業であり、市が主体となって実施する必要性がある。			
	有効性	高い	・手話通訳によって、窓口において聴覚障害者とのコミュニケーションがスムーズにできている。			
	効率性	高い	・事業運用要綱に基づき、効率的に行われている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	・手話通訳の必要度は年々増加しており、聴覚言語障害者の福祉向上及び、コミュニケーションの確保のためにも、継続すべき事業である。			
	手法の改善	維持	・現行のまま継続すべき事業である。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
・障害者自立支援法に基づく事業であり、現行のまま継続していく。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	地域生活支援(日常生活用具給付)事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0135003000 - 041	
			分割/統合				
関連予算科目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容				
	款	民生費	事業所管課	福祉部障害福祉課			
	項	社会福祉費	連絡先	(078)918-1344			
	目	障害福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 18 年度	
	事業	地域生活支援(日常生活用具給付)事業	根拠法令・要綱等	障害者自立支援法、明石市地域生活支援事業実施規則			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-3 障害者福祉の充実						
個別計画	障害者計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)	障害者手帳を所持している者 ただし、介護保険法等他法制度が利用できる人は対象外
	意図(どういう状態にしたいのか)	障害者に対し、自立生活支援用具等の日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図り、その福祉の増進を図る。

事業内容	日常生活用具購入費用に対し、助成を行う。 (自己負担1割。低所得者については軽減制度あり。ただし、種目ごとに基準額を定めており、基準額を超える分は自己負担となる。) 【事業実績・見込】	
	平成22年度	給付件数 4,563件
	平成23年度	給付件数 4,893件
	平成24年度予定	給付件数 5,300件

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳			24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	53,617	6,405	60,022	36,020	0	0	24,002	0.96	0.00	0.00
23決算	59,556	9,903	69,459	40,938	0	0	28,521	0.00	0.00	0.06
24当初予算	71,050	10,404	81,454	53,250	0	0	28,204	0.90	0.00	1.92

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
	需用費		印刷製本費(啓発用リーフレット、申請書ほか)		55	需用費	
扶助費		日常生活用具給付	59,501	扶助費		日常生活用具給付	71,000
	合計		59,556		合計		71,050

整理番号	0135003000-041	事務事業名	地域生活支援(日常生活用具給付)事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	給付件数	年間給付件数	件	4563	4,893	5,300
	指標で表せない成果					
	・障害者の日常生活の利便性の向上を図る。					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	・障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業で定められた事業であり、市が主体となって実施する必要性がある。			
	有効性	高い	・規則に基づき、適正に実施されている。 ・日常生活用具を給付することによって、日常生活をよりよく過ごせるようになっており、必要な事業である。			
	効率性	高い	・規則に基づき、効率的に実施されている。 ・システムを導入し、事務の効率化を図っている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	・障害者自立支援法により定められた事業のため、現行のまま継続する。			
	手法の改善	維持	・障害者自立支援法により定められた事業のため、現行のまま継続する。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
<ul style="list-style-type: none"> ・より充実し継続すべき事業であり、障害者の要望・意見を取り入れながら、種目等を見直す必要がある。 ・基準額についても市場価格を反映させ、改定を行なう必要がある。 ・平成25年4月1日に改正障害者自立支援法が施行され、障害者の範囲に難病等が追加されるため、申請数が増加する見込み。 						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	地域生活支援(移動支援)事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0135003000 - 042	
			分割/統合				
関連 予算 科目 目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容				
	款	民生費	事業所管課	福祉部障害福祉課			
	項	社会福祉費	連絡先	(078)918-1344			
	目	障害福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 18 年度	
	事業	地域生活支援(移動支援)事業	根拠法令 ・要綱等	障害者自立支援法、明石市地域生活支援事業 実施規則			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-3 障害者福祉の充実						
個別計画	障害者計画						

事業の 目的	対象(誰を・何を)	屋外での移動が困難な障害者等(全身性障害児者、知的障害児者、精神障害者)
	意図(どういう状態にしたいのか)	地域での自立生活及び社会参加を促す。

事業 内容	・野外での移動が困難な障害者等に対して、市の指定事業者よりヘルパーを派遣し外出のための移動の支援を行う。 ・費用の額 30分以内は1,000円、30分～1時間は2,000円、1時間～1時間30分は2,800円 (「身体介護を伴う」と市が認定した者については、30分以内2,500円、30分～1時間は4,000円、1時間～1時間30分は5,900円) ・利用者負担は、利用者負担額は、原則費用の1割。ただし、平成22年4月から6月までは非課税世帯の方は0.5割負担、生活保護世帯の方は負担なしとし、平成22年7月からは非課税世帯の方、生活保護世帯の方については負担なしとする。 【事業実績・見込】 平成22年度 利用者 281人 利用時間 29,986時間 事業費 57,757千円 平成23年度 利用者 300人 利用時間 27,988時間 事業費 58,741千円 平成24年度予定 利用者 190人 利用時間 23,000時間 事業費 60,000千円		

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	0.39	アルバイト	0.00
22決算	57,712	6,255	63,967	29,989	0	0	33,978	再任用	0.00	その他	0.00
23決算	58,168	4,980	63,148	29,315	0	0	33,833	任期付	0.13	合計	0.52
24当初予算	60,000	3,614	63,614	45,000	0	0	18,614				

23年度 決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	24年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
		扶助費	ガイドヘルパー派遣		58,168		扶助費
	合計		58,168		合計		60,000

整理番号	0135003000-042	事務事業名	地域生活支援(移動支援)事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	利用時間	事業を利用した延べ時間数	時間	29,986	27,988	23,000
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	・障害者自立支援法に基づき定められた事業であり、市の事業として市が主体となって実施する必要性が認められる。			
	有効性	高い	・野外での移動が困難な障害者に対して、市の指定事業者よりヘルパーを派遣し外出のための移動の支援を行うことにより、地域での自立生活及び社会参加を促すことができおり、十分な成果が認められる。			
	効率性	高い	・外出のための移動の支援の実施者は、市が指定した事業者が実施しており、コスト削減と効率化が図られている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	・障害者自立支援法に基づき定められた事業のため、現行のまま継続する。			
	手法の改善	維持	・障害者自立支援法に基づき定められた事業のため、現行のまま継続する。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
・障害者自立支援法に基づき定められた事業のため、現行のまま継続する。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	地域生活支援(地域活動支援センター)事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0135003000 - 043	
		分割/統合				
関連予算科目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容			
	款	民生費	事業所管課	福祉部障害福祉課		
	項	社会福祉費	連絡先	(078)918-1344		
	目	障害福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 18 年度
	事業	地域生活支援(地域活動支援センター)事業	根拠法令・要綱等	障害者自立支援法、明石市地域活動支援センター運営補助金交付要綱		
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
	1-3 障害者福祉の充実					
個別計画	障害者計画					

事業の目的	対象(誰を・何を)	市内在住の障害者が通所する地域活動支援センター
	意図(どういう状態にしたいのか)	義務教育終了後において就労等が困難な在宅の障害者を通わせ、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進その他障害者等の自立及び社会参加を支援するために必要な援助の事業を行う地域活動支援センターに対して、予算の範囲内でその運営に要する経費の一部を補助することにより、障害者の地域生活を支援することを目的とする。

事業内容	地域活動支援センターに対して運営補助金を交付する。	
	[補助事業所数] 平成22年度 市内15箇所、市外5箇所 平成23年度 市内17箇所、市外5箇所 平成24年度予定 市内13箇所、市外5箇所 市役所内に設置している地域活動支援センター「時のわらし」に、文書印刷、封入、公用車洗車など市役所内の作業を委託する。 (平成21年度までは作業所等補助事業において予算執行、平成22年度から本事業において予算執行) [時のわらし軽作業実績] 平成22年度 グッズ製作 18件 公用車の洗車 3台 新聞等の回収 58回 会議室の設営 226回 刻印 71件 書類セット 509件 パソコン入力 183件 花壇手入れ等 90回 清掃 301回 その他軽作業 91件 平成23年度 グッズ製作 9件 公用車の洗車 6台 新聞等の回収 63回 会議室の設営 186回 刻印 76件 書類セット 471件 パソコン入力 88件 花壇手入れ等 80回 清掃 286回 その他軽作業 57件 平成24年度予定 前年度と同様に市役所内の作業を委託する。	

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳			24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	121,810	4,446	126,256	34,992	0	0	91,264	0.38	0.10	0.00
23決算	115,607	2,336	117,943	30,155	0	0	87,788	0.00	0.00	0.00
24当初予算	125,500	3,372	128,872	38,262	0	0	90,610	0.00	0.48	0.00

区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
負担金補助及び交付金	地域活動支援センター運営補助金及び同運営補助金(重度加算分)	110,107	負担金補助及び交付金	地域活動支援センター運営補助金及び同運営補助金(重度加算分)	120,000
合計		115,607	合計		125,500

整理番号	0135003000-043	事務事業名	地域生活支援(地域活動支援センター)事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	施設利用者延べ人数	障害者の自立及び社会参加の度合いを測る指標として設定する。	人	2927	2,488	2,044
	時のわらし軽作業実施件数	市役所内の軽作業の時のわらしへの発注が増えれば、各課での業務の効率化を図ることができる。	件	1550	1,322	1,500
	指標で表せない成果					
事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	・障害者自立支援法に規定する地域生活支援事業における市町村の実施する事業として位置付けられており、必要性が高い事業である。			
	有効性	高い	・一般就労できなかった特別支援学校卒業生や病院を退院した精神障害者などの受け皿として有効に活用されている。			
	効率性	やや高い	・市として、法内施設への移行を進めている。平成23年度には4箇所の施設が移行しており、事業費削減の取り組みを進めている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	・障害者自立支援法に規定する地域生活支援事業における市町村の実施する事業として位置付けられており、必要性が高い事業であるため、現行の事業規模を維持する。			
	手法の改善	維持	・平成21年度より補助金の算定基準となる施設利用者の条件を見直し(1月当り5日以上の利用を条件とする)を行ったところであり、現在の手法による各施設の運営状況の把握に努めている状況である。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
・現行の事業規模、手法を維持し事業を実施していく。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		地域生活支援(訪問入浴サービス)事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0135003000 - 044		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	福祉部障害福祉課				
	款	民生費	連絡先	(078)918-1344				
	項	社会福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 18 年度		
	目	障害福祉費	根拠法令・要綱等	障害者自立支援法、明石市地域生活支援事業実施規則				
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
	1-3 障害者福祉の充実							
個別計画	障害者計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)	市内に住所を有する障害者等(介護保険法に定める介護給付の対象者を除く)で、身体障害者手帳の交付を受けた障害者等のうち、常時臥床の状態にある者で、医師が入浴可能と認める者、または、障害のため家庭において入浴することが困難な障害者等で、明石市障害者介護認定等審査会の意見を参考として市長が特に必要と認める者						
	意図(どういう状態にしたいのか)	家庭において入浴することが困難な障害者等の身体の清潔の保持及び心身機能の維持等を図り、障害者等の福祉の増進を図る。						

事業内容	・家庭において入浴することが困難な障害者等に対し、市の指定事業者より定期的に移動入浴車を派遣し、入浴サービスを行う。 ・費用の額 1回12,500円 一人につき週1回のみ実施 ・利用者負担額は、原則費用の1割。ただし、平成22年4月から6月までは非課税世帯の方は0.5割負担、生活保護世帯の方は負担なしとし、平成22年7月からは非課税世帯の方、生活保護世帯の方については負担なしとする。 【事業実績・見込み】 平成22年度 利用者 11人 利用回数 356回 事業費 4,355千円 平成23年度 利用者 12人 利用回数 435回 事業費 5,370千円 平成24年度見込 利用者 14人 利用回数 600回 事業費 8,000千円							

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	4,354	3,465	7,819	2,486	0	0	5,333	0.23	0.00	0.00
23決算	5,370	2,980	8,350	2,913	0	0	5,437	0.00	0.00	0.00
24当初予算	8,000	1,932	9,932	6,000	0	0	3,932	0.00	0.00	0.23

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
		扶助費	訪問入浴サービス		5,370		扶助費
	合計		5,370		合計		8,000

整理番号	0135003000-044	事務事業名	地域生活支援(訪問入浴サービス)事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	利用回数	事業を利用した延べ回数	回	356	435	600
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	・障害者自立支援法に基づき定められた事業であり、市の事業として市が主体となって実施する必要性が認められる。			
	有効性	高い	・普段、家庭において家族等の介護では入浴が困難な障害者等に対して、移動入浴車を派遣し、専門の職員が入浴介護することにより、身体の清潔の保持及び心身の機能の維持等を図ることができており、十分な成果が認められる。			
	効率性	高い	・訪問入浴サービスの実施者は、市が指定した事業者が実施しており、コスト削減と効率化が図られている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	・障害者自立支援法に基づき定められた事業のため、現行のまま継続する。			
	手法の改善	維持	・障害者自立支援法に基づき定められた事業のため、現行のまま継続する。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
・障害者自立支援法に基づき定められた事業のため、現行のまま継続する。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		地域生活支援(更生訓練費等支給)事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0135003000 - 045	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業所管課	福祉部障害福祉課			
	款	民生費	連絡先	(078)918-1344			
	項	社会福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 18 年度	
	目	障害福祉費	根拠法令・要綱等	障害者自立支援法			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-3 障害者福祉の充実						
個別計画	障害者計画						

事業の 目的	対象(誰を・何を)	障害者自立支援法に定める就労移行支援事業又は自立訓練事業の利用者等
	意図(どういう状態にしたいのか)	社会復帰の促進を目的とした訓練を受ける障害者の社会的自立を図る。

事業 内容	就労に必要な訓練を受ける場合に、訓練に係る諸経費の負担を軽減するための費用を支給する。 【事業実績・見込】	
	平成22年度	利用者数 8人
	平成23年度	利用者数 1人
	平成24年度予定	利用者数 2人

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳			24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	104	1,080	1,184	0	0	0	1,184	0.11	0.00	0.00
23決算	23	935	958	103	0	0	855	0.00	0.00	0.00
24当初予算	750	924	1,674	562	0	0	1,112	0.00	0.00	0.11

23年度 決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	24年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
		扶助費	更生訓練費		23		扶助費
	合計		23		合計		750

整理番号	0135003000-045	事務事業名	地域生活支援(更生訓練費等支給)事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	利用者利用延べ人数	障害者の社会復帰を目的とする上で、利用者の延べ人数が事業の成果と思われる。	人	8	1	2
	指標で表せない成果					
	・就労に向けて障害者に奮起を促し、家族・本人のモチベーションを高める上での成果は指標では表せない。					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	・障害者自立支援法の地域生活支援事業であり、今後も障害者の自立に向けての必要性は十分に高い。			
	有効性	高い	・障害者の中には就労希望者も多く、社会復帰に向けての経費を負担することで、障害者の負担軽減を図ることの有効性は高い。			
	効率性	高い	・施設から毎月実績報告を受け、それに基づいて支給しており、効率性は高いと考える。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	・障害者自立支援法の改正が予定されているが、今後も障害者の社会的自立を促すうえで必要な事業である。			
	手法の改善	維持	・現行の手法を継続する。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
・障害者自立支援法に基づき定められた事業のため、現行のまま継続する。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	地域生活支援(職親委託)事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0135003000 - 046	
			分割/統合				
関連 予算 科目 目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容				
	款	民生費	事業所管課	福祉部障害福祉課			
	項	社会福祉費	連絡先	(078)918-1344			
	目	障害福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 18 年度	
	事業	地域生活支援(職親委託)事業	根拠法令 ・要綱等	障害者自立支援法、明石市知的障害者の福祉の措置に関する規則			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-3 障害者福祉の充実						
個別計画	障害者計画						

事業の 目的	対象(誰を・何を)	知的障害者更生相談所の判定の結果、職親に委託することが適当とされた知的障害者
	意図(どういう状態にしたいのか)	知的障害者の自立更生を図るため、就職に必要な素地を与えるとともに、雇用の促進と職場における定着性を高める。

事業 内容	職親委託事業者に事業を委託して実施する。 【事業実績・見込】	
	平成22年度	利用者数 2人
	平成23年度	利用者数 2人
	平成24年度予定	利用者数 2人

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	再任用	その他
22決算	720	1,890	2,610	402	0	0	2,208	0.11	0.00	0.00	0.00
23決算	720	935	1,655	425	0	0	1,230	0.00	0.00	0.00	0.00
24当初予算	1,157	924	2,081	867	0	0	1,214	0.00	0.00	0.11	0.11

23年度 決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	24年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
		委託料	職親業務委託		720		旅費
					委託料	職親業務委託	1,152
	合計		720		合計		1,157

整理番号	0135003000-046	事務事業名	地域生活支援(職親委託)事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	対象人数	対象人数に比例して事務処理が行われるため。	人	2	2	2
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	やや高い	・古くからの事業であり発展性がないが、必要な事業である。			
	有効性	やや高い	・事業の周知がされておらず、登録事業所も当初のままである。			
	効率性	高い	・最低限の人員で事務を行っており、効率化の余地はない。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	・国の基準で実施している事業であり、現行のまま継続する。			
	手法の改善	維持	・国の基準で実施している事業であり、現行のまま継続する。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
・国の基準で実施している事業であり、現行のまま継続する。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		地域生活支援(日中一時支援)事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0135003000 - 047	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	福祉部障害福祉課			
	款	民生費	連絡先	(078)918-1344			
	項	社会福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 18 年度	
	目	障害福祉費	根拠法令・要綱等	障害者自立支援法、地域生活支援事業実施規則			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-3 障害者福祉の充実						
個別計画	障害者計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)	[障害児タイムケア事業] 特別支援学校の小、中、高等部に在籍している方、小中高等学校の特別支援学級に在籍している方 [日帰りショートステイ事業] 障害児、知的障害者					
	意図(どういう状態にしたいのか)	[障害児タイムケア事業] その障害者に対して、授業終了後に活動する場の確保を行なうことにより、健全育成を図るとともに介護者の負担の軽減を図る。 [日帰りショートステイ事業] その障害者に対して、日中における活動の場(施設等)の確保を行なうことにより、介護者の負担の軽減を図る。					

事業内容	障害児タイムケア事業 ・対象となる児童・生徒に対して、市の指定事業者が放課後における活動の場を提供し、指定事業者が日常訓練や余暇活動等の支援を行う。 ・費用の額は、身体障害児の場合、4時間以内 3,200円(その他、障害内容や利用時間により費用は異なる。) ・医療的ケアの必要な障害児等重度の障害児等も利用ができるように、上記費用に加えて事業者に対して特定の上乗額を支払う。 ・利用者負担額は、原則費用の1割。ただし、平成22年4月から6月までは非課税世帯の方は0.5割負担、生活保護世帯の方は負担なしとし、平成22年7月からは非課税世帯の方、生活保護世帯の方については負担なしとする。 【事業実績・見込】 平成22年度 利用者 101人 利用回数 2,956回 事業費 31,372千円 平成23年度 利用者 104人 利用回数 4,150回 事業費 30,974千円 平成24年度予定 利用者 150人 利用回数 3,500回 事業費 36,500千円 日帰りショートステイ事業 ・居宅において障害者等の介護を行う者の疾病その他の理由により主として、市の指定事業者が日中において施設等の日中の活動の場を提供し、日常訓練や余暇活動等の支援を行う。 ・費用の額は、知的障害者の場合、4未満1,500円(その他、障害内容や利用時間により費用は異なる。) ・利用者負担額は、原則費用の1割。ただし、平成22年4月から6月までは非課税世帯の方は0.5割負担、生活保護世帯の方は負担なしとし、平成22年7月からは非課税世帯の方、生活保護世帯の方については負担なしとする。 【事業実績・見込】 平成22年度 利用者 51人 利用回数 942回 事業費 2,472千円 平成23年度 利用者 52人 利用回数 1,051回 事業費 3,029千円 平成24年度予定 利用者 56人 利用回数 1,100回 事業費 3,500千円						

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳			24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	33,850	4,770	38,620	18,074	0	0	20,546	0.38	0.00	0.00
23決算	34,014	3,570	37,584	20,226	0	0	17,358	0.00	0.00	0.00
24当初予算	40,300	3,270	43,570	30,000	0	0	13,570	0.03	0.03	0.41

区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
需用費	消耗品費(訓練用資材、セラピーマット)	11	23年度決算事業費明細	需用費	消耗品費(訓練用資材、セラピーマット)	300
扶助費	日帰りショートステイ、障害児タイムケア	34,003		扶助費	日帰りショートステイ、障害児タイムケア	40,000
合計		34,014		合計		40,300

整理番号	0135003000-047	事務事業名	地域生活支援(日中一時支援)事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	利用回数	事業を利用した延べ回数	回	3898	5,201	4,600
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	・障害者自立支援法に基づき定められた事業であり、市の事業として市が主体となって実施する必要性が認められる。			
	有効性	高い	・障害児等に対して、放課後や日中において活動の場を提供することで、健全育成を図るとともに、介護者の介護負担の軽減を図ることができており、十分な成果が認められる。			
	効率性	高い	・障害児タイムケア、日帰りショートステイの実施は、市が指定した事業者が実施しており、コスト削減と効率化が図られている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	・障害者自立支援法に基づき定められた事業のため、現行のまま継続する。			
	手法の改善	維持	・障害者自立支援法に基づき定められた事業のため、現行のまま継続する。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
・障害者自立支援法に基づき定められた事業のため、現行のまま継続する。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	地域生活支援(福祉ホーム)事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0135003000 - 048	
			分割/統合				
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容				
	款	民生費	事業所管課	福祉部障害福祉課			
	項	社会福祉費	連絡先	(078)918-1344			
	目	障害福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 19 年度	
	事業	地域生活支援(福祉ホーム)事業	根拠法令 ・要綱等	障害者自立支援法、明石市福祉ホーム運営補助金交付要綱			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-3 障害者福祉の充実						
個別計画	障害者計画						

事業の 目的	対象(誰を・何を)	市内の障害者が入居する福祉ホーム					
	意図(どういう状態にしたいのか)	住居を求めている障害者につき、低額な料金で、居室その他の設備を利用させるとともに、日常生活に必要な便宜を供与する福祉ホームに対して、その運営に要する経費の一部を補助することにより、障害者の地域での自立生活を助長し、もって障害者の福祉の向上に寄与することを目的とする。					

事業 内容	福祉ホームに対して運営補助金を交付する。						
	【補助施設数】						
	平成22年度	1箇所					
	平成23年度	1箇所					
	平成24年度予定	1箇所					

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	その他	合計
22決算	134	1,836	1,970	75	0	0	1,895	0.13	0.05	0.05	0.05
23決算	134	721	855	79	0	0	776	0.00	0.00	0.00	0.00
24当初予算	403	1,182	1,585	302	0	0	1,283	0.00	0.00	0.00	0.18

23年度 決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	24年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	福祉ホーム運営補助金		134		負担金補助及び交付金
	合計		134		合計		403

整理番号	0135003000-048	事務事業名	地域生活支援(福祉ホーム)事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	施設利用者延人数	施設を利用する延べ人数を指標とする。	人	12	12	12
	指標で表せない成果					
事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	・障害者自立支援法に規定する地域生活支援事業における市町村の実施する事業として位置付けられており、必要性が高い事業である。			
	有効性	やや高い	・明石市からの利用者は少ないものの、障害者の地域での自立生活を推進する役割を果たしている。			
	効率性	高い	・今後の経費削減の余地はないと考える。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	・障害者自立支援法に規定する地域生活支援事業における市町村の実施する事業として位置付けられており、必要性が高い事業であるため、現行の事業規模を維持する。			
	手法の改善	維持	・特に見直すべき点がないため現行の手法を維持する。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
・明石市内には福祉ホームは存在しないが、明石市からの利用者が存する限りにおいて、他市町に存する福祉ホームに対する運営補助を実施する。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	地域生活支援(社会参加促進(広報等発行))事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0135003000 - 049		
		分割/統合					
関連予算科目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容				
	款	民生費	事業所管課	福祉部障害福祉課			
	項	社会福祉費	連絡先	(078)918-1344			
	目	障害福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 18 年度	
	事業	地域生活支援(社会参加促進)事業	根拠法令・要綱等	障害者自立支援法			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-3 障害者福祉の充実						
個別計画	障害者計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)	市内在住の身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳所持者
	意図(どういう状態にしたいのか)	福祉施策のガイドブック作成により、各種サービスの情報を入手し、より多く利用できるようにする。

事業内容	明石市内在住の障害者及びその家族が利用できる保健・福祉施策の概要と問合せ先を紹介した冊子の改訂版を作成する。 活字版に加えて点訳・音訳版も作成する。 障害福祉課の窓口の他、各市民センター、各サービスコーナー、総合福祉センター等で希望者に配布する。				
	【事業実績・見込】	冊子発行部数	活字版	点字版	音訳版
	平成22年度	7,600冊	7,600冊	50セット	130セット
	平成23年度	7,600冊	7,600冊	50セット	135セット
	平成24年度予定	7,600冊	7,600冊	50セット	135セット

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	760	5,580	6,340	94	0	0	6,246	0.27	0.00	0.00
23決算	770	10,254	11,024	101	0	0	10,923	0.00	0.02	0.02
24当初予算	800	3,048	3,848	150	0	0	3,698	0.30	0.59	0.59

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
	需用費		印刷製本費(障害福祉のしおり改訂版)		599	需用費	
委託料		障害福祉のしおりの点訳業務及び音訳業務委託	171	委託料		障害福祉のしおりの点訳業務及び音訳業務委託	200
	合計		770		合計		800

整理番号	0135003000-049	事務事業名	地域生活支援(社会参加促進(広報等発行))事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	障害福祉のしおり(活字版)発行数	障害者手帳新規、更新時等に交付	部	7600	7600	7,600
	点訳・音訳版発行数	重度の視覚障害のある人に送付	部	180	185	185
	指標で表せない成果					
事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	・障害者自立支援法の地域生活支援事業であり、必要性は高い。			
	有効性	高い	・講座に参加した人たちが聴覚障害者とのコミュニケーションを図れるため、聴覚障害者、講座受講者ともに有効性は高い。			
	効率性	高い	・委託により事業を実施しており、コスト削減とともに、効率的に事業が行えている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	・障害者自立支援法の改正が予定されており、今後は未定であるが、今後も継続して実施する必要がある。			
	手法の改善	維持	・現行の手法を継続する。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
・障害者自立支援法に基づき定められた事業のため、現行のまま継続する。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	地域生活支援(社会参加促進(手話要約等養成))事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0135003000 - 050	
			分割/統合				
関連予算科目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容				
	款	民生費	事業所管課	福祉部障害福祉課			
	項	社会福祉費	連絡先	(078)918-1344			
	目	障害福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 18 年度	
	事業	地域生活支援(社会参加促進)事業	根拠法令・要綱等	障害者自立支援法、明石市手話通訳者派遣事業実施要綱、明石市要約筆記者派遣事業実施要綱			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-3 障害者福祉の充実						
個別計画	障害者計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)	市内在住か在勤者で障害者福祉に理解のある者
	意図(どういう状態にしたいのか)	手話奉仕員、要約筆記奉仕員などを養成し、聴覚障害者のコミュニケーション支援を促進する。

事業内容	・点訳ボランティア養成講座 ・朗読(音声訳)ボランティア養成講座 ・手話ボランティア養成講座 ・要約筆記ボランティア養成講座 ・手話通訳者養成講座 ・要約筆記者養成講座 [事業実績・見込] 平成22年度 参加者数 36人 平成23年度 参加者数 48人 平成24年度予定 参加者数 55人	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	1,337	1,980	3,317	1,261	0	0	2,056	0.26	0.00	0.00
23決算	1,346	935	2,281	1,181	0	0	1,100	0.00	0.00	0.00
24当初予算	2,000	2,184	4,184	1,500	0	0	2,684	0.00	0.00	0.26

区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
合計		1,346		合計		2,000

整理番号	0135003000-050	事務事業名	地域生活支援(社会参加促進(手話要約等養成))事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	養成講座参加者数	各講座の参加人数が養成講座の成果になると思われるため。	人	36	48	55
	指標で表せない成果					
	・障害福祉に興味がある人に向けた養成講座を開催することで、聴覚障害者とのコミュニケーションを図れるため、その成果は指標では表せない。					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	・障害者自立支援法の地域生活支援事業であり、必要性は高い。			
	有効性	高い	・講座に参加した人たちが聴覚障害者とのコミュニケーションを図れるため、聴覚障害者、講座受講者ともに有効性は高い。			
	効率性	高い	・委託により事業を実施しており、コスト削減とともに、効率的に事業が行えている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	・障害者自立支援法の改正が予定されており、今後は未定であるが、今後も継続して実施する必要がある。			
	手法の改善	維持	・現行の手法を継続する。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止		手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			
今後の事業展開方針						
・障害者自立支援法に基づき定められた事業のため、現行のまま継続する。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	地域生活支援(社会参加促進(自動車運転免許取得助成))事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0135003000 - 051		
		分割/統合					
関連予算科目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容				
	款	民生費	事業所管課	福祉部障害福祉課			
	項	社会福祉費	連絡先	(078)918-1344			
	目	障害福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 9 年度	
	事業	地域生活支援(社会参加促進)事業	根拠法令・要綱等	明石市身体障害者自動車運転免許取得費助成事業実施要綱			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-3 障害者福祉の充実						
個別計画	障害者計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)	1年以上市内在住で身体障害者手帳を所持している者 (指定自動車教習所において技能を習得し、運転免許を新規に取得した者)					
	意図(どういう状態にしたいのか)	自動車運転免許証取得のための費用を一部助成することにより、身体障害者の行動範囲の拡大及び社会参加の促進を図る。					

事業内容	身体障害者が、免許取得に直接要した経費の2/3以内で10万円を限度に助成する。 【事業実績・見込】						
	平成22年度	申請件数	3件	助成額	300,000円		
	平成23年度	申請件数	4件	助成額	400,000円		
	平成24年度予定	申請件数	12件	助成額	1,200,000円		

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	300	720	1,020	558	0	0	462	0.11	0.00	0.00
23決算	400	1,365	1,765	708	0	0	1,057	0.00	0.00	0.00
24当初予算	1,200	924	2,124	900	0	0	1,224	0.00	0.00	0.11

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
		扶助費	身体障害者自動車運転免許取得費助成		400		扶助費
	合計		400		合計		1,200

整理番号	0135003000-051	事務事業名	地域生活支援(社会参加促進(自動車運転免許取得助成)) 事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	申請件数	申請があった件数	件	3	4	12
	助成金額	運転免許取得に直接要した経費の3分の2以内で100,000円を限度とする。	円	300000	400,000	1,200,000
	指標で表せない成果 ・障害者の経済的負担が軽減される。					
事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	やや高い	・障害者自立支援法に基く地域生活支援事業で定められた事業であり、市が主体となって実施する必要性がある。			
	有効性	やや高い	・実施要綱に基づき、適正に実施されている。 ・免許を取得することで、就労や行動範囲の拡大につながっており、成果があがっている。			
	効率性	やや高い	・実施要綱に基き、効率的に行われている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	・現在の方向性そのまま継続すべき事業であるが、障害者の社会参加のため、より一層の広報活動を行う。			
	手法の改善	維持	・現行のまま維持する。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針 ・障害者自立支援法に基づく事業であり、現行のまま維持していく。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	地域生活支援(社会参加促進(自動車改造費助成))事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0135003000 - 052	
		分割/統合				
関連予算科目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容			
	款	民生費	事業所管課	福祉部障害福祉課		
	項	社会福祉費	連絡先	(078)918-1344		
	目	障害福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 5 年度
	事業	地域生活支援(社会参加促進)事業	根拠法令・要綱等	明石市身体障害者用自動車改造費助成事業実施要綱		
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
	1-3 障害者福祉の充実					
個別計画	障害者計画					

事業の目的	対象(誰を・何を)	就労等のため自ら所有し、運転する普通自動車を改造する必要のある人で、かつ、上肢・下肢・体幹機能障害1.2級の身体障害者手帳所持者で所得制限を越えない人
	意図(どういう状態にしたいのか)	自動車改造のための費用を一部助成することにより、重度肢体障害者の行動範囲の拡大及び社会参加の促進を図る。

事業内容	身体障害者が所有している自動車の操向装置及び駆動装置等の改造に要する費用で10万円を限度に助成する。 [事業実績・見込]			
	平成22年度	申請件数 10件	助成額 987,500円	
	平成23年度	申請件数 5件	助成額 500,000円	
	平成24年度予定	申請件数 12件	助成額 1,200,000円	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	987	720	1,707	558	0	0	1,149	0.11	0.00	0.00
23決算	500	1,365	1,865	709	0	0	1,156	0.00	0.00	0.00
24当初予算	1,200	924	2,124	900	0	0	1,224	0.00	0.00	0.11

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
		扶助費	身体障害者自動車改造費助成		500		扶助費
	合計		500		合計		1,200

整理番号	0135003000-052	事務事業名	地域生活支援(社会参加促進(自動車改造費助成))事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	申請件数	申請があった件数	件	10	5	12
	助成金額	操向・駆動装置の改造に要する費用で、限度額は100,000円(上下肢・体幹機能障害1・2級)	円	987500	500,000	1,200,000
	指標で表せない成果 ・障害者の経済的負担が軽減される。					
事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	やや高い	・障害者自立支援法に基く地域生活支援事業で定められた事業であり、市が主体となって実施する必要性がある。			
	有効性	やや高い	・実施要綱に基き、適正に実施されている。 ・自動車を改造することにより、就労や行動範囲の拡大につながっており、成果があがっている。			
	効率性	やや高い	・実施要綱に基き、効率的に行われている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	・現在の方向性そのまま継続すべき事業であるが、障害者の社会参加のため、より一層の広報活動を行っていく。			
	手法の改善	維持	・現行のまま維持する。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針 ・障害者自立支援法に基づく事業であり、現行のまま維持していく。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		木の根学園運営事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0135003000 - 053	
			分割/統合				
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容				
	款	民生費	事業所管課	福祉部障害福祉課			
	項	社会福祉費	連絡先	(078)918-1344			
	目	木の根学園費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 49 年度	
	事業	木の根学園運営事業	根拠法令 ・要綱等	障害者自立支援法・明石市立知的障害者通所施設設置条例・同条例施行規則			
施策分野		1 健康・福祉分野 1-3 障害者福祉の充実	実施方法		<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理		
個別計画		障害者計画					

事業の 目的	対象（誰を・何を）	18歳以上の知的障害者で利用契約を締結している方
	意図（どういう状態にしたいのか）	知的障害者の自立と社会参加を促進するため、知的障害者の日常生活を支援する。

事業 内容	民間事業者が有する高度な専門的知識や経営資源を活用し、継続的に安定した運営を図るため、平成24年度から指定管理者制度を導入し、木の根学園（ひまわり工房・たんぼぼ工房）を運営する。 指定管理者：社会福祉法人 明桜会 【業務の内容】 障害者自立支援法に基づく生活介護及び就労継続支援B型に関する事業 (1)日常生活の支援 (2)食事の提供 (3)授産活動の支援 (4)社会的活動の支援 (5)健康管理業務 (6)サービス提供記録業務 (7)相談援助業務 (8)利用の手続等に関する業務 (9)介護給付費の請求、受領等に関する業務 (10)利用者への工賃支払業務 (11)施設管理経費の支払に関する業務 (12)その他施設管理運営業務	

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	0.41	アルバイト	0.00
22決算	37,592	102,300	139,892	0	0	74,626	65,266	正規	0.41	アルバイト	0.00
23決算	65,783	187,600	253,383	0	0	154,596	98,787	再任用	0.00	その他	0.00
24当初予算	68,058	3,444	71,502	0	0	109	71,393	任期付	0.00	合計	0.41

23年度 決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	24年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
	報酬	嘱託医報酬	372		24年度 当初 予算 事業費 明細	役員費	EO光回線
旅費	職員研修参加・施設行事引率等旅費	848		委託料	木の根学園指定管理料、指定管理精算経費	67,977	
需用費	消耗品費、修繕料、自動車燃料、光熱水費・賄材料費	21,108		使用料及び賃借料	障害者施設支援システムリース	63	
役員費	路線バス運賃、検便検査等手数料、園外行事参加者障害保険	772					
委託料	施設維持管理等委託料	26,763					
その他	使用料及び賃借料・原材料費・備品購入費・負担金・扶助費	15,920					
	合計	65,783			合計	68,058	

整理番号	0135003000-053	事務事業名	木の根学園運営事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	1日施設利用者数	施設として有効に利用されているかを測るため利用者の1日の利用者数(年平均)を成果指標とする。	人数	88	88	94
	入所者数	両工房とも定員は50名であるが、施設として有効に活用されているかを測るため利用者の入所者数を成果指標とする。(11月より定員増予定各工房2人)	人数	100	100	104(11月より)
	指標で表せない成果					
<ul style="list-style-type: none"> ・行事の参加を通して利用者の満足度が増している。 ・利用者の作業に対する意欲が向上している。 						
事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> ・知的障害者が地域の中で活動し、地域と交わることにより社会の人権意識の改善につながる。 ・特別支援学校からの入所の要望が多く、「日中の在宅者を出さない」という社会目的のため、知的障害者施設としての木の根学園の存在意義は大きい。 ・木の根学園は指定管理者制度導入施設のため、公の責務として障害程度の高い人の受け皿としての社会的役割がある。 			
	有効性	やや高い	定員50名に対して平成21年から50名が利用しており、社会的役割を果たしている。ただし、常に定員一杯の状態が続いており、新たな入所希望者の入所に応えられない状況にある。その課題解決として、事務所(管理)棟を建設し新たな支援スペースを確保することにより、24年度～28年度にかけて年次的な入所計画を立て特別支援学校新卒者を中心とした入所希望者の受け入れを行う。			
	効率性	やや高い	平成24年度より指定管理者制度の導入を行い、高い専門的知識・支援技術や法人の持つネットワークを有効に活用して利用者支援を行っている。また、直営時に比べ行政事務を行う職員の配置が不要であり、人件費等の面で経費削減が望める。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	社会的必要性が高く、有効性も高い。事務所(管理)棟を建設し新たな支援スペースを確保することにより、24年度～28年度にかけて年次的な入所計画を立て特別支援学校新卒者を中心とした入所希望者の受け入れを行い定員増(各工房10人)を行う。			
	手法の改善	維持	平成24年4月より指定管理者制度の導入を行い、多様化する市民ニーズに対し、より効果的・効率的に対応し、福祉サービスの向上と高い専門的知識や支援技術を要する福祉分野において安定した施設運営及び経営資源を積極的に活用する。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
平成24年4月より指定管理者制度の導入を行い、多様化する市民ニーズに対し、より効果的・効率的に対応し、福祉サービスの向上と高い専門的知識や支援技術を要する福祉分野において安定した施設運営及び経営資源を積極的に活用する。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	木の根学園整備事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0135003000 - 054	
			分割/統合				
関連予算科目目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容				
	款	民生費	事業所管課	福祉部障害福祉課			
	項	社会福祉費	連絡先	(078)918-1344			
	目	木の根学園費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 49 年度	
	事業	木の根学園整備事業	根拠法令・要綱等	障害者自立支援法・明石市立知的障害者通所施設設置条例・同条例施行規則			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-3 障害者福祉の充実						
個別計画	障害者計画						

事業の目的	対象（誰を・何を）	18歳以上の知的障害者が通所する木の根学園たんぼぼ工房及びひまわり工房の施設整備。
	意図（どういう状態にしたいのか）	施設利用者が安全かつ快適に生活するため、木の根学園たんぼぼ工房・ひまわり工房の施設環境を整備する。

事業内容	木の根学園たんぼぼ工房・ひまわり工房の施設整備に関する事業。	
	<p>たんぼぼ工房 昭和49年4月より施設利用開始 ひまわり工房 昭和57年4月より施設利用開始</p> <p>平成22年度 決算額:修繕料 1,036千円 工事請負費 5,766千円 たんぼぼ工房空調設備取替修繕等 ひまわり工房汚水ピット排水ポンプ取替修繕等</p> <p>平成23年度 決算額:修繕料 1,215千円 委託料 1,203千円 工事請負費15,644千円 備品購入費1,494千円 木の根学園スロープ改修工事 ひまわり工房排水設備改修工事 耐震診断・実施設計委託 ひまわり工房職員室空調設備</p> <p>平成24年度 当初予算:使用料及び賃借料8,700千円 備品購入費700千円 重度者の生活介護サービスを充実させるため、事務所(管理)棟を5年間のリース契約により建設し、ひまわり工房・たんぼぼ工房の事務所を移転集約することで、利用者支援スペースを拡張し、木の根学園定員増を図る。</p>	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	6,802	900	7,702	0	0	0	7,702	0.41	0.00	0.00
23決算	19,556	850	20,406	0	0	0	20,406	0.00	0.00	0.00
24当初予算	9,400	3,444	12,844	0	0	0	12,844	0.00	0.00	0.41

区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
委託料	たんぼぼ工房耐震診断実施設計委託・樹木伐採委託	1,203	備品購入費	冷蔵庫、放送設備	700	
工事請負費	両工房内装改修工事・木の根学園スロープ改修工事	15,644				
備品購入費	ひまわり工房職員室空調設備・食器消毒保管庫	1,494				
合計		19,556		合計		9,400

整理番号	0135003000-054	事務事業名	木の根学園整備事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	<p align="center">指標で表せない成果</p> <p>たんぼぼ工房は建築され39年が、またひまわり工房も31年が経過しており、両工房とも老朽化が目立っているが、施設の維持管理に努めているため、施設利用者は快適に生活している。</p>					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	施設内で利用者及び職員が安全且つ快適に日中活動、生産活動または余暇活動するうえにおいて施設整備は欠かせない。			
	有効性	高い	応急処置を含めて施設建物の老朽化している箇所の修繕・工事を行うことは、将来にわたり施設を維持していくためには欠かせないことである。			
	効率性	高い	機器(例えば冷暖房機器)を取り替えることにより、ランニングコスト(電気代)が低くなり、長期的には経済的であり、エコロジーにつながるものとする。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	建物自体が老朽化(たんぼぼ工房築39年、ひまわり工房築31年)しているため、最小限のコストで建物を維持していく必要がある。			
	手法の改善	維持	建物自体が老朽化(たんぼぼ工房築39年、ひまわり工房築31年)しているため、将来的には建替え・移転を含めた検討を行う必要がある。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
<p align="center">今後の事業展開方針</p> <p>指定管理者制度導入後も施設の老朽化により修繕・工事等の経費は必要である。計画的に適切な時期の修繕を行うことにより、施設建物の維持を図っていくものとする。</p>						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	児童デイサービス事業		新規/継続	H23休廃止	整理番号	0135003000 - 055		
			分割/統合					
関連予算科目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容					
	款	民生費	事業所管課	福祉部障害福祉課				
	項	社会福祉費	連絡先	(078)918-1344				
	目	障害福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 18 年度		
	事業	児童デイサービス事業	根拠法令・要綱等	障害者自立支援法				
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
	1-3 障害者福祉の充実							
個別計画	障害者計画、障害福祉計画							

事業の目的	対象（誰を・何を）	障害児（障害手帳を持つ児童または障害手帳はないが療育が必要な児童）
	意図（どういう状態にしたいのか）	在宅の障害児が通所して、日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練等を受けることにより、日常生活への適応を図る。

事業内容	障害児が施設に通所し、遊びや訓練を通じて発育を促す。保護者同伴で通所する形の施設もあり、その場合は、親が障害を持つ子供に対する理解を深めたり接し方を学ぶことが出来る。
	【事業実績】 平成21年度 延べ利用者数 414人 平成22年度 延べ利用者数 1,029人 平成23年度 延べ利用者数 1,209人

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	その他
22決算	29,835	5,040	34,875	21,804	0	0	13,071			
23決算	48,975	0	48,975	38,863	0	0	10,112	再任用		その他
24当初予算								任期付		合計

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
		扶助費	児童デイサービス扶助費		48,975		
	合計		48,975		合計		

整理番号	0135003000-055	事務事業名	児童デイサービス事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	延べ利用者数	1か月当たりの利用者数の合計	人	1,029	1,209	
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性		平成23年度限りで休廃止			
	有効性					
	効率性					
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模		平成23年度限りで休廃止			
	手法の改善					
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止		手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			
今後の事業展開方針						
平成23年度限りで休廃止						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		障害者通所サービス利用促進事業		新規/継続	H23休廃止	整理番号	0135003000 - 056	
				分割/統合				
				事業の分割/統合の内容				
関連予算科目目	会計	一般会計		事業所管課	福祉部障害福祉課			
	款	民生費		連絡先	(078)918-1344			
	項	社会福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 19 年度	
	目	障害福祉費		根拠法令・要綱等	障害者自立支援法、兵庫県健康福祉部補助金交付要綱、明石市補助金等交付規則			
事業		障害者通所サービス利用促進事業		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
施策分野		1 健康・福祉分野 1-3 障害者福祉の充実						
個別計画		障害者計画、障害福祉計画						

事業の目的	対象（誰を・何を）	通所による生活介護事業所、自立訓練事業所、就労移行支援事業所、就労継続支援事業所、障害者支援施設、短期入所事業所等						
	意図（どういう状態にしたいのか）	事業所が行う送迎サービスに要する費用の一部を補助することにより、障害者自立支援法の円滑な施行を図るとともに、障害者とその家族の地域での自立した生活を推進する。						

事業内容	通所による生活介護事業所、自立訓練事業所、就労移行支援事業所、就労継続支援事業所、障害者支援施設、短期入所事業所、旧身体障害者通所授産施設（小規模通所授産施設を除く）、旧知的障害者通所更生施設、旧知的障害者通所授産施設（小規模通所授産施設を除く）、各入所施設の通所部が実施する送迎サービスで、1回の送迎につき平均5人以上が利用し、かつ平均週3日以上を送迎を実施している事業所の車両に係る費用、運行に従事する職員の賃金等を補助する。 補助額は上限が300万円、補助対象経費は、車両のリース代、減価償却費、車検代等（公課費、損害保険料、整備費、手数料を含む）、修理費、消耗品費、運行に携わる職員の賃金等 1つの事業所で複数の市町村サービス利用者がある場合は、その人数按分により補助額を決定する。 短期入所事業所については、サービス利用者1人につき、片道1,860円を補助する。 障害者自立支援対策臨時特例交付金事業であり、平成23年度までの年限が設けられている。							
	【補助事業所数】 平成21年度 8事業所 平成22年度 9事業所 平成23年度 10事業所							

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	8,403	1,746	10,149	6,302	0	0	3,847			
23決算	8,679	0	8,679	6,509	0	0	2,170	再任用		
24当初予算								任期付		合計

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	障害者通所サービス利用促進事業補助金		8,679		
	合計		8,679		合計		

整理番号	0135003000-056	事務事業名	障害者通所サービス利用促進事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	事業所による送迎サービスの利用延人数	事業所による障害者に対する送迎サービスの充実を測る指標とする。	人	28,501	25,861	
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性		平成23年度限りで休廃止			
	有効性					
	効率性					
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模		平成23年度限りで休廃止			
	手法の改善					
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止		手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			
今後の事業展開方針						
平成23年度限りで休廃止						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	新事業移行促進事業		新規/継続	H23休廃止	整理番号	0135003000 - 057	
			分割/統合				
関連 予算 科目 目	会計	一般会計					
	款	民生費					
	項	社会福祉費		事業所管課	福祉部障害福祉課		
	目	障害福祉費		連絡先	(078)918-1344		
	事業	事業者運営安定化等事業		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 22 年度
施策分野		1 健康・福祉分野		根拠法令 ・要綱等 障害者自立支援法			
		1-3 障害者福祉の充実					
個別計画		障害者計画、障害福祉計画		実施方法			
				<input type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
				<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		

事業の 目的	対象（誰を・何を）						
	・特定旧法指定施設から生活介護、自立訓練（機能訓練、生活訓練）、就労移行支援、就労継続支援A型及びB型、施設入所支援の新体系事業所へ移行した事業所						
事業の 目的	意図（どういう状態にしたいのか）						
	・新体系への移行に伴うコストの増加等に対応できるよう、移行した新体系事業所に助成を行い、旧体系施設から新体系への移行を促進する。						

事業 内容	1 事業内容 特定旧法指定施設が、生活介護、自立訓練（機能訓練、生活訓練）、就労移行支援、就労継続支援A型及びB型、施設入所支援等の新体系事業所へ移行した月において、当該月の利用者数に応じて、事業所に助成を行う。						
	2 補助単価 生活介護 就労移行支援 平成21年度 6,000円/人 施設入所支援 平成21年度 5,000円/人 自立訓練 就労継続支援 平成22年度 5,700円/人 平成22年度 4,750円/人 平成23年度 5,400円/人 平成23年度 4,500円/人						
	3 補助割合 国1/2、県1/4						
	4 実施期間 平成21～23年度						
	5 事業実績（平成21年度は作業所等補助事業において予算を執行した。） 平成21年度 644,000円 10事業所 117人（生活介護等59人 施設入所支援58人） 平成22年度 273,900円 9事業所 52人（生活介護等26人 施設入所支援26人）（過年度分含む） 平成23年度 955,800円 17事業所 178人（生活介護等138人 施設入所支援40人）（地域移行支度経費対策事業含む）						

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	その他
22決算	274	1,890	2,164	181	0	0	1,983	再任用	パート	その他
23決算	956	0	956	716	0	0	240	再任用	パート	その他
24当初予算								任期付	合計	

区分(節)	内容	金額	24年度 当初予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
合計		956	合計		956	

整理番号	0135003000-057	事務事業名	新事業移行促進事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	事業実績	事業の実績金額を指標とする。	円	273,900	955,800	
	対象事業所数	助成対象とした事業所数を指標とする。	箇所	9	16	
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性		平成23年度限りで休廃止			
	有効性					
	効率性					
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模		平成23年度限りで休廃止			
	手法の改善					
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
平成23年度限りで休廃止						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		事務処理安定化支援事業	新規/継続	H23休廃止	整理番号	0135003000 - 058	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目目	会計	一般会計	事業所管課	福祉部障害福祉課			
	款	民生費	連絡先	(078)918-1344			
	項	社会福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 21 年度	
	目	障害福祉費	根拠法令・要綱等	障害者自立支援法			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-3 障害者福祉の充実						
個別計画	障害者計画、障害福祉計画						

事業の目的	対象（誰を・何を）	障害福祉サービス事業所、障害者支援施設、特定旧法指定施設で定員に対して一定以上の事務員を配置している事業所
	意図（どういう状態にしたいのか）	障害者自立支援法施行に伴う事務処理に係る事務が定着するまでの間、事務職員を効果的に配置することによって、事務処理を適正に実施し障害福祉サービスの質の向上を図る。

事業内容	1 障害福祉サービス事業所、障害者支援施設、特定旧法指定施設において、事務職員を以下の条件で配置している場合に助成を行う。 (1)定員60人以下の場合 事務職員を常勤換算で2人以上配置していること (2)定員61人以上80人以下の場合 事務職員を常勤換算で3人以上配置していること (3)定員81人以上の場合 事務職員を常勤換算で4人以上配置していること
	2 補助単価 (1) 定員60人以下の場合 20,000円 (2) 定員61人以上80人以下の場合 15,000円 (3) 定員81人以上の場合 10,000円 各年度の7月中における実利用者の人数に応じて助成を行う。
	3 補助割合 国1/2、県1/4
	4 実施期間 平成21～23年度
	5 事業実績（平成21年度は作業所等補助事業において予算を執行した。） 平成21年度 4,110,000円 33事業所（10,000円×121人 15,000円×16人 20,000円×133人） 平成22年度 425,000円 5事業所（10,000円× 1人 15,000円× 1人 20,000円× 20人） 平成23年度 230,000円 3事業所（10,000円× 1人 20,000円× 11人）

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳			24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	その他
22決算	425	1,890	2,315	318	0	0	1,997			
23決算	230	0	230	165	0	0	65	再任用		
24当初予算								任期付		合計

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	事務処理安定化支援事業補助金		230		
	合計		230		合計		

整理番号	0135003000-058	事務事業名	事務処理安定化支援事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	事業実績	事業の実績金額を指標とする。	円	425,000	230,000	
	対象事業者数	助成対象とした事業者数を指標とする。	箇所	5	3	
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性		平成23年度限りで休廃止			
	有効性					
	効率性					
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模		平成23年度限りで休廃止			
	手法の改善					
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止		手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			
今後の事業展開方針						
平成23年度限りで休廃止						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

整理番号	0135005000-001	事務事業名	知的障害児通園療育施設管理運営事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	通園施設利用率	延べ利用者数 / 開所日数 * 契約人数	%	94.7	93.8	95.0
	児童デイサービス利用率	延べ利用者数 / 開所日数 * 契約人数	%	52.4	56.4	57.0
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	(通園施設) ・現在、定員30人のところ施設定員の弾力運用を適用し33人の契約者が利用している。 (児童発達支援事業) ・現在、50人の契約者が利用しており、1日4単位で実施している。			
	有効性	高い	・子どもに対する療育支援の取組が適正に実施されており、通園施設及び児童発達支援事業の利用者アンケートにおいても非常に高評価を得ている。			
	効率性	高い	・施設の管理運営については、指定管理者制度を導入している。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	拡充	児童福祉法の改正に伴い、本年4月から、みなし規定による児童発達支援センター及び児童発達支援事業に移行しているが、3年間の経過措置のうちに、相談支援事業や保育所等訪問事業の実施に向けた体制整備が必要である。			
	手法の改善	軽微な改善	相談支援事業や保育所等訪問支援事業を実施するために、事業計画の提案を求めスタッフの充実等図る。			
事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止			手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			
今後の事業展開方針						
児童福祉法の改正に伴い、本年4月から、みなし規定による発達支援センター及び児童発達支援事業に移行しており、平成25年4月には本指定を受け、3年間の経過措置期間のうちに療育体制の充実を図りながら相談支援事業や保育所等訪問支援事業の実施に向けた事業計画の提案の提示や体制整備を指導していく必要がある。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	発達支援センター管理運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0135005000 - 002	
			分割/統合				
関連予算科目目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容				
	款	民生費	事業所管課	福祉部発達支援課			
	項	社会福祉費	連絡先	(078)918-5174			
	目	障害福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 21 年度	
	事業	発達支援センター管理運営事業	根拠法令・要綱等	発達障害者支援法、明石市立発達支援センター条例			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-3 障害者福祉の充実						
個別計画	障害者計画						

事業の目的	対象（誰を・何を）	発達障害児者及びその疑いのある者 身体障害児者、知的障害児者
	意図（どういう状態にしたいのか）	対象者に対する相談、助言、情報提供その他必要な援助を行うことによりライフステージを通じた支援を図る。

事業内容	相談支援	相談員(正規職員3名 再任用職員1名 委託認定心理士1名)により、就学前の幼児から成人層まで生活、教育、就労など全般の相談を行う。また、主に巡回相談担当の委託臨床心理士1名を置いている。 平成22年度 相談 658件(就学前131件 小学生221件 中学生97件 高校生58件 成人151件) 平成23年度 相談 910件(就学前184件 小学生301件 中学生86件 高校生90件 成人249件) 平成24年度見込 相談 1005件(就学前205件 小学生330件 中学生95件 高校生100件 成人275件)
	研修会の企画	平成22年度 5月に一周年記念講演会を開催するとともに、現場での指導方法等実践的な研修会を開催。 平成23年度 教育委員会との共催研修会の開催とともに、新しく保育所や幼稚園の先生方を対象とした「おひさま研修会」を開催。 平成24年度予定 引き続き、研修会(おひさま研修会を含む)を開催する。 兵庫教育大学との連携 平成22年度から、兵庫教育大の協力を得てSSTやペアレントトレーニングを実施、毎月開催のケースカンファレンス時にアドバイスを受けている。その他、准教授2名の派遣を受け、発達支援部会の就学前期分科会ワーキング及び療育検討分科会のそれぞれの座長に就任してもらい、発達障害児者への支援に関する種々の助言を受けるとともに、現状把握と課題の整理を行い、支援策の検討を進めている。平成24年度も引き続き、兵庫教育大学の協力を得て、支援の充実に向けたセンター事業を推進するとともに、専門部会や分科会にも深く関わっていただき、課題の整理や解決を進めていく。 地域自立支援協議会発達支援部会の事務局機能 平成22年度 専門部会 4回 就学前期分科会ワ キング 4回 就学前期分科会 1回開催 平成23年度 専門部会 4回 就学前期分科会ワ キング 3回 療育検討分科会 4回開催 平成24年度予定 引き続き、専門部会等を開催し課題を検討する。 地域子育て創生事業(保育所等への巡回相談事業) 平成22年度から、保育所、放課後児童クラブを巡回訪問する「おひさま訪問事業」を実施しており、臨床心理士、保健師等の専門職が訪問し、子どもの観察や保育士への助言に当たっている。平成24年度も引き続き、「おひさま訪問事業」を実施する。 その他、平成23年度にはセンターのPRや発達障害支援のネットワークの充実を図るため、独自ホームページを開設した。

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	再任用	その他
22決算	8,696	37,080	45,776	3,107	0	0	42,669	4.45	7人	0.00
23決算	11,416	40,255	51,671	4,335	0	0	47,336	1.00	その他	0.00
24当初予算	12,000	43,380	55,380	3,601	0	0	51,779	任期付	1.00	合計 6.45

区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
報償費	研修会講師謝礼ほか	207	報償費	研修会講師謝礼ほか	700
旅費	近接地及び研修会参加旅費	520	旅費	近接地及び研修会参加旅費	800
需用費	消耗品費(図書等)、パソコン印刷費、車両修繕・燃料費、食糧費(部会用茶)	1,032	需用費	消耗品費(図書等)、パソコン印刷費、車両修繕・燃料費、食糧費(部会用茶)	1,290
役務費	郵便料、ネットワーク及び電話使用料、福祉サービス総合保障保険料	286	役務費	郵便料、ネットワーク及び電話使用料、福祉サービス総合保障保険料	273
委託料	相談業務委託、巡回相談業務委託、ホームページ製作業務委託	7,962	委託料	相談業務委託、巡回相談業務委託、ホームページ製作業務委託	8,040
その他	コピー使用料、事業用備品購入費、研修会参加負担金等	1,409	その他	コピー使用料、事業用備品購入費、研修会参加負担金等	897
合計		11,416	合計		12,000

整理番号	0135005000-002	事務事業名	発達支援センター管理運営事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	相談件数	センターの主要事業である相談の件数を事業実績の指標のひとつと考える。	件	658	910	1,000以上
	研修会開催回数および参加人員	センターの活動の大きな部分として発達障害の理解の普及と関係者のスキルアップがある。一応の目安として開催回数と参加人員をあげる。	回 人	71 2,462	69 1,592	70以上 2,000以上
	<p align="center">指標で表せない成果</p> <p>・発達支援センターの設置目的は、発達障害があっても、生涯にわたって支援を必要としたときにいつでも相談に乗ってくれるという安心感を持って明石で暮らしていける拠点となることである。したがってその成果は、単純に数値だけでは捉えられない面がある。</p>					
事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明			
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> ・1歳6か月児、3歳児健診などの乳幼児健診で、言語発達の遅れなど発達障害の疑われる幼児は、ここ数年増加傾向にある。また、近年成人期の相談件数が際立って増加してきている。 ・こうした状況のもと、身近な場所で気軽に相談に乗ってくれる場所としての発達支援センターは、ますます存在意義が大きくなっている。 ・発達障害に対する理解を市民に広めていく役割も重要になっている。 			
	有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> ・相談件数も年々増えている状況からも、徐々に発達支援センターの存在が市民に広がりつつある。 ・市直営の施設で、保健・福祉・教育の連携の基に、保健師や指導主事、委託心理士等の専門職を置いているので、就学前の幼児期から小・中学校へ通う学齢期、高校・大学から成人期まで幅広い層を対象とする相談支援に繋がっている。 ・保育所や放課後児童クラブなどを訪問し、気になる子どもの観察や保育士等への助言を行うおひさま訪問事業も浸透してきた。 			
	効率性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> ・相談の対象者は、幼児期から学齢期、成人期に至るまで非常に幅が広く、相談内容も非常に広範囲に及んでいる。毎年、相談件数が増加している状況を鑑みると、現相談員（6名）体制では、効率性を高めていくことが困難であり、支援体制の充実を図っていく必要がある。 			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明			
	事業の規模	拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・相談事業については、年々相談件数が増加傾向にあり、巡回相談事業や各種研修事業も拡充しつつあるため、相談スタッフ体制の充実を図っていくことが必要と考える。 			
	手法の改善	軽微な改善	<ul style="list-style-type: none"> ・相談の対象者は、幼児期から学齢期、成人期に至るまで非常に幅が広く、相談内容も非常に広範囲に及んでいる。さらに、近年相談件数の増加が著しい状況の中で、相談支援体制を見直し、改善していくことが肝要である。 ・改正児童福祉法を基に、児童発達支援センターが今後担っていく相談支援事業、保育所等訪問支援事業と当センターで実施中の相談・訪問事業との相互調整を図っていく必要があり、市全体を見据えた上で、発達支援センターが今後果たすべき役割や方向性を示していくことが求められる。 			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
<p align="center">今後の事業展開方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度から実施している、家庭での子どもの関わり方を学ぶ「のびのび子育て講座（ペアレントトレーニング）」について、対象を広げるなど今後も継続して実施していく。 ・平成22年度の新規事業（保育所、放課後児童クラブを巡回訪問する「おひさま訪問」）に加え、平成23年度からの新規事業である「おひさま研修会」を有効に活用しながら、保育所や幼稚園等で発達障害など支援を必要とする子どもに関わる方への支援の充実を図る。 ・人との関わり方を身につける場として、平成23年度の新規事業として、成人期を対象に「ふれあいサークル（ソーシャルスキルトレーニング）」を始めたが、今後も継続して取り組んでいく。 						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		ゆりかご園管理運営事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0135005000 - 003	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目目	会計	一般会計	事業所管課	福祉部発達支援課			
	款	民生費	連絡先	(078)918-5174			
	項	児童福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 48 年度	
	目	ゆりかご園費	根拠法令・要綱等	児童福祉法、明石市立ゆりかご園条例、同条例施行規則			
事業		ゆりかご園管理運営事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
施策分野		1 健康・福祉分野 1-3 障害者福祉の充実					
個別計画		障害者計画					

事業の目的	対象（誰を・何を）	1 肢体に障害や発達に遅れがある就学前の乳・幼児及びその保護者 2 卒・退園児等外来利用者	
	意図（どういう状態にしたいのか）	1 日常生活の質を高め、自立の基礎を養うとともに、子どもと共に地域で生活していく保護者の力を培う。 2 自分らしく生き活きと主体的に地域で生活する。	

事業内容	肢体に障害や発達に遅れがある就学前の児童に対して、保護者とともに通園させ、理学療法、作業療法、言語療法、保育、日常生活支援等の療育サービスを行う(定員40人)。又、卒・退園児等の外来利用者に対して外来治療を行う。平成24年4月1日から、改正児童福祉法のみなし規定により、肢体不自由児通園施設から医療型の児童発達支援センターへ移行している。			
	(ゆりかご園の年度別事業実績及び事業見込み)			
		平成22年度(実績)	平成23年度(実績)	平成24年度(見込み)
通園児	契約園児数	35人	44人	50人
	開所日数	226日	224日	226日
外来利用者	利用延日数	2,505人	2,921人	2,900人
	訓練延日数	2,575人	2,536人	3,200人
	訓練延日数	1,931人	1,779人	2,000人

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他	
22決算	24,346	98,400	122,746	0	0	48,882	73,864	0	9.75	0.00	0.00
23決算	26,269	87,450	113,719	515	0	44,969	68,235	0	0.00	0.00	4.00
24当初予算	37,669	91,970	129,639	0	0	49,550	80,089	0	1.00	0.00	14.75

区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
報償費	療育教室講師謝礼、ボランティア謝礼等	36	報償費	療育教室講師謝礼、ボランティア謝礼等	150	
旅費	近接地・職員研修参加等旅費	358	旅費	近接地・職員研修参加等旅費	550	
需用費	消耗品費、印刷製本費、修繕料、燃料費、光熱水費、賄材料	8,634	需用費	消耗品費、印刷製本費、修繕料、燃料費、光熱水費、賄材料	10,300	
役務費	電話代、検便検査等手数料、B型肝炎特別健康診断料、筆耕翻訳料、園外行事参加者障害保険料、病院賠償責任保険料	504	役務費	電話代、検便検査等手数料、B型肝炎特別健康診断料、筆耕翻訳料、園外行事参加者障害保険料、病院賠償責任保険料	623	
その他	委託料、コピー使用料、耐震補強等工事、備品購入費、研修等出席負担金	16,377	その他	委託料、コピー使用料、耐震補強等工事、備品購入費、研修等出席負担金	25,566	
合計		26,269	合計		37,669	

整理番号	0135005000-003	事務事業名	ゆりかご園管理運営事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	利用延人数	ニーズに応じた療育サービスの提供により利用者数が増える。	人	2505	2,921	3,200
	診療報酬額	利用者が増えることにより診療報酬額が増える。	千円	29397	25,383	30,000
	<p style="text-align: center;">指標で表せない成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 日々の療育の中で、こども達の変化や成長の様子を感じとることができる。 保育所、幼稚園、学校等の地域の関係機関から、通園児や外来利用者についての指導、助言の要請が増加する等地域との連携が図られている。 					
事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明			
	必要性	高い	市内で唯一の肢体不自由児等を対象にした医療型の児童発達支援センターであり、明石市内はもちろん、隣接する神戸市や三木市からの園児も受け入れている。早期療育の必要性から、子ども病院や加古川西市民病院からの紹介で乳児期から相談に来園するケースも多く、通園児の約6割が3歳未満児である。年々通園児が増えており、低年齢の通園児が多く保護者支援の観点からも、事業の必要性は高い。			
	有効性	高い	小児科医師や整形外科医師をはじめ看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、臨床心理士、保育士等の専門職が療育スタッフとして配置され、対象児の状況やニーズに応じた療育を実施している。ゆりかご園では、対象児がその子らしく主体的に地域で生活していけるように、また、保護者が子どもとともに地域で生活していく力を培えるように支援することを療育の目標としており、有効性は高い。			
	効率性	やや低い	療育は対人サービスであり、療育の効果は短期間で達成されるものではない。対象児の特性を理解した上で、将来にわたって日常生活の質の向上や社会参加の促進等を目指すものであり、長期的な視点で見ることが必要であることから、効率性としてはやや低い。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明			
	事業の規模	拡充	本事業は必要性及び有効性も高いが、施設の収容規模等でみると、定員40名が妥当と考える。ただし、児童福祉法の改正に伴い、本年4月から、みなし規定による医療型の児童発達支援センターに移行しており、3年間の経過措置期間のうちに、相談支援事業や保育所等訪問支援事業の実施に向けた体制整備が必要である。			
	手法の改善	軽微な改善	相談支援事業や保育所等訪問支援事業を実施するために、スタッフの充実を図る。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
児童福祉法の改正に伴い、本年4月からみなし規定による医療型の児童発達支援センターに移行しており、平成25年4月には本指定を受け、3年間の経過措置期間のうちに、療育体制の充実を図りながら、相談支援事業や保育所等訪問支援事業の実施に向けた体制整備が必要である。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		災害時要援護者支援事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0135200000 - 001	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	福祉部高年介護室			
	款	民生費	連絡先	(078)918-5166			
	項	社会福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 19 年度	
	目	社会福祉総務費	根拠法令・要綱等	災害時要援護者の避難支援ガイドライン			
施策分野	事業	災害時要援護者支援事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1 健康・福祉分野						
	1-2 高齢者福祉の充実						
個別計画	高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画						

事業の目的	対象（誰を・何を）	災害時の一連の行動をとるのに支援を要する者（ひとり暮らし高齢者、ねたきり・認知症高齢者、介護保険制度における要介護4・5の認定者、重度障害者）
	意図（どういう状態にしたいのか）	同意方式・手上げ方式の併用により収集・作成した災害時要援護者の情報を、平常時から市の関係部署や地域で共有し、災害時に迅速かつ的確に災害情報の伝達や安否の確認等の支援を行うことができるようにする。

事業内容	災害時要援護者台帳の登録 災害時要援護者台帳の情報更新 災害時要援護者名簿の提供 地域等への啓発等 災害時要援護者名簿と、地域福祉推進市民会議での「災害時の要援護者支援の先進事例」について、自治会等の地域支援者へ情報提供する。 【自治会等への要援護者名簿提供状況】 H20:23件 H21:25件 H22:27件 H23:40件 H24見込:55件

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	その他	0.00
22決算	45	1,410	1,455	0	0	0	1,455	0.11	0.00	0.00	0.00
23決算	242	1,755	1,997	0	0	0	1,997	0.00	0.00	0.00	0.00
24当初予算	590	1,340	1,930	0	0	0	1,930	0.16	0.00	0.00	0.27

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
		旅費	先進地視察		0		旅費
	需用費	消耗品費(住宅地図ソフト、事務用品費)	242		需用費	消耗品費(住宅地図ソフト、事務用品費)	420
	使用料及び賃借料	コピー使用料	0		使用料及び賃借料	コピー使用料	70
	合計		242		合計		590

整理番号	0135200000-001	事務事業名	災害時要援護者支援事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	災害時要援護者名簿の自治会への提供	災害時の初動における地域での要援護者の把握に活用する。(自治会への提供数)	件	27	40	55
	指標で表せない成果					
	災害時要援護者名簿を自治会等へ提供することにより、あらかじめ地域で災害時要援護者の情報を把握するとともに、市の関係部署や民生児童委員等で情報共有を図ることができる。 災害時要援護者名簿を活用する自治会等の意識向上を図ることができる。					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	「要援護者に係る情報の把握、共有及び安否確認等の円滑な実施について」(平成19年8月10日国通告)に基づいている。 明石市高齢者いきいき福祉計画(平成24～26年度)「第5章 在宅生活の支援」の具体的対策に位置付けている。 地域の見守りや共助を促進する仕組みとして一層推進する必要がある。			
	有効性	やや高い	地域ごとに予想される災害の状況、要援護者の人数や状態、支援者の組織や人数など様々であることから、災害時の要援護者の支援については、自治会等の地域支援者の自発的取り組みが必要である。そのため、情報提供とともに、地域の災害時要援護者への取り組みについて啓発・促進に取り組んでる。 未着手の地域への、災害時の共助や災害時要援護者名簿の一層の啓発が必要と思われる。			
	効率性	やや高い	台帳の登録・更新などの情報収集については、日頃、地域のひとり暮らし高齢者等を見守る民生児童委員に協力を求め、効果的に正確に行えている。 名簿の情報提供先については、災害時に要援護者の支援に取り組む自治会等の地域支援者に限定している。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	必要性が高く、有効性もやや高い当該事業は現状通りの規模で継続して行う必要がある。			
	手法の改善	維持	必要性、効率性も高い事業であり、現状の手法を維持していく。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
引き続き災害時要援護者台帳の維持管理に努め、自治会等の地域支援者へ、災害時要援護者名簿を提供していく。 災害時要援護者の支援に取り組む地域が広がるよう、庁内関係各課が連携して支援していく。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		高年福祉一般事務事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0135200000 - 002	
			分割/統合				
関連 予算 科目 目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容				
	款	民生費	事業所管課	福祉部高年介護室			
	項	老人福祉費	連絡先	(078)918-5166			
	目	老人福祉総務費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 38 年度	
	事業	高齢者福祉事業	根拠法令 ・要綱等	老人福祉法			
施策分野		1 健康・福祉分野 1-2 高齢者福祉の充実	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
個別計画		高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画					

事業の 目的	対象（誰を・何を）	高年福祉一般事務
	意図（どういう状態にしたいのか）	高年福祉事業の運営を円滑に行う。

事業 内容	高年福祉事業運営に必要な、事務用品購入やコピー使用料等の支払い等により課の運営を円滑に進めていく。	

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	その他
22決算	530	351	881	0	0	0	881	0.03	0.00	0.00
23決算	532	333	865	0	0	0	865	0.00	0.00	0.00
24当初予算	730	330	1,060	0	0	0	1,060	0.03	0.06	0.06

23年度 決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	24年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
		旅費	県庁等の事務連絡用近接費旅費		29		旅費
	需用費	消耗品費(事務用品、コピー用紙)	219		需用費	消耗品費(事務用品、コピー用紙)	300
	使用料及び賃借料	コピー使用料	280		使用料及び賃借料	コピー使用料	399
	負担金補助及び交付金	福祉行政機関新任職員研修受講料	4		負担金補助及び交付金	福祉行政機関新任職員研修受講料	12
	合計		532		合計		730

整理番号	0135200000-002	事務事業名	高年福祉一般事務事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	高齢化率	65歳以上の明石市民 / 明石市人口 × 100	%	21	21	23
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	高齢化がますます進展する中、高齢者が健やかで安心して暮らせるまちを実現するための各種事業を円滑に進めるために高年福祉一般事業は必要である。			
	有効性	やや高い	各事業を円滑に進める上で効果を上げている。			
	効率性	やや高い	各事業に共通する消耗品等を集約することで、効率的な係り運営を行うことができる。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	日ごろから事務経費の削減の工夫をおこなう等により、必要最小限の経費で事務を執行しており、今後も、現在の事業規模を維持していく。			
	手法の改善	維持	工夫して必要最小限の経費で事務を執行しており、今後もこれを維持していく。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
高齢者福祉担当の運営をおこなうにあたって、事務用品の再利用等で経費の削減を図り、円滑な係り運営を行っていく。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		シルバー人材センター運営費補助事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0135200000 - 003	
				分割/統合				
				事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	福祉部高年介護室			
	款	民生費		連絡先	(078)918-5166			
	項	老人福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 56 年度	
	目	老人福祉総務費		根拠法令・要綱等	高齢者等の雇用の安定等に関する法律			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
	1-2 高齢者福祉の充実							
個別計画	高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画							

事業の目的	対象（誰を・何を）	社団法人明石市シルバー人材センター	
	意図（どういう状態にしたいのか）	運営費について助成することにより、高齢者が長年培ってきた知識・経験を生かし、生きがいある生活が送れるよう、高齢者に就業の機会を提供する明石市シルバー人材センターの活動を支援、促進する。	

事業内容	シルバー人材センターが実施する高齢者の労働能力を活用することができる臨時的、短期的な就業の機会を提供する事業への補助を行う。 高齢者の就業に関する情報の収集及び提供 高齢者の就業に関する調査及び研究 高齢者に対する就業相談の実施 高齢者に対する臨時的、短期的な就業の機会の開拓及び提供 臨時的、かつ短期的な雇用による就業を希望する高齢者のための無料の就業紹介事業の実施 高齢者に対する講習会の開催 安全就業及び健康保持のための講習会等の開催 55歳以上の中高齢者に対する就業相談及び講習会
	(実績) 会員数： H22年度1,127人 H23年度1,105人 H24年度1,150人（見込）

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	13,640	1,530	15,170	0	0	0	15,170	0.17	0.00	0.00
23決算	15,935	1,445	17,380	0	0	0	17,380	0.00	0.00	0.00
24当初予算	13,640	1,428	15,068	0	0	0	15,068	0.00	0.00	0.17

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	全国シルバー人材センター協会等賛助会費		140		負担金補助及び交付金
	負担金補助及び交付金	明石市シルバー人材センター運営費補助金	13,500		負担金補助及び交付金	明石市シルバー人材センター運営費補助金	13,500
	工事請負費	屋上防水他改修工事	2,295				
	合計		15,935		合計		13,640

整理番号	0135200000-003	事務事業名	シルバー人材センター運営費補助事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	会員数	シルバー人材センターの会員数	人	1,127	1,105	1,150
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	<p>「高齢者等雇用の安定等に関する法律」に基づき、国はシルバー人材センターに「高齢者就労機会確保事業費等補助金」を交付しており、市の同額以上の補助が交付条件となっている。</p> <p>「明石市高齢者いきいき福祉計画(平成24年度～平成26年度)「第4章いきいき高齢者の活動支援」の中でも、高齢者の就労ニーズに応えるため、シルバー人材センターへの支援を進めていくとしている。</p>			
	有効性	高い	<p>毎年1,000人を超える会員に就業機会を提供しており、高齢者の生きがいづくりが促進されている。</p> <p>会員による電球の取替え等によりひとり暮らし高齢者の困りごとの解決にも役立っている。</p>			
	効率性	高い	<p>シルバー人材センターは就労をとおして、高齢者の社会参加を促進する中核組織であるため、同センターを支援することで、高齢者の社会参加の促進と生きがいづくりを効果的に進めることができる。</p>			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	<p>長引く経済不況のため、同センターの受注も伸び悩んでいるなど、厳しい状況が続いており、今後も同規模で同センターを支援していく。</p>			
	手法の改善	維持	<p>シルバー人材センターを支援することにより、就労をとおして、高齢者の社会参加の促進と生きがいづくりを効果的に進めることができるため、現行の手法を維持していく。</p>			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
<p>シルバー人材センターと連携して、同センターの事業内容のPR等に努めることで新規会員の加入促進を図っていく。</p> <p>同センターの事業が今後の地域づくりにも結びつくよう同センターと連携して検討していく。</p>						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	要援護者システム協議会運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0135200000 - 004	
			分割/統合				
関連 予算 科目 目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容				
	款	民生費	事業所管課	福祉部高年介護室			
	項	老人福祉費	連絡先	(078)918-5091			
	目	老人福祉総務費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 3 年度	
	事業	要援護者システム協議会運営事業	根拠法令 ・要綱等	老人福祉法			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-2 高齢者福祉の充実						
個別計画	高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画						

事業の 目的	対象（誰を・何を）	要援護者
	意図（どういう状態にしたいのか）	保健、医療、福祉の関係者が連携を図り、地域の要援護者を温かく見守り、寝たきり高齢者や、認知症高齢者、障害者などのニーズをいち早く見つけ適切なサービスに繋げる。

事業 内容	要援護者の多様なニーズに対応して、個々に最も適切な支援をするためにある「明石市要援護者保健医療福祉システム」の最上位の組織であるシステム協議会を開催する。(2回)	

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	その他
22決算	306	3,840	4,146	0	0	0	4,146	0.23	0.00	0.00
23決算	178	1,955	2,133	0	0	0	2,133	0.00	0.00	0.00
24当初予算	250	1,932	2,182	0	0	0	2,182	0.00	0.00	0.23

23年度 決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	24年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
		報償費	委員謝礼		178		報償費
					需用費	消耗品、会議用茶	6
					使用料及び賃借料	会議室使用料	21
	合計		178		合計		250

整理番号	0135200000-004	事務事業名	要援護者システム協議会運営事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	開催回数	システム協議会の開催回数	回	2(+臨時1)	2	2
	指標で表せない成果					
	要援護者に関する課題検討をする地域ケア会議(専門部会等)で解決できないものを協議し、解決に結びつけている。					
事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	やや高い	要援護者に関する課題を、保健・医療・福祉等の関係機関が連携して取り組むことで、要援護者を救済、支援する。			
	有効性	やや高い	地域ケア会議(専門部会等)で検討・協議をしてきた要援護者に関する課題を、各機関の上位者が出席するシステム協議会にて、進捗状況の報告や、解決が難しい課題を検討する。課題の中には施策化に繋がった課題もあり、有効である。			
	効率性	やや高い	要援護者に関する課題は、地域ケア会議(専門部会等)で検討して、解決に努めている事項が多い。そのため、システム協議会では地域ケア会議の報告を受けて、市域で統一した取り組みに繋げる役割を担っている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	システム協議会は、明石市要援護者保健医療福祉システムの最上位の機関として審議をしていく必要があることからこのまま事業を継続する。			
	手法の改善	維持	協議会の開催回数が年2回で、開催時間が1時間半のため、効率よく審議が行えるよう事務局として努力する。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
システム協議会で審議される課題は、要援護者に関する解決が困難なものであり、各関係機関の上位者が出席する会議は意義あることであるため、今後もその機能を保ち事業を行っていく。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	高齢者福祉施設整備事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0135200000 - 005	
			分割/統合				
関連予算科目目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容				
	款	民生費	事業所管課	福祉部高年介護室			
	項	老人福祉費	連絡先	(078)918-5166			
	目	老人福祉総務費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明	
	事業	高齢者福祉施設整備事業	根拠法令・要綱等	老人福祉法、老人福祉法施行令、老人福祉法施行規則			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-2 高齢者福祉の充実						
個別計画	高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画						

事業の目的	対象（誰を・何を）	
	特別養護老人ホーム等の広域型高齢者福祉施設	
事業内容	意図（どういう状態にしたいのか）	
	介護保険事業計画の施設整備目標数を達成するため、整備許認可を行う兵庫県に進達する事業者を選定し、特別養護老人ホーム等の計画的な整備を図る。	
事業内容	特別養護老人ホーム等の整備を希望する事業者の公募を行い、学識経験者等で構成する選定委員会(10人)を組織し、事業者の選定を行う。	
	(実績) 平成22年度 特別養護老人ホーム建設希望の1事業者を選定 平成23年度 有料老人ホーム建設希望の1事業者を選定 平成24年度 特別養護老人ホーム建設希望の1事業者を選定する予定	

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	その他
22決算	329	3,960	4,289	0	0	0	4,289	0.32	0.00	0.00
23決算	292	3,792	4,084	0	0	0	4,084	0.00	0.00	0.00
24当初予算	400	2,740	3,140	0	0	0	3,140	0.02	0.00	0.34

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
		報償費	選定委員会委員謝礼		277		報償費
	旅費	県庁ほか	2		旅費	県庁ほか	10
	需用費	コピー用紙ほか	6		需用費	コピー用紙ほか	14
	役務費	郵送料	5		役務費	郵送料	9
	使用料及び賃借料	コピー使用料、会議室使用料	2		使用料及び賃借料	コピー使用料、会議室使用料	20
	合計		292		合計		400

整理番号	0135200000-005	事務事業名	高齢者福祉施設整備事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	特別養護老人ホーム整備計画達成率	施設整備数 / 整備計画数 × 100	%	100	100	100
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	介護保険制度導入後、施設整備を希望する事業者が増加しているため、より公平公正な事業者選定が求められている。			
	有効性	高い	委員は学識経験者、専門家、市民であるため、多様な視点から選定を行うことができる。			
	効率性	高い	必要最小限の人数で運営されている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	選定委員会の構成員の人数も適正であり、効率的に運営されていることから事業の規模を維持していく。			
	手法の改善	維持	選定委員会の構成員及び人数も適正であり、効率的に運営されていることから改善の必要はない。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
現行の事業内容を維持していく。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	地域介護・福祉空間整備等補助事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0135200000 - 006	
			分割/統合				
関連予算科目目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容				
	款	民生費	事業所管課	福祉部高年介護室			
	項	老人福祉費	連絡先	(078)918-5166			
	目	老人福祉総務費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 18 年度	
	事業	高齢者福祉施設整備事業	根拠法令・要綱等	地域における公的介護施設等の計画的な整備等の促進に関する法律、介護保険法等			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-2 高齢者福祉の充実						
個別計画	高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画						

事業の目的	対象（誰を・何を）	地域密着型サービスを行う高齢者小規模福祉施設
	意図（どういう状態にしたいのか）	施設創設・設備投資等の補助を行って、地域密着型サービス事業を行う施設の整備を促進する。

事業内容	地域密着型サービス施設の指定公募にあわせて、学識経験者等で構成する選定委員会を設置し、補助対象の事業者を選定し、補助する。	
	(補助金交付実績)	
	平成20年度	実績なし
	平成21年度	認知症対応型共同生活介護(施設整備補助) 1施設 認知症対応型共同生活介護(開設準備補助) 3施設 小規模多機能型居宅介護(開設準備補助) 1施設
	平成22年度	認知症対応型共同生活介護(施設整備補助) 2施設 小規模多機能型居宅介護(施設整備補助) 2施設 認知症対応型共同生活介護(開設準備補助) 5施設 小規模多機能型居宅介護(開設準備補助) 4施設
平成23年度	認知症対応型共同生活介護(施設整備補助) 2施設 認知症対応型共同生活介護(開設準備補助) 2施設 緊急ショートステイ専用床整備 1床	

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	その他
22決算	312,538	3,600	316,138	312,523	0	0	3,615	0.40	0.00	0.00
23決算	82,599	3,400	85,999	82,599	0	0	3,400	0.00	0.00	0.00
24当初予算	126,233	3,360	129,593	126,000	0	0	3,593	0.00	0.00	0.40

区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
			報償費	委員会委員報酬	218
			需用費	食糧費	3
			役務費	郵送料	7
			使用料及び賃借料	コピー使用料	5
合計		82,599	合計		126,233

整理番号	0135200000-006	事務事業名	地域介護・福祉空間整備等補助事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	整備達成率	グループホーム整備計画に対する達成率 整備数 / 計画数 × 100	%	101.39	108.97	100
	整備達成率	小規模多機能型居宅介護施設整備計画に対する達成率 整備数 / 計画数 × 100	%	100	112.5	100
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	「地域における公的介護施設等の計画的な整備に関する法律」等の規定に基づき定められた国の交付金及び県の補助金を財源とする補助事業であり、市の事業として補助金の交付を実施し、地域密着型サービス拠点を整備していく必要がある。			
	有効性	高い	補助金の交付によって、施設・設備投資に係る事業者の負担が軽減され、地域密着型サービスの安定した事業につながっている。			
	効率性	高い	学識経験者等で構成する選定委員会により、適正な補助対象者が選定される。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	国交付金及び県補助金の活用により、事業を継続していく。			
	手法の改善	維持	補助金の交付によって、施設整備投資に係る事業者の負担が軽減され、地域密着型サービスの安定した事業につながっていることから、現在の手法を維持していく。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
高齢者施設の整備は急務であり、今後も事業を継続していく。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		高齢者福祉(在宅福祉サービス推進)事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0135200000 - 007	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	福祉部高年介護室			
	款	民生費	連絡先	(078)918-5166			
	項	老人福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明	
	目	老人福祉総務費	根拠法令・要綱等	老人福祉法			
施策分野	事業	高齢者福祉(在宅福祉サービス推進)事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1 健康・福祉分野	1-2 高齢者福祉の充実					
個別計画	高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)	市民(主に民生児童委員・民生児童協力委員)
	意図(どういう状態にしたいのか)	「在宅保健医療福祉サービス講演会」の開催や「高齢者に対する保健福祉施策一覧表」の窓口等への設置や配布により、地域の高齢者等誰もが安心して暮らせる地域づくりの推進や高齢者に関する適切な情報の提供を行う。

事業内容	在宅保健医療福祉サービス講演会: 「地域の高齢者等誰もが安心して暮らせる地域づくりを考える」ことをテーマとして、約15年前から毎年1回開催している。明石市と要援護者保健医療福祉システム、民生児童委員協議会との共催により実施する。
	高齢者に対する保健福祉施策一覧表: 概ね高齢者の属性別事業別にその内容・対象者及び要件・窓口を掲載する。市役所窓口をはじめ在宅介護支援センター、地域包括支援センター、社会福祉協議会等の窓口を設置する。 [参加者数] H20:809人 H21:591人 H22:714人 H23:774人 H24見込:800人

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	その他
22決算	870	495	1,365	0	0	0	1,365	0.27	0.00	0.00
23決算	632	1,785	2,417	0	0	0	2,417	0.00	0.00	0.00
24当初予算	1,015	2,268	3,283	0	0	0	3,283	0.00	0.00	0.27

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
	報償費	講師等謝礼	164		報償費	講師等謝礼	180
需用費	消耗品費(会場設営材料費等)、食糧費	118	需用費	消耗品費(会場設営材料費等)、食糧費	154		
需用費	印刷製本費(プログラム、ポスター、ちらし等)	237	需用費	印刷製本費(プログラム、ポスター、ちらし等)	390		
役務費	ホールスタッフ	22	役務費	ホールスタッフ	44		
使用料及び賃借料	会場使用料	91	使用料及び賃借料	会場使用料	247		
合計			632	合計			1,015

整理番号	0135200000-007	事務事業名	高齢者福祉(在宅福祉サービス推進)事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	啓発講演会への参加者数	地域の高齢者等誰もが安心して暮らせる地域づくりの推進	人	714	774	800
	指標で表せない成果					
	講演会の開催により、高齢者虐待防止、認知症への理解、地域の見守りの充実等、地域支援者の啓発につながっている。施策の一覧表の配布により、高齢者やそれを取り巻く環境へ適切に対応することができ、高齢者の生活支援につながっている。					
事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	「誰もが安心して暮らせる地域づくりを考える」ことをテーマとして、高齢者虐待防止、認知症への理解、地域の見守り等についての講演会や、各中学校区のゾーン協議会の実践について発表会を実施しており、明石市高齢者いきいき福祉計画(平成24～26年度)「第8章 地域ケア体制の推進」の具体的施策である。 「高齢者に対する保健福祉施策一覧表」については、市等の実施する事業の情報を提供しており、市の事業を、市が主体となって市民及び医療機関や支援機関に情報提供することは重要である。			
	有効性	やや高い	講演会への参加者数から適正かつ円滑に実施されていることが認められる。 「高齢者に対する保健福祉施策一覧表」の発行部数が年々増加し、7,000部に達していることから、有効に機能していることが認められる。			
	効率性	高い	「民生児童委員協議会」「要援護者保健医療福祉システム協議会」と共催することにより、地域づくりに関心の高い市民の参加を促進している。 共催のため、開催経費や当日のスタッフについて、それぞれが分担することにより、経費の削減を図っている。 「高齢者に対する保健福祉施策一覧表」については、関係機関に原稿の提出を求め、事務の効率化を図っている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	「在宅保健医療福祉サービス講演会」の開催、「高齢者に対する保健福祉施策一覧表」の窓口等への設置とも、必要性は高く、効率性もやや高いと評価するが、全庁的に、より効率的な事業運営を推進する立場から、現在の事業規模でより高い成果を上げることを目指す。			
	手法の改善	維持	有効性・効率性とも高い事業であり、「在宅保健医療福祉サービス講演会」の開催、「高齢者に対する保健医療福祉施策一覧表」の窓口等への設置を継続していく。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
講演会には、より多くの市民が参加できるよう、地域課題や社会情勢にあったテーマを選定する。各ゾーン協議会の取り組みを積極的に発表することにより、ゾーンへのメンバーのモチベーションを高めるとともに、他の地域にも取り組みを広げていく。 「高齢者に対する保健福祉施策一覧表」は、医療と福祉の連携を強化するため、市内の全ての医療機関にいきわたるよう計画的に配布する。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		高齢者特別給付金支給事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0135200000 - 008	
			分割/統合				
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容				
	款	民生費	事業所管課	福祉部高年介護室			
	項	老人福祉費	連絡先	(078)918-5166			
	目	老人福祉総務費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 10 年度	
	事業	高齢者特別給付金支給事業	根拠法令 ・要綱等	兵庫県無年金外国籍高齢者・障害者等福祉給付金支給事業実施要綱、明石市高齢者特別給付金支給要綱			
施策分野		1 健康・福祉分野	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
		1-2 高齢者福祉の充実					
個別計画		高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画					

事業の 目的	対象（誰を・何を）	明石市に外国人登録または住民登録を行っている者で、支給対象者の要件に該当する者
	意図（どういう状態にしたいのか）	国民年金制度上、老齢基礎年金等の受給資格を得ることが出来なかったため老齢基礎年金等を受けることができず、また、老齢福祉年金等の救済措置も受けることができない高齢者に対し、特別給付金を支給する。

事業 内容	老齢福祉年金相当額を、下記対象者に支給する。 (1) 大正15年(1926年)4月1日以前に生まれ、昭和57年(1982年)1月1日以前から日本国内で外国人登録を行っている者 (2) 大正15年(1926年)4月1日以前に生まれ、昭和57年(1982年)1月1日以前に日本国内で外国人登録を行い、昭和36年(1961年)4月1日以降に日本国籍を取得した者で、年金受給資格期間を制度上満たすことのできない者 (3) 大正15年(1926年)4月1日以前に生まれ、昭和36年(1961年)4月1日以降に日本へ帰国した者で、年金受給資格期間を制度上満たすことのできないもの 生活保護を受給するなど他の公的な給付等を受けている場合、老齢福祉年金の支給停止に相当する所得がある場合などは対象外【給付対象者】 H20:14人 H21:15人 H22:12人 H23:10人 H24見込:14人	

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳			24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	その他
22決算	5,476	765	6,241	2,737	0	0	3,504	0.13	0.00	0.00
23決算	4,547	2,319	6,866	2,268	0	0	4,598	0.00	0.00	0.00
24当初予算	5,659	1,404	7,063	2,822	0	0	4,241	0.12	0.25	0.00

23年度 決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	24年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
		扶助費	高齢者特別給付金		4,547		扶助費
	合計		4,547		合計		5,659

整理番号	0135200000-008	事務事業名	高齢者特別給付金支給事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	高齢者特別給付金支給者数	国民年金制度上、老齢基礎年金等の受給資格を得ることができず、老齢基礎年金を受給できない外国人高齢者に対し、特別給付金を支給する。	人	12	10	14
	<p style="text-align: center;">指標で表せない成果</p> 老齢基礎年金等を受けることができず、また、老齢福祉年金等の救済措置も受けることができない高齢者に対し、特別給付金を支給することにより、経済的な最低限の生活を確保する。					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	やや高い	本人の意思に関係なく、制度上の問題で年金を受給することができず、また救済措置も受けることができなかった高齢者に対する福祉的な支援であり、実施する必要性が認められる。 当事業は、県が上乘せ給付をおこなっているため、実質、県市合同事業である。県は、県費と同額以上の市の給付を求めている。			
	有効性	やや高い	対象者が、他に救済措置のない者に限定されている。 給付額が、老齢福祉年金相当額で、最低限の給付事業であると認められる。			
	効率性	やや高い	実質、県市合同事業のため給付額が固定されている。 申請時には本人より立証書類を提出させるとともに、年に一度、現況届の提出を求めていることにより、可能な限り最少の事務処理で事業実施している。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	必要性・有効性ともやや高く、実質の県市合同事業であることから、概ね現状どおりの規模で事業を継続していく。			
	手法の改善	維持	有効性・効率性ともやや高い事業であるが、県市合同事業であるため、現行のまま継続する。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
県要綱に基づく県市合同事業のため現行のまま継続する。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		低所得利用者対策(社会福祉法人)	新規/継続	継続事業	整理番号	0135200000 - 009	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	福祉部高年介護室			
	款	民生費	連絡先	(078)918-5091			
	項	老人福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 12 年度	
	目	老人福祉総務費	根拠法令・要綱等	社会福祉法人等による利用者負担の軽減制度実施要綱			
事業		介護保険低所得利用者負担対策事業	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
施策分野		1 健康・福祉分野 1-2 高齢者福祉の充実					
個別計画		高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画					

事業の目的	対象(誰を・何を)	社会福祉法人である介護保険事業所、低所得利用者
	意図(どういう状態にしたいのか)	低所得利用者の負担の軽減により介護保険サービスを利用しやすくする。

事業内容	市民税世帯非課税で特に生計が困難な者(年間収入額が1人世帯で150万円以下であるなどの要件にあてはまる者)が、軽減事業を実施する社会福祉法人等の提供する介護保険サービス(ホームヘルプ・デイサービス・ショートステイ・特別養護老人ホーム等)を利用する場合、当該社会福祉法人等が利用者負担額の25%(高齢福祉年金受給者は50%)を軽減する。生活保護受給者については、ユニット型個室を利用する際の居住費を全額免除する。 事業所ごとに、これらの軽減額がサービス全体の利用料に占める割合に応じて、補助金を交付する。	
	平成21年度実績 8法人 446,832円 (軽減対象者数62人) 平成22年度実績 6法人 392,412円 (軽減対象者数49人) 平成23年度実績 6法人 462,736円 (軽減対象者数45人) 平成24年度予算 1,500,000円	

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	その他
22決算	424	1,890	2,314	348	0	0	1,966	0.21	0.00	0.00
23決算	493	1,360	1,853	0	0	0	1,853	0.00	0.00	0.00
24当初予算	1,617	1,764	3,381	1,213	0	0	2,168	0.00	0.21	0.00

区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
需用費	消耗品費、印刷製本費	18		需用費	消耗品費、印刷製本費	57
役務費	郵便料	12		役務費	郵便料	53
負担金補助及び交付金	社会福祉法人に対する補助金	463		使用料及び賃借料	コピー使用料	7
				負担金補助及び交付金	社会福祉法人に対する補助金	1,500
合計		493		合計		1,617

整理番号	0135200000-009	事務事業名	低所得利用者対策(社会福祉法人)			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	軽減制度を実施する社会福祉法人等の数	軽減制度を実施する社会福祉法人の数 ÷ 対象社会福祉法人の数 (いずれも市内)	%	88.9	90.9	90.9
	指標で表せない成果					
	低所得利用者の負担を軽減することで、必要な介護保険サービスを利用しやすくなる。					
事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	やや高い	国の要綱に基づき実施する制度であり、県からも実施勧奨されている(県費補助3/4)。低所得利用者が無理なく必要な介護サービスを利用できるようにするため、必要な制度である。			
	有効性	やや高い	低所得者の自己負担額の軽減を行う社会福祉法人に対し、補助金を交付することで、低所得者が必要な介護保険サービスを無理なく利用できるようになり、有効性は高い。			
	効率性	やや高い	毎年度の確認証の交付により対象者を把握することで効率的に事務が行われている。経費のほとんどが軽減実施法人に対する補助金であり、これ以上の経費削減は困難である。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	国の要綱に基づき実施する制度であり、県からも実施勧奨されている(県費補助3/4)。ただし、平成23年度開設の特別養護老人ホーム(2か所)が事業実施すること、国の要綱の改正により生活保護受給者がユニット型個室を利用する際の居住費が軽減対象に加えられたことにより、対象法人、対象者数などは微増となる見込み。			
	手法の改善	軽微な改善	軽減制度を実施する社会福祉法人の提供するサービスの利用者を含めた被保険者に対する制度の周知の方法について検討が必要。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
国の要綱に基づき実施する制度であり、県からも実施勧奨されている(県費補助3/4)。ただし、平成24年度開設の特別養護老人ホーム(1か所)が事業実施すること、国の要綱の改正により生活保護受給者がユニット型個室を利用する際の居住費が軽減対象に加えられたことにより、対象者数などは微増となる見込み。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

整理番号	0135200000-010	事務事業名	訪問介護等利用者負担額助成事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	指標で表せない成果					
	障害者自立支援法から介護保険制度へ移行する利用者に対し、円滑に訪問介護サービスの提供が行われるようにする。					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	やや高い	国の要綱に基づき実施する制度であり、県からも実施勧奨されている(県費補助3/4)。障害者自立支援法から介護保険制度へ移行する低所得利用者に対し、円滑に訪問介護サービスの提供が行われるようにするために必要な制度である。			
	有効性	やや高い	障害者自立支援法から介護保険制度へ移行する低所得利用者が円滑に訪問介護サービスの提供を受けることができるようになり、有効性は高い。			
	効率性	やや低い	ここ数年は、対象者(申請者)がいない状態であるが、国の要綱に基づく制度であり、事業の休廃止は困難である。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	ここ数年は、対象者(申請者)がいない状態であるが、国の要綱に基づく制度であり、事業の休廃止は困難である。			
	手法の改善	維持	ここ数年は、対象者(申請者)がいない状態であるが、国の要綱に基づく制度であり、事業の休廃止は困難である。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止		手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			
今後の事業展開方針						
ここ数年は、対象者(申請者)がいない状態であるが、国の要綱に基づく制度であり、事業の休廃止は困難である。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		介護雇用プログラム(緊急雇用)事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0135200000 - 011		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	福祉部高年介護室				
	款	民生費	連絡先	(078)918-5091				
	項	老人福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 22 年度		
	目	老人福祉総務費	根拠法令・要綱等	緊急雇用創出事業実施要領				
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
	1-2 高齢者福祉の充実							
個別計画	高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)	働きながら介護資格を取得することを目的として介護雇用プログラムに参加する者					
	意図(どういう状態にしたいのか)	介護施設等に雇用され、働きながら介護資格を取得することで、介護現場の雇用の拡大及び介護分野での人材の育成・確保を図る。					

事業内容	「介護雇用プログラム」では、参加者が施設に原則1年以内の雇用期間で雇われ、給与を得て養成機関に通いながら、受講のない日(時間)は施設で働き、資格(ホームヘルパー2級または介護福祉士)を取得できる。 市内の特別養護老人ホームなどに委託し、この「介護雇用プログラム」を実施する。							
	平成22年度実績	8,665千円(3事業所:4名)						
	平成23年度見込	2,612千円(1事業所:3名)						
	平成24年度予算	10,000千円(4事業所:4名)						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	その他
22決算	8,665	540	9,205	8,665	0	0	540	0.06	0.00	0.00
23決算	2,613	510	3,123	2,613	0	0	510	0.00	0.00	0.00
24当初予算	10,000	504	10,504	10,000	0	0	504	0.00	0.00	0.06

区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
合計		2,613		合計		10,000

整理番号	0135200000-011	事務事業名	介護雇用プログラム(緊急雇用)事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	介護雇用プログラム参加者数	介護雇用プログラムに参加して介護資格を取得する者	人	4	3	4
	指標で表せない成果					
事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	やや高い	国の緊急経済対策の一環としての事業であり、必要である。			
	有効性	やや高い	国の緊急経済対策の一環としての事業である。			
	効率性	やや高い	経費のすべてが実施委託費(事業所の雇用に係る人件費等)であり、経費削減は困難である。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	休廃止	平成23年度末までの事業であったが、1年間延長されており、今年度限りで廃止			
	手法の改善	休廃止	平成23年度末までの事業であったが、1年間延長されており、今年度限りで廃止			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止		手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			
今後の事業展開方針						
平成24年度限りで廃止						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		高齢者地域活動推進事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0135200000 - 012		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	福祉部高年介護室				
	款	民生費	連絡先	(078)918-5166				
	項	老人福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明		
	目	老人福祉総務費	根拠法令・要綱等	明石市高齢者地域活動推進業務実施要領				
	事業	高齢者地域活動推進事業	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
施策分野	1 健康・福祉分野							
	1-2 高齢者福祉の充実							
個別計画	高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画							

事業の目的	対象（誰を・何を）	明石市高年クラブ連合会					
	意図（どういう状態にしたいのか）	地域福祉や地域のコミュニティは、現在小学校区単位での取り組みが進められている。現在、明石市高年クラブ連合会は、市全体、各单位高年クラブは、自治会など小規模の単位で活動していることから、小学校区単位での高年クラブの活動を促進する必要がある。					

事業内容	福祉コミュニティー基金の運用益を財源にして、小学校区における高齢者地域ボランティア・友愛活動の推進、高齢者地域スポーツ・文化教養活動の推進、高年クラブの組織の拡大と事業の活性化を図るため、地域活動推進コーディネーターの配置や、各小学校区での高齢者の地域活動推進事業を明石市高年クラブ連合会に委託して、小学校区全体での高年クラブの活動を促進していく。						
	高年クラブ会員数 H22年度 11,958人 H23年度 11,471人 H24年度 11,500人(見込)						

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	2,600	810	3,410	0	0	0	3,410	0.09	0.00	0.00
23決算	2,600	765	3,365	0	0	2,600	765	0.00	0.00	0.00
24当初予算	2,600	756	3,356	0	0	2,600	756	0.00	0.00	0.09

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
		委託料	明石市高齢者地域活動推進業務委託料		2,600		委託料
	合計		2,600		合計		2,600

整理番号	0135200000-012	事務事業名	高齢者地域活動推進事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	高年クラブ会員数	高年クラブ会員数	人	11,958	11,471	11,500
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	高齢化社会においては、高齢者が積極的に社会参加し、地域社会において重要な担い手として活躍することが求められている。			
	有効性	高い	多くの高年クラブにおいて、小学校単位でのボランティア活動、友愛訪問活動、高齢者スポーツ、高齢者が積極的に社会参加し、地域社会において重要な担い手として活躍することが求められている。			
	効率性	高い	高年クラブ連合会に委託し、同連合会が各高年クラブを指導し、また、各高年クラブにおいても自主的に校区での活動計画を立て効率的に事業を実施している。 高年クラブ連合会に地域活動推進コーディネーターを配置することにより、連合会、校区、単位高年クラブの連携が円滑に図られている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	高年クラブ連合会が中心となり、各高年クラブを指導し、また、同連合会に地域活動推進コーディネーターを配置し、単位高年クラブと連携し地域活動を円滑に推進していることから、事業の規模は現状を維持していく。			
	手法の改善	維持	現状の手法を維持していく。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
地域社会の重要な担い手として高齢者が活躍できるよう引き続き事業を継続していく。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		敬老月間推進(敬老金支給)事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0135200000 - 013	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	福祉部高年介護室			
	款	民生費	連絡先	(078)918-5166			
	項	老人福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 43 年度	
	目	老人福祉総務費	根拠法令・要綱等	明石市敬老金支給条例			
事業	敬老月間推進事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
施策分野	1 健康・福祉分野						
	1-2 高齢者福祉の充実						
個別計画	高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)	7月31日現在市内在住で9月15日現在77歳・88歳・100歳の人	
	意図(どういう状態にしたいのか)	高齢者に対し敬老金を支給することにより、敬老の意を表し、あわせて、対象者を訪問し、敬老金を手渡すことで高齢者の見守り等福祉の増進に寄与することを目的とする。	

事業内容	明石市民生児童委員協議会に事務委託を行い、各地区民生児童委員が9月の高齢者保健福祉月間に対象者宅を訪問し、77歳の人に5,000円、88歳の人に10,000円、100歳の人に30,000円の敬老金を支給し、敬老の意を表す。		
	(実績) H22年度 3,233人 H23年度 3,201人 H 24年度 3,350人(見込)		

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	その他
22決算	20,879	4,968	25,847	0	0	0	25,847	0.59	0.00	0.00
23決算	21,003	4,789	25,792	0	0	0	25,792	0.00	0.00	0.00
24当初予算	22,962	5,580	28,542	0	0	0	28,542	0.24	0.00	0.83

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
		報償費	敬老金		20,595		報償費
	需用費	消耗品費(事務用品)、印刷製本費(領収書印刷費ほか)	161		需用費	消耗品費(事務用品)、印刷製本費(領収書印刷費ほか)	284
	委託料	支給事務委託料	247		委託料	支給事務委託料	278
	合計		21,003		合計		22,962

整理番号	0135200000-013	事務事業名	敬老月間推進(敬老金支給)事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	交付者数	敬老金の交付者数	人	3,233	3,262	3,201
	指標で表せない成果					
	訪問する民生児童委員の地域での見守り活動を促進している。					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	長年、社会に貢献してこられた高齢者に対して、祝金を進呈することで、敬老の意を表し、福祉の増進に寄与することができる。			
	有効性	やや高い	高齢者にとって区切りの年に敬老金を受け取ることで、励みになっている。一番直接的に感謝を示すことのできる手法である。			
	効率性	高い	地域の民生児童委員に配布を委託しており、効率的な配布が可能である。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	高齢者を敬愛し、市が長寿を祝福することは必要であり、現状の規模を維持していく。			
	手法の改善	維持	地域の民生児童委員に配布を委託することで、効率的な配布が行われていることから、現在の手法を維持する。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
現状を維持していく。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		敬老月間推進(敬老会開催)事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0135200000 - 014	
			分割/統合				
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容				
	款	民生費	事業所管課	福祉部高年介護室			
	項	老人福祉費	連絡先	(078)918-5166			
	目	老人福祉総務費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 27 年度	
	事業	敬老月間推進事業	根拠法令 ・要綱等	老人福祉法			
施策分野		1 健康・福祉分野 1-2 高齢者福祉の充実	実施方法		<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
個別計画		高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画					

事業の 目的	対象(誰を・何を)	6月30日現在市内在住で9月15日現在満75歳以上の人
	意図(どういう状態にしたいのか)	各小学校区の実行委員会に委託し、敬老会を開催して、多年にわたり社会に尽くされた高齢者の方を敬愛し、長寿を祝福する。

事業 内容	各小学校区を最小単位として、自治会等を中心とする校区敬老会実行委員会と委託契約を締結し敬老会を開催する。	
	(実績) 敬老会参加者数 H22年度 6,139人 H23年度 5,468人 H24年度 5,800人(見込)	

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	その他
22決算	16,878	3,627	20,505	0	0	0	20,505	0.61	0.00	0.00
23決算	17,526	3,521	21,047	0	0	0	21,047	0.00	0.00	0.00
24当初予算	18,654	5,670	24,324	0	0	0	24,324	0.21	0.00	0.82

23年度 決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	24年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
	旅費		市内旅費		6	旅費	
需用費		消耗品費(事務用品)、印刷製本費(敬老会案内八ガキ)等	123	需用費		消耗品費(事務用品)、印刷製本費(敬老会案内八ガキ)等	178
役務費		敬老会損害保険料等	154	役務費		敬老会損害保険料等	260
委託料		敬老会委託料	17,201	委託料		敬老会委託料	18,100
使用料及び賃借料		敬老会説明会等会場使用料	42	使用料及び賃借料		敬老会説明会等会場使用料	41
合計			17,526	合計			18,654

整理番号	0135200000-014	事務事業名	敬老月間推進(敬老会開催)事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	敬老会参加者数	敬老会参加者数	人	6,139	5,468	5,800
	指標で表せない成果					
	地域によっては、校区内の各組織が連携する機会となっている。					
事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	長年、社会に貢献いただいた高齢者を敬愛し、市、市民が長寿を祝福する機会是不可欠である。高齢者の把握や事業経費の面から市のかかわりが必要である。			
	有効性	やや高い	各実行委員会とも自主的に、地域の状況にあわせた敬老会が実施できている。対象者が75歳以上と高齢なため、参加率は20%と低い。参加率を高めるため、さらなる取り組みが求められる。			
	効率性	やや高い	現在、敬老会を各校区実行委員会へ委託している。開催時期や開催の形態は、地域の実情にあわせて各委員会が自主的に取り組んでいる。高齢化の進展による対象者数の伸びに伴う財政負担の増大のなか、本制度を維持するため、平成19年度より、委託料の算定基礎となる、対象者一人あたりの単価を700円から500円に切り下げている。実行委員から「これ以上単価が下がると敬老会が実施できない」との意見がでている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	高齢者を敬愛し、市、市民が長寿を祝福することは必要であり、現状の規模を維持していく。			
	手法の改善	維持	事業は各小学校区の実行委員会に委託しており、各地域ごとに創意工夫した敬老会が開催されていることから、当面、現在の方法を維持していく。地域の自主的な取り組みをさらに推進できるよう委託のあり方を検討していく。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
地域の特色を生かし、創意工夫し、高齢者が参加しやすい敬老会となるよう、開催時期や開催形式の改善を図っていく。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	敬老月間推進(長寿写真撮影)事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0135200000 - 015	
			分割/統合				
関連予算科目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容				
	款	民生費	事業所管課	福祉部高年介護室			
	項	老人福祉費	連絡先	(078)918-5166			
	目	老人福祉総務費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 5 年度	
	事業	敬老月間推進事業	根拠法令・要綱等	老人福祉法			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-2 高齢者福祉の充実						
個別計画	高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)	当該年に80歳に達する市民
	意図(どういう状態にしたいのか)	長寿写真を贈呈することにより、長年にわたる市政への協力に感謝するとともに傘寿の祝いの記念とする。

事業内容	写真業者に委託し、コミセン等市内約20会場で撮影。 平成22年度から、長寿写真の撮影方法について、1人での撮影に限定せず、複数でも撮影ができるように見直した。撮影した長寿写真は各地区の敬老会で贈呈する。
	(実績) 撮影人数 H22年度 741人 H23年度 791人 H24年度 842人(見込)

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	909	864	1,773	0	0	0	1,773	0.08	0.00	0.00
23決算	1,130	862	1,992	0	0	0	1,992	0.00	0.00	0.00
24当初予算	1,545	854	2,399	0	0	0	2,399	0.07	0.00	0.15

区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
需用費	案内八ガキ印刷費等	207	24年度当初予算事業費明細	旅費	市内旅費	5
委託料	長寿写真撮影委託料	914		需用費	案内八ガキ印刷費等	225
使用料及び賃借料	撮影会場使用料	9		委託料	長寿写真撮影委託料	1,300
				使用料及び賃借料	撮影会場使用料	15
合計		1,130		合計		1,545

整理番号	0135200000-015	事務事業名	敬老月間推進(長寿写真撮影)事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	長寿写真撮影者数	長寿写真撮影者数	人	740	791	842
	指標で表せない成果					
	敬老会会場での長寿写真の贈呈は、敬老会の式典を盛り上げるイベントの一つとなっている。					
事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	長年、社会に貢献いただいた高齢者を敬愛し、長寿を祝すことは社会的に不可欠である。			
	有効性	やや高い	長年の実績により、敬老会での写真贈呈が定着しており、長寿を祝す事業として有効であることが認められる。平成22年度には、これまで撮影を対象者1人に限定していたものを家族等複数でも撮影が出来るように見直した。			
	効率性	やや高い	写真業者への委託については、競争入札でその委託料単価を下げるなどして、事業経費を効率的に執行している。敬老会会場で配付するとともに、参加できなかった人には、実行委員会が家庭まで出向き、配付するなど参加者全員で長寿を祝する意義は大きい。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	高齢者を敬愛し、長寿を祝すための長寿写真撮影事業は対象者にも喜ばれており、現在の事業規模で事業を維持していく。			
	手法の改善	維持	平成22年度には、これまで対象者1人に限定していたものを、家族等複数でも撮影ができるように見直した。今後も現在の事業内容を維持していく。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
対象者には敬老写真は大変好評であり、長寿を祝す事業として有効であることが認められることから、同事業を継続する。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	高年クラブ活動促進(老人クラブ助成)事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0135200000 - 016	
			分割/統合				
関連予算科目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容				
	款	民生費	事業所管課	福祉部高年介護室			
	項	老人福祉費	連絡先	(078)918-5166			
	目	老人福祉総務費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 38 年度	
	事業	高年クラブ活動促進事業	根拠法令・要綱等	県老人クラブ活動等社会活動促進事業運営要綱、市高年クラブ活動等社会促進事業補助金交付要綱			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-2 高齢者福祉の充実						
個別計画	高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)	概ね60歳以上の25人以上の市民で構成される高年クラブ及び市内の高年クラブで組織される明石市高年クラブ連合会
	意図(どういう状態にしたいのか)	高齢者の自主的なクラブ活動を通じ、高齢者自身が健康と教養の向上を図ることを助成し、もって高齢者福祉の向上を図る。

事業内容	高年クラブ活動を促進するため、高年クラブ及び明石市高年クラブ連合会への助成を行う。 適合クラブ(30人以上) 年96,000円(国・県・市各1/3) ・高年クラブ助成 年42,000円 ・活動強化推進事業(子育て支援、地域における見守り活動等) 年54,000円 小規模クラブ(25人以上30人未満) 年24,000円(市単) 明石市高年クラブ連合会 一般事業助成及び特別事業助成(女性役員、リーダーの育成等)
	(実績) 高年クラブ会員数 H22年度 11,958人 H23年度 11,471人 H24年度 11,500人(見込)

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	その他
22決算	21,196	5,310	26,506	13,977	0	0	12,529	0.35	0.00	0.00
23決算	21,054	5,055	26,109	13,727	0	0	12,382	0.00	0.00	0.00
24当初予算	22,376	5,020	27,396	14,483	0	0	12,913	0.80	0.00	1.15

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
	旅費	近接旅費地(事務連絡等)	1		24	旅費	近接旅費地(事務連絡等)
需用費	消耗品費	14	15	需用費	消耗品費	15	
負担金補助及び交付金	単位クラブ補助金等	21,039	100	使用料及び賃借料	兵庫県高年クラブ大会参加(大型バス1台)	100	
			22,244	負担金補助及び交付金	単位クラブ補助金等	22,244	
	合計		21,054		合計	22,376	

整理番号	0135200000-016	事務事業名	高年クラブ活動促進(老人クラブ助成)事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	高年クラブ会員数	高年クラブ会員数	人	11,958	11,471	11,500
	指標で表せない成果					
	高年クラブの活動が高齢者の健康保持や高齢者の安否確認にもつながっている。					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	明石市高齢者いきいき福祉計画(平成24～26年度)「第4章 いきいき高齢者の活動支援」の主な取り組みに位置付けている。 高年クラブ及び高年クラブ連合会への補助は国、県、市の合同事業である。 福祉に限らず、市の様々な施策で高年クラブに連携を求めていることが増えている。 スクールガードなど地域活動において、高年クラブが大きな役割を担う事案が増えている。			
	有効性	高い	実施されている高年クラブ活動は、レクリエーション活動のみならず地域活動にも積極的に力を注ぎ、元気な高齢者による積極的な社会参加が進められている。 高年クラブは「生活を豊かにする楽しい活動」、「地域を豊かにする社会活動」のため、事業を計画し、自主的かつ効率的に実施しており、高年クラブを支援することにより、元気高齢者の支援を効果的に実施することができる。			
	効率性	高い	高年クラブ、高年クラブ連合会への補助金について、平成19年度から、市の独自基準による上乘部分を廃止するとともに、平成20年度から、県の新行革プランにより補助基準単価を10%減額している。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	各高年クラブでは地域活動にも積極的に力を注いでおり、高齢者の社会参加を促進するためには、高年クラブへの支援が必要であり、現在の事業規模を維持していく。			
	手法の改善	維持	各高年クラブは会員からの会費により活動しているが、国、県、市が連携して補助金を交付し、支援することで、より活発な活動を促進できるため、現在の事業手法を維持していく。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
急速な高齢化が進む中、地域の高齢者にとって最も身近な団体である高年クラブの活動を通じて、高齢者が積極的に社会参加し、地域で活躍するために、高年クラブへの積極的支援が必要である。 また、高齢者が要援護状態にあることを一番早く見つけるのは、近隣住民や高年クラブの日常活動においてであり、高年クラブ活動は要援護高齢者の把握にもつながっている。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	高年クラブ活動促進(高齢者スポーツ大会)事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0135200000 - 017		
		分割/統合					
関連予算科目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容				
	款	民生費	事業所管課	福祉部高年介護室			
	項	老人福祉費	連絡先	(078)918-5166			
	目	老人福祉総務費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明	
	事業	高年クラブ活動促進事業	根拠法令・要綱等	老人福祉法			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-2 高齢者福祉の充実						
個別計画	高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)	高年クラブ会員
	意図(どういう状態にしたいのか)	スポーツを通じて、高齢者の健康増進、交流を促進する。

事業内容	明石市高年クラブ連合会に高齢者スポーツ大会事業を委託し、高齢者の生きがいつくり、健康増進を促進する。 明石市高年クラブ連合会に事業を委託する。運営は全て高年クラブ役員が行う。 小学校区ごとにチームを編成し、春・秋の2回開催(ゲートボール等高齢者スポーツ各6種目)。 (実績) スポーツ大会参加者数 H22年度 2,062人 H23年度 2,127人 H24年度 2,200人(見込)

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	1,200	990	2,190	0	0	0	2,190	0.05	0.00	0.00
23決算	1,200	945	2,145	0	0	0	2,145	0.00	0.00	0.00
24当初予算	1,200	940	2,140	0	0	0	2,140	0.20	0.00	0.25

区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
合計		1,200		合計		1,200

整理番号	0135200000-017	事務事業名	高年クラブ活動促進(高齢者スポーツ大会)事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	大会参加者数	スポーツ大会参加者数	人	2,062	2,127	2,200
	指標で表せない成果					
	<p>スポーツ大会を実施していることが高年クラブの魅力アップになっている。 各クラブとも大会を目標にするため、日々の高年クラブのスポーツ活動が活発になっている。</p>					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	やや高い	<p>明石市高齢者いきいき福祉計画(平成24～26年度)「第4章 いきいき高齢者の活動支援」の主な取り組みに位置付けている。 高齢化が進み、介護等の支援が必要な高齢者の増加が予測される中、高齢者スポーツを通じて、高齢者の健康増進、高齢者同士の交流を促進するなど、高齢者が心身とも健康で健やかな生活を送っていただくための施策が必要である。 大規模な大会で経費もかかるため、市の委託なしでは、事業が実施できない。</p>			
	有効性	高い	<p>スポーツ大会は、高齢者にとって日頃の練習の成果を発揮する場であり、また、スポーツを通じての交流の場でもあることから、参加者も多い。また、高齢者の間でのスポーツの普及にもつながり、健康の増進、生きがいづくりに貢献している。</p>			
	効率性	高い	<p>高年クラブ連合会への委託により、運営は全て高年クラブ関係者によって自主的かつ効率的に行われている。</p>			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	<p>スポーツ大会は、スポーツを通じての交流の場でもあり、健康の増進、いきがいづくりに貢献していることから、現行の事業規模を維持していく。</p>			
	手法の改善	維持	<p>高年クラブ連合会への委託により、運営は全て高年クラブ関係者によって、効率的に行われていることから、現行の方法を維持していく。</p>			
	<p>事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止</p> <p style="text-align: center;">今後の事業展開方針</p> <p>スポーツ大会の種目は、高齢になっても楽しめるものばかりであることから、スポーツを楽しみながら健康増進や交流が図られており、今後も、継続して事業を実施していく。</p>					

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	高齢者福祉サービス推進(はり・灸・マッサージ施術)事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0135200000 - 018		
		分割/統合					
関連予算科目目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容				
	款	民生費	事業所管課	福祉部高年介護室			
	項	老人福祉費	連絡先	(078)918-5166			
	目	老人福祉総務費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 2 年度	
	事業	高齢者福祉サービス推進事業	根拠法令・要綱等	明石市はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業実施要綱			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-2 高齢者福祉の充実						
個別計画	高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)	1月1日現在市内在住で3月31日現在70歳以上の人
	意図(どういう状態にしたいのか)	高齢者に対し、はり・灸・マッサージ施術費助成券の交付を行うことにより、高齢者の健康維持と社会参加を促すことを目的とする。

事業内容	希望者に対して、1枚につき1,000円の助成券を年間4枚配布して高齢者の健康増進と外出促進を図る。助成券は明石市と契約している施術所で使用できる。 (実績) 助成券交付者数 H22年度 3,950人 H23年度 3,947人 H24年度 4,500人(見込)

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	その他
22決算	8,881	4,923	13,804	0	0	0	13,804	0.36	0.00	0.00
23決算	8,815	4,854	13,669	0	0	0	13,669	0.00	0.00	0.00
24当初予算	10,315	4,818	15,133	0	0	0	15,133	0.69	0.00	1.05

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
	需用費	消耗品費(事務用品)印刷製本費(申請書等印刷)	98		24年度当初予算事業費明細	需用費	消耗品費(事務用品)印刷製本費(申請書等印刷)
使用料及び賃借料	事業者への施術料	8,717		使用料及び賃借料	事業者への施術料	10,150	
	合計		8,815		合計		10,315

整理番号	0135200000-018	事務事業名	高齢者福祉サービス推進(はり・灸・マッサージ施術)事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	交付者数	助成券交付者数	人	3,950	3,947	4,500
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	やや高い	はり・灸・マッサージ施術費用を助成することで高齢者の社会参加や健康の保持を図り、もって高齢者の福祉の増進に寄与している。			
	有効性	やや高い	助成券の使用率は平成23年度実績で55.2%で、(交付者は3,947人)高齢者の健康増進に役立っている。			
	効率性	やや高い	助成券を利用できる事業者が拡大し、利便性が高まっている。 平成22年度においては、交付枚数を年間5枚から4枚に変更し、助成券の利用状況に沿った、今後も継続可能な事業とした。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	高齢者の健康増進、社会参加の促進に効果があるため、現行の事業の規模を維持する。			
	手法の改善	維持	平成22年度に、交付枚数を年間5枚から4枚に変更し、今後も継続可能な事業としている。現行の事業内容を維持していく。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
平成22年度に利用状況に合わせて交付枚数を5枚から4枚に変更したところであり、当面、現行の事業内容を維持する。また、引き続き利用状況等を把握していく。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	高齢者福祉サービス推進(高年手帳)事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0135200000 - 019		
		分割/統合					
関連予算科目目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容				
	款	民生費	事業所管課	福祉部高年介護室			
	項	老人福祉費	連絡先	(078)918-5166			
	目	老人福祉総務費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 5 年度	
	事業	高齢者福祉サービス推進事業	根拠法令・要綱等	明石市高年手帳交付要綱			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-2 高齢者福祉の充実						
個別計画	高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)	65歳以上の市民					
	意図(どういう状態にしたいのか)						
	目的	高齢者に対し、高年手帳を交付することにより、高齢者の学習活動の促進や社会参加の促進に資することを目的とする。裏面のあんしんカード(緊急時の連絡先)を本人に記載していただくことにより、外出時の緊急対応に活用できる。					

事業内容	65歳以上の市民に「高年手帳」を配付する。						
	【交付方法】 65歳になる前月末に郵送で対象者に交付 【市内の優待施設】 高齢者ふれあいの里(4館) 無料 総合福祉センター 無料 文化博物館 半額 天文科学館 半額 (実績) 高年手帳交付数 H22年度 4,186人 H23年度 5,377人 H24年度 5,635人(見込)						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	165	738	903	0	0	0	903	0.07	0.00	0.00
23決算	383	699	1,082	0	0	0	1,082	0.00	0.00	0.00
24当初予算	1,050	692	1,742	0	0	0	1,742	0.04	0.11	0.11

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
		需用費	印刷製本費等		383		需用費
	役務費	郵送料	0		役務費	郵送料	600
	合計		383		合計		1,050

整理番号	0135200000-019	事務事業名	高齢者福祉サービス推進(高年手帳)事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	交付数	高年手帳交付数	人	4,186	5,377	5,635
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	高年手帳提示により、公共施設や、民間施設の利用料の減免や割引が受けられ、高齢者の学習活動の促進、レクリエーション活動等による社会参加の促進につながっている。 身分証明をもたない高齢者が多く、外出時に身元を証明する手段になっている。 裏面のあんしんカードは高齢者の外出時の救急の際に有効である。			
	有効性	高い	高年手帳は高齢者に周知されており、公的文化施設等の割引も高年手帳を提示するだけで済み、複雑な手続きも不要であり、気軽に利用されている。 平成21年度から実施している65歳以上の市民を対象とした公衆浴場等の週1日の無料開放・割引の事業についても、高年手帳を提示するだけで無料・割引にしている。このように、他の事業においても活用している。			
	効率性	高い	郵送交付方式により確実に対象者に交付されており、効率化が図られている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	必要性、有効性とも高く、現行のまま継続する。			
	手法の改善	維持	高年手帳は、社会的に定着していることから、現行のまま継続する。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
高年手帳は高齢者の生涯学習活動等社会参加を促進するものであり、また、市民に広く知られ定着していることから、今後も高年手帳の交付を継続していく。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		高齢者福祉サービス推進(敬老優待乗車証)事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0135200000 - 020	
				分割/統合				
				事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	福祉部高年介護室			
	款	民生費		連絡先	(078)918-5166			
	項	老人福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 45 年度	
	目	老人福祉総務費		根拠法令・要綱等	明石市敬老優待乗車券交付要綱			
	事業	高齢者福祉サービス推進事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
施策分野		1 健康・福祉分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
		1-2 高齢者福祉の充実						
個別計画		高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)	1月1日現在市内在住で3月31日現在70歳以上の人	
	意図(どういう状態にしたいのか)	高齢者に明石市敬老優待乗車券を交付することにより、市内での社会参加を促進し、社会的交流を通じ、生きがいの向上に資することを目的とする。	
事業内容	パス共通寿優待乗車証(明石市内を運行する神姫バス、山陽バスに1乗車につき現金100円、コミュニティバス(たこバス)は1乗車につき現金50円で利用できる乗車証) 寿タクシー利用券(2,100円相当)(明石地区タクシー協会加盟のタクシーに利用できるタクシー券)と をセットで、対象者に簡易書留で郵送。 (実績) 申請者数 H22年度 37,464人 H23年度 39,169人 H24年度 42,900(見込)		

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	再任用	その他
22決算	143,412	5,769	149,181	0	0	0	149,181	0.73	0.00	0.00	0.00
23決算	145,988	5,837	151,825	0	0	0	151,825	0.00	0.00	0.00	0.00
24当初予算	168,670	8,654	177,324	0	0	0	177,324	0.97	0.00	0.00	1.70

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
	需用費	消耗品費(事務用品)印刷製本費(乗車券申請印刷)	142		170	需用費	消耗品費(事務用品)印刷製本費(乗車券申請印刷)
役務費	乗車券郵送料、バス事業者及びタクシー協会への乗車料支払	141,769	164,000	役務費	乗車券郵送料、バス事業者及びタクシー協会への乗車料支払	164,000	
委託料	敬老優待乗車券帳票作成及び封入・封緘業務、タクシー券作成業務	4,077	4,500	委託料	敬老優待乗車券帳票作成及び封入・封緘業務、タクシー券作成業務	4,500	
合計			145,988	合計			168,670

整理番号	0135200000-020	事務事業名	高齢者福祉サービス推進(敬老優待乗車証)事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	申請者数	敬老優待乗車証申請者数	人	37,464	36,169	42,900
	指標で表せない成果					
事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	やや高い	高齢者の健康づくり、生きがいづくり、社会参加のため、外出を促進する必要がある。市内を運行する、バスの優待乗車証とタクシー券を交付することで、高齢者の市内移動の利便性を図り、社会参加を促進することができる。			
	有効性	高い	バス共通優待乗車証を交付し市内における外出支援をすることで、高齢者が積極的に社会参加をすることができる。また寿タクシー利用券をセットで、交付しているため、バスに乗れない人も利用できるようになった。会場にて乗車券を交付する方法では、多くの高齢者が窓口集中し危険であるとともに、交付会場に行けない高齢者が多数いた。これを改善するため、平成21年度より郵送方式に変更したことで、確実にかつ安全に敬老優待乗車券を交付できるようになった。			
	効率性	高い	当制度における課題(市内における外出支援、本人利用の確認、回数券等前払いの廃止、配布方法の改善)を解決するため、平成21年度より、バス共通優待乗車証や寿乗車券(バス・電車・タクシーの回数券等の選択)を選択する制度を廃止し、全員に、バス共通優待乗車証と寿乗車券(タクシー券2,000円分)を交付する制度に改めた。あわせて、会場にて交付する方式から郵送交付方式に変更したことで、確実に対象者に乗車券を交付できるようになった。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	高齢者の市内移動の利便性を図り、社会参加を促進する効果が認められるため、現行の事業規模を継続していく			
	手法の改善	維持	バス共通優待乗車証と寿タクシー利用券をセットで郵送交付することで確実に交付することができるため、現行の内容で実施していく。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
平成21年度に制度の大幅な見直しにより、従来からの課題(市内における外出支援、本人利用の確認、回数券等前払いの廃止、配布方法の改善)の解決をはかった。 平成24年3月、市バスの路線が神姫バスと山陽バスに譲渡されたことから、平成24年度においてバス事業者に乗降調査を依頼し、利用実態を把握して事業のあり方について検討していく。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		老人憩の家設置運営事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0135200000 - 021	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	福祉部高年介護室			
	款	民生費	連絡先	(078)918-5166			
	項	老人福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 45 年度	
	目	老人福祉総務費	根拠法令・要綱等	老人福祉法			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-2 高齢者福祉の充実						
個別計画	高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画						

事業の目的	対象（誰を・何を）	地域の高齢者や単位高年クラブ
	意図（どういう状態にしたいのか）	地域にレクリエーション等の交流の場を提供することにより、高齢者の生きがいづくりや健康づくりを推進する。

事業内容	自治会館等を借り上げ、高齢者のレクリエーション、交流の拠点施設として地域に提供する。平成24年度現在、66ヶ所設置している。	
	(実績) 老人憩の家利用者 H22年度 152,000人 H23年度 134,674人 H24年度 135,000人(見込)	

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	12,977	2,754	15,731	0	0	0	15,731	0.22	0.00	0.00
23決算	12,720	2,702	15,422	0	0	0	15,422	0.00	0.00	0.00
24当初予算	13,211	3,096	16,307	0	0	0	16,307	0.48	0.70	0.70

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
		委託料	運営管理委託料		9,029	2	需用費
	使用料及び賃借料	老人憩の家賃借料	3,691		委託料	運営管理委託料	9,166
					備品購入費	新設の憩の家の備品(食器棚等)	245
					使用料及び賃借料	老人憩の家賃借料	3,727
	合計		12,720		合計		13,211

整理番号	0135200000-021	事務事業名	老人憩の家設置運営事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	利用者数	老人憩の家利用者	人	152,000	134,674	135,000
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	やや高い	明石市高齢者いきいき福祉計画(平成24年度～26年度)「第4章 いきいき高齢者の活動支援」の主な取り組みに位置づけている。 高齢化の進展や団塊の世代の退職に伴い、高齢者の活発な地域活動が期待されている。 高齢者の社会参加を促進するには、高齢者や高年クラブの地域での活動拠点の確保が必要である。			
	有効性	高い	憩いの家設置にあたり、既存の自治会館、公民館を活用している。 1小学校区毎に、憩の家を2ヵ所設置する計画を進めている。 既存の憩の家も地域の活動の一環として、より地域に密着した活動を行っている。			
	効率性	高い	各老人憩の家毎に、運営委員会を立ち上げ、代表者に憩の家の管理運営を委託している。また、自治会館の一部を借上げて、老人憩の家を設置しており、効率的な運営が行われている。 新たな、憩いの家の設置については、原則無償での貸与を求めるとともに、低額の運営費で高年クラブ等に自主的な運営をお願いしており、地域の高齢者の活動を促進できている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	必要性、有効性とも高く、各小学校区、最低2箇所の整備を進めていく。			
	手法の改善	維持	現行のまま継続する。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
身近な地域において、高年クラブの活動の拠点や、地域における高齢者の憩の場が求められている。 各小学校区、最低2箇所の整備を進めていく。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	高齢者ふれあい入浴事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0135200000 - 022	
			分割/統合				
関連予算科目目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容				
	款	民生費	事業所管課	福祉部高年介護室			
	項	老人福祉費	連絡先	(078)918-5166			
	目	老人福祉総務費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 20 年度	
	事業	高齢者ふれあい入浴事業	根拠法令・要綱等	老人福祉法			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-2 高齢者福祉の充実						
個別計画	高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画						

事業の目的	対象（誰を・何を）	65歳以上の市民
	意図（どういう状態にしたいのか）	高齢者の健康増進と外出の促進（閉じこりの防止）や、地域隣人とのふれあいを図る。

事業内容	65歳以上の市民を対象に市内の公衆浴場等の無料開放、割引開放を実施し、高齢者の外出の促進や地域隣人とのふれあいを図る。 事業実施場所：明石公衆浴場組合加盟浴場7浴場（東湯、三光湯、明月湯、大福湯、恵美寿湯、小久保湯、扇湯）及び龍の湯 65歳以上の市民に対して発行している「高年手帳」の提示により、特定の日に無料（割引）入浴できる。 公衆浴場には、無料（割引）入浴1件に対し、市から一定額の入浴料を支払う。	
	（実績） 平成22年度 無料開放・割引利用者延べ人数 76,695人 平成23年度 無料開放・割引利用者延べ人数 78,786人 平成24年度 無料開放・割引利用者延べ人数 81,000人（見込）	

事業のコスト （単位：千円）	事業費	人件費 （参考値）	総事業費 （参考値）	財源内訳				24年度人員配置（人）		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	26,486	2,268	28,754	0	0	0	28,754	0.21	0.00	0.00
23決算	27,114	2,175	29,289	0	0	0	29,289	0.00	0.00	0.00
24当初予算	27,500	2,154	29,654	0	0	0	29,654	0.15	0.36	0.36

23年度決算事業費明細	区分（節）	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分（節）	内容	金額
		使用料及び賃借料	入浴料		27,114		使用料及び賃借料
	合計		27,114		合計		27,500

整理番号	0135200000-022	事務事業名	高齢者ふれあい入浴事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	利用者数	無料開放・割引利用者延べ人数	人	76,695	78,786	81,000
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	多くの高齢者から支持いただいている。 高齢者の健康増進と外出の促進(閉じこりの防止)や、地域隣人とのふれあいを図ることは、高齢者の疾病予防や孤立化の防止に有効であると認められる。			
	有効性	高い	無料開放日には、多くの高齢者が利用している。 ひとり暮らし高齢者に限定していた制度を見直し、65歳以上の市民に拡大したことで、地域隣人との交流の機会が増えることとなった。 市内銭湯の利用者は、地元の高齢者が多く、地域の社交場の役割をになっている。			
	効率性	高い	浴場の利用にあたり、平成21年度から、入浴券を廃止し、高年手帳の提示に変更することにより、高齢者の入浴券申請にかかる負担をなくすとともに、事務処理負担を軽減した。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	必要性、有効性とも高く、当事業は概ね現状どおり継続していく。			
	手法の改善	維持	有効性、効率性とも高く、当事業は、概ね現状の手法で継続していく。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
高齢者の疾病による医療費の増大や、引きこもりによる孤立化は大きな問題であり、今後も事業を継続していく。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	シルバーハウジング事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0135200000 - 023	
			分割/統合				
関連予算科目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容				
	款	民生費	事業所管課	福祉部高年介護室			
	項	老人福祉費	連絡先	(078)918-5166			
	目	在宅老人援護費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 9 年度	
	事業	シルバーハウジング事業	根拠法令・要綱等	被災高齢者自立生活支援事業実施要綱、明石市被災高齢者自立生活支援事業実施要綱			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-2 高齢者福祉の充実						
個別計画	高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画						

事業の目的	対象（誰を・何を）	応急仮設住宅等から災害復興公営住宅に転居した虚弱な高齢単身者又は高齢者のみ世帯
	意図（どういう状態にしたいのか）	災害復興公営住宅において、生きがい交流や近隣住民との連携等を通じて良好なコミュニティを形成し、入居高齢者が生きがいを持って安心して自立生活を営めるように支援する。

事業内容	事業の内容:	災害復興住宅の概ね30戸当たり1人派遣される生活支援員が、近隣住民等地域社会との関わりや交流を持つための各種生きがい交流事業の企画立案と実施の調整等を行う。
	災害復興公営住宅:	兵庫県南部地震の被災者に提供することを目的として建設された県営又は市営の住宅で高齢者世話付住宅 (参考)県営明石清水第2高層住宅・市営魚住北住宅・市営東二見住宅 委託先: 明石愛老園、明石恵泉福祉会 戸数 134戸

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	その他
22決算	4,110	1,455	5,565	2,979	0	0	2,586	0.34	0.00	0.00
23決算	3,707	2,295	6,002	2,684	0	0	3,318	0.00	0.00	0.00
24当初予算	3,363	2,856	6,219	2,416	0	0	3,803	0.00	0.00	0.34

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
	需用費	光熱水費			128	需用費	光熱水費
委託料	自立生活支援事業委託料		3,579	委託料	自立生活支援事業委託料		3,223
合計			3,707	合計			3,363

整理番号	0135200000-023	事務事業名	シルバーハウジング事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	高齢者が入居する戸数	高齢者が入居する戸数	戸数	134	134	134
	指標で表せない成果					
	災害復興公営住宅における生きがい交流により、入居高齢者が生きがいを持って安心して自立生活を営むことができる。					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	県との合同事業である。 入居者は、当事業があることを前提に入居している。 被災入居者の孤独死が社会問題となり、当事業が発足した。入居者は、年々高齢化するため、さらに支援が必要な状況になっている。			
	有効性	やや高い	災害復興住宅に欠く事のできないソフト事業として定着している。 被災入居者が災害復興住宅に定住できている。			
	効率性	高い	市内で特別養護老人ホーム等を運営し、高齢者サービスの提供にノウハウをもつ社会福祉法人に委託し、実施している。 毎年、委託料を切り下げている。 当該事業とともに高齢者世話付住宅(シルバーハウジング)生活援助員派遣事業を実施しており、生活支援員が生活援助員を兼務することにより、入居者を効果的に支援している。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	必要性は高く、有効性もやや高い。県市合同事業であり、概ね現状どおりの規模で継続して行う必要がある。			
	手法の改善	維持	県市合同事業で、県要綱に沿う必要があり、概ね現状どおり事業実施していく。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
引き続き、事業委託により、生きがい交流事業や近隣住民との連携等を通じて良好なコミュニティを維持し、入居高齢者が生きがいをもって安心して自立生活を営めるよう支援していく。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	在宅寝たきり高齢者寝具クリーニング事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0135200000 - 024	
		分割/統合				
関連予算科目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容			
	款	民生費	事業所管課	福祉部高年介護室		
	項	老人福祉費	連絡先	(078)918-5166		
	目	在宅老人援護費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明
	事業	在宅寝たきり高齢者寝具クリーニング事業	根拠法令・要綱等	老人福祉法		
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
	1-2 高齢者福祉の充実					
個別計画	高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画					

事業の目的	対象（誰を・何を）	在宅の寝たきり高齢者(65歳以上)
	意図（どういう状態にしたいのか）	在宅ねたきり高齢者に対し、寝具のクリーニングを実施することにより、快い就寝の確保を図る。 申請に民生児童委員が関わることで、民生児童委員の地域での見守りを促進する。

事業内容	当該事業は、地域の民生児童委員が、地域の在宅寝たきり高齢者宅を訪問して見守りスタートするきっかけとしての役割りを担っている。 「高齢者保健福祉台帳」に登録した者の確認。 毎年、夏冬の2回、広報あかしてPRし、民生児童委員を通じて利用希望者を募り、申請書を提出。 申請後、世帯の所得調査を行い、対象要件に該当していれば、市が委託締結した業者に連絡。 (所得制限 老齢福祉年金の所得制限以下の世帯) 寝具の引取日を業者と調整し、対象者及び民生児童委員に業者の訪問日を通知する。 業務委託内容 対象者宅を訪問し、寝具を受け取り、後日クリーニングした寝具を対象者宅へ届ける。 【実施件数】 H20:57件 H21:46件 H22:39件 H23:35件 H24見込:70件

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	再任用	その他
22決算	172	495	667	0	0	0	667	0.20	0.00	0.00	0.00
23決算	142	1,639	1,781	0	0	0	1,781	0.00	0.00	0.00	0.00
24当初予算	300	1,992	2,292	0	0	0	2,292	0.12	0.12	0.00	0.32

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
		委託料	寝具クリーニング事業委託料		142		委託料
	合計		142		合計		300

整理番号	0135200000-024	事務事業名	在宅寝たきり高齢者寝具クリーニング事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	寝具クリーニング利用件数	在宅の寝たきり高齢者の快い就寝の確保を目的として寝具クリーニングを実施する。	件数	39	35	70
	指標で表せない成果					
	在宅ねたきり高齢者に対し、寝具のクリーニングを実施することにより、快い就寝の確保を図ることができる。障害者作業所がクリーニングの回収・配達を行っているクリーニング店と契約することにより、障害者雇用に貢献している。申請に民生児童委員が関わることで、民生児童委員の地域での見守りを促進することができる。					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	やや高い	明石市高齢者いきいき福祉計画(平成24～26年度)「第5章 在宅生活の支援」の具体的施策に位置付けている。 在宅のねたきり高齢者は、不衛生な状況に置かれがちであり、一部では高齢者虐待(ネグレクト)を受けている者もいる。地域の民生児童委員の協力のもと、市が寝具のクリーニングを通じて寝たきり高齢者の健康保持とともに、見守り支援する必要性がある。			
	有効性	やや高い	在宅のねたきり高齢者の快い就寝と健康維持、地域の見守りに一定の成果をあげている。 対象者の掘り起こしをさらに進める必要がある。			
	効率性	やや高い	クリーニングの実施時期を、クリーニング店の繁忙期をさけることにより委託単価を下げている。 民生児童委員を通じて申請するため、民生児童委員が自然にかかわる仕組みになっている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	必要性、有効性ともやや高く、当事業は概ね現状どおりの規模で継続して行う必要がある。			
	手法の改善	維持	有効性、効率性ともやや高く、当事業は概ね現状どおり、継続して行う必要がある。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
在宅のねたきり高齢者の快い就寝と健康維持、また、当該高齢者や介護する家族の見守りを目的として事業は今後も継続する。民生児童委員、在宅介護支援センターと連携し、対象者への制度周知につとめていく。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		ひとり暮らし高齢者台帳管理事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0135200000 - 025	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業所管課	福祉部高年介護室			
	款	民生費	連絡先	(078)918-5166			
	項	老人福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 18 年度	
	目	在宅老人援護費	根拠法令・要綱等	ひとり暮らし高齢者の把握に関する基準			
事業	ひとり暮らし高齢者台帳管理事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
施策分野	1 健康・福祉分野 1-2 高齢者福祉の充実						
個別計画	高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画						

事業の 目的	対象（誰を・何を）	65歳以上のひとり暮らし高齢者					
	意図（どういう状態にしたいのか）	平常時や緊急時の安否確認を行うとともに、閉じこもり予防をするため、市内のひとり暮らし高齢者の実態調査を、民生児童委員が行い、本人の同意を得て「ひとり暮らし高齢者調査票兼台帳」を作成する。					

事業 内容	民生児童委員の戸別訪問により調査を行い、緊急連絡先等の記載をした「ひとり暮らし高齢者調査票兼台帳」を作成し、台帳登録を行う。						
	【台帳登録者の状況】各年度における4月現在 H20:7,359人 H21:7,525人 H22:7,544人 H23:7,691人 台帳登録を行うことで、以下のサービスを利用出来る。 福祉電話設置事業 緊急通報システム設置事業 安否確認事業 日常生活用具給付事業 ふれあい会食 水道料金・下水道使用料の半額減免 ひとり暮らし高齢者対象のサービス利用については、当該台帳登録の有無を要件としていることから、サービス希望があれば台帳登録の確認を行っている。 【ひとり暮らし高齢者を把握している率・アンケート回答数/送付数】 H20:62%(1,391/2,251) H21:64%(1,375/2,136) H22:65%(1,361/2,096) H23:63% H24見込:63%						

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	108	2,040	2,148	0	0	0	2,148	0.80	0.66	0.66
23決算	113	7,385	7,498	0	0	0	7,498	0.00	0.00	0.00
24当初予算	390	8,220	8,610	0	0	0	8,610	0.12	1.58	1.58

23年度 決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	24年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
		需用費	調査用消耗品費、印刷製本費		113		需用費
	役務費	調査返信用郵送料	0		役務費	調査返信用郵送料	180
	合計		113		合計		390

整理番号	0135200000-025	事務事業名	ひとり暮らし高齢者台帳管理事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	ひとり暮らし高齢者の把握	ひとり暮らし高齢者を把握している率 回答数/アンケート送付数	%	65	63	63
	指標で表せない成果					
	ひとり暮らし高齢者の実態調査を民生児童委員が行うことにより、民生児童委員が地域把握することができ、ひいては高齢者の生活支援につながっている。					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	明石市高齢者いきいき福祉計画(平成24～26年度)「第5章 在宅生活の支援」の具体的施策に位置付けている。 ひとり暮らし高齢者の増加や地域コミュニティの喪失などで孤独死や無縁死が社会問題化しており、ひとり暮らし高齢者の緊急連絡先、かかりつけ医などを普段から把握する仕組みは不可欠である。 センシティブ情報の収集を市内一律に行うには、市や守秘義務のある民生児童委員にしか実施できない。			
	有効性	高い	普段、地域の見守りをしている民生児童委員が訪問調査することで、登録を円滑に実施できている。また、民生児童委員にとっても見守り活動の一環として行っている。 電気のつけっぱなしや新聞・保健飲料の取り忘れなど、ひとり暮らし高齢者の安否が心配されるときに台帳情報が役に立っている。			
	効率性	高い	調査内容の項目については、平成20年度に精査し、必要事項の見直しを行った。 民生児童委員が業務の一環として、台帳作成のため地域を回っている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	拡充	必要性、有効性とも高く、今後の超高齢化の進展にとまぬい、さらに事業の重要度が高まることから、拡充が必要である。 センシティブな個人情報収集のため、本人同意に基づき台帳登録を行うことから、登録を希望しない方へは、引き続き積極的な広報を行う。			
	手法の改善	維持	すでに調査項目については、平成20年度に精査しており、有効性・効率性とも高いことから、現行の制度をさらに推し進めていく。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
高齢化がさらに進展していく中、ひとり暮らし高齢者の見守りや孤独死防止に有効な手段であることから引き続き制度を推進していく。対象者への登録案内や、登録を希望されない方への再度の働きかけについて、より効果的な方法を検討する。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		日常生活用具給付等事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0135200000 - 026	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	福祉部高年介護室			
	款	民生費	連絡先	(078)918-5166			
	項	老人福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 8 年度	
	目	在宅老人援護費	根拠法令・要綱等	明石市高齢者日常生活用具給付事業実施要綱			
事業		日常生活用具給付等事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
施策分野	1 健康・福祉分野 1-2 高齢者福祉の充実	個別計画		高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画			

事業の目的	対象（誰を・何を）	電磁調理器、火災警報器、自動消火器 防火等の配慮が必要なねたきり、認知症のひとり暮らし高齢者等 福祉電話 65歳以上のひとり暮らし高齢者で、所得税非課税、電話を有しない者等
	意図（どういう状態にしたいのか）	ねたきり、認知症等心身機能の低下にともない防火等の配慮が必要なひとり暮らし高齢者等に対し、電磁調理器、火災警報器、自動消火器を給付することにより、火災の予防を図る。 電話による安否確認に寄与するために福祉電話を貸与する。

事業内容	電磁調理器、火災警報器、自動消火器の給付 民生児童委員の戸別訪問調査により、「ひとり暮らし高齢者調査票兼台帳」「高齢者保健福祉台帳」に登録した者の確認。 利用希望者宅に在宅介護支援センターが訪問し、心身の状況等を調査する。 申請後、所得制限や心身の状況を確認し、給付決定後、決定通知書、給付券を送付。 委託締結業者に対象者の連絡。 業務委託内容 ア対象者に連絡し、用具の引渡し日時を調整を行う。 イ対象者に給付券と引換えに用具の引渡しを行う。 ウ用具の設置、使用説明を行う。 [給付者数の状況] H20:32件 H21:60件 H22:54件 H23:44件 H24見込:85件
	福祉電話の貸与 ひとり暮らし台帳登録の要件を確認し、申請を提出。 貸与の決定後、NTTと調整のうえ、利用者宅で電話を設置する。 [貸与台数] H20:47台 H21:43台 H22:46台 H23:51台 H24見込:46台

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	その他
22決算	551	1,245	1,796	0	0	0	1,796	0.47	0.00	0.00
23決算	426	3,485	3,911	0	0	0	3,911	0.00	0.00	0.00
24当初予算	1,117	3,948	5,065	0	0	0	5,065	0.00	0.00	0.47

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
	需用費	消耗品費(福祉電話機)	19		24年度当初予算事業費明細	需用費	消耗品費(福祉電話機)
役務費	福祉電話設置・撤去費	8	役務費	福祉電話設置・撤去費	100		
扶助費	日常生活用具給付(電磁調理器・火災警報器・自動消火器)	399	扶助費	日常生活用具給付(電磁調理器・火災警報器・自動消火器)	1,000		
合計			426	合計			1,117

整理番号	0135200000-026	事務事業名	日常生活用具給付等事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	日常生活用具の給付数	在宅寝たきり又は認知症のひとり暮らし高齢者等に電磁調理器、火災警報器、自動消火器を給付し火災の予防を図る。	台	54	44	85
	福祉電話の貸与	ひとり暮らし高齢者における電話での安否確認を行う。	台	46	51	46
	指標で表せない成果 電磁調理器、火災警報器、自動消火器を給付し、火災を予防することにより、防火等の配慮が必要なひとり暮らし高齢者の在宅生活の継続が可能となっている。					
事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明			
	必要性	高い	明石市高齢者いきいき福祉計画(平成24～26年度)「第5章在宅生活の支援」の具体的施策に位置付けている。 認知症等心身機能の低下にともない防火等の配慮が必要なひとり暮らし高齢者が住み慣れた地域でいつまでも生活できるよう、電磁調理器・火災警報器・自動消火器の給付により、火災の予防を図ることは在宅福祉の推進に合致している。 福祉電話の貸与は、ひとり暮らし高齢者への安否確認等や各種相談を行ううえで不可欠である。			
	有効性	やや高い	防火等の配慮が必要なひとり暮らし高齢者等に対し、電磁調理器、火災警報器、自動消火器を給付することで、火災予防が図れ、在宅生活の継続が可能となっている。 福祉電話の設置により、より円滑な安否確認が行えることから、在宅生活の継続が可能となっている。 制度の周知に引き続き努め、必要な方に給付、貸与していく必要がある。			
	効率性	高い	本人の心身の状況確認を在宅介護支援センターに委託することにより、地域の見守りを促進している。 用具の支給を事業者へ委託して、専門性を高めるとともに、効率性が図られている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	必要性・有効性とも高い事業であり、在宅福祉推進のため、拡充していく必要がある。			
	手法の改善	維持	有効性はやや高く・効率性は高い事業であり、現行のまま継続する。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
認知症のひとり暮らし高齢者が住み慣れた地域で安心して生活をするための支援事業として今後も継続していく。 福祉電話の貸与は、ひとり暮らし高齢者への連絡手段を確保する必要性から事業継続していく。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	高齢者等住宅改造支援事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0135200000 - 027		
		分割/統合					
関連予算科目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容				
	款	民生費	事業所管課	福祉部高年介護室			
	項	老人福祉費	連絡先	(078)918-5166			
	目	在宅老人介護費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 6 年度	
	事業	高齢者等住宅改造支援事業	根拠法令・要綱等	生80年いきいき住宅助成事業実施要綱、明石市高齢者等住宅改造助成事業実施要綱			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-2 高齢者福祉の充実						
個別計画	高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画						

事業の目的	対象（誰を・何を）	介護保険法に規定する要介護者又は要支援者 身体障害者手帳の交付を受けた者 療育手帳の交付を受けた者
	意図（どういう状態にしたいのか）	日常生活を営む上で支障がある高齢者及び障害者が、その居住する住宅で安心して自立した生活を送るために必要かつ緊急性のある住宅の改造をする場合に、その費用の全部又は一部を助成することにより、高齢者等の福祉の増進に役立てる。

事業内容	対象工事：	対象者が居住する住宅の浴室、洗面所、便所、玄関、廊下、階段、居室、台所
	手続き：	対象者等が窓口へ相談する。市のケースワーカー及び理学療法士又は作業療法士が訪問し、対象者の身体、日常生活の状況等を把握した上で改造希望を聴き取りながら改造プランを検討する。対象者等が希望する施行業者と同行訪問し改造プランを具体化・決定する。対象者等が利用申請者に見積書及び図面等を添付し提出する。内容を確認後適正であれば利用を決定し、利用決定通知書を対象者等に送付します。施工業者は改造プランに基づき工事を着工・完了させる。市のケースワーカー等が訪問し改造プランどおりの工事かどうかを確認する。対象者等が実績報告書に内訳書及び図面等を添付し提出する。内容を確認後適正であれば助成額を確定し交付する。
	所得制限：	次のいずれにも該当する世帯（生計中心者の前年分の給与収入が8百万以下・前年分の所得金額が6百万円以下） [助成件数] H20:64件 H21:78件 H22:84件 H23:125件 H24見込:126件

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳			24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	30,252	1,650	31,902	15,108	0	0	16,794	0.25	0.34	0.00
23決算	44,642	3,145	47,787	22,316	0	0	25,471	0.00	0.00	0.00
24当初予算	40,121	2,712	42,833	20,000	0	0	22,833	0.00	0.00	0.59

区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
報償費	建築士謝礼	0	報償費	建築士謝礼	23
旅費	訪問調査等旅費	0	旅費	訪問調査等旅費	3
需用費	消耗品費、印刷製本費	10	需用費	消耗品費、印刷製本費	45
備品購入費	備品購入	0	備品購入費	備品購入	50
扶助費	住宅改造費助成 (対象工事費800千円上限)	44,632	扶助費	住宅改造費助成 (対象工事費800千円上限)	40,000
合計		44,642	合計		40,121

整理番号	0135200000-027	事務事業名	高齢者等住宅改造支援事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	利用者数	居住する住宅で安心して自立した生活を送るための事業の効果が表れば、ケガ等を予防し、対象者の自立度を高め、介護者の負担を軽減する。	件	84	125	126
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	やや高い	国は、施設より在宅を推進しており、毎年、介護保険の要介護認定を受けた人が、病院から在宅にもどられる。介護保険の住宅改修では、軽易な改造しかできないため、高齢者等住宅改造支援事業を県市合同事業として実施し、多くの高齢者の在宅復帰の大きな支援の一つを担っている。明石市高齢者いきいき福祉計画(平成24～26年度)「第5章在宅生活の支援」の具体的施策に位置付けている。			
	有効性	高い	人的サービスを利用して生活を改善する場合は、本人のADLが向上しない限りサービスは継続して利用することになるが、住宅改造で生活を改善する場合は、初期の投資で、生活改善の効果が持続することになり、在宅生活の継続に効果的な事業である。対象者の自立度を高め、介護者の負担を軽減し、また、ケガ等を予防する等社会的コストを下げる最も効果的な方法である。			
	効率性	やや低い	工事前の写真、工事後の写真を添付した詳細な報告を求めている。補助の対象は、本人の身体の状況を補う工事に限られる。所得に応じた自己負担を求めている。専門職が関わることで本人の身体状況にあった改造が可能となっている。そのため、時間とコストがかかっており、サービスを低下させずに、どう効率化を図るかが課題である。介護保険や他方の給付を優先し、利用者から適切な費用負担を求めている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	必要性がやや高く、有効性も高い、国の在宅福祉の推進に沿った県市合同事業であるため、現行のまま継続する。			
	手法の改善	軽微な改善	効率性がやや低いが、県市合同事業のため、県要綱に沿う必要があり、県要綱の範囲内で可能な限り事務の効率化を図りたい。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
国の在宅福祉の推進に沿った県市合同事業であるため、現行のまま継続するが、可能な範囲で事務改善に努める。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		在宅寝たきり高齢者外出支援事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0135200000 - 028	
				分割/統合				
				事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	福祉部高年介護室			
	款	民生費		連絡先	(078)918-5166			
	項	老人福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 15 年度	
	目	在宅老人援護費		根拠法令・要綱等	明石市高齢者外出支援サービス事業実施要綱			
事業		在宅寝たきり高齢者外出支援事業		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
施策分野		1 健康・福祉分野 1-2 高齢者福祉の充実						
個別計画		高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画						

事業の目的	対象（誰を・何を）	介護保険の要介護認定が「要介護1」以上の65歳以上の在宅寝たきり高齢者等で、一般の公共交通機関を利用することが困難な者	
	意図（どういう状態にしたいのか）	タクシー利用券を交付することにより、医療機関への通院の負担の軽減を図り、住み慣れた地域で引き続き生活していくことを支援する。	

事業内容	在宅介護支援センターが利用希望者の身体状況等を訪問調査し、対象者に該当すると認められる場合は、タクシー利用券を交付する。	
	<input type="checkbox"/> 1枚500円のタクシー券を、一月あたり4枚とし、申請日の翌月から年度末までの月数を乗じて交付 <input type="checkbox"/> 市が委託したタクシー会社（明石地区タクシー協会加盟のタクシー会社各社及び市内に事業所を有する介護タクシー等）のみ利用可 <input type="checkbox"/> 利用は、医療機関への通院に限定し、片道2枚までを上限とする。 <input type="checkbox"/> 敬老優待乗車券、障害者優待乗車券との重複交付不可 [タクシー利用券交付者数] H20:455人 H21:558人 H22:677人 H23:676人 H24年見込:744人	

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	7,114	1,785	8,899	0	0	0	8,899	0.14	0.34	0.34
23決算	7,510	1,495	9,005	0	0	0	9,005	0.00	0.00	0.00
24当初予算	8,175	1,788	9,963	0	0	0	9,963	0.00	0.00	0.48

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
	需用費	消耗品費、印刷製本費(タクシー利用券)	133		245	需用費	消耗品費、印刷製本費(タクシー利用券)
委託料	外出支援事業委託料	7,377	7,600	委託料	外出支援事業委託料	7,600	
役務費	タクシー券発送料	0	330	役務費	タクシー券発送料	330	
合計			7,510	合計			8,175

整理番号	0135200000-028	事務事業名	在宅寝たきり高齢者外出支援事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	タクシー券交付者数	交付したタクシー券により通院等ができる高齢者への交付者数を成果指標とする。	人	677	676	744
	指標で表せない成果					
一般の公共交通機関を利用できない要介護高齢者への支援策になっている。						
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	明石市高齢者いきいき福祉計画(平成24～26年度)「第5章在宅生活の支援」の具体的施策に位置付けている。 バス・電車などの公共交通機関を利用できない要介護高齢者は、医療費のほか、通院に係るタクシーの負担が大きい。 要介護高齢者ができるかぎり、住み慣れた地域で生活できるよう支援する必要がある。			
	有効性	高い	一般の公共交通機関を利用することが困難な在宅の寝たきり又は認知症高齢者は、タクシーやリフトタクシーでないと通院できない。 敬老優待乗車証(バス)を利用できず、障害者手帳の1・2級に該当しないため障害者優待乗車券が給付されない寝たきりや認知症高齢者をバックアップする事業になっており、申請が増加している。			
	効率性	やや高い	タクシーの利用目的を通院に限定している。 タクシー代は清算払である。 平成21年度より、要件の一つに要介護認定が「要介護1」以上を追加し、身体状況の要件を明確化した。 本人の身体状況の確認は在宅介護支援センターに委託している。 平成22年度より、原則郵送交付に改善した。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	要介護高齢者が、住み慣れた地域でできるだけ生活できるよう支援する必要がある。 高齢者福祉サービス推進事業(敬老優待乗車証)の見直しにより、バス共通優待乗車証を給付されてもまったく利用できない寝たきり高齢者等をサポートする役割を果たしており、平成21年度からの高齢者福祉サービス推進(敬老優待乗車証)事業の大幅な見直しを円滑に実施することができた。そのため、敬老優待乗車証事業と表裏一体の事業である。			
	手法の改善	維持	事業改善を実施し、有効性は高く、効率性もやや高いため、現行のまま実施する。			
事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止						
今後の事業展開方針						
在宅の寝たきり高齢者等が、住み慣れた地域で通院による医療を受けながら、生活できるよう事業継続する。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		在宅高齢者緊急ショートステイ事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0135200000 - 029		
			分割/統合					
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容					
	款	民生費	事業所管課	福祉部高年介護室				
	項	老人福祉費	連絡先	(078)918-5166				
	目	在宅老人介護費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 12 年度		
	事業	在宅高齢者支援事業	根拠法令 ・要綱等	明石市高齢者緊急ショートステイ事業実施要綱				
施策分野		1 健康・福祉分野	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
		1-2 高齢者福祉の充実						
個別計画		高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画						

事業の 目的	対象（誰を・何を）	介護保険の要支援又は要介護の認定者で、介護保険制度の1か月のサービス利用限度額を使い切った者。	
	意図（どういう状態にしたいのか）	要介護高齢者の介護者の入院若しくは死亡又は虐待のため、高齢者を一時的に養護する必要がある場合等に、介護保険制度の利用を超えて特別養護老人ホーム等に入所させることにより、要支援高齢者及びその家庭の福祉の向上を図ることを目的としている。	

事業 内容	市内の特別養護老人ホーム等と契約を結び、施設の空きベッドを確保したケアマネジャーより、利用申請書、診断書、介護保険被保険者証の写し、サービス利用票、同別表を提出させ、高年介護室で利用決定を行い、契約書で定められた金額を施設へ委託料として支払う。また市が施設へ支払った金額の一部を利用者が負担する。 この事業は介護保険制度の1か月のサービス利用限度額を使い切った者が利用するほかに、虐待を受けている要介護状態の高齢者を被虐待者より分離する際にも利用されている。 [利用者数] H20:3人 H21:3人 H22:3人 H23:9人 H24見込:6人	

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	129	705	834	0	0	72	762	0.38	0.00	0.00
23決算	414	2,380	2,794	0	0	124	2,670	0.00	0.00	0.00
24当初予算	1,200	3,192	4,392	0	0	370	4,022	0.00	0.00	0.38

23年度 決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	24年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
		委託料	高齢者緊急ショートステイ事業委託料		414		委託料
	合計		414		合計		1,200

整理番号	0135200000-029	事務事業名	在宅高齢者緊急ショートステイ事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	ショートステイ利用件数		人(延べ)	3	9	6
	指標で表せない成果					
事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	明石市高齢者いきいき福祉計画(平成24~26年度)「第5章在宅生活の支援」の具体的施策に位置付けている。在宅福祉を推進する中で、介護者の病気や虐待などで、長期のショートステイが増えている。緊急時には、安心してショートステイができることで、在宅介護を促進できる。虐待された要介護状態の高齢者を保護する場所を確保するため有効である。			
	有効性	やや高い	在宅の要援護高齢者にとってショートステイは、介護負担を軽減する有効なサービスである。高齢化の進展とともに、老老介護や要介護状態の高齢者虐待事案が増加しており、介護者の入院や高齢者虐待からの緊急避難の方策として効果を上げている。			
	効率性	高い	サービス自体は介護保険事業者に委託して実施。介護保険や他方の給付を優先し、利用者から適切な費用負担を求めている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	セーフティネットとしての必要性は高く、有効性もやや高い事業である。事業を現行のまま継続する。			
	手法の改善	維持	事業を現行のまま継続する。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
社会の高齢化及び核家族化が進み、老々介護や虐待事案も増加しており、在宅要援護高齢者へのセーフティネットとして事業を継続していく。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		ふれあい会食事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0135200000 - 030	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	福祉部高年介護室			
	款	民生費	連絡先	(078)918-5166			
	項	老人福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明	
	目	在宅老人援護費	根拠法令・要綱等	老人福祉法			
事業	ふれあい会食事業	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
施策分野	1 健康・福祉分野						
	1-2 高齢者福祉の充実						
個別計画	高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画						

事業の目的	対象（誰を・何を）	70歳以上で、ひとり暮らし高齢者又は夫婦の一方が虚弱の状態である高齢者世帯
	意図（どういう状態にしたいのか）	高齢者が会食会場に集まり昼食をとむにすることで、地域住民との交流を図り、孤食と閉じこもりを予防する。

事業内容	手続き：	地区の民生児童委員を通じて市に申請する。 内容を確認後適正であれば利用を決定し、利用決定通知書を対象者に送付するとともに社会福祉協議会及び民生児童委員に連絡する。 サービスが開始される。
	実施方法：	社会福祉協議会に委託し民生児童委員や民生児童協力員、地域ボランティアの協力を得て実施している(月2回)。 利用者負担:1食400円 【利用者数(延数)】 H20:694人(15,174食) H21:422人(12,824食) H22:418人(11,112食) H23:396人(9,928食) H24見込:500人(10,800食)

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	その他
22決算	2,902	1,515	4,417	0	0	2,902	1,515	0.14	0.00	0.00
23決算	2,522	1,755	4,277	0	0	2,522	1,755	0.00	0.00	0.00
24当初予算	4,020	1,488	5,508	0	0	4,020	1,488	0.12	0.26	0.00

区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
合計		2,522	合計		4,020

整理番号	0135200000-030	事務事業名	ふれあい会食事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	受給者数	受給者数が増加することにより、地域支援者の見守りや地域福祉の推進に役立つ。	人	418	396	500
	指標で表せない成果					
	社会福祉協議会のボランティア育成支援として機能し、明石のボランティア養成に多大な貢献をしてきた。民生児童委員を通じた申請書の提出により重層的な見守りの推進に役立てることができる。					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	やや高い	近年、社会的に、食育や孤食防止に関心が高まっている。ひとり暮らし高齢者が増加している。明石市高齢者いきいき福祉計画(平成24～26年度)「第5章 在宅生活の支援」の具体的施策に位置付けている。明石市社会福祉協議会のあり方検討プロジェクトにより、ボランティアの育成支援という社会福祉協議会の本来業務を進めるうえで、有効に活用できる事業と位置づけられ、社会福祉協議会への市委託を継続することになった。			
	有効性	やや高い	社会福祉協議会に委託することにより、社会福祉協議会が地域のボランティアをコーディネートして、会食会場の運営がされている。会食会場に集まった高齢者同士や地域ボランティアとの交流により、孤食と閉じこもり予防が実施されている。会食がない地域への会食会場の設置やボランティアの確保について、より一層の取り組みが必要と考えられる。			
	効率性	高い	平成22年度より、配食サービスを廃止し本来の事業目的である会食サービスを実施している。社会福祉協議会に委託し、地域ボランティアにより事業が実施されている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	必要性・有効性ともやや高く、当事業は概ね現状どおりの規模で継続して行う必要がある。			
	手法の改善	維持	有効性はやや高く、効率性は高い。当事業は概ね現状どおりの規模で継続して行う必要がある。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
引き続き、社会福祉協議会への委託により、当事業を実施することにより、高齢者の地域住民との交流と、孤食と閉じこもり予防を促進していく。 会食会場のない地域に、新たにボランティアによる会食会場を設置し、事業を展開していく。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	高齢者配食モデル事業		新規/継続	H24新規	整理番号	0135200000 - 031	
			分割/統合				
関連予算科目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容				
	款	民生費	事業所管課	福祉部高年介護室			
	項	老人福祉費	連絡先	(078)918-5166			
	目	在宅老人援護費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 24 年度	
	事業	高齢者配食モデル事業	根拠法令・要綱等				
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-2 高齢者福祉の充実						
個別計画	高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画						

事業の目的	対象（誰を・何を）	市内に住民票がある、モデル地域に居住している人で、65歳以上のひとり暮らしであり、身体的・精神的な機能の低下等により、買物・炊事等が困難な人等
	意図（どういう状態にしたいのか）	民間事業者等に委託し実施地域を限定してモデル事業を行うことにより、効果的なサービス提供のあり方について検証する。

事業内容	自らの食事を用意するのに支障のあるひとり暮らし高齢者等に対して、栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、当該高齢者の安否を確認することにより、高齢者の健康で自立した生活を支援し、もって高齢者の福祉の向上を図るため実施する。	

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	0	0	0	0	0	0	0	0.21	0.00	0.00
23決算	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00
24当初予算	6,147	1,764	7,911	0	0	6,147	1,764	0.00	0.00	0.21

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
					旅費	先進地視察	12
					需用費	コピー用紙、フォルダー、広報用チラシ、窓開き封筒	82
					役務費	郵送料	40
					委託料	民間事業者等への委託料	6,000
					使用料及び賃借料	コピー使用料、会場使用料	13
	合計		0		合計		6,147

整理番号	0135200000-031	事務事業名	高齢者配食モデル事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	未定					
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	ひとり暮らし高齢者世帯や高齢者夫婦のみ世帯の増加や、地域コミュニティ機能の低下などのため、高齢者の生活に関わる多様な社会資源と連携した重層的な見守りネットワークを充実させる仕組みを構築することは非常に重要である。			
	有効性	やや高い	事業の利用により、利用者への円滑な安否確認を行うことができ、さらに、利用者の栄養改善につながることから、住み慣れた地域での生活の継続が可能となる。			
	効率性	やや高い	民間事業者等に委託することにより、サービス供給を安定的かつ確実に行うことができ、サービス供給量に地域格差が生じない。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模		民生児童委員などのふれあい会食事業に関係する方々の意見などを参考に今後の事業展開を検討する。			
	手法の改善		民生児童委員などのふれあい会食事業に関係する方々の意見などを参考に今後の事業展開を検討する。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止		手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			
今後の事業展開方針						
民生児童委員などのふれあい会食事業に関係する方々の意見などを参考に今後の事業展開を検討する。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		高齢者施設措置事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0135200000 - 032	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目目	会計	一般会計	事業所管課	福祉部高年介護室			
	款	民生費	連絡先	(078)918-5166			
	項	老人福祉費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	不明	
	目	老人施設措置費	根拠法令・要綱等	老人福祉法、老人福祉法による費用の徴収に関する規則、明石市福祉事務所入所判定委員会設置要綱			
事業		高齢者施設措置事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
施策分野		1 健康・福祉分野					
		1-2 高齢者福祉の充実					
個別計画		高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画					

事業の目的	対象（誰を・何を）	次のいずれにも該当する者。原則として65歳以上の独居高齢者。身体機能の低下や精神状態の悪化、家庭の事情等により、居宅で生活することが困難な者、または住宅の確保が困難な者。本人の属している世帯が生活保護を受けている、或いは市民税の所得割が課せられていない者。入院治療の必要のない者。伝染性疾患を有していない者。					
	意図（どういう状態にしたいのか）	老人福祉法の規定にそって、対象者を適切に養護老人ホームに入所措置する。					

事業内容	対象者等から相談があった場合、対象者と職員が面接を行う。「老人ホームへの入所措置等の指針について」(厚生労働省老建局長通知)並びに明石市福祉事務所入所判定委員会設置要綱に基づき設置された入所判定委員会の審査を経て、養護老人ホームへの入所を決定する。 [入所者数] H20:141人 H21:136人 H22:143人 H23:140人 H24見込:150人						

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	0.69	アルバイト	0.00
22決算	293,837	3,030	296,867	0	0	60,016	236,851	再任用	0.00	その他	0.00
23決算	287,276	4,930	292,206	0	0	60,709	231,497	任期付	0.00	合計	0.69
24当初予算	300,837	5,796	306,633	0	0	64,000	242,633				

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
	報償費	入所判定委員会委員謝礼	421		24	報償費	入所判定委員会委員謝礼
旅費	実態調査、施設訪問等旅費	1	24	旅費	実態調査、施設訪問等旅費	95	
需用費	消耗品費(事務用品)印刷製本費等	15	24	需用費	消耗品費(事務用品)印刷製本費等	145	
使用料及び賃借料	会議室使用料	0	24	使用料及び賃借料	会議室使用料	9	
扶助費	養護老人ホーム措置費	286,839	24	扶助費	養護老人ホーム措置費	300,000	
	合計		287,276		合計		300,837

整理番号	0135200000-032	事務事業名	高齢者施設措置事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	措置者数		人	143	140	150
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	老人福祉法上定められた制度である。 高齢化の進展にともない、経済上の理由及び環境上の理由等により、家庭で援護を受けることが困難で、養護老人ホームへの措置が必要な高齢者が増えている。また最近では、高齢者虐待による分離のため、措置が必要なケースが急増している。			
	有効性	高い	措置の手続きは、老人福祉法に基づき適正に行っている。 当事業は、在宅生活継続が困難で経済的に困窮している独居高齢者や被虐待者を入所させることにより、高齢者の人権を守り、尊厳のある生活を継続させることに、大きな役割を果たしている。			
	効率性	やや低い	施設に支払う措置費は、国の基準に基づくものである。 ケースワーク業務は要援護者の対人支援のため、効率化になじまない事業である。虐待等の困難事例が増加していることから、措置手続きにともなうケースワーク業務が増加している。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	必要性・有効性は高いが、老人福祉法に定められた事業のため現行のまま継続する。			
	手法の改善	維持	有効性は高く、効率性がやや低い、老人福祉法に定められた事業のため現行のまま継続する。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
高齢化の進展にともない、経済上の理由及び環境上の理由等により、家庭で援護を受けることが困難な高齢者が増えている。また、最近では高齢者虐待による分離のため、措置が必要なケースが急増している。そのため、老人福祉法に定められている当事業をセーフティネットとして、有効に機能させていく。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	高齢者ふれあいの里管理運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0135200000 - 033	
			分割/統合				
関連予算科目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容				
	款	民生費	事業所管課	福祉部高年介護室			
	項	老人福祉費	連絡先	(078)918-5166			
	目	高齢者ふれあいの里費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 45 年度	
	事業	高齢者ふれあいの里管理運営事業	根拠法令・要綱等	老人福祉法・明石市立高齢者ふれあいの里条例・明石市立高齢者ふれあいの里条例施行規則			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理			
	1-2 高齢者福祉の充実						
個別計画	高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画						

事業の目的	対象（誰を・何を）	市内に住所を有する60以上の者	
	意図（どういう状態にしたいのか）	高齢者に健康増進、教養の向上及びレクリエーションの場として施設を利用していただくことで、高齢者の健康増進や交流の促進、その福祉の向上を図る。	

事業内容	指定管理制度を導入し、高齢者ふれあいの里において高齢者の健康増進、教養の向上、レクリエーション等に係る事業を実施する。		
	【実施事業】 健康相談等相談事業 健康体操 各種講座 その他高齢者の健康増進、交流の促進、福祉の向上に資する事業	(実績)	
	ふれあいの里利用者数	H22年度 130,968人	H23年度 133,381人 H24年度 135,000人(見込)

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	79,898	2,223	82,121	0	0	14	82,107	0.22	0.00	0.00
23決算	77,800	2,130	79,930	0	0	16	79,914	0.00	0.00	0.00
24当初予算	79,269	2,108	81,377	0	0	16	81,361	0.10	0.32	0.00

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
		委託料	指定管理料		77,800		委託料
	報償費	謝礼	0		報償費	謝礼	210
	需用費	消耗品費・修繕料	0		需用費	消耗品費・修繕料	242
	使用料及び賃借料	コピー使用料等	0		使用料及び賃借料	コピー使用料等	17
	合計		77,800		合計		79,269

整理番号	0135200000-033	事務事業名	高齢者ふれあいの里管理運営事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	利用者数	ふれあいの里の利用者数	人	130,968	133,381	135,000
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	やや高い	明石市高齢者いきいき福祉計画(平成24～26年度)「第4章 いきいき高齢者の活動支援」の主な取り組みとして位置付けている。 高齢者ふれあいの里は、老人福祉法において、老人福祉センターと位置づけられており、高齢者の健康増進や、レクリエーション事業等高齢者の福祉増進を図る事業を実施するものとされている。 利用料は無料で、収益をあげる施設ではない。			
	有効性	高い	来館者アンケートから、「スタッフの対応」、「館内清掃」で概ね8割近くが「満足」と回答しており、事業の充実や接客対応の向上が認められた。 健康相談の充実や、健康体操に多くの利用者が参加するなど、高齢者の健康増進を促進した。			
	効率性	高い	平成19年度から指定管理者制度を導入し、民間活力の活用によりコスト削減やニーズにあった講座、自主事業等の開催等市民サービスの向上が図られていると認められる。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	指定管理者による市民サービスの向上と施設のより効率的な運用が図られている。			
	手法の改善	維持	指定管理者により市民サービスの向上と施設の効率的な運営が図られている。今後とも、指定管理者による4館の運営を行っていく。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
健康相談、健康体操等による高齢者の健康の増進、ニーズに合った自主事業の開催、レクリエーションの場の提供など老人福祉センターとしての機能を十分発揮し、高齢者の福祉向上を図っている。今後も指定管理者による4館の運営を行い、サービスの向上、運営の効率化を図っていく。 平成24年度に新たな指定管理者を選定する(平成25年度～27年度の3年間)						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	一般管理事務事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0135200000 - 034		
		分割/統合					
関連予算科目	会計	介護保険事業	事業の分割/統合の内容				
	款	総務費	事業所管課	福祉部高年介護室			
	項	総務管理費	連絡先	(078)918-5091			
	目	一般管理費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 12 年度	
	事業	一般管理事務事業	根拠法令・要綱等	介護保険法 介護保険法施行令 介護保険法施行規則			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-2 高齢者福祉の充実						
個別計画	高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画						

事業の目的	対象（誰を・何を）	介護保険者(明石市)
	意図（どういう状態にしたいのか）	介護保険事業における保険給付及び管理運営を効率的に行う。

事業内容	介護保険事業を運営するための庶務に係る経費。 事務用品費、旅費のほか、各種支給決定通知等の郵送料、介護保険システムの委託料等維持管理経費。	
	平成21年度当初予算 55,504千円 決算額 50,124千円 平成22年度当初予算 51,129千円 決算額 45,684千円 平成23年度当初予算 46,196千円 決算額 45,259千円 平成24年度当初予算 39,292千円	

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	再任用	その他
22決算	45,684	5,040	50,724	0	0	0	50,724	0.52	0.00	0.00	0.00
23決算	45,259	4,595	49,854	0	0	0	49,854	0.00	0.00	0.00	0.00
24当初予算	39,292	4,628	43,920	0	0	1	43,919	0.10	0.00	0.00	0.62

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
	旅費	近接地旅費ほか	19		24年度当初予算事業費明細	旅費	近接地旅費等
需用費	消耗品費、印刷製本費	840		需用費	消耗品費、印刷製本費、食糧費	1,043	
役務費	郵便料、共同処理手数料	4,837		役務費	郵便料、共同処理手数料	5,324	
委託料	システム維持管理委託料、口座振替関係処理委託	12,470		使用料及び賃借料	コピー使用料	479	
使用料及び賃借料	システム運用機器賃借料、コピー使用料	27,093		負担金補助及び交付金	情報システム再構築・運用負担金	32,276	
合計			45,259	合計			39,292

整理番号	0135200000-034	事務事業名	一般管理事務事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	管理経費比率	一般管理費 ÷ 歳出額(積立金、国県等返還金、予備費を除く)	%	0.31	0.28	0.22
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	介護保険事業を運営していくうえで欠かせない事務にかかる経費である。			
	有効性	高い	介護保険事業を運営していくうえで欠かせない事務である。			
	効率性	やや高い	介護保険事業を運営していくうえで必要な事務であり、現行のまま維持するが、今後も事務の見直しにより経費の削減を模索する。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	介護保険事業を運営していくうえで必要な事務であり、現行のまま維持する。			
	手法の改善	維持	介護保険事業を運営していくうえで必要な事務であり、現行のまま維持するが、今後も事務の見直しにより経費の削減を模索する。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
介護保険事業を運営していくうえで必要な事務であり、現行のまま維持するが、今後も事務の見直しにより経費の削減を模索する。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		介護保険趣旨普及事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0135200000 - 035	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	介護保険事業	事業所管課	福祉部高年介護室			
	款	総務費	連絡先	(078)918-5091			
	項	総務管理費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 12 年度	
	目	一般管理費	根拠法令・要綱等	介護保険法			
事業		介護保険趣旨普及事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
施策分野	1 健康・福祉分野 1-2 高齢者福祉の充実	個別計画		高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画			

事業の目的	対象（誰を・何を）	市民
	意図（どういう状態にしたいのか）	介護保険制度を分かりやすく市民に広報、啓発する。

事業内容	要介護認定の申請者に制度説明用の冊子「よくわかる介護保険」を配布。介護保険料の決定通知書に「介護保険料についてのお知らせ」のパンフレットを送付。その他、出前講座等の啓発に制度説明用の冊子「よくわかる介護保険」を配布する。 平成23年度は、訪問介護サービスの利用についての周知リーフレットを作成、事業者に配布した。		
	平成21年度当初予算	5,300千円	決算額 3,318千円
	平成22年度当初予算	2,800千円	決算額 2,223千円
	平成23年度当初予算	5,500千円	決算額 643千円
	平成24年度当初予算	2,859千円	

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	その他
22決算	2,223	990	3,213	0	0	2,223	990	0.06	0.06	0.00
23決算	643	510	1,153	0	0	350	803	0.00	0.00	0.00
24当初予算	2,859	504	3,363	0	0	0	3,363	0.00	0.00	0.06

区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
需用費	訪問介護パンフレット等	643		需用費	制度周知パンフレット等	2,859
合計		643		合計		2,859

整理番号	0135200000-035	事務事業名	介護保険趣旨普及事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	指標で表せない成果					
介護保険財政の費用負担をする被保険者に対し、制度への理解を深めてもらうとともに、介護等が必要となった際に、スムーズなサービス利用につながるよう、周知を行っている。						
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	介護保険制度の周知のために必要な事業である。介護保険財政の費用負担をする被保険者に対し、制度への理解を深めてもらうとともに、介護等が必要となった際に、スムーズなサービス利用につながるよう、周知を行っている。			
	有効性	やや高い	介護保険財政の費用負担をする被保険者に対し、制度への理解を深めてもらうとともに、介護等が必要となった際に、スムーズなサービス利用につながるよう、周知を行っている。			
	効率性	やや高い	介護保険財政の費用負担をする被保険者に対し、制度への理解を深めてもらうとともに、介護等が必要となった際に、スムーズなサービス利用につながるよう、周知を行っている。 保険料の賦課の際には保険料についてのお知らせを送付している。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	介護保険制度の周知のために必要な事業であり、現行どおり維持する。			
	手法の改善	維持	介護保険制度の周知のために必要な事業であり、現行どおり維持する。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止			手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		
今後の事業展開方針						
介護保険制度の周知のために必要な事業であり、現行どおり維持する。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	介護保険料賦課徴収事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0135200000 - 036		
			分割/統合					
関連予算科目目	会計	介護保険事業	事業の分割/統合の内容					
	款	総務費	事業所管課	福祉部高年介護室				
	項	総務管理費	連絡先	(078)918-5091				
	目	一般管理費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 12 年度		
	事業	介護保険料賦課徴収事業	根拠法令・要綱等	介護保険法、介護保険法施行令、介護保険法施行規則、地方税法、地方自治法、明石市介護保険条例・明石市介護保険条例施行規則				
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
	1-2 高齢者福祉の充実							
個別計画	高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画							

事業の目的	対象（誰を・何を）	第1号被保険者 明石市内に住所を有する65歳以上の方及び65歳以上の方で市外の介護保険施設に入所するために明石市から施設に住所を移した方。					
	意図（どういう状態にしたいのか）	介護保険料の適正な徴収を行い、介護保険制度の安定的な運用を図る。					

事業内容	資格管理	・転入・転出・年齢到達(65歳)他、資格異動に伴う介護保険被保険者証の交付・回収・更新及び資格管理を行う。					
	賦課徴収	・介護保険制度は3年を一期間として、高齢化の進展、要介護認定者数及び介護サービス利用者から介護保険事業計画策定し保険料の見直しを実施、第5期計画期間(平成24～26年度)では保険料基準月額4,980円となっている。 ・納付については、普通徴収(年10回払い)と特別徴収(年金天引き)となっており、6月に決定通知書を郵送、収入管理を行う。 ・滞納対策では督促状・催告書の送付、または戸別訪問・電話による催告を行い、生活状況の把握や制度の説明を行い、滞納解消に努める。さらに、滞納が続く場合は、給付の制限措置を実施する。					

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	その他
22決算	15,504	47,160	62,664	0	0	3,658	59,006	5.73	7.73	0.00
23決算	14,753	47,140	61,893	0	0	2,993	58,900	0.00	0.00	0.00
24当初予算	15,572	55,152	70,724	0	0	0	70,724	2.70	2.70	8.43

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
	需用費	消耗品、印刷製本費	2,924		2,924	旅費	近接治療費
役務費	郵便料、口座振替手数料等	11,046	11,046	需用費	消耗品、印刷製本費	3,435	
委託料	圧着はがきの製本 保険料決定通知書の封入封緘	783	783	役務費	郵便料、口座振替手数料等	10,927	
				委託料	圧着はがきの製本 保険料決定通知書の封入封緘	1,200	
	合計		14,753		合計	15,572	

整理番号	0135200000-036	事務事業名	介護保険料賦課徴収事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	賦課額	介護保険の財源を確保するため、適正な介護保険料の額を決定する。	千円	3,054,253	3,096,946	2,857,747
	収納率	介護保険の財源を確保するため介護保険料の徴収向上を図る。	%	98.75	98.66	98.50
	指標で表せない成果 介護の負担は社会全体で分かち合う相互扶助の精神で支えられ、もし介護サービスが必要となったときは、誰もが安心して制度を利用することができる。					
事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明			
	必要性	高い	介護保険法で定められた事業である。第1号被保険者の介護保険料は介護保険財政の21%を占めており、賦課徴収事務は財源を確保するとともに、健全な財政運営を行う上で必要である。			
	有効性	高い	介護保険法に基づき適正かつ円滑に実施されている。			
	効率性	高い	最低限の人員で事務を行っており効率化の余地がない。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	介護保険法で定められた事業であり、介護保険の財源を確保するため現行のまま継続する。			
	手法の改善	軽微な改善	改善の余地はほとんどないが、事務の見直し等を行い経費の削減を行う。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針 介護保険法で定められた事業であり、介護保険の財源を確保するため現行のまま継続するが、今後も事務の見直しにより経費の削減を図る。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		国民健康保険団体連合会負担事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0135200000 - 037		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	介護保険事業	事業所管課	福祉部高年介護室				
	款	総務費	連絡先	(078)918-5091				
	項	総務管理費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 12 年度		
	目	連合会負担金	根拠法令・要綱等	介護保険法 介護保険法施行令 介護保険法施行規則				
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
	1-2 高齢者福祉の充実							
個別計画	高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画							

事業の目的	対象（誰を・何を）	兵庫県国民健康保険団体連合会
	意図（どういう状態にしたいのか）	兵庫県国民健康保険団体連合会の会員として、保険者負担金を支払う。

事業内容	兵庫県国民健康保険団体連合会は、介護報酬の審査支払いや統計情報作成、給付適正化資料の提供などを県下一括して行っており、市はその会員として保険者負担金を支払う。 また、保険料の特別徴収のための情報経由業務負担金を後期高齢者医療保険と折半して支払う。	
	平成21年度当初予算 1,310千円 決算額 1,293千円 平成22年度当初予算 1,353千円 決算額 1,328千円 平成23年度当初予算 1,358千円 決算額 1,347千円 平成24年度当初予算 1,410千円	

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	その他
22決算	1,328	990	2,318	0	0	0	2,318	0.06	0.00	0.00
23決算	1,347	510	1,857	0	0	0	1,857	0.00	0.00	0.00
24当初予算	1,410	504	1,914	0	0	0	1,914	0.00	0.00	0.06

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	兵庫県国民健康保険団体連合会会員負担金等		1,347		負担金補助及び交付金
	合計		1,347		合計		1,410

整理番号	0135200000-037	事務事業名	国民健康保険団体連合会負担事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	<p align="center">指標で表せない成果</p> <p>兵庫県国民健康保険団体連合会の会員として、介護給付費の請求にかかる審査支払、第三者行為にかかる求償事務、統計データの作成等を依頼しており、介護保険事業の運営に大きく役立っている。</p>					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	国民健康保険法において、「都道府県の区域を区域とする連合会に、その区域内の三分の二以上の保険者が加入したときは、当該区域内のその他の保険者は、すべて当該連合会の会員となる」定めがあり、この定めに基づき兵庫県国民健康保険団体連合会の会員となっている。			
	有効性	高い	兵庫県国民健康保険団体連合会の会員として、介護給付費の請求にかかる審査支払、第三者行為にかかる求償事務、統計データの作成等を依頼しており、介護保険事業の運営に大きく役立っている。			
	効率性	高い	負担金については、連合会規約に則って支払っている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	国民健康保険法等に基づき会員となっており、現行どおり維持とする。			
	手法の改善	維持	国民健康保険法等に基づき会員となっており、現行どおり維持とする。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
<p align="center">今後の事業展開方針</p> <p>国民健康保険法等に基づき会員となっており、現行どおり維持とする。</p>						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		介護認定審査会運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0135200000 - 038	
				分割/統合				
関連 予算 算科 目	会計	介護保険事業		事業の分割/ 統合の内容				
	款	総務費		事業所管課	福祉部高年介護室			
	項	認定審査会費		連絡先	(078)918-5091			
	目	認定審査会費		自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 11 年度	
	事業	介護認定審査会運営事業		根拠法令 ・要綱等	介護保険法			
施策分野		1 健康・福祉分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
		1-2 高齢者福祉の充実						
個別計画		高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画						

事業の目的	対象（誰を・何を）	要支援認定・要介護認定の申請をした被保険者	
	意図（どういう状態にしたいのか）	被保険者の申請に基づき、介護保険を利用する上で必要不可欠な要介護認定を実施する。	

事業内容	・要介護認定を実施するため、資格者証の発行、医師意見書の受領、審査会の開催、認定結果の通知等の事務を行う。 ・平成21年度 申請件数 11,981件/年 平成22年度 申請件数 13,509件/年 平成23年度 申請件数 12,494件/年 平成24年度 申請件数 14,000件/年（見込）	
	・要介護認定審査会（1合議体 5名の委員 × 14合議体） 平成21年度 335回開催 平成22年度 345回開催 平成23年度 339回開催 平成24年度 353回開催予定	

事業のコスト （単位：千円）	事業費	人件費 （参考値）	総事業費 （参考値）	財源内訳				24年度人員配置（人）			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	再任用	その他
22決算	83,791	62,370	146,161	0	0	207	145,954	4.33	7.11	0.00	0.00
23決算	82,390	58,510	140,900	0	0	206	140,694	0.00	0.00	0.00	0.00
24当初予算	96,865	57,692	154,557	0	0	200	154,357	8.20	0.00	12.53	0.00

区分（節）	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分（節）	内容	金額
報償費	介護認定審査会委員事前審査謝礼	7,436	報償費	介護認定審査会委員事前審査謝礼	9,006	
旅費	研修会・近接地旅費	3	旅費	研修会・近接地旅費	18	
需用費	一般事務用品 帳票印刷製本 審査会飲み物	2,104	需用費	一般事務用品 帳票印刷製本 審査会飲み物	2,133	
役務費	主治医意見書作成手数料 審査会資料等宅配 認定結果通知	56,178	役務費	主治医意見書作成手数料 審査会資料等宅配 認定結果通知	67,065	
使用料及び賃借料	コピー使用料 ファックス使用料	698	使用料及び賃借料	コピー使用料	895	
合計		82,390	合計		96,865	

整理番号	0135200000-038	事務事業名	介護認定審査会運営事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	要介護認定者数	要介護認定を行った件数(転入・生活保護を含む)	件	12,959	12,360	13,000
	認定処理日数	申請から認定まで30日以内の件数	%	37.5	60	60
	指標で表せない成果					
事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	介護保険法に定められた事業であり、介護保険サービスを利用するには欠かせない事業である。			
	有効性	高い	介護保険法に基づき適正かつ円滑に行っている。高齢者やその家族が安心して介護保険サービスを受けることができる意義は大きく、成果はあがっている。			
	効率性	やや高い	認定審査会の設置を含め、要介護認定の手法は介護保険法に定められており、これを省略することはできない。明石市の丁寧な調査等に対する審査会委員の満足度は高く、公平な介護認定を行えている。現在の質を維持することは必要であるが、他市と情報交換を行い様式等の見直しを行うなど効率化を図るよう努めていく。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	拡充	高齢化による要介護認定者数の増加に伴い、申請者数の増加があるため業務量は増加する。			
	手法の改善	維持	介護認定の手法は介護保険法により定められており、省略することができない。介護認定の公平性を保持しながら効率化を図るための方法を継続して検討する。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
高齢者数の増加に伴い要介護認定者数は増加していく。他市の状況も調査しながらより効果的・効率的に行えるよう検討していく。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		介護認定調査事務事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0135200000 - 039	
			分割/統合				
関連予算科目	会計	介護保険事業	事業の分割/統合の内容				
	款	総務費	事業所管課	福祉部高年介護室			
	項	認定審査会費	連絡先	(078)918-5091			
	目	認定調査費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 11 年度	
	事業	介護認定調査事務事業	根拠法令・要綱等	介護保険法			
施策分野		1 健康・福祉分野	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
個別計画		1-2 高齢者福祉の充実					
個別計画		高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画					

事業の目的	対象（誰を・何を）	要支援認定・要介護認定の申請をした被保険者
	意図（どういう状態にしたいのか）	要介護認定を受けようとする被保険者の申請により、認定調査を実施する。

事業内容	・国の要介護認定マニュアルに基づき、介護保険事故の調査を行う。（被保険者の申請により、認定調査を行う。この認定調査票の基本調査及び特記事項と、主治医意見書を基に介護認定審査会で審査・判定が行われ、保険者が要介護度を決定し、認定する。） 平成21年度 申請件数 11,981件/年 平成22年度 申請件数 13,509件/年 平成23年度 申請件数 12,494件/年 平成24年度 申請件数 14,000件/年（見込）
	・新規申請・介護申請・変更申請による認定調査は市の介護調査員が実施するが、更新申請の一部は市内の在宅介護支援センターを有する法人に委託する。 1事業所あたり月50件 333,000円×10事業所×12月 ・市外の認定調査については、新規申請・介護申請はその市町村に嘱託するが、その他は指定居宅介護支援事業所等へ委託する。 介護保険施設内の入所者の調査1件あたり2,100円 その他の在宅等の調査1件あたり4,200円

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	36,155	98,270	134,425	0	0	0	134,425	7.73	7.73	0.00
23決算	40,316	85,430	125,746	0	0	0	125,746	2.00	2.00	14.00
24当初予算	46,891	116,812	163,703	0	0	0	163,703	2.80	2.80	26.53

区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
役務費	バイク・軽自動車任意保険、強制保険 調査委託郵便料	685	需用費	一般事務用品 バイク・軽自動車車検・点検・修繕	2,510	
委託料	市内・市外調査委託	33,450	役務費	バイク・軽自動車任意保険、強制保険 調査委託郵便料	564	
使用料及び賃借料	コピー使用料 駐車場利用料	142	委託料	市内・市外調査委託	43,530	
備品購入費	ノートパソコン・軽自動車・ポルトレストラック	2,678	使用料及び賃借料	コピー使用料 駐車場利用料	180	
その他	近接地旅費 交通事故賠償金・公課費など	267	その他	安全衛生管理者部会費 公課費	23	
合計		40,316		合計		46,891

整理番号	0135200000-039	事務事業名	介護認定調査事務事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	指標で表せない成果					
介護保険法に基づき定められた事業であり、高齢化率の増加に伴い、調査件数も年々増加傾向にある。申請から調査までの日程も、申請者の心身の状況により変化するが、より日頃の状態で正確な認定調査が行えるようにしている。民間事業所への委託に関しては、件数増加はしていないが調査の質は安定してきているといえる。						
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	介護保険法に基づき定められた事業である。			
	有効性	高い	介護保険法に基づき、適正かつ円滑に実施している。委託調査に関しても調査票受領後のチェックも100パーセント行い、現任研修を充実させることで調査の平準化が図れている。			
	効率性	やや高い	様式の見直しや、面接スキルの向上を図ることで効率化を図っているが、記録方法などを検討することでさらに効率化が図れるよう検討していく。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	介護保険法では申請者すべてに介護認定調査を行わなければならない、高齢化による申請者数の増加により拡充して行う必要がある。			
	手法の改善	軽微な改善	介護保険法では申請者すべてに調査を行わなければならない、手法を変更することはできないが、継続して調査員への研修を行うことで効率化は図れるものと思われる。また、民間委託の拡充の検討が必要である。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
要介護認定者数の増加に伴い、民間委託の拡充を含めた認定調査体制の充実に取り組むとともに、効率的・効果的に調査が行える体制を検討していく。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	介護保険サービス事業者指定・指導事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0135200000 - 040	
			分割/統合				
関連予算科目	会計	介護保険事業	事業の分割/統合の内容				
	款	総務費	事業所管課	福祉部高年介護室			
	項	介護保険サービス事業者指定・指導事業費	連絡先	(078)918-5091			
	目	介護保険サービス事業者指定・指導事業費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 19 年度	
	事業	介護保険サービス事業者指定・指導事業	根拠法令・要綱等	介護保険法			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-2 高齢者福祉の充実						
個別計画	高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画						

事業の目的	対象（誰を・何を）	地域密着型サービス事業者及び介護保険事業者
	意図（どういう状態にしたいのか）	要介護等認定を受けている者が、地域密着型サービスが利用できるように、事業者を指定する。また、地域密着型サービス及び介護保険サービスの質の確保のため、事業所の指導監督を行う。

事業内容	要介護等認定を受けている者ができるだけ住み慣れた地域で長く生活していけるようにするため、地域密着型サービス(定期巡回・随時対応型訪問介護看護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、複合型サービス、認知症対応型共同生活介護等)事業者の指定を行う。その際「地域密着型サービス運営委員会」を開催して事業者の選定等を行う。また、事業者の適切なサービスの確保を図るため、事業者に実地指導及び監査を行い、「地域密着型サービス運営委員会」の承認を受けて、6年ごとに事業者の指定更新を行う。平成22年度からは県指定の居宅系事業所、平成23年度からは県指定の介護保険施設への指導も同様に行っている。 また、国の地域主権改革において、これまで厚生労働省令で定めることとされていた介護サービス事業所等の人員、設備、運営の基準等を都道府県及び市町村が条例で定めることとされた。このため、平成24年度末までに、地域密着型サービスに関するこれらの基準について、「地域密着型サービス運営委員会」に諮りつつ、条例を策定する。	
	平成21年度 運営委員会開催回数 6回 平成22年度 運営委員会開催回数 7回 平成23年度 運営委員会開催回数 4回 平成24年度 運営委員会開催回数 6回(予定)	

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	その他
22決算	873	18,000	18,873	0	0	0	18,873	1.70	0.00	0.00
23決算	450	7,650	8,100	0	0	0	8,100	0.00	0.00	0.00
24当初予算	985	14,280	15,265	0	0	0	15,265	0.00	0.00	1.70

区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
旅費	近接地旅費	2	旅費	近接地旅費	30	
需用費	消耗品費、食糧費	35	需用費	消耗品費、食糧費	83	
役務費	郵便料	70	役務費	郵便料	70	
使用料及び賃借料	コピー使用料、会場借用料	16	使用料及び賃借料	コピー使用料、会場借用料	70	
合計		450	合計		985	

整理番号	0135200000-040	事務事業名	介護保険サービス事業者指定・指導事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	認知症対応型共同生活介護事業所(グループホーム)整備床数	事業計画におけるグループホームの整備予定床数 ÷ 各年度末におけるグループホームの整備床数	%	101.39	108.97	100
	指標で表せない成果					
事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	地域密着型サービス事業所の指定及び指導・監査を市が行うことについては、介護保険法に定められている。あわせて、あらかじめ被保険者その他関係者の意見を反映させ、及び学識経験を有する者の地検の活用を図るための措置を講じることとされている。また、県指定の介護サービス事業所の監査等についても、同じく介護保険法に定められており、介護保険事業の適正な運営のために必要である。			
	有効性	高い	地域密着型サービス事業所の指定にあたっては「地域密着型サービス運営委員会」選定、承認をうけており、指定後についても、サービスの質を確保するため、事業者に実地指導及び監査を行っている。また、県指定の介護サービス事業所についても、保険者として実地指導・監査等を行うことで、適正なサービスの提供、質の確保が図られる。			
	効率性	高い	「地域密着型サービス運営委員会」の開催については最低限の回数で行っている。県指定の介護サービス事業所についても、保険者の立場から県と役割分担しながら効率的に実地指導・監査を行っていく。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	ただし、県指定の介護サービス事業所への監査等については、居宅系サービス事業所に加えて平成23年度からは施設系サービス事業所にも順次行うこととなるため、対象事業者数が微増となる。			
	手法の改善	維持	地域密着型サービスの指定については、「地域密着型サービス運営委員会」を開催して事業者の選定、承認をうける。また、指定更新(6年ごと)にあたっては、実地指導等を行い、「地域密着型サービス運営委員会」の承認を受けて、指定更新を行う。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
地域密着型サービス事業所の指定等については市が行い、また、あらかじめ被保険者その他関係者の意見を反映させ、及び学識経験を有する者の地検の活用を図るための措置を講じることとされており、当該委員会は必要である。また、介護事業者等への監査等についても、保険給付の適正を確保するために必要不可欠であり、当該事業については現行どおりとする。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	居宅介護サービス給付事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0135200000 - 041	
	他 5 事業		分割/統合				
関連 予算 科目 目	会計	介護保険事業	事業の分割/ 統合の内容				
	款	保険給付費	事業所管課	福祉部高年介護室			
	項	介護サービス等諸費	連絡先	(078)918-5091			
	目	居宅介護サービス等給付費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 12 年度	
	事業	居宅介護サービス給付事業	根拠法令 ・要綱等	介護保険法 介護保険法施行令 介護保険法 施行規則			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-2 高齢者福祉の充実						
個別計画	高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画						

事業の 目的	対象（誰を・何を）	要介護認定1～5のサービス利用者
	意図（どういう状態にしたいのか）	利用者に介護サービスを提供し、要介護者の生活を支援するとともに、それにかかる保険給付費を国保連合会を通して円滑に事業者を支払う。

活動名	活動内容 (するために、 に対し、 する)	活動実績		活動見込み
		22年度	23年度	24年度
居宅介護サービス給付事業	要介護認定者に居宅介護サービスを提供するとともに、保険給付費を国保連合会を通じて円滑に事業者を支払う。	5,544,020千円	6,005,184千円	6,984,171千円
施設介護サービス給付事業	要介護認定者に施設介護サービスを提供するとともに、保険給付費を国保連合会を通じて円滑に事業者を支払う。	5,063,528千円	5,132,222千円	5,908,226千円
居宅介護福祉用具購入費給付事業	ポータブルトイレやシャワーチェアなどの福祉用具の購入に対し、保険給付を行い、要介護認定者が在宅生活を続けられるように支援する。	25,696千円	25,022千円	33,515千円
居宅介護住宅改修費給付事業	住宅改修の費用に対し保険給付を行うことで、要介護認定者が住み慣れた自宅で安全に生活できるよう支援する。	74,166千円	75,436千円	94,122千円
居宅介護サービス計画給付事業	居宅サービス利用のため介護支援専門員が作成するケアプランに対する保険給付費を国保連合会を通じて円滑に事業者を支払う。	647,894千円	685,685千円	794,698千円
地域密着型介護サービス給付事業	認知症を中心とした要介護認定者ができるだけ長く住み慣れた地域で生活できるよう、地域密着型サービスを提供し、保険給付費を国保連合会を通じて円滑に事業者を支払う。	726,118千円	924,642千円	1,041,447千円

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳			24年度人員配置(人)				
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	その他	
22決算	12,081,422	9,090	12,090,512	4,316,296	0	6,255,050	1,519,166	正規	0.76	パート	0.00
23決算	12,848,191	7,630	12,855,821	4,609,978	0	6,632,268	1,613,575	再任用	0.00	その他	0.00
24当初予算	14,856,179	7,554	14,863,733	5,317,782	0	7,684,736	1,861,215	任期付	0.45	合計	1.21

区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
合計		12,848,191		合計		14,856,179

整理番号	0135200000-041	事務事業名	居宅介護サービス給付事業	他 5 事業		
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	事業計画の計画値に対する給付費実績の率	給付費の額 ÷ 介護保険事業計画の計画値	%	94.48	93.73	100
	指標で表せない成果					
介護を必要とする被保険者に対し、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行うことで、介護が必要となった高齢者等の尊厳を保持し、その能力に応じて自立した日常生活が営めるようにする。						
事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明			
	必要性	高い	介護保険法に基づく法定給付であり、介護を必要とする高齢者等ができるだけ自立した生活を送るために欠かせない介護保険制度の根幹をなすものである。			
	有効性	高い	保険制度として確立されたものであり、有効である。			
	効率性	高い	介護支援専門員の作成する計画に基づくサービスの利用、または福祉用具販売専門員・福祉住環境コーディネーターといった専門職がサービスの利用を支援することで、効率的・効果的なサービスの提供が行われている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	介護保険法等に基づく法定給付であり、現行どおり維持する。ただし、被保険者数及び認定者数の増による自然増が見込まれる。			
	手法の改善	維持	保険制度として確立されたものであり、現行どおりとする。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止		手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			
今後の事業展開方針						
介護保険法に基づく法定給付であり、現行どおりとする。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	介護予防サービス給付事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0135200000 - 042	
	他 4 事業		分割/統合				
関連予算科目	会計	介護保険事業	事業の分割/統合の内容				
	款	保険給付費	事業所管課	福祉部高年介護室			
	項	介護予防サービス等諸費	連絡先	(078)918-5091			
	目	介護予防サービス等給付費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 18 年度	
	事業	介護予防サービス給付事業	根拠法令・要綱等	介護保険法 法施行規則	介護保険法 介護保険法施行令	介護保険法 介護保険法施行規則	
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-2 高齢者福祉の充実						
個別計画	高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画						

事業の目的	対象（誰を・何を）	要支援(1・2)認定者
	意図（どういう状態にしたいのか）	介護予防サービスを要支援(1・2)の認定者に適正な量と内容のサービスを提供することにより、利用者の在宅生活を充実させ、かつ要介護状態への進行を抑えていく。給付費については国保連合会通じて円滑に事業者へ支払う。

活動名	活動内容 (するために、 に対し、 する)	活動実績		活動見込み
		22年度	23年度	24年度
介護予防サービス給付事業	要支援認定者に居宅介護サービスを提供するとともに、保険給付費を国保連合会を通じて円滑に事業者に支払う。	854,017千円	976,925千円	1,092,056千円
介護予防福祉用具購入費給付事業	ポータブルトイレやシャワーチェアなどの福祉用具の購入に対し、保険給付を行い、要支援認定者が在宅生活を続けられるように支援する。	11,579千円	11,229千円	11,855千円
介護予防住宅改修費給付事業	住宅改修の費用に対し保険給付を行うことで、要支援認定者が住み慣れた自宅で安全に生活できるよう支援する。	60,620千円	55,449千円	47,628千円
介護予防サービス計画給付事業	介護予防サービス利用のため地域包括支援センターの職員が作成するケアプランに対する保険給付費を国保連合会を通じて円滑に支払う。	115,749千円	130,221千円	142,100千円
地域密着型介護予防サービス給付事業	認知症を中心とした要支援認定者ができるだけ長く住み慣れた地域で生活できるよう、地域密着型サービスを提供し、保険給付費を国保連合会を通じて円滑に事業者に支払う。	6,763千円	12,016千円	16,720千円

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	0.75	アルバイト	0.00
22決算	1,048,728	6,840	1,055,568	374,701	0	538,935	141,932	正規	0.75	アルバイト	0.00
23決算	1,185,840	6,470	1,192,310	425,505	0	612,105	154,700	再任用	0.00	その他	0.00
24当初予算	1,310,359	6,820	1,317,179	469,896	0	676,667	170,616	任期付	0.20	合計	0.95

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	保険給付費		1,185,840		負担金補助及び交付金
	合計		1,185,840		合計		1,310,359

整理番号	0135200000-042	事務事業名	介護予防サービス給付事業	他 4 事業		
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	事業計画の計画値に対する給付費実績の率	給付費の額 ÷ 介護保険事業計画の計画値	%	100.13	108.46	100
	指標で表せない成果					
介護を必要とする被保険者に対し、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行うことで、介護が必要となった高齢者等の尊厳を保持し、その能力に応じて自立した日常生活が営めるようにする。						
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	介護保険法に基づく法定給付であり、介護を必要とする高齢者等ができるだけ自立した生活を送るために欠かせない介護保険制度の根幹をなすものである。			
	有効性	高い	保険制度として確立されたものであり、有効である。			
	効率性	高い	地域包括支援センターの職員が作成する計画に基づくサービスの利用、または福祉用具販売専門員・福祉住環境コーディネーターといった専門職がサービスの利用を支援することで、効率的・効果的なサービスの提供が行われている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	介護保険法等に基づく法定給付であり、現行どおり維持する。 ただし、被保険者数及び認定者数の増による自然増が見込まれる。			
	手法の改善	維持	保険制度として確立されたものであり、現行どおりとする。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
介護保険法に基づく法定給付であり、現行どおりとする。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	高額介護サービス費給付事業 他 1 事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0135200000 - 043		
		分割/統合					
関連 予算 科目	会計	介護保険事業	事業の分割/ 統合の内容				
	款	保険給付費	事業所管課	福祉部高年介護室			
	項	高額介護サービス等費	連絡先	(078)918-5091			
	目	高額介護サービス費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 12 年度	
	事業	高額介護サービス費給付事業	根拠法令 ・要綱等	介護保険法 介護保険法施行令 介護保険法 施行規則			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-2 高齢者福祉の充実						
個別計画	高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画						

事業の 目的	対象（誰を・何を）	介護サービスの自己負担額(1割)が高額となり、自己負担額が基準額を超える者
	意図（どういう状態にしたいのか）	高額な自己負担額を抑えることにより、介護サービスを利用する上で必要な量のサービスを円滑に利用できるようにする。

活動名	活動内容 (するために、 に対し、 する)	活動実績		活動見込み
		22年度	23年度	24年度
高額介護サービス費給付事業	要介護認定者の1か月の自己負担(1割)が高額となったとき、基準額を超えた分を高額介護サービス費として払い戻す。低所得者の基準額は低く設定されている。	247,544千円	259,902千円	328,846千円
高額介護予防サービス費給付事業	要支援認定者の1か月の自己負担(1割)が高額となったとき、基準額を超えた分を高額介護サービス費として払い戻す。低所得者の基準額は低く設定されている。	210千円	252千円	351千円

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳			24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	その他
22決算	247,754	3,285	251,039	88,520	0	128,265	34,254	0.58	0.00	0.00
23決算	260,154	5,235	265,389	93,339	0	134,299	37,751	0.00	0.00	0.00
24当初予算	329,197	5,262	334,459	118,050	0	169,997	46,412	0.15	0.00	0.73

23年度 決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	24年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	保険給付費		260,154		負担金補助及び交付金
	合計		260,154		合計		329,197

整理番号	0135200000-043	事務事業名	高額介護サービス費給付事業	他 1 事業		
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	事業計画の計画値に対する給付費実績の率	給付費の額 ÷ 介護保険事業計画の計画値	%	115.93	115.67	100
	指標で表せない成果					
介護を必要とする被保険者に対し、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行うことで、介護が必要となった高齢者等の尊厳を保持し、その能力に応じて自立した日常生活が営めるようにする。						
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	介護保険法に基づく法定給付であり、介護を必要とする高齢者等ができるだけ自立した生活を送るために欠かせない介護保険制度の根幹をなすものである。 応益負担を求める介護保険制度においては、自己負担が高額になる場合もあるが、高額介護サービス費の支給により自己負担が一定額にとどまることで安心して必要なサービスを利用することができる。			
	有効性	高い	保険制度として確立されたものであり、自己負担が一定額にとどまることで、安心して必要な介護サービスを受けることができることから有効性は高い。			
	効率性	高い	原則償還払いとし、被保険者の申請に基づき登録された振込先に自動払いで振り込んでいる。一部施設入所者については一時的な負担を軽減するため受領委任払いも行っており、効率的に給付が行われている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	介護保険法等に基づく法定給付であり、現行どおり維持する。 ただし、被保険者数及び認定者数の増による自然増が見込まれる。			
	手法の改善	維持	保険制度として確立されたものであり、現行どおりとする。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
介護保険法に基づく法定給付であり、現行どおりとする。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	高額医療合算介護サービス費給付事業 他 1 事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0135200000 - 044		
		分割/統合					
関連 予算 科目	会計	介護保険事業	事業の分割/ 統合の内容				
	款	保険給付費	事業所管課	福祉部老年介護室			
	項	高額医療合算介護サービス等費	連絡先	(078)918-5091			
	目	高額医療合算介護サービス費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 20 年度	
	事業	高額医療合算介護サービス費給付事業	根拠法令 ・要綱等	介護保険法 介護保険法施行令 介護保険法 施行規則			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-2 高齢者福祉の充実						
個別計画	高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画						

事業の 目的	対象（誰を・何を）	医療及び介護の利用者負担の合計が著しく高額となる者
	意図（どういう状態にしたいのか）	医療と介護にまたがる利用により自己負担額が著しく高額となる者に対し、高額医療合算介護サービス費を支払うことで、利用者の負担の軽減を図る。

活動名	活動内容 (するために、 に対し、 する)	活動実績		活動見込み
		22年度	23年度	24年度
高額医療合算介護サービス費給付事業	要介護認定者のうち、年間(8月～翌年7月)の医療・介護の利用者負担合計が著しく高額となる者について、負担軽減のため、基準額を超えた分を払い戻す。計算については、国保連合会に委託している。	41,652千円	35,635千円	41,530千円
高額医療合算介護予防サービス費給付事業	要支援認定者のうち、年間(8月～翌年7月)の医療・介護の利用者負担合計が著しく高額となる者について、負担軽減のため、基準額を超えた分を払い戻す。計算については、国保連合会に委託している。	417千円	428千円	764千円

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
22決算	42,069	1,980	44,049	15,031	0	21,780	7,238	正規	0.52	アルバイト	0.00
23決算	36,063	4,420	40,483	12,940	0	18,615	8,928	再任用	0.00	その他	0.00
24当初予算	42,294	4,368	46,662	15,167	0	21,840	9,655	任期付	0.00	合計	0.52

23年度 決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	24年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	保険給付費		36,063		負担金補助及び交付金
	合計		36,063		合計		42,294

整理番号	0135200000-044	事務事業名	高額医療合算介護サービス費給付事業	他 1 事業		
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	事業計画の計画値に対する給付費実績の率	給付費の額÷介護保険事業計画の計画値	%	1,342.34	1,150.72	100
	指標で表せない成果					
介護を必要とする被保険者に対し、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行うことで、介護が必要となった高齢者等の尊厳を保持し、その能力に応じて自立した日常生活が営めるようにする。						
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	保険給付については、介護保険制度の根幹をなすものであり、介護を必要とする高齢者等ができるだけ自立した生活を送るために欠かせないものである。 医療・介護の両制度を利用する場合、自己負担が高額になる場合があり、それぞれの自己負担を合算して一定額以上を払い戻すことにより、安心して必要なサービスを利用することができる。			
	有効性	高い	医療・介護の両制度を利用する際の自己負担が一定額にとどまることで、安心して必要な医療および介護サービスを受けることができ、有効性は高い。			
	効率性	やや高い	平成20年度から開始された制度であり、事務手続きについては関係医療保険者(後期高齢者医療保険及び国民健康保険など)との連携をさらに行っていく必要がある。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	介護保険法等に基づく法定給付であり、現行どおり維持する。 ただし、被保険者数及び認定者数の増による自然増が見込まれる。 平成21年度が支払の初年度であったが、対象者の大部分を占める後期高齢者医療保険との合算分について、医療側のシステム改修等により支給が翌年度にずれ込んだ。その後、22・23年度についても、後期高齢者医療保険のシステム改修や勸奨通知の遅れ等によりそれぞれ支払いが翌年度にずれ込んでいる。 平成24年度においては平成23年度分の支払いを行っているが、医療側の処理のスケジュールによっては、平成24年度分を年度内に支払うこととなるため、実績額が過大となる可能性がある。			
	手法の改善	維持	保険制度として確立されたものであり、現行どおりとする。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
介護保険法に基づく法定給付であり、現行どおりとする。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	特定入所者介護サービス費給付事業 他 1 事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0135200000 - 045		
		分割/統合					
関連 予算 科目 目	会計	介護保険事業	事業の分割/ 統合の内容				
	款	保険給付費	事業所管課	福祉部高年介護室			
	項	特定入所者介護サービス等費	連絡先	(078)918-5091			
	目	特定入所者介護サービス等費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 18 年度	
	事業	特定入所者介護サービス費給付事業	根拠法令 ・要綱等	介護保険法 介護保険法施行令 介護保険法 施行規則			
施策分野	1 健康・福祉分野 1-2 高齢者福祉の充実		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
個別計画	高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画						

事業の 目的	対象（誰を・何を）	市民税非課税世帯に属する者で施設系サービスを利用する者		
	意図（どういう状態にしたいのか）	介護保険施設等の利用者における食費・居住費(滞在費)の自己負担を軽減することにより、低所得利用者においても施設サービス等が円滑に利用できるようにする。		

活動名	活動内容 (するために、 に対し、 する)	活動実績		活動見込み
		22年度	23年度	24年度
特定入所者介護サービス費給付事業	要介護認定者が施設サービス等を利用する際の食費・居住費(滞在費)について、低所得者の負担を軽減するため、負担限度額認定を行い、限度額を超えた分を保険給付する。	514,500千円	557,752千円	604,039千円
特定入所者介護予防サービス費給付事業	要支援認定者が施設サービス等を利用する際の食費・居住費(滞在費)について、低所得者の負担を軽減するため、負担限度額認定を行い、限度額を超えた分を保険給付する。	727千円	759千円	1,543千円

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	515,227	2,880	518,107	184,086	0	266,737	67,284	0.32	0.00	0.00
23決算	558,511	1,150	559,661	200,406	0	288,291	70,964	0.00	0.00	0.00
24当初予算	605,582	2,818	608,400	217,163	0	312,721	78,516	0.05	0.05	0.37

23年度 決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	24年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	保険給付費		558,511		負担金補助及び交付金
	合計		558,511		合計		605,582

整理番号	0135200000-045	事務事業名	特定入所者介護サービス費給付事業	他 1 事業		
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	事業計画の計画値に対する給付費実績の率	給付費の額 ÷ 介護保険事業計画の計画値	%	103.65	106.10	100
	指標で表せない成果					
介護を必要とする被保険者に対し、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行うことで、介護が必要となった高齢者等の尊厳を保持し、その能力に応じて自立した日常生活が営めるようにする。						
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	保険給付については、介護保険制度の根幹をなすものであり、介護を必要とする高齢者等ができるだけ自立した生活を送るために欠かせないものである。 食費・居住費(滞在費)を全額自己負担する場合、その負担の高さから施設利用が困難となる場合も多いことから、所得が一定以下の者の施設利用を保障するために必要な制度である。			
	有効性	高い	保険制度として確立されたものであり、有効である。 所得が一定以下の者に対し、食費・居住費(滞在費)の軽減を行うことにより、施設サービス等が必要な者にその利用を保障している。			
	効率性	高い	施設等を利用する際の食費・居住費等の負担限度額を認定し、その軽減額については事業所に支払っており、低所得利用者が施設サービス等を円滑に利用できるようになっている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	介護保険法等に基づく法定給付であり、現行どおり維持する。 ただし、被保険者数及び認定者数の増による自然増が見込まれる。			
	手法の改善	維持	保険制度として確立されたものであり、現行どおりとする。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
介護保険法に基づく法定給付であり、現行どおりとする。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		介護報酬審査支払手数料支払事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0135200000 - 046		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	介護保険事業	事業所管課	福祉部高年介護室				
	款	保険給付費	連絡先	(078)918-5091				
	項	その他諸費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 12 年度		
	目	審査支払手数料	根拠法令・要綱等	介護保険法 介護保険法施行令 介護保険法施行規則				
事業		介護報酬審査支払手数料支払事業	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
施策分野	1 健康・福祉分野 1-2 高齢者福祉の充実	個別計画		高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画				

事業の目的	対象（誰を・何を）	兵庫県国民健康保険団体連合会					
	意図（どういう状態にしたいのか）	介護報酬審査支払手数料を兵庫県国民健康保険団体連合会に支払う。					

事業内容	各事業所から国保連合会に送られる介護報酬請求書の審査・支払に要する経費を、国保連合会に支払う。						
	平成21年度	当初予算額	18,106千円	決算額	18,518千円		
	平成22年度	当初予算額	18,989千円	決算額	17,600千円		
	平成23年度	当初予算額	16,396千円	決算額	15,005千円		
	平成24年度	当初予算額	15,450千円				

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	その他
22決算	17,600	540	18,140	6,288	0	9,112	2,740	0.06	0.06	0.00
23決算	15,005	510	15,515	5,384	0	7,745	2,386	0.00	0.00	0.00
24当初予算	15,450	504	15,954	5,540	0	7,979	2,435	0.00	0.00	0.06

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
		役務費	審査支払手数料		15,005		役務費
	合計		15,005		合計		15,450

整理番号	0135200000-046	事務事業名	介護報酬審査支払手数料支払事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	事業計画の計画値に対する給付費実績の率	審査支払件数(実績) ÷ 介護保険事業計画の計画値	%	105.93	109.78	100
	指標で表せない成果					
介護を必要とする被保険者に対し、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行うことで、介護が必要となった高齢者等の尊厳を保持し、その能力に応じて自立した日常生活が営めるようにする。						
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	保険給付については、介護保険制度の根幹をなすものであり、介護を必要とする高齢者等ができるだけ自立した生活を送るために欠かせないものである。			
	有効性	高い	保険制度として確立されたものであり、有効である。			
	効率性	高い	国民健康保険団体連合会に審査・支払を委託していることにより、円滑で適正なサービス利用が行えている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	介護保険法等に基づき国民健康保険団体連合会に審査・支払いを委託しているものであり、現行どおり維持する。 ただし、被保険者数及び認定者数の増による自然増が見込まれる。			
	手法の改善	維持	保険制度として確立されたものであり、現行どおりとする。			
事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止			手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			
今後の事業展開方針						
介護保険法に基づく法定給付であり、現行どおりとする。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	二次予防事業の対象者把握事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0135200000 - 047	
			分割/統合				
関連予算科目	会計	介護保険事業	事業の分割/統合の内容				
	款	地域支援事業費	事業所管課	福祉部高年介護室			
	項	介護予防事業費	連絡先	(078)918-5091			
	目	二次予防事業費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 18 年度	
	事業	二次予防事業の対象者把握事業	根拠法令・要綱等	介護保険法・地域支援事業実施要綱			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-2 高齢者福祉の充実						
個別計画	高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画						

事業の目的	対象（誰を・何を）	高齢者
	意図（どういう状態にしたいのか）	高齢者のうち二次予防事業の対象者（要支援、要介護状態に陥る可能性の高い高齢者）を決定することを目的とする。二次予防事業の対象者の把握は介護予防プログラム（運動、栄養、口腔の機能訓練）の参加者の基礎となる。

事業内容	二次予防事業の対象者を把握するために以下を実施する。 二次予防事業の対象者に関する情報の収集 65歳以上の介護認定非該当者に基本チェックリストを送付し二次予防事業の対象者に関する情報収集を行う。 二次予防事業の対象者決定 基本チェックリストの回収により、二次予防事業の対象者の決定に定義された決定方法により二次予防事業の対象者を決定する。 介護予防普及啓発 基本チェックリストの返信があった者に対して結果を返送する。返送時に介護予防の普及啓発を行い、二次予防事業の対象者となった者には、介護予防プログラムの案内を行い二次予防事業に繋げる。

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	その他	0.00
22決算	4,936	10,290	15,226	1,851	0	2,468	10,907	0.71	0.00	0.00	0.00
23決算	13,429	7,855	21,284	5,036	0	6,714	9,534	0.00	0.00	0.00	0.00
24当初予算	6,802	7,784	14,586	2,550	0	3,402	8,634	0.70	0.00	0.00	1.41

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
	旅費	近接地旅費	3		3	旅費	近接地旅費
需用費	消耗品、パンフレット等	129	1,065	需用費	消耗品、パンフレット等	1,065	
役務費	郵送料、保険料	5,000	5,181	役務費	郵送料、保険料	5,181	
委託料	事業計画策定業務委託料(ニーズ調査分)	8,257	493	委託料	健診料	493	
使用料及び賃借料	コピー機使用料	40	50	使用料及び賃借料	コピー機使用料	50	
			10	負担金補助及び交付金	研修会負担金	10	
	合計		13,429		合計	6,802	

整理番号	0135200000-047	事務事業名	二次予防事業の対象者把握事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	二次予防事業の対象者	高齢者の内生活機能の低下があり二次予防事業の対象者となった者の割合	%	2.3	2.5	2.5
	指標で表せない成果					
	介護予防を実施することにより、高齢者が要介護状態になることを防止し介護給付費を増加させない効果がある。介護予防が必要な高齢者を把握して、要介護状態になることを予防するための二次予防事業に繋げるほか、高齢者に対して介護予防の普及啓発を行う機会になっている。					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	やや高い	・介護保険法に規定された事業であり実施して必要がある。 ・高齢者が増加していくなかで、要介護認定者を増やさないために、生活機能の低下がある高齢者を把握し、介護予防プログラムに繋げていくことは重要である。			
	有効性	やや高い	二次予防事業の対象者には介護予防プログラムの実施を行っていくことが、最終的な目的であるが、介護予防プログラムへの参加者が少ない現状がある。 参加しない人については、介護予防の啓発を行っている。			
	効率性	やや高い	地域支援事業実施要綱の改正(H22.8)により、二次予防事業の対象者把握は基本チェックリストにより決定できるようになり、必ずしも医師の診断を要しなくなったことから、短期間で対象者を把握できるようになった。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	手法の改善を行っていき効率的な手法を実施していく。			
	手法の改善	維持	23年度は事業計画作成のためのアンケート(ニーズ調査)の中で、基本チェックリストを対象者の約3分の1に実施した。24年度と25年度は基本チェックリストを対象者の各3分の1に実施し、3年間で全対象者に基本チェックリストを実施する予定である。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
二次予防事業の対象者把握のための基本チェックリストについて、3年間で1クールとして全対象者に実施することとし費用面及び作業面において効率化を図る。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		通所型介護予防事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0135200000 - 048	
				分割/統合				
				事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	介護保険事業		事業所管課	福祉部高年介護室			
	款	地域支援事業費		連絡先	(078)918-5091			
	項	介護予防事業費		自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 18 年度	
	目	二次予防事業費		根拠法令・要綱等	介護保険法・地域支援事業実施要綱			
	事業	通所型介護予防事業		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
施策分野	1 健康・福祉分野							
	1-2 高齢者福祉の充実							
個別計画	高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画							

事業の目的	対象（誰を・何を）	二次予防事業の対象者（要支援、要介護状態に陥る可能性の高い高齢者）	
	意図（どういう状態にしたいのか）	二次予防事業の対象者にプログラム（機能訓練、健康教育等）を実施し自立した生活の確立と自己実現の支援を行う。	

事業内容	二次予防事業の対象者に対し、下記の介護予防プログラムを実施する。	
	<p>運動器の機能向上プログラム 運動指導員、看護職員、介護職員等が協働して個別の計画を作成し、当該計画に基づき運動を実施し運動器の機能を向上させるための支援を行う。</p> <p>栄養改善プログラム 管理栄養士等が個別の計画を作成し、当該計画に基づき栄養相談や集団的な栄養教育等を実施し低栄養状態を改善するための支援を行う。</p> <p>口腔機能の向上プログラム 歯科衛生士等が個別の計画を作成し、当該計画に基づき摂食・嚥下機能訓練、口腔清掃の自立支援等を実施し、口腔機能の向上させるための支援を行う。</p>	
	委託料 1人1回あたり 運動器の機能向上2,500円 栄養改善1,650円 口腔機能の向上1,650円	

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	0.31	アルバイト	0.00
22決算	7,590	2,760	10,350	2,846	0	3,795	3,709	正規	0.31	アルバイト	0.00
23決算	10,621	3,155	13,776	3,634	0	5,776	4,366	再任用	0.00	その他	0.00
24当初予算	18,552	3,124	21,676	6,352	0	10,083	5,241	任期付	0.20	合計	0.51

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
		報償費	研修会講師謝礼		30		報償費
	需用費	消耗品	15		需用費	消耗品	20
	委託料	通所介護予防事業委託	10,576		委託料	通所介護予防事業委託	18,297
					使用料及び賃借料	会議室使用料	65
	合計		10,621		合計		18,552

整理番号	0135200000-048	事務事業名	通所型介護予防事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	プログラム実施者	通所型介護予防プログラム実施者	人	139	169	170
	指標で表せない成果					
	介護予防を実施することにより、高齢者が要介護状態になることを防止し介護給付費を増加させない効果がある。					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	・介護保険法に規定された事業であり実施して必要がある。 ・高齢者が増加していくなかで、要介護認定者を増やさないために、生活機能の低下がある高齢者を把握し、介護予防プログラムに繋げていくことは重要である。			
	有効性	高い	閉じこもり傾向のある高齢者などが、継続的に二次予防事業に参加することで、介護状態になることを防止している。			
	効率性	やや高い	二次予防事業の対象者は、介護予防プログラムの参加に意欲がない場合が多く、参加までの働きかけが重要となっている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	予算内において、手法の改善を行っていき効果のある手法を探索し実施していく。			
	手法の改善	軽微な改善	二次予防事業の対象者に、介護予防プログラムに参加することの重要性を説明する機会をもち、参加者を増やしていくための介護予防教室を開催していく。			
	今後の事業展開方針					
生活機能の低下がみられる特定高齢者を早期の段階で発見し、介護予防プログラム(運動、口腔、栄養の指導)に繋げていくよう努める。二次予防事業の対象者把握方法の簡素化と、高齢者の増加により、対象者は増加していくと予想されることから、通所型介護予防プログラム実施事業者を増加するよう努めるとともに、委託料の増加を見込んでいく。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		訪問型介護予防事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0135200000 - 049	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	介護保険事業	事業所管課	福祉部高年介護室			
	款	地域支援事業費	連絡先	(078)918-5091			
	項	介護予防事業費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 18 年度	
	目	二次予防事業費	根拠法令・要綱等	介護保険法・地域支援事業実施要綱			
	事業	訪問型介護予防事業	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
施策分野	1 健康・福祉分野						
	1-2 高齢者福祉の充実						
個別計画	高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画						

事業の目的	対象（誰を・何を）	二次予防事業の対象者（要支援、要介護状態に陥る可能性の高い高齢者）で心身の状況により通所型の介護予防プログラムに参加できない者
	意図（どういう状態にしたいのか）	二次予防事業の対象者に市が委託する保健師等を派遣し、プログラム（機能訓練、健康教育等）を実施することにより自立した生活の確立と自己実現の支援を行う。

事業内容	<p>二次予防事業の対象者に対し、個々の身体状況により作成したケアプランを基に下記のプログラムを実施する。</p> <p>運動器の機能向上プログラム 看護職員が個別の計画を作成し、当該計画に基づき居宅において運動を実施し運動器の機能を向上させるための支援を行う。</p> <p>栄養改善プログラム 栄養士が個別の計画を作成し、当該計画に基づき居宅において栄養相談や栄養教育等を実施し低栄養状態を改善するための支援を行う。</p> <p>口腔機能の向上プログラム 歯科衛生士が個別の計画を作成し、当該計画に基づき居宅において摂食・嚥下機能訓練、口腔清掃の自立支援等を実施し、口腔機能の向上させるための支援を行う。</p>
	<p>委託料 訪問 1人1回につき5,901円（消費税込）</p>

事業のコスト （単位：千円）	事業費	人件費 （参考値）	総事業費 （参考値）	財源内訳				24年度人員配置（人）			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	再任用	その他
22決算	9	1,440	1,449	3	0	4	1,442	0.11	0.00	0.00	0.00
23決算	1	1,195	1,196	0	0	1	1,195	0.00	0.00	0.00	0.00
24当初予算	486	1,184	1,670	177	0	250	1,243	0.10	0.10	0.01	0.21

区分（節）	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分（節）	内容	金額	
							23年度決算事業費明細
23年度決算事業費明細	役務費	保険料	1	24年度当初予算事業費明細	需用費	消耗品	52
					役務費	保険料	9
					委託料	訪問介護予防事業委託	425
	合計		1		合計		486

整理番号	0135200000-049	事務事業名	訪問型介護予防事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	プログラム実施者	訪問型介護予防プログラム実施者	人	1	0	10
	指標で表せない成果					
	介護予防を実施することにより、高齢者が要介護状態になることを防止し介護給付費を増加させない効果がある。					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険法に規定された事業であり実施していく必要がある。 二次予防事業の対象者に介護予防サービスの実施を行い、要支援・要介護状態となることを予防するためには重要な事業である。 			
	有効性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> 訪問介護予防プログラムの必要な二次予防事業の対象者は、医療による治療が必要な場合や、運動器の機能向上プログラムを行えない者がおり実施数は少ないが有効に実施されている。 高齢者が自立した日常生活を営むためにも、生活機能の低下している二次予防事業の対象者に介護予防プログラムを実施し支援が行なわれている。 			
	効率性	やや低い	<ul style="list-style-type: none"> 二次予防事業の対象者であって、心身の状況等により通所形態による事業の参加が困難な者を対象に、居宅を訪問して介護予防プログラムを実施しているが、民間委託により効率化が図られている。 民間委託により、各プログラムを専門の指導者により実施し、短期間で効果をあげている 二次予防事業の対象者は参加意欲が乏しく、事業案内を送付するだけでは参加希望をする者は少ない。 			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	引きこもり、うつ予防の観点から通所型介護予防プログラムに参加できる者は、できるだけ通所型の利用を実施するようにしているため、訪問型の利用者は特段の増加は無いと考えられることから現状で継続する。			
	手法の改善	維持	案内文書の送付だけでは、参加希望者が少ないことから、個々に電話や訪問等で働きかけをしていく。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
<ul style="list-style-type: none"> 引きこもり、うつ予防の観点から通所型介護予防プログラムに参加できる者はできるだけ通所型の利用にする。(1件あたりの委託料は通所の方が安い。利用者の負担料は同額。) 通所介護予防プログラムに参加できない者に対し、訪問型介護予防プログラムを実施していく。 						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		介護予防普及啓発事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0135200000 - 050	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	介護保険事業	事業所管課	福祉部高年介護室			
	款	地域支援事業費	連絡先	(078)918-5091			
	項	介護予防事業費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 18 年度	
	目	一次予防事業費	根拠法令・要綱等	介護保険法・地域支援事業実施要綱			
施策分野		1 健康・福祉分野	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
		1-2 高齢者福祉の充実					
個別計画		高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画					

事業の目的	対象（誰を・何を）	高齢者
	意図（どういう状態にしたいのか）	健康教育、健康相談等を通じて介護予防に関する知識の普及、啓発により自発的な介護予防に資する活動の育成、支援を行う。

事業内容	明石市要援護者保健医療福祉システムに属するシステムゾーン協議会の運営を行ない広報誌の発行をはじめ、要援護者の地域での見守りの構築、地域ケアの充実を行なう。 ゾーン協議会の開催 地域の代表者による会議により情報交換が行われ、要援護者の発見や、身近な地域の問題を話し合う。（各中学校区で年4～5回の協議会を開催） 介護予防教室の開催 地域の介護予防力強化のため、高齢者を対象に健康教育、健康相談、体操等を行う。また、介護者を対象に不安やストレスを少しでも解消できるよう、介護方法の教室や相談会を実施する。（各中学校区で月2回程の介護予防教室を開催予定）	
	委託料 在宅介護支援センターへ 要援護者システムとして 1,800,000円×13ヶ所 = 23,400,000円 在宅介護支援センターへ 介護予防教室として 450,000円×13ヶ所 = 5,850,000円 介護予防普及啓発費として 50,000円×13ヶ所 = 650,000円 介護予防等の普及啓発広報誌作成等として 900,000円	

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	再任用	その他
22決算	28,873	3,900	32,773	10,827	0	14,436	7,510	0.21	0.00	0.00	0.00
23決算	29,526	1,785	31,311	11,072	0	14,763	5,476	0.00	0.00	0.00	0.00
24当初予算	30,939	1,764	32,703	11,601	0	15,471	5,631	0.00	0.00	0.21	0.21

区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
需用費	消耗品、パンフレット	102		旅費	研修旅費	19
委託料	在宅介護支援センター運営委託、介護予防教室委託等、	29,424		需用費	消耗品、パンフレット	106
				委託料	在宅介護支援センター運営委託、介護予防教室委託等、	30,800
				負担金補助及び交付金	研修会負担金	14
合計		29,526		合計		30,939

整理番号	0135200000-050	事務事業名	介護予防普及啓発事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	会議開催回数	ゾーン協議会の開催回数	回	58	58	58
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> ・ゾーン協議会は「明石市要援護者保健医療福祉システム」に位置づけられた組織で、地域の問題を発見、検討していく機関として、重要な役割がある。 ・介護予防教室は高齢者が増加していく中で、継続的に実施することにより効果が現れるものであり、また医療、保険等の経費削減につながるものとして重要である。 			
	有効性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> ・ゾーン協議会により、地域の各関係機関(医師、民生児童委員、ボランティアグループ等)との連携もでき、情報収集や高齢者の相談事例の対応に役立っている。 ・要援護者の支援をしていくなかで、地域で対応していく課題が多くなっていることから、ゾーン協議会における近隣の人たちの取組は今後も重要視されていくと考えられる。 			
	効率性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> ・ゾーン協議会の開催には、議事項目から進行、報告に至るまで、事務局の在宅介護支援センターが行っており、かなりの労力を要する。また、ゾーン協議会の行事も慣例化してきている。 ・介護予防教室は講師への依頼や、会場設営、広報等、開催にかなりの労力を要する。また対象者が高齢者であることから天候により参加人数が左右されるなどの問題点がある。 			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	<ul style="list-style-type: none"> ・ゾーン協議会の事務局の負担が大きくなっているが、効率的な運営に努め、現状の規模のままで事業を実施していく。 			
	手法の改善	維持	<ul style="list-style-type: none"> ・ゾーン協議会の事務局の負担が大きいため、参加者による事務分担を行うなど、運営の効率化を図っていく。 			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
<ul style="list-style-type: none"> ・ゾーン協議会は地域の各関係者(医師、民生児童委員、ボランティアグループ等)で構成され、身近な問題の提起や解決、また災害発生時の地域連携にもなっていく。事務局は会議の調整や、協議会内の行事の主体的な役割を担っている。今後も在宅介護支援センターにより事業を行っていくことで、地域との信頼を構築し、主体的立場で地域を包括していく利点があるため委託を継続していく。 ・介護予防教室は実施回数による単価で契約しており(上限額有り)効果的に実施されているので現状のまま委託を続けていく。 						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		介護予防ケアマネジメント事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0135200000 - 051	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	介護保険事業	事業所管課	福祉部高年介護室			
	款	地域支援事業費	連絡先	(078)918-5091			
	項	包括的支援事業・任意事業費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 18 年度	
	目	介護予防ケアマネジメント事業費	根拠法令・要綱等	介護保険法・地域支援事業実施要綱			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-2 高齢者福祉の充実						
個別計画	高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画						

事業の目的	対象（誰を・何を）	二次予防事業の対象者（要支援、要介護に陥る可能性の高い高齢者）					
	意図（どういう状態にしたいのか）	二次予防事業の対象者が生活機能向上に対する意欲を高めるとともに心身機能の強化を行い、住み慣れた地域で暮らし続けていけるよう支援する。					

事業内容	二次予防事業の対象者に地域包括支援センターの職員が以下の事業を実施する。					
	一次アセスメント 高齢者が自分でできることはできる限り自分で行うことを基本としつつ、利用者のできることを利用者とともに発見し、利用者の主体的な活動と参加意欲を高める。 介護予防ケアプランの作成 具体的な生活目標を明確にし、個々の心身状況、生活状況に応じた総合的かつ効果的な支援計画を作成する。 介護予防の実施 円滑に介護予防に取り組めるよう主治医、介護予防実施事業所など関係機関と連携を行う。 評価 6か月を1クールとし終了時には利用者とともに効果の確認を行う。					
委託料	地域包括支援センターへ（東部） 33,600,000円 （西部） 40,320,000円					

事業のコスト （単位：千円）	事業費	人件費 （参考値）	総事業費 （参考値）	財源内訳				24年度人員配置（人）		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	その他
22決算	73,920	540	74,460	44,351	0	14,784	15,325	0.11	0.11	0.00
23決算	73,920	935	74,855	42,791	0	16,865	15,199	0.00	0.00	0.00
24当初予算	73,920	924	74,844	43,493	0	15,680	15,671	0.00	0.00	0.11

区分（節）	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分（節）	内容	金額
合計		73,920	合計		73,920	

整理番号	0135200000-051	事務事業名	介護予防ケアマネジメント事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	プラン作成数	介護予防ケアプラン作成数	件	173	224	240
	<p style="text-align: center;">指標で表せない成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護予防を実施することにより、高齢者が要介護状態になることを防止し、介護給付費を増加させない効果がある。 プラン作成や、プラン実施後の評価の過程で、二次予防事業の対象者との面接や訪問を行い、より良い日常生活が行えるような支援ができています。 					
事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明			
	必要性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険法に規定された事業であり実施していく必要がある。 地域住民の保険医療の向上及び、福祉の増進を包括的に支援する必要がある。 二次予防事業の対象者が介護予防プログラムを実施するためには必ずアセスメントと評価が必要である。 			
	有効性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> 二次予防事業の対象者に対し親切、丁寧で適切なアセスメントが行われている。 個々に必要な介護サービスを取り入れたケアプランが作成されている。 介護予防事業者等との連携をし、利用者と事業者間の契約を円滑に行なっている。 介護予防サービス修了後に評価を行い二次予防事業の対象者の生活機能向上が認められている。 			
	効率性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> ケアマネジメントの一連作業は専門性を有することから、資格者（保健師等）のいる地域包括支援センターに委託することにより適正、円滑に業務遂行が図られる。 			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	<ul style="list-style-type: none"> 二次予防事業の対象者把握事業において決定される二次予防事業の対象者数に、本事業は影響を受けることになるが、現在、二次予防事業の対象者数が少ないため本事業の実施者も少ない。見込み数に達するまで事業規模を現状で継続する。 地域支援事業実施要綱の改正（H22.8）により二次予防事業の対象者の把握が容易になったことから今後業務量増加が考えられる。 今後は高齢者増加による自然増が考えられる。 			
	手法の改善	維持	<ul style="list-style-type: none"> 二次予防事業の対象者に対し、短期に具体的な目標を設置し総合的、効果的な支援を行なうという専門性が求められる業務であり、現在、地域包括支援センターに委託し、連続的で一貫したケアマネジメントの実施が行われ順調に稼働していることから現状のまま継続する。 			
	<p>事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止</p> <p style="text-align: center;">今後の事業展開方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 二次予防事業の対象者把握事業が実施されれば本事業も継続することになる。 高齢者増加、地域支援事業実施要綱の改正により、二次予防事業の対象者の増加も見込まれ、業務量の増加により、職員数の増員、委託料の増額が考えられる。 地域包括支援センターに委託することで順調に稼働していることから今後も委託をする。 					

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		地域連携推進事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0135200000 - 052	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目目	会計	介護保険事業	事業所管課	福祉部高年介護室			
	款	地域支援事業費	連絡先	(078)918-5091			
	項	包括的支援事業・任意事業費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 18 年度	
	目	総合相談事業費	根拠法令・要綱等	明石市要援護者保健医療福祉システム実施要領			
施策分野		1 健康・福祉分野	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
		1-2 高齢者福祉の充実					
個別計画		高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画					

事業の目的	対象（誰を・何を）	在宅要援護高齢者、要援護のおそれのある高齢者、またその家族					
	意図（どういう状態にしたいのか）	インフォーマルサービスを含め各種サービスが統合的に受け付けられるよう関係機関と連絡、調整等の便宜を供与し福祉の向上を図る。					

事業内容	インフォーマルサービスを含め各種サービスが統合的に受け付けられるよう関係機関と連絡、調整等の便宜を供与し福祉の向上を図る目的で地域要援護者保健医療福祉システムを設置し、そのシステム内で行なわれる地域ケア会議（システムブロック会議等）の事務局機能を地域包括支援センターに委託し以下の事務を行なっている。 [地域ケア会議の開催] システムブロック会議の開催 個々の事例を多面的に検討 システムブロック研修会の開催 事例検討のための研修 専門部会の開催 システムブロック会議の報告等から要援護者のニーズを把握し、課題を共通認識、具体的方策を検討 システム調整会の開催 専門部会で検討されて諮問された課題について事務レベルで調整作業をする。 地区在宅サービスゾーン協議会への参画 在宅支援センターとの連携（施設会、月例会、事業推進担当会、研修会）						
	委託料 地域包括支援センターへ（西部） 16,500,000円						

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	その他
22決算	16,500	1,440	17,940	0	0	0	17,940	0.41	0.00	0.00
23決算	16,500	3,485	19,985	0	0	0	19,985	0.00	0.00	0.00
24当初予算	16,500	3,444	19,944	0	0	0	19,944	0.00	0.00	0.41

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
		委託料	地域連携推進事業委託		16,500		委託料
	合計		16,500		合計		16,500

整理番号	0135200000-052	事務事業名	地域連携推進事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	会議開催回数	地域ケア会議等の開催回数	回	128	119	120
	指標で表せない成果					
	要援護者やその家族等に対し、必要な支援を行うため、関係機関のネットワークを強化することで地域包括ケアが向上している。					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民の保険医療の向上、福祉の増進を包括的に支援する必要がある。 各種困難事例の解決の場として会議が行われ具体的な解決策へと繋げていく場として重要である。 			
	有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> 個々の部署では解決が困難な事例を、関係機関の連携により解決に結びつけるという重要な役割がある。 問題事例の報告により、市内の要援護者の課題傾向がわかり対策がとれる。 			
	効率性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> 困難事例の取り組みのため会議時間も長く、また会議回数も多い。、効率的な会議運営が求められる。 解決に時間を要することから、継続事例が多くなる傾向がある。 			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	地域ケア会議は回数が多いが、問題事例が多いため仕方がない。これ以上回数を増やす事は、出席者の負担を増し効果が望めない。また、事務局の会議準備等の負担も多くなっているため現状維持で運営する。			
	手法の改善	軽微な改善	事例の精査を行うなど効率的な運営を行う。 多様な制度の利用を必要とする困難事例が増えており、社会福祉協議会における福祉分野での調整を行う。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
地域包括支援センターに委託することで円滑に運営ができていることから今後も委託をする。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	総合相談事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0135200000 - 053		
		分割/統合					
関連予算科目	会計	介護保険事業	事業の分割/統合の内容				
	款	地域支援事業費	事業所管課	福祉部高年介護室			
	項	包括的支援事業・任意事業費	連絡先	(078)918-5091			
	目	総合相談事業費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 18 年度	
	事業	総合相談事業	根拠法令・要綱等	介護保険法・地域支援事業実施要綱			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-2 高齢者福祉の充実						
個別計画	高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画						

事業の目的	対象（誰を・何を）	高齢者
	意図（どういう状態にしたいのか）	地域の高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせることができるよう、適切なサービス、機関または制度の利用に繋げる等の支援を行う。

事業内容	地域包括支援センター及び在宅介護支援センターに高齢者の保健医療福祉にかかる総合相談を委託し以下の事業を行なっている。 初期相談は本人、家族、近隣の住民、地域ネットワーク等を等を通じて様々な相談を受けて、相談内容に即したサービス、又は制度に関する情報提供、関係機関の紹介等を、ランチとしての13ヶ所の在宅介護支援センターがう。(在宅介護支援センター受付) 困難事例等で専門的、継続的な関与が必要なケースは、在宅介護支援センター、行政、その他関係機関と連携しながら、より詳細な情報収集を行い個別に支援を行う。(地域包括支援センター受付) 委託料 地域包括支援センターへ 13,440,000円×2ヶ所 = 26,880,000円 在宅介護支援センターへ4,596,000円×13ヶ所 = 59,748,000円 在宅介護支援センター変更による引継ぎとして 899,000円

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	その他
22決算	73,188	540	73,728	43,912	0	14,637	15,179	0.21	0.00	0.00
23決算	74,078	1,785	75,863	42,883	0	16,901	16,079	0.00	0.00	0.00
24当初予算	87,527	1,764	89,291	51,860	0	18,380	19,051	0.00	0.00	0.21

区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
	合計	74,078		合計		87,527

整理番号	0135200000-053	事務事業名	総合相談事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	総合相談件数	相談や支援を行なった件数	件	25,755	25,345	25,500
	指標で表せない成果 高齢者の相談を総合的に受け付け、関係部署に繋いでいくことは、高齢者の利便が図られるとともに、各部署は担当箇所のみを処理することができ効率化が図られている。					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険法に規定された事業であり実施していく必要がある。 高齢者の相談を総合的に受け止めとめ、訪問により実態把握を行い、必要なサービスに繋ぐという、市の相談窓口としての役割を担っている。 介護以外の生活支援サービス(福祉等)との調整を行なうなど高齢者の身近な相談窓口となっている。 			
	有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> 委託先である地域包括支援センターとランチである在宅介護支援センターは、親切、丁寧な対応で高齢者や近隣住民の信頼を得てきている。 あらゆる相談に対応してくれるため、高齢者にとって身近な相談窓口となっている。 市役所関係の書類の説明をしたり、申請書の受付など、他部署の繋ぎをするなど市役所の窓口的役割を果たしている。 			
	効率性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> 委託先である在宅介護支援センターが行う総合相談は、24時間対応をするなど対応体制は充実している。 総合相談はアセスメントから訪問、処理と対応時間が長くなるが、地域の支援センターが迅速に対応し効率的に業務が実施されている。 			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	<ul style="list-style-type: none"> 現段階では高齢者の相談件数が安定しているため現状の規模で継続する。 今後は高齢者増加による自然増が考えられる。 			
	手法の改善	維持	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の身近で信頼できる相談窓口は必要であり、現在、地域包括支援センター、在宅介護支援センターにおいて円滑に業務が行われていることから現状の委託を継続する。 			
事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止						
今後の事業展開方針						
<ul style="list-style-type: none"> 高齢者増加により、相談件数が増加していくことや、相談内容が複雑になり処理に時間を要するなど業務が増大していくことから、適正で円滑な業務を行うためには委託料を増額することが考えられる。 委託先である地域包括支援センターは、法により指定介護予防支援事業(要支援1,2のケアマネジメント業務)を行うことになっているが、その介護保険報酬のみでは赤字になるため、市からの委託料が、指定介護予防支援事業の補填となっている傾向がある。 						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		権利擁護事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0135200000 - 054		
			分割/統合					
関連 予算 科目 目	会計	介護保険事業	事業の分割/ 統合の内容					
	款	地域支援事業費	事業所管課	福祉部高年介護室				
	項	包括的支援事業・任意事業費	連絡先	(078)918-5091				
	目	権利擁護事業費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 18 年度		
	事業	権利擁護事業	根拠法令 ・要綱等	介護保険法・地域支援事業実施要綱				
施策分野		1 健康・福祉分野	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
		1-2 高齢者福祉の充実						
個別計画		高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画						

事業の 目的	対象（誰を・何を）	高齢者
	意図（どういう状態にしたいのか）	高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として、虐待の防止や早期発見、消費者被害等の権利擁護を行う。

事業 内容	地域包括支援センターに委託して以下の事業を行なっている。 成年後見制度の活用 高齢者の判断能力の状況を把握し、成年後見制度の利用を支援する。 虐待への対応 「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」等に基づき、高齢者虐待の相談窓口として通報を受け、速やかに実態把握を行い、適切な対応を行う。 困難事例への対応 高齢者やその家族に重層的に課題が存在しているときや、高齢者自身が支援を拒否している場合等の困難事例を把握した場合は、専門職種が相互に連携し対応に努める。 消費者被害への対応 訪問販売等による消費者被害に対しては、明石市消費生活センターと適宜情報交換を行い、被害にあったケースに等に対応する。 その他 金銭管理に問題のあるケースや、精神疾患、経済的な問題のあるケース等に対応する。
	委託料 地域包括支援センターへ 26,880,000円×2ヶ所 = 53,760,000円

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	その他	0.00
22決算	26,880	540	27,420	16,128	0	5,376	5,916	0.21	0.00	0.00	0.00
23決算	50,400	1,785	52,185	29,176	0	11,499	11,510	0.00	0.00	0.00	0.00
24当初予算	53,760	1,764	55,524	31,853	0	11,289	12,382	0.00	0.00	0.21	0.21

2 3 年度 決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	2 4 年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
		委託料	権利擁護事業委託		50,400		委託料
	合計		50,400		合計		53,760

整理番号	0135200000-054	事務事業名	権利擁護事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	相談件数	権利擁護に関する相談件数	件	1,960	2,254	2,300
	指標で表せない成果					
	困難な問題を抱えた高齢者が、地域において尊厳ある生活を維持し、安心できる環境をつくっている。					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険法に規定された事業であり実施していく必要がある。 高齢者が虐待の被害にあわないよう適切な対応、支援が必要である。 困難な状況にある高齢者が地域において尊厳ある生活を維持していくために必要な支援を行う必要がある。 			
	有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> 成年後見制度の活用や、高齢者虐待への対応など、高齢者の権利擁護の観点からの支援が認められる。 困難事例の対応は現場へ行き情報収集を行うなど実態把握により、問題解決策が検討され、高齢者支援が行われている。 高齢者や、その家庭に重層的に課題が存在する場合も多く、処理が長期化しても継続的に取り組みができています。 			
	効率性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> 困難事例を把握した場合は、委託先である地域包括支援センターに配置されている専門職が相互に連携をし、会議等で検討後、必要な支援を行うなど効率的に事業が実施されている。 			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者増加により、相談件数が増加していることと、困難事例の件数も増加していることから、23年度においては委託料を増額し、担当職員の増員により、適正で円滑な業務の運用のために事業拡充を図っている。当面は現状規模で維持する。 今後も高齢者増加による自然増が考えられる。 			
	手法の改善	維持	<ul style="list-style-type: none"> 解決が困難な事例が多く、一件の対応に長時間かかる場合があるが、地域包括支援センターにおいて長期的な対応にも取り組んできていることから現状の委託を継続する。 			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
<ul style="list-style-type: none"> 高齢者増加により、相談件数が増加していることや、相談内容が複雑になり処理に時間を要するなど業務が増大しており、適正で円滑な業務を行うためには、地域包括支援センター職員が対応していくことが不可欠であるため今後も地域包括支援センターに委託する。 						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

整理番号	0135200000-055	事務事業名	高齢者虐待対応事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	高齢者虐待対応件数		人(延べ)		6	10
	指標で表せない成果					
	高齢者虐待により分離・保護を要する被虐待高齢者に対する支援策となっている。					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	高齢者虐待への支援困難事例に対応するために、高齢者虐待防止法の定めのもと被虐待高齢者を保護・分離するうえで有効である。			
	有効性	高い	重度の認知症高齢者や多問題を抱える家族など困難な虐待対応ケースが増加しており、被虐待高齢者を緊急的に保護・分離する方策として最も効果的な手法である。			
	効率性	やや低い	高齢者虐待への対応業務は、被虐待高齢者への対人支援のため効率性になりまない事業である。高齢者虐待への困難ケースは増加していることから、医療・介護サービスへのつなぎ、保護・分離等の支援の増加が見込まれる。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	必要性・有効性は高く、現行のまま継続する。			
	手法の改善	維持	効率性がやや低い、高齢者虐待を支援するうえで必要な事業である。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止		手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			
今後の事業展開方針						
高齢化の進展に伴い、重度の認知症高齢者や多問題を抱える家族など支援困難な高齢者虐待対応が増加している。そのため、医療、介護サービスへつなげたり、分離・保護が必要なケースが増加することから当該事業をセーフティネットとして有効に機能させていく。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0135200000 - 056	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目目	会計	介護保険事業	事業所管課	福祉部高年介護室			
	款	地域支援事業費	連絡先	(078)918-5091			
	項	包括的支援事業・任意事業費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 18 年度	
	目	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費	根拠法令・要綱等	介護保険法・地域支援事業実施要綱			
事業	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
施策分野	1 健康・福祉分野						
	1-2 高齢者福祉の充実						
個別計画	高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画						

事業の目的	対象（誰を・何を）	高齢者
	意図（どういう状態にしたいのか）	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、介護支援専門員、主治医、地域関係機関等の連携のもと、個々の高齢者の状況や変化に応じて、包括的かつ継続的に支援していくケアマネジメントが重要であり、地域における連携、協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援等を行うことを目的とする。

事業内容	地域包括支援センターに委託して以下の事業を行なっている。 包括的・継続的なケア体制の構築 施設、在宅を通じた地域における包括的・継続的マネジメントを実施するため、医療機関を含めた関係機関との連携を構築する。 介護支援専門員への日常的個別指導・相談 介護支援専門員からケアプラン作成技法等の相談を受け、助言や同行訪問、サービス担当者会議の支援等を行う。 支援困難事例等について介護支援専門員の後方支援 介護支援専門員が抱える困難事例について、各種専門職種の職員や地域関係機関との連携を図り解決に向けて後方支援を行う。
	委託料 地域包括支援センターへ 13,440,000円×2ヶ所 = 26,880,000円

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	その他
22決算	26,880	540	27,420	16,128	0	5,376	5,916	0.21	0.00	0.00
23決算	26,880	1,785	28,665	15,560	0	6,133	6,972	0.00	0.00	0.00
24当初予算	26,880	1,764	28,644	15,926	0	5,645	7,073	0.00	0.00	0.21

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
		委託料	包括的・継続的ケアマネジメント事業委託		26,880		委託料
	合計		26,880		合計		26,880

整理番号	0135200000-056	事務事業名	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	相談件数	介護支援専門員等の相談件数	件	1,476	2,027	2,100
	<p style="text-align: center;">指標で表せない成果</p> ケアプラン作成技法等の相談を受け助言や同行訪問を行ったり、困難事例を解決に向けての支援、ケアマネジメント研修などを行うことで介護支援専門員の資質の向上が図られ、要援護者の支援につながっている。					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険法により規定された事業であり、実施していく必要がある。 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう個々の高齢者の状況に応じて、包括的、継続的に支援していくケアマネジメントは重要である。 地域における連携、協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援等は行なっていく必要がある。 			
	有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> 介護支援専門員に対して、研修や検討会、個別相談を行なうなど資質向上に努めているのが認められる。 居宅介護支援事業所の介護支援専門員が抱える問題に、関係機関の連携や同行訪問など後方支援ができていくのが認められる。 介護支援専門員、主治医、地域関係者、施設等、多機関相互の連携の構築に努めているのが認められる。 			
	効率性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> 専門職のいる地域包括支援センターに委託することにより、地域の介護支援専門員に的確なアドバイスができていく。 			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	<ul style="list-style-type: none"> 介護支援専門員からの相談件数は増加しているが、当面は現状の規模で継続する。 今後は高齢者増加による自然増が考えられる。 介護支援専門員の相談支援や研修をしていくことで、介護支援専門員の実力の向上が図られ相談件数はある程度抑制されると考えられる。 			
	手法の改善	維持	専門性が求められるため、3職種(社会福祉士、看護師、主任ケアマネージャー)の揃っている地域包括支援センターに引き続き委託を継続する。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
高齢者増加により、ケアマネジメント業務も増加しており、介護支援専門員の資質の向上や、後方支援が求められるため、適正で円滑な業務を行うには委託料を増額することが考えられる。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		地域包括支援センター運営協議会事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0135200000 - 057	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	介護保険事業	事業所管課	福祉部高年介護室			
	款	地域支援事業費	連絡先	(078)918-5091			
	項	包括的支援事業・任意事業費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 18 年度	
	目	地域包括支援センター運営協議会事業費	根拠法令・要綱等	介護保険法、地域支援事業実施要綱、地域包括支援センターの設置運営(厚労省通知)、明石市地域包括支援センター運営協議会設置要綱			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-2 高齢者福祉の充実						
個別計画	高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)	地域包括支援センター
	意図(どういう状態にしたいのか)	地域包括支援センターが中立性、公正性を保っているかチェックし運営及び評価をする。

事業内容	運営協議会を開催し、地域包括支援センターの運営及び評価に関する事項を協議する。(6回)	

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	その他
22決算	364	6,510	6,874	218	0	72	6,584	0.65	0.00	0.00
23決算	512	5,100	5,612	307	0	102	5,203	0.00	0.00	0.00
24当初予算	728	5,460	6,188	431	0	153	5,604	0.00	0.00	0.65

区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
旅費	視察旅費	4	旅費	視察旅費	10	
需用費	消耗品、パンフレット、会議用茶	30	需用費	消耗品、パンフレット、会議用茶	78	
役務費	郵便料	12	役務費	郵便料	9	
使用料及び賃借料	会議室使用料	9	使用料及び賃借料	会議室使用料	17	
合計		512	合計		728	

整理番号	0135200000-057	事務事業名	地域包括支援センター運営協議会事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	開催回数	地域包括支援センター運営協議会の開催回数(通常協議会)	回	4	3+(臨時会2)	3
	開催回数	地域包括支援センター運営協議会の開催回数(小議会)	回	2	6	2
	指標で表せない成果 地域包括支援センターの適正な運営は、地域の要援護者の適正な支援につながっている。					
事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	・介護保険法に基づき設置された地域包括支援センターの適正、公正かつ中立な運営を図るために運営協議会を設置し、センターの運営等を審議する必要がある。			
	有効性	高い	・地域包括支援センターは、運営協議会の意見を踏まえて、適正、公正かつ中立な運営を確保することとされており、今後も継続していく必要がある。 ・二箇所の地域包括支援センターの標準化や調整、業務上の問題等の審議が行われ、円滑な運営のための役割を果たしている。			
	効率性	高い	・学識経験者等各職種から選ばれた委員により構成され、効率的に運営審議がされている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	・開催回数の見直しを行い、通常委員会の回数を減らし、小委員会を実施するなどの改善を行い、事業費の削減を図っている。当面は現状を継続する。			
	手法の改善	維持	・地域包括支援センター運営協議会が、少ない回数で効率よく行えるよう事務局として努力する。 ・小委員会において、地域包括支援センターの実務上の課題について委員が助言を行うなど、きめ細かな運営が図られている。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
予算の大半が報償費であるため協議会を効率よく運営し開催数を減らすことに努めているが、緊急を要する事例が発生したときには開催できるようにしておく必要がある。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		介護給付等費用適正化事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0135200000 - 058	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	介護保険事業	事業所管課	福祉部高年介護室			
	款	地域支援事業費	連絡先	(078)918-5091			
	項	包括的支援事業・任意事業費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 12 年度	
	目	任意事業費	根拠法令・要綱等	介護保険法、地域支援事業実施要綱			
事業		介護給付等費用適正化事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
施策分野	1 健康・福祉分野 1-2 高齢者福祉の充実	個別計画		高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画			

事業の目的	対象（誰を・何を）	介護サービス事業所（施設含む）
	意図（どういう状態にしたいのか）	介護サービス事業所（施設）が介護サービスを利用者に適切に提供するとともに、各事業所（施設）に対して適正な介護報酬の支払いを行う。

事業内容	介護サービスの利用者に対して年2回、介護サービス費の通知を行う、医療と介護サービス利用の突合により、合計利用日数が月の日数を超えるもの、居宅介護サービス計画費の請求があるのにサービス提供がないもの、初回加算の取扱で疑義のあるもの等を事業所等に照会する、介護給付適正化システムを利用し、被保険者の状態像から福祉用具の利用状況やサービス内容に疑義のあるものを抽出して事業所に照会するなど、介護給付の適正化に努める。
	事業所への照会等による過誤 平成20年度 117件 504,269円 平成21年度 121件 646,474円 平成22年度 322件 1,499,944円 平成23年度 154件 387,636円

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	その他
22決算	2,281	2,925	5,206	1,369	0	456	3,381	0.22	0.00	0.00
23決算	2,418	1,915	4,333	1,451	0	484	2,398	0.00	0.00	0.00
24当初予算	2,553	1,978	4,531	1,513	0	536	2,482	0.05	0.00	0.27

区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
需用費	消耗品費、印刷製本費	240		需用費	消耗品費、印刷製本費	304
役務費	郵便料	946		役務費	郵便料	994
委託料	介護給付適正化システム運用業務委託	1,232		委託料	介護給付適正化システム運用業務委託	1,245
				使用料及び賃借料	コピー使用料	10
合計		2,418		合計		2,553

整理番号	0135200000-058	事務事業名	介護給付等費用適正化事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	過誤件数	事業所への照会等により過誤となった件数	件	322	154	350
	過誤金額	事業所への照会等により過誤となった金額	円	1,499,944	387,636	1,500,000
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	介護給付費適正化については、国・県からも推進を求められている。保険給付費の不適切な利用や請求を防ぎ、介護保険制度を維持していくためにも必要である。			
	有効性	高い	国民健康保険団体連合会から提供される資料に基づく事業所への照会のほか、平成21年度より適正化システムを導入して事業を行っている。実際に過誤として上がってくる金額だけではなく、事業所等の不正請求に対する抑止力も期待できる。			
	効率性	高い	適正化システムの導入により、さまざまな抽出の条件付けが可能になったことにより、効率性が向上した。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	介護保険法及び国の地域支援事業実施要綱に基づく事業であるとともに、介護給付費適正化事業については、国・県より推進を求められており、現行どおり維持とする。			
	手法の改善	軽微な改善	介護給付費適正化事業については、国・県より推進を求められており、基本は現行どおりとする。事業所への照会内容(抽出項目)等については、より効果があがるよう検討していく。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
介護給付費適正化事業については、国・県より推進を求められており、基本は現行どおりとする。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	認知症高齢者見守り事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0135200000 - 059	
			分割/統合				
関連予算科目	会計	介護保険事業	事業の分割/統合の内容				
	款	地域支援事業費	事業所管課	福祉部高年介護室			
	項	包括的支援事業・任意事業費	連絡先	(078)918-5166			
	目	任意事業費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	不明	
	事業	認知症高齢者見守り事業	根拠法令・要綱等	介護保険法、地域支援事業実施要綱、明石市徘徊高齢者家族支援サービス事業実施要綱			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-2 高齢者福祉の充実						
個別計画	高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画						

事業の目的	対象（誰を・何を）	65歳以上の徘徊高齢者を介護している家族等	
	意図（どういう状態にしたいのか）	徘徊行動のある認知症高齢者を介護している家族に検索用端末機を支給して、徘徊高齢者の居場所の早期発見を図ることにより、また、家族会を支援することにより、介護者の負担の軽減を図る。	

事業内容	徘徊高齢者家族支援サービス事業 高齢者保健福祉台帳の登録の有無を確認。 申請のうえ、利用者可否の決定を行い、居場所検索用端末機の利用券を交付する。 利用券の交付を受けた者は、委託業者に当該利用券を提出し、端末機を利用する。 【費用】 基本使用料 525円/月額(6か月ごとの前払い) 検索料(1回) 210円、インターネット105円 【給付者数】H20:8人 H21:4人 H22:6人 H23:7人 H24見込:12人	
	認知症家族会(あった会) 認知症高齢者を介護している家族や介護経験者等が集い、介護体験の交流を行い、互いに励ましあうとともに介護方法や各種相談に対する助言や情報の提供を行う。 開催:毎月第2金曜日 午後1時30分～午後3時30分 参加数:概ね10名 (施設見学会・認知症に関する講演会開催の場合あり)	
認知症サポーター養成講座 認知症サポーターの育成を担うキャラバン・メイトと協働し、認知症についての正しい知識と具体的な対応方法などを普及する。開催方法は、キャラバン・メイトの自主的な取り組みにより講座を開催するほか、事務局(高年介護室)が団体などから依頼を受けてキャラバン・メイトを派遣している。		

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
22決算	42	885	927	25	0	8	894	0.46	0.00	0.00	0.00
23決算	105	5,124	5,229	63	0	21	5,145	0.00	0.00	0.00	0.00
24当初予算	306	4,176	4,482	181	0	65	4,236	0.12	0.12	0.58	0.58

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
	報償費	認知症家族会講師謝礼	0		報償費	認知症家族会講師謝礼	40
旅費	県庁他	0	旅費	県庁他	9		
需用費	事務用品・印刷製本費・食糧費	68	需用費	事務用品・印刷製本費・食糧費	120		
使用料及び賃借料	認知症サポーター養成講座会場使用料	0	使用料及び賃借料	認知症サポーター養成講座会場使用料	48		
扶助費	徘徊高齢者検索用端末機器給付	37	扶助費	徘徊高齢者検索用端末機器給付	89		
合計			105	合計			306

整理番号	0135200000-059	事務事業名	認知症高齢者見守り事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	居場所検索用端末機の貸与者数	徘徊高齢者の居場所の早期発見を図る	人	6	12	12
	在宅認知症高齢者数	在宅における認知症高齢者数の増加	人		1,552	2,126
	指標で表せない成果 徘徊高齢者の介護者は、24時間たえず徘徊について注意をしいられ、その精神的負担は計り知れない。検索用端末機を貸与することで、そういった精神的負担が軽減されている。 同じ悩みや不安をもつ者が、悩みや情報を共有することにより安心感が得られている。					
事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明			
	必要性	高い	明石市高齢者いきいき福祉計画(平成24～26年度)「第6章認知症支援の充実」の具体的施策に位置付けている。 介護保険の地域支援事業(任意事業)として実施が認められている事業である。 高齢化の進展にともない認知症高齢者が増加している。 認知症になっても、住み慣れた地域で生活できるよう、支援や地域の理解が求められている。			
	有効性	やや高い	検索用端末機により、徘徊高齢者の居場所を早期発見することができる。 認知症家族会(あった会)の運営については、体験者どおしの情報共有を主として、介護保険や各種相談に対する助言により、介護負担軽減が図られている。			
	効率性	やや高い	徘徊高齢者の居所を瞬時に把握する手段としては、現状、検索用端末機の利用以外に方法はない。 また、利用対象者は、高齢者保健福祉台帳の登録者のため、実態調査に基づき、対象者が端末機を真に必要とするものに限定されている。なお、維持経費は本人負担のため継続的な市の負担は少ない。 認知症家族会(あった会)の開催運営について、家族会主体になるよう支援していく。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	必要性が高く、有効性もやや高く、当事業は概ね現状どおり維持して行う必要がある。			
	手法の改善	維持	有効性・効率性ともやや高い事業であり、当面は現状の手法を維持していく。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止 今後の事業展開方針 徘徊高齢者への居場所検索用端末機の貸与は、徘徊への効果的な施策として事業継続していく。 認知症家族会の開催は、自主運営できるよう、引き続き支援していく。					

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

整理番号	0135200000-060	事務事業名	家族介護継続支援事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	介護用品クーポン券支給者数	在宅の寝たきり、認知症高齢者を介護する家族に介護用品購入用のクーポン券を支給し、家族の負担軽減を図る	人	135	131	156
	家族介護手当受給者数	過去1年間介護保険サービスを利用せず、家族介護を選択した要介護高齢者を介護する家族に介護手当を支給することにより家族の負担軽減を図る。	人	1	1	6
	指標で表せない成果 おむつの経済的負担が原因で、ネグレクトになるケースがあり、介護用品の支給が、ネグレクトの予防にもなっている。					
事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明			
	必要性	高い	明石市高齢者いきいき福祉計画(平成24～26年度)「第5章在宅生活の支援」の具体的施策に位置付けている。 介護保険の地域支援事業(任意事業)として実施が認められている事業である。 要介護高齢者を在宅で介護する家族にとって、おむつ等の介護用品の経済的負担が大きい。			
	有効性	やや高い	介護用品支給事業 常時、おむつを使用している高齢者を介護している家族にとって、経済的な負担は大きく、クーポン券交付することは有効な手法である。 家族介護手当支給事業 介護保険サービスを利用せず、家族介護を選択した家族の精神的、経済的負担を手当金として支給することにより軽減、慰労することは、有効な手法であると認められる。			
	効率性	やや高い	国が介護保険制度において「家族介護継続支援事業」を創設したことから、県市合同事業である「在宅要介護高齢者介護手当支給事業」を県は平成20年度に廃止しており、市も、経過措置を設けたうえで、平成21年度当該事業を廃止し、「家族介護継続支援事業」へ制度を移行させた。 介護用品については、クーポン券方式にし、事務効率を図っている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	必要性が高く、有効性もやや高いことから、当事業は現状どおり維持して行う必要がある。			
	手法の改善	維持	有効性、効率性はやや高い事業であるが、家族介護支援事業は、国・県の方向性に沿って、見直しており、当面、現状の手法を維持していく。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
介護用品支給事業は在宅要介護高齢者を介護する家族の負担軽減のため事業を継続していく。 介護手当は、介護保険のサービス等を利用せず、家族で介護することを選択した家族への支援として事業を継続していく。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		成年後見制度利用支援事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0135200000 - 061	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	介護保険事業	事業所管課	福祉部高年介護室			
	款	地域支援事業費	連絡先	(078)918-5166			
	項	包括的支援事業・任意事業費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 14 年度	
	目	任意事業費	根拠法令・要綱等	老人福祉法、高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律、介護保険法、地域支援事業実施要綱、明石市成年後見制度利用支援事業実施要綱			
事業		成年後見制度利用支援事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
施策分野	1 健康・福祉分野 1-2 高齢者福祉の充実	個別計画		高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画			

事業の目的	対象（誰を・何を）	審判の請求 65歳以上の事理弁識能力が不十分な認知症等高齢者で、審判の請求を行う配偶者又は親族がおらず本人の福祉を図るため特に必要と認められる者 費用等に対する支援 市長申立を行った者のうち、生活保護者又は補助を受けなければ制度の利用が困難である者					
	意図（どういう状態にしたいのか）	成年後見制度を利用することにより、より安全な日常生活を営むことができるよう支援する。					

事業内容	審判請求	対象者の事理弁識能力の程度に応じ、市長による後見、保佐又は補助開始の審判申立てを家庭裁判所に対し行う。					
	費用等に対する支援	審判請求費用の負担、後見人等の報酬の助成を行う					
		<input type="checkbox"/> 後見人等の報酬の助成は、被後見人等が在宅の場合は月額28,000円、施設等に入所中の場合は月額18,000円が上限 [申立件数] H20:6件 H21:10件 H22:17件 H23:19件 H24:見込30件					

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	その他
22決算	1,181	705	1,886	665	0	294	927	0.39	0.00	0.00
23決算	1,987	3,315	5,302	1,116	0	499	3,687	0.00	0.00	0.00
24当初予算	8,824	3,276	12,100	4,199	0	3,225	4,676	0.00	0.00	0.39

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
	報償費	後見人謝礼	1,731		0	報償費	後見人謝礼
需用費	印刷製本費(リーフレット)	0	0	需用費	印刷製本費(リーフレット)	30	
役務費	成年後見制度市長申立鑑定料・手数料・郵便料等	256	256	役務費	成年後見制度市長申立鑑定料・手数料・郵便料等	2,170	
	合計		1,987		合計		8,824

整理番号	0135200000-061	事務事業名	成年後見制度利用支援事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	申立件数		人	17	19	30
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	法律の要請に基づき実施している。介護保険制度を支える制度として、介護保険制度と成年後見制度は、高齢者施策の事業の両輪と例えられるくらい密接である。 明石市高齢者いきいき福祉計画(平成24～26年度)「第7章 高齢者の権利擁護」の具体的施策に位置付けている。 介護保険の地域支援事業(任意事業)として実施が認められている事業である。 身寄りのない要援護高齢者の権利擁護について社会的関心が高まっており、市長による成年後見申立相談が増加している。			
	有効性	高い	高齢者虐待やひとり暮らし認知症など、処遇困難ケースの支援策の一つとして機能している。 身寄りがなく、市長申立が必要なケースが増加していくことが予想される。 ひとり暮らし高齢者、認知症高齢者の増加や権利擁護意識の高まりから、今後、成年後見申立が爆発的に増加することが、見込まれている。			
	効率性	高い	法の手順に基づき、事業を進めている。 親族の申立を優先している。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	必要性は高く、当事業は概ね現状どおりの規模で継続して行う必要がある。			
	手法の改善	維持	事業を行ううえで、現行が必要最低限の予算措置であり、改善の余地は少ない。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止		手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			
今後の事業展開方針						
高齢者の権利擁護のため、また、介護保険制度を支えるため、成年後見制度が有効に機能するよう、事業の継続が必要である。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		福祉用具・住宅改修支援事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0135200000 - 062	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	介護保険事業	事業所管課	福祉部高年介護室			
	款	地域支援事業費	連絡先	(078)918-5091			
	項	包括的支援事業・任意事業費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 12 年度	
	目	任意事業費	根拠法令・要綱等	介護保険法、地域支援事業実施要綱、明石市介護保険住宅改修支援事業実施要領			
事業		福祉用具・住宅改修支援事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
施策分野	1 健康・福祉分野 1-2 高齢者福祉の充実	個別計画		高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画			

事業の目的	対象（誰を・何を）	居宅介護支援等を受けていない要介護等認定者のうち福祉用具購入・住宅改修を行う者
	意図（どういう状態にしたいのか）	住宅改修や福祉用具購入に際し、理由書作成業務を支援することにより、住宅改修等を行う要介護等認定者が適切なサービスを利用できるようにする。

事業内容	住宅改修や福祉用具購入に際して必要となる理由書については、通常、居宅介護支援等を行うケアマネジャー等が作成するが、居宅介護支援等を受けていない要介護等認定者について、サービスを適切かつスムーズに利用できるよう、福祉用具・住宅改修に関する相談・情報提供や、住宅改修費に関する助言を行うとともに、住宅改修が必要な理由書を作成した場合の経費を助成する。	
	平成20年度	214件
	平成21年度	355件
	平成22年度	353件
	平成23年度	325件

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	再任用	その他
22決算	759	990	1,749	455	0	152	1,142	0.11	0.00	0.00	0.00
23決算	716	935	1,651	430	0	143	1,078	0.00	0.00	0.00	0.00
24当初予算	852	924	1,776	505	0	179	1,092	0.00	0.00	0.11	0.11

区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額	
							23年度決算事業費明細
23年度決算事業費明細	役務費	理由書作成手数料、郵便料	712	24年度当初予算事業費明細	需用費	消耗品費	20
23年度決算事業費明細	使用料及び賃借料	コピー使用料	4	24年度当初予算事業費明細	役務費	理由書作成手数料、郵便料	828
23年度決算事業費明細				24年度当初予算事業費明細	使用料及び賃借料	コピー使用料	4
23年度決算事業費明細				24年度当初予算事業費明細			
23年度決算事業費明細				24年度当初予算事業費明細			
23年度決算事業費明細	合計		716	24年度当初予算事業費明細	合計		852

整理番号	0135200000-062	事務事業名	福祉用具・住宅改修支援事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	理由書作成手数料支払件数	理由書作成手数料を支払った件数	件	353	325	370
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	介護保険の住宅改修に必要となる理由書は、介護支援専門員又は包括支援センターの担当職員が居宅介護(介護予防)支援の一環として作成することとなっているが、居宅介護(介護予防)支援を受けていない被保険者が住宅改修を行う場合に理由書作成にかかる経費を支払い、身体や介護の状況にあった適切な住宅改修が行われるよう支援しており、必要性は高い。			
	有効性	高い	居宅介護(介護予防)支援を受けていない被保険者についても、介護支援専門員や住環境コーディネーターなどから住宅改修に関する情報提供や助言を受けることができ、住宅改修を適切かつスムーズに行えている。			
	効率性	高い	居宅介護(介護予防)支援を受けていない被保険者についても、介護支援専門員や住環境コーディネーターなどから住宅改修に関する情報提供や助言を受けて、住宅改修を適切かつスムーズに行えている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	介護保険法及び国の地域支援事業実施要綱に基づく事業であり、現行どおり維持する。			
	手法の改善	維持	住宅改修費の給付実績と、国民健康保険団体連合会からの給付実績により対象者を把握することで、スムーズに理由書作成手数料の支払が行われている。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
介護保険法及び国の地域支援事業実施要綱に基づく事業であり、現行どおり維持する。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		介護相談員派遣等事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0135200000 - 063	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	介護保険事業	事業所管課	福祉部高年介護室			
	款	地域支援事業費	連絡先	(078)918-5091			
	項	包括的支援事業・任意事業費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 12 年度	
	目	任意事業費	根拠法令・要綱等	介護保険法、地域支援事業実施要綱、明石市ふれあい介護相談員派遣事業実施要綱			
施策分野		1 健康・福祉分野	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
		1-2 高齢者福祉の充実					
個別計画		高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画					

事業の目的	対象（誰を・何を）	ふれあい介護相談員、施設・グループホーム等の介護サービス利用者
	意図（どういう状態にしたいのか）	ふれあい介護相談員を施設に派遣し、その利用者とサービス提供者、行政の橋渡しを行い、利用者に対して施設における介護サービス等の問題の解決を円滑に行う。

事業内容	ふれあい介護相談員に登録した者(18名)が、介護保険施設を概ね週1回(月4回)程度訪問して、利用者とは相談して疑問や不満、不安の解消を図っている。	
	ふれあい介護相談員訪問回数(延べ) 平成21年度 698回 平成22年度 730回 平成23年度 684回 平成24年度 864回(見込)	

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	その他
22決算	2,003	2,880	4,883	1,202	0	401	3,280	0.31	0.00	0.00
23決算	2,047	2,720	4,767	1,228	0	409	3,130	0.00	0.00	0.00
24当初予算	2,669	2,604	5,273	1,581	0	561	3,131	0.00	0.00	0.31

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
		報償費	相談員活動費		1,710		報償費
	旅費	研修旅費	107		旅費	研修旅費	175
	需用費	消耗品費、食糧費	13		需用費	消耗品費、食糧費	42
	役務費	郵便料	29		役務費	郵便料	67
	使用料及び賃借料	コピー使用料	10		使用料及び賃借料	コピー使用料	10
	負担金補助及び交付金	研修負担金	178		負担金補助及び交付金	研修負担金	215
	合計		2,047		合計		2,669

整理番号	0135200000-063	事務事業名	介護相談員派遣等事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	施設訪問回数	ふれあい介護相談員が施設訪問した回数(延べ)	回	730	684	864
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	やや高い	利用者とサービス事業者、行政への橋渡しとして、サービス利用における不満などを円滑に解決する手助けとなっている。			
	有効性	やや高い	苦情にまでは至らない利用者の不満等をききとり、施設や行政に伝えることで、よりよいサービスの提供に役立っている。			
	効率性	やや高い	グループホームを含めた施設数の総数が増加しており、訪問施設や訪問回数等については調整が必要。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	介護保険法及び国の地域支援事業実施要綱に基づく事業であり、現行どおり維持する。			
	手法の改善	軽微な改善	介護保険法及び国の地域支援事業実施要綱に基づく事業であり、現行どおり維持するが、グループホームを含めた施設数の総数が増加しているため、訪問施設や訪問回数等については今後も調整が必要。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止		手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			
今後の事業展開方針						
介護保険法及び国の地域支援事業実施要綱に基づく事業であり、現行どおり維持する。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		シルバーハウジング事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0135200000 - 064		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	介護保険事業	事業所管課	福祉部高年介護室				
	款	地域支援事業費	連絡先	(078)918-5166				
	項	包括的支援事業・任意事業費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 9 年度		
	目	任意事業費	根拠法令・要綱等	介護保険法、地域支援事業実施要綱、明石市高齢者世話付住宅(シルバーハウジング)生活援助員派遣事業実施要綱				
施策分野		1 健康・福祉分野	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
		1-2 高齢者福祉の充実						
個別計画		高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)	高齢者世話付住宅に居住する高齢者
	意図(どういう状態にしたいのか)	高齢者世話付住宅に居住する高齢者に対し、生活援助員を派遣して生活指導・相談、安否の確認、一時的な家事援助、緊急時の対応等のサービスを提供することにより、地域との交流を深め、自立して安全かつ快適な生活を営むことができるよう、その在宅生活を支援することを目的とする。

事業内容	事業の内容:	高齢者世話付住宅の概ね30戸当たり1人派遣される生活援助員が、生活指導・相談、安否の確認、一時的な家事援助、緊急時の対応その他日常生活上の援助を行う。
	委託先:	明石愛老園、明石恵泉福祉会

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	再任用	その他
22決算	13,198	495	13,693	7,736	0	2,884	3,073	0.34	0.00	0.00	0.00
23決算	13,591	2,295	15,886	7,970	0	2,965	4,951	0.00	0.00	0.00	0.00
24当初予算	13,949	2,856	16,805	8,363	0	3,048	5,394	0.00	0.00	0.34	0.34

区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
合計		13,591		合計		13,949

整理番号	0135200000-064	事務事業名	シルバーハウジング事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	高齢者が入居する戸数	高齢者が入居する戸数	戸	134	125	134
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	やや高い	当該事業とともに被災高齢者自立生活支援事業を実施しており、生活支援員が生活援助員を兼務することにより、入居者を効果的に支援している。 入居者が、高齢者世話付住宅に定着している。 入居者の多くは、当事業が実施されている住宅であることを前提に、入居している。			
	有効性	やや高い	当該事業とともに被災高齢者自立生活支援事業を実施しており、生活支援員が生活援助員を兼務することにより、入居者を効果的に支援している。 入居者が、高齢者世話付住宅に定着している。			
	効率性	やや高い	市内で特別養護老人ホーム等を運営し、高齢者福祉サービスの提供に経験をもつ社会福祉法人に委託し実施している。 委託効果を高めるため、当該事業とともに被災高齢者自立生活支援事業を委託している。 生活支援員が生活援助員を兼務することにより、入居者を効果的に支援している。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	県との合同事業である被災高齢者自立生活支援事業と一体的に行う必要があるため現行のまま継続する。			
	手法の改善	維持	県との合同事業である被災高齢者自立生活支援事業と一体的に行うことで効率化が図られているため現行のまま継続する。			
事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止						
今後の事業展開方針						
引き続き、事業委託により、生活援助員を派遣して生活指導・相談、安否の確認、一時的な家事援助、緊急時の対応等のサービスを提供することにより、地域との交流を深め、自立して安全かつ快適な生活を営むことができるよう、その在宅生活を支援していく。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		緊急通報システム設置事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0135200000 - 065	
				分割/統合				
				事業の分割/統合の内容				
関連予算科目目	会計	介護保険事業		事業所管課	福祉部高年介護室			
	款	地域支援事業費		連絡先	(078)918-5166			
	項	包括的支援事業・任意事業費		自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 5 年度	
	目	任意事業費		根拠法令・要綱等	明石市緊急通報システム事業実施要綱			
事業		緊急通報システム設置事業		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
施策分野		1 健康・福祉分野 1-2 高齢者福祉の充実						
個別計画		高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画						

事業の目的	対象（誰を・何を）	ひとり暮らし高齢者(65歳以上)で身体病弱のため、緊急事態に機敏に行動することが困難な者 ひとり暮らしの重度身体障害者(1・2級の身体障害者手帳保持者)で緊急事態に機敏に行動することが困難な者 高齢者2人世帯で、常時介護が必要なねたきり・認知症高齢者を抱える者						
	意図（どういう状態にしたいのか）	ひとり暮らし高齢者等の在宅福祉を推進することを目的に、緊急通報発信装置(安心コール)を貸与することにより、当該高齢者等が急病、事故等による緊急事態が発生した場合に、受信センターへ通報を受け、あらかじめ組織された地域の協力体制等により速やかに対象者の援助を図る。						

事業内容	民生児童委員の戸別訪問調査により、「ひとり暮らし高齢者調査票兼台帳」「高齢者保健福祉台帳」に登録した者の確認。 利用希望者については、在宅介護支援センターから訪問し、身体状況等を調査する。 調査票をもとに、利用決定者の内定を行い、民生児童委員を経由する方式で申請手続きを行う。 (民生児童委員を軸として対象者に対する地域の支援体制が不可欠なため、民生児童委員を経由する。) 利用希望者については、緊急時の駆け付け要員としての近隣協力員3名の確保を必須としている。 申請後、市が委託締結した受信センターが機器の設置を行うため訪問する。 (所得税額に応じ、設置工事負担金(上限額:16,590円)がかかる。) 業務委託内容 対象者から通報を受信し、必要な対応を行う受信センターを事業所内に設置し、24時間・365日体制で以下業務を委託する。 ア利用者の緊急通報の受信及び状況確認など緊急時の対応に関すること イ利用者からの健康・医療等の相談への助言に関すること ウ近隣協力員との連携に関すること エ関係機関との連携に関すること オ通報内容の記録及び報告に関すること など 【緊急通報装置の設置状況】 H20:706件 H21:737件 H22:744件 H23:725件 H24見込:810件							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	11,155	1,665	12,820	0	0	370	12,450	0.24	0.00	0.00
23決算	11,388	3,705	15,093	0	0	267	14,826	0.00	0.00	0.00
24当初予算	13,080	2,328	15,408	7,523	0	3,049	4,836	0.12	0.36	0.36

区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
需用費	消耗品費	3		需用費	消耗品費	80
需用費	印刷製本費	40		需用費	印刷製本費	100
委託料	緊急通報受信業務委託料	11,345		委託料	緊急通報受信業務委託料	12,900
合計		11,388		合計		13,080

整理番号	0135200000-065	事務事業名	緊急通報システム設置事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	緊急通報発信装置の貸与	装置貸与による高齢者への緊急対応	件	744	725	810
	指標で表せない成果					
	緊急通報発信装置(安心コール)を貸与することにより、高齢者が急病、事故等による緊急事態が発生した場合、速やかに対象者の援助を図ることができる。					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	明石市高齢者いきいき福祉計画(平成24～26年度)「第5章 在宅生活の支援」の具体的施策に位置付けている。 緊急時の安否確認を近隣協力員に依頼することにより、地域の見守りと連携している。 高齢化社会の進展にともない、自分では緊急対応できないひとり暮らし高齢者等が増加するとともに、地域での24時間・365日体制の見守りには限界がある。当事業により市が地域の見守りを補完、促進できている。			
	有効性	高い	地域の見守りを活用・促進する方向で、事業が構築されている。 近隣協力員による緊急時の円滑な駆けつけや緊急搬送による措置などの事例があり、十分な緊急対応ができていると認められる。 専門的な知識を有するオペレーターが利用者からの健康・医療等の相談へ適切に助言しており、利用者の安心につながっている。			
	効率性	高い	当事業については、受信センターは24時間・365日体制での運営が必要であるため、民間専門事業者へ委託することにより、コスト削減と効率化を図っている。 高齢化の進展に伴う件数の増加に対応するため、平成20年度より委託方法を見直している。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	拡充	必要性、有効性が高く、高齢化の進展に伴い、ひとり暮らし等の要援護高齢者が増加することから、対象者の増加に合わせた、事業規模の拡大が必要である。			
	手法の改善	維持	民間専門事業者へ委託することにより、コスト削減と効率化を図っている。 H23一般会計から介護保険特別会計への編入により一般財源抑制に努めた。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
緊急通報システムの設置が必要なひとり暮らし高齢者等の増加に対応できるよう事業規模を拡大していく。 引き続き業務委託により、受信センターの運営と機器の設置を行い効率化を図る。 近隣協力員制度により、地域の見守りを補完、促進し、在宅福祉を推進する。 装置設置の待機者が50名程度いるため、新規希望者との優先度を見極めながら、長期待機者が出ないように事業を運営する。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		在宅高齢者ショートステイ事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0135200000 - 066	
			分割/統合				
関連 予算 科目	会計	介護保険事業	事業の分割/ 統合の内容				
	款	地域支援事業費	事業所管課	福祉部高年介護室			
	項	包括的支援事業・任意事業費	連絡先	(078)918-5166			
	目	任意事業費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 8 年度	
	事業	在宅高齢者ショートステイ事業	根拠法令 ・要綱等	介護保険法、地域支援事業実施要綱、明石市 高齢者ショートステイ事業実施要綱			
施策分野		1 健康・福祉分野	実施方法		<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
		1-2 高齢者福祉の充実					
個別計画		高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画					

事業の 目的	対象（誰を・何を）	介護保険の要介護認定が「非該当」の高齢者で、基本的な生活習慣の欠如等により社会に適応することが困難な者、もしくは介護保険の要介護認定が「非該当」の高齢者で、家族の都合により介護を受けることができない者。
	意図（どういう状態にしたいのか）	生活習慣改善等の必要な高齢者を一時的に養護する必要がある場合等に、養護老人ホームに入所させることにより、虚弱高齢者及びその家族の福祉の向上を図ることを目的としている。

事業 内容	生活習慣改善の目的の他、家族からの虐待から分離させるために同制度を活用していく。 【利用者数(延利用日数)】 H20:20人(227日) H21:37人(604日) H22:36人(665日) H23:54人(1069日) H24見込:40人(850日)

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	2,534	915	3,449	676	0	1,632	1,141	0.38	0.00	0.00
23決算	4,073	2,380	6,453	1,341	0	2,285	2,827	0.00	0.00	0.00
24当初予算	3,239	3,192	6,431	585	0	2,459	3,387	0.00	0.00	0.38

23年度 決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	24年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
		委託料	ショートステイ事業委託料 (養護老人ホーム)		4,073		委託料
	合計		4,073		合計		3,239

整理番号	0135200000-066	事務事業名	在宅高齢者ショートステイ事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	利用人数		人(延べ)	36	54	40
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	明石市高齢者いきいき福祉計画(平成24~26年度)「第5章 在宅生活の支援」の具体的施策に位置付けている。介護保険の地域支援事業(任意事業)として実施が認められている事業である。経済的に困窮し介護保険制度を利用できない者や虐待を受けている高齢者が一時的に施設利用するために、不可欠な制度である。高齢者虐待による一時的な分離や、飲酒等でのトラブルや、火事による焼け出され等、一時的に養護老人ホームでの保護が必要なケースが増えている。			
	有効性	高い	支援が必要な高齢者を一時的に預かる手段として、ノウハウを持つ養護老人ホームへのショートが一番適切であると考えられる。高齢化の進展とともに、高齢者虐待が社会問題化し、ショートステイの利用者は、年々増加している。特に、虐待による緊急分離の受け皿として、養護老人ホームがその役割を期待されている。			
	効率性	高い	利用目的別に利用者負担を求めている。養護老人ホームに委託して実施している。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	高齢者虐待が急増している昨今であり、事業を維持することが市民の安全を確保するために必要である。			
	手法の改善	維持	利用者に対して適切な負担を求めており、現行のまま継続する。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
社会の高齢化や核家族化、さらに経済的格差が拡大し、独居で経済的に困窮した高齢者は今後も増加していくのは避けることはできない。さらに高齢者虐待事案が急増しており、これらの諸問題に対応するためには、同制度の活用は高齢者福祉行政を進めるうえで不可欠であり、今後も継続していきたい。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		在宅ひとり暮らし高齢者安否確認事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0135200000 - 067		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	介護保険事業	事業所管課	福祉部高年介護室				
	款	地域支援事業費	連絡先	(078)918-5166				
	項	包括的支援事業・任意事業費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	不明		
	目	任意事業費	根拠法令・要綱等	介護保険法、地域支援事業実施要綱、明石市安否確認事業事務取扱要領				
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
	1-2 高齢者福祉の充実							
個別計画	高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画							

事業の目的	対象（誰を・何を）	市内在住のひとり暮らし高齢者で「ひとり暮らし高齢者調査票兼台帳」の登録者 要件は75歳以上で、近隣に1親等の親族が居住していない者	
	意図（どういう状態にしたいのか）	ひとり暮らし高齢者を隔日訪問し、安否確認することにより、不慮の事故を未然に防止するとともに、各種相談に応じるなど訪問者との対話により、ひとり暮らし高齢者に安らぎを与え、保健飲料の配付により健康増進を図る。	

事業内容	民生児童委員の戸別訪問調査により、「ひとり暮らし高齢者調査票兼台帳」に登録した者のみ対象。 訪問方法：市が兵庫ヤクルト販売株式会社と委託契約し、市内のヤクルト販売店が原則週3回隔日に訪問する。（ただし、本人都合等により週1回のまとめ配付の実情有り。） 訪問内容：(ア)ヤクルト販売店より対象者へ保健飲料を配付し、安否の確認を行う。 (イ)対象者からの各種相談に応じ、必要な情報を市に提供する。 (ウ)対象者に異常が認められれば、市・地区民生児童委員・医療機関・消防・警察等必要な関係機関に連絡し、緊急措置を行う。		
	【配布者数】 H20:3,107人 H21:3,258人 H22:3,411人 H23:3,479人 H24見込:3,515人		

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	その他
22決算	15,789	2,535	18,324	9,473	0	3,158	5,693	0.80	0.66	0.66
23決算	16,203	7,949	24,152	9,722	0	3,240	11,190	0.00	0.00	0.00
24当初予算	17,323	7,908	25,231	10,265	0	3,637	11,329	0.00	1.46	1.46

区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
需用費	印刷製本費	0	24年度当初予算事業費明細	需用費	印刷製本費	50
委託料	保健飲料配付委託料	16,203		委託料	保健飲料配付委託料	17,273
合計		16,203		合計		17,323

整理番号	0135200000-067	事務事業名	在宅ひとり暮らし高齢者安否確認事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	対象者	保健飲料配布時に安否確認を行う。	人	3,411	3,479	3,515
	指標で表せない成果					
	要援護高齢者の増加や、乳幼児の見守りなど、民生児童委員の業務が急増しており、民生児童委員の活動を補完する事業として、民生児童委員から高く評価いただいている。					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	明石市高齢者いきいき福祉計画(平成24～26年度)「第5章 在宅生活の支援」の具体的施策に位置付けている。 介護保険の地域支援事業(任意事業)として実施が認められている事業である。 ひとり暮らし高齢者が増加しており、日々体調が急変する高齢者を、民生児童委員が日々見守ることは困難である。 複合的な見守りのしくみが求められている。			
	有効性	高い	隔日配達により、本人確認をこまめに行うことで、閉じこもり防止や孤独死予防の成果もある。 保健飲料の取り置き等本人未確認時の緊急対応については、保健飲料販売店と市・民生児童委員と連携・対応し、成果を上げている。 保健飲料について、定価を下回る価格で契約している。			
	効率性	やや高い	事業経費については、類似事業と比較すると、最も安価である。 H21一般会計から介護保険特別会計への編入により一般財源抑制に努めた。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	必要性、有効性が高く、当事業は現状どおり維持して行う必要がある。			
	手法の改善	維持	有効性は高く、効率性はやや高い事業であり、現状の手法を維持していく。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
民生児童委員と保健飲料販売店の懇談会を定期的開催し、より効果的な、安否確認を継続実施していく。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		介護保険給付費準備基金積立事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0135200000 - 068	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	介護保険事業	事業所管課	福祉部高年介護室			
	款	基金積立金	連絡先	(078)918-5091			
	項	基金積立金	自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 12 年度	
	目	介護保険給付費準備基金積立金	根拠法令・要綱等	明石市介護保険給付費準備基金条例			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-2 高齢者福祉の充実						
個別計画	高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画						

事業の目的	対象（誰を・何を）	介護保険者（明石市）
	意図（どういう状態にしたいのか）	介護保険事業の安定的な運営を図るため、介護保険事業に要する費用の財源が不足した場合に備えて、介護保険給付費準備基金を積み立てる。

事業内容	保険料率算定時の見込を上回る保険給付費等の増加により財源が不足したときに、保険給付費、地域支援事業費及び財政安定化基金拠出金に充当するため、介護保険事業特別会計の歳入歳出決算上生じた剰余金等を基金として積み立てる。	
	介護保険給付費準備基金保有額 平成20年度末 1,616,014千円 平成21年度末 2,056,117千円 平成22年度末 2,123,318千円 平成23年度末 1,975,108千円	

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	再任用	その他
22決算	67,201	1,080	68,281	0	0	67,201	1,080	0.11	0.00	0.00	0.00
23決算	1,790	935	2,725	0	0	1,790	935	0.00	0.00	0.00	0.00
24当初予算	119,055	924	119,979	108,951	0	10,104	924	0.00	0.00	0.11	0.11

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
		積立金	介護保険給付費準備基金積立金		1,790		積立金
	合計		1,790		合計		119,055

整理番号	0135200000-068	事務事業名	介護保険給付費準備基金積立事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	年度末基金保有率	年度末基金残高 ÷ (前事業計画期間末の基金残高 - 事業計画における取り崩し予定額)	%	146.84	136.59	200.00
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	事業計画期間中の保険給付等の予測を上回る増に対応するため、準備基金は必要不可欠なものである。			
	有効性	高い	事業計画期間中の保険給付等の予測を上回る増に対応するため、準備基金は必要不可欠なものである。			
	効率性	高い	事業計画期間中の保険給付等の予測を上回る増に対応するため、準備基金は必要不可欠なものである。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	事業計画期間中の保険給付等の予測を上回る増に対応するため、準備基金は必要不可欠なものである。ただし、第5期事業計画においては、第1号被保険者の保険料額の増加を抑制するため、基金の取崩しを見込んでおり、今後、保険給付費等の推移を注視し、適正な執行に努める。			
	手法の改善	維持	前年度剰余金(国県等への返還金に充てる額を除く)を積み立てており、現行どおりとする。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止		手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			
今後の事業展開方針						
事業計画期間中の保険給付等の予測を上回る増に対応するため、準備基金は必要不可欠なものであり、現行通り維持とする。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		一時借入金利子	新規/継続	継続事業	整理番号	0135200000 - 069		
			分割/統合					
関連予算科目	会計	介護保険事業	事業の分割/統合の内容					
	款	公債費	事業所管課	福祉部高年介護室				
	項	公債費	連絡先	(078)918-5091				
	目	利子	自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 12 年度		
	事業	一時借入金利子	根拠法令・要綱等	地方自治法				
施策分野		1 健康・福祉分野	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
		1-2 高齢者福祉の充実						
個別計画	高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画							

事業の目的	対象（誰を・何を）	介護保険者(明石市)						
	意図（どういう状態にしたいのか）	介護保険事業の財源に不足が生じた場合に借入金を充当することにより、事業を円滑に行う。						

事業内容	介護保険事業の財源に不足が生じたとき、その財源に充てるための借入金の利子を支払う。							

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	再任用	その他
22決算	0	540	540	0	0	0	540	0.06	0.00	0.00	0.00
23決算	0	510	510	0	0	0	510	0.00	0.00	0.00	0.00
24当初予算	1	504	505	0	0	1	504	0.00	0.00	合計	0.06

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
					償還金利子及び割引料	一時借入金利子	1
	合計		0		合計		1

整理番号	0135200000-069	事務事業名	一時借入金利子			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	執行額	事業の計画的な運営を推進し、一時借入金が発生しないようにする。	円	0	0	0
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	やや高い	介護保険事業の財源に不足が生じたとき、その財源に充てるための借入金の利子を支払うものであり、不測の事態に備えるため必要不可欠なものである。			
	有効性	やや高い	介護保険制度開始以後、財源不足により借入金を執行したことはない。			
	効率性	やや高い	介護保険事業の財源に不足が生じたとき、その財源に充てるための借入金の利子を支払うものであり、不測の事態に備えるために必要である。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	過去、執行の実績はないが、不測の事態に備えるために必要であり、現行通り維持(単位計上)とする。			
	手法の改善	維持	過去、執行の実績はないが、不測の事態に備えるために必要であり、現行通り維持(単位計上)とする。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止		手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			
今後の事業展開方針						
過去、執行の実績はないが、不測の事態に備えるために必要であり、現行通り維持(単位計上)とする。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		第1号被保険者保険料還付事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0135200000 - 070		
			分割/統合					
関連 予算 科目 目	会計	介護保険事業	事業の分割/ 統合の内容					
	款	諸支出金	事業所管課	福祉部高年介護室				
	項	償還金及び還付加算金	連絡先	(078)918-5091				
	目	保険料還付金	自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 12 年度		
	事業	第1号被保険者保険料還付事業	根拠法令 ・要綱等	介護保険法、介護保険法施行令、介護保険法施行規則、地方税法、地方自治法明石市介護保険条例、明石市介護保険条例施行規則				
施策分野		1 健康・福祉分野	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
		1-2 高齢者福祉の充実						
個別計画		高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画						

事業の 目的	対象（誰を・何を）	資格異動や二重払いで保険料の還付が発生するものの、還付申請が決算後に提出された納付義務者。
	意図（どういう状態にしたいのか）	過誤納分の保険料を円滑に還付する。

事業 内容	過年度の第1号被保険者保険料過誤納分を返還する。

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	再任用	その他
22決算	3,615	3,600	7,215	0	0	3,615	3,600	0.31	0.00	0.00	0.00
23決算	3,506	3,415	6,921	0	0	3,506	3,415	0.00	0.00	0.00	0.00
24当初予算	4,480	3,384	7,864	0	0	4,480	3,384	0.30	0.00	0.61	0.00

23年度 決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	24年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
		償還金利子及び割引料	介護保険料の還付		3,506		償還金利子及び割引料
	合計		3,506		合計		4,480

整理番号	0135200000-070	事務事業名	第1号被保険者保険料還付事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	過誤納金の還付金	過年度の介護保険料の過誤納分を返還する	千円	3615	3,506	4,480
	指標で表せない成果					
	過誤納金を還付することは正確な収納業務を行うことにより、納付者との間に信頼が構築され、健全な財政運営を確立することになる。					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	過誤納金の還付については地方税法により定められている。納付者に不利益が被らないよう、適正な賦課徴収事務を運営するうえで必要である。			
	有効性	高い	適正かつ円滑に還付事務を行っている。			
	効率性	高い	最低限の人員で事務を行っており効率化の余地がない。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	地方自治法で定められた事業のために現行のまま維持する。			
	手法の改善	維持	地方自治法で定められた事業のために現行のまま維持する。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止		手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			
今後の事業展開方針						
地方自治法で定められた事業のために現行のまま維持する。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	予備費	新規/継続	継続事業	整理番号	0135200000 - 071		
		分割/統合					
関連 予算 科目	会計	介護保険事業	事業の分割/ 統合の内容				
	款	予備費	事業所管課	福祉部高年介護室			
	項	予備費	連絡先	(078)918-5091			
	目	予備費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 12 年度	
	事業	予備費	根拠法令 ・要綱等	地方自治法			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-2 高齢者福祉の充実						
個別計画	高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画						

事業の 目的	対象（誰を・何を）	介護保険者(明石市)
	意図（どういう状態にしたいのか）	介護事業費の不足財源に充当することにより、事業を円滑に行う。

事業 内容	介護事業費の財源に不足が生じたとき、その財源に充てる。		
	平成21年度	予算額 1,000千円	充当額 300千円
	平成22年度	予算額 1,000千円	充当額 41千円
	平成23年度	予算額 1,000千円	充当額 454千円
	平成24年度	予算額 1,000千円	

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳			24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	その他
22決算	0	540	540	0	0	0	540	0.06	0.00	0.00
23決算	0	510	510	0	0	0	510	0.00	0.00	0.00
24当初予算	1,000	504	1,504	0	0	0	1,504	0.00	0.00	0.06

23年度 決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	24年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
							予備費
	合計		0		合計		1,000

整理番号	0135200000-071	事務事業名	予備費			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	執行率	事業の計画的な運営を推進するよう、予備費の執行率を低くする。	%	4.1	45.4	0
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	年度途中の不測の事態に対応するため、予備費の計上は必要不可欠なものである。			
	有効性	やや高い	予備費の執行については、補正予算の計上をする間がない場合や、流用による予算措置がとれない場合に限っている。			
	効率性	やや高い	年度途中の不測の事態に対応するため、予備費の計上は必要不可欠なものである。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	予備費の予算額は、予算規模および過年度の執行状況からみて、事業の執行上必要最小限の額である。			
	手法の改善	維持	年度途中の不測の事態に対応するため、予備費の計上は必要不可欠なものである。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
予備費は不測の事態にのみ執行するものとし、必要最小限にとどめる。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	災害時要援護者支援シンポジウム開催事業	新規/継続	H23休廃止	整理番号	0135200000 - 072		
		分割/統合					
関連予算科目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容				
	款	民生費	事業所管課	福祉部高年介護室			
	項	社会福祉費	連絡先	(078)918-5166			
	目	社会福祉総務費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 23 年度	
	事業	災害時要援護者支援シンポジウム開催事業	根拠法令・要綱等	明石市地域防災計画			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-2 高齢者福祉の充実						
個別計画	高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画						

事業の目的	対象（誰を・何を）	自治会等災害時に要援護者を支援する地域組織
	意図（どういう状態にしたいのか）	災害時要援護者支援の地域での取り組みの一層の推進を図るための災害時要援護者支援講演会を開催する

事業内容	H24.1.28 市民会館大ホール
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域劇「もしものとき、私には、あなたには何ができますか」 講演者 望海劇団 ・先進事例紹介「まちで進める災害時要援護者等避難支援ガイドライン」 講演者 鳥羽まちづくり協議会 ・講演「災害時要援護者支援には地域の力が欠かせない 共に助け合い、支え合う地域社会へ」 講師 松岡 千代 兵庫県立大学看護学部准教授

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	その他
22決算	0	0	0	0	0	0	0			
23決算	294	0	294	0	0	0	294	再任用		
24当初予算								任期付		合計

区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
報償費	講師謝礼	85				
需用費	講演会チラシ	10				
使用料及び賃借料	会場借用料	199				
合計		294		合計		

整理番号	0135200000-072	事務事業名	災害時要援護者支援シンポジウム開催事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	講演会への参加者数	地域での災害時要援護者支援の取組みの一層の推進	人		600	
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性		平成23年度限りで休廃止			
	有効性					
	効率性					
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模		平成23年度限りで休廃止			
	手法の改善					
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止		手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			
今後の事業展開方針						
平成23年度限りで休廃止						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

整理番号	0135200000-073	事務事業名	高齢者いきいき福祉計画策定事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	高齢化率	65歳以上の明石市民 / 明石市人口 × 100	%	21	21	
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性		平成23年度限りで休廃止			
	有効性					
	効率性					
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模		平成23年度限りで休廃止			
	手法の改善					
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止		手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			
今後の事業展開方針						
平成23年度限りで休廃止						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

整理番号	0135200000-074	事務事業名	元気高齢者いきいき活躍大作戦推進事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	事業参加者数	事業の申込者数	人	682	734	
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性		平成23年度限りで休廃止			
	有効性					
	効率性					
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模		平成23年度限りで休廃止			
	手法の改善					
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止		手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			
今後の事業展開方針						
平成23年度限りで休廃止						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	高齢者週間推進事業		新規/継続	H23休廃止	整理番号	0135200000 - 075	
			分割/統合				
関連予算科目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容				
	款	民生費	事業所管課	福祉部高年介護室			
	項	老人福祉費	連絡先	(078)918-5166			
	目	老人福祉総務費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 19 年度	
	事業	高齢者推進週間推進事業	根拠法令・要綱等	老人福祉法			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-2 高齢者福祉の充実						
個別計画	高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画						

事業の目的	対象（誰を・何を）	65歳以上の市民
	意図（どういう状態にしたいのか）	多くの高齢者が集い、楽しいひと時を過ごしていただくイベントを開催することで、高齢者の外出を促し（閉じこもりの防止）、社会参画を促進する。

事業内容	高齢者月間である10月に、65歳以上の市民を対象に、無料の映画会を実施し、高齢者の外出や社会参加を促進する。	
	(実績) 平成21年度 映画館来場者延べ人数 1,832人(4映画上映) 平成22年度 " 708人(2映画上映) 平成23年度 " 1,180人(4映画上映)	

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	その他
22決算	1,378	1,989	3,367	0	0	1,378	1,989	再任用		
23決算	1,795	1,908	3,703	0	0	1,795	1,908	再任用		
24当初予算								任期付		合計

区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
報償費	救護所要員謝礼	42	24年度当初予算事業費明細			
需用費	ポスター・チラシ印刷	81				
役務費	入場者傷害保険	34				
委託料	映画フィルムレンタル、映写委託	1,638				
合計		1,795		合計		

整理番号	0135200000-075	事務事業名	高齢者週間推進事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	来場者数	映画館入場者延べ人数	人	708	1,180	
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性		平成23年度限りで休廃止			
	有効性					
	効率性					
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模		平成23年度限りで休廃止			
	手法の改善					
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止		手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			
今後の事業展開方針						
平成23年度限りで休廃止						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

整理番号	0135200000-076	事務事業名	地域支え合い体制づくり事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	<p style="text-align: center;">指標で表せない成果</p> <p>徘徊・見守りSOSネットワークの構築・・・認知症により、徘徊する高齢者等が、徘徊により所在不明となった場合において、早期に発見・保護できるよう、地域とのネットワークを構築する。 「介護中マーク」の作成、配布・・・介護者が孤立しないよう、市民が介護についての理解を深め、地域で支え合う意識形成づくりを行う。 「れんらくばん」の作成、配布・・・ひとり暮らしや要介護の高齢者等の地域での円滑な支援体制の構築を目指す。</p>					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性		平成23年度限りで休廃止			
	有効性					
	効率性					
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模		平成23年度限りで休廃止			
	手法の改善					
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止		手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			
今後の事業展開方針						
平成23年度限りで休廃止						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		介護保険事業計画策定事業	新規/継続	H23休廃止	整理番号	0135200000 - 077		
			分割/統合					
関連 予算 科目	会計	介護保険事業	事業の分割/ 統合の内容					
	款	総務費	事業所管課	福祉部高年介護室				
	項	計画策定委員会費	連絡先	(078)918-5091				
	目	計画策定委員会費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 12 年度		
	事業	介護保険事業計画策定事業	根拠法令 ・要綱等	介護保険法				
施策分野		1 健康・福祉分野 1-2 高齢者福祉の充実	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
個別計画		高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画			<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		

事業の 目的	対象（誰を・何を）	平成24年度～平成26年度を計画期間とする第5期介護保険事業計画
	意図（どういう状態にしたいのか）	被保険者の意見やニーズが反映された計画にする

事業内容	平成24年度～平成26年度を計画期間とする第5期介護保険事業計画を策定する。 策定にあたっては、介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施のために必要な各年度ごとのサービス量の見込みとその見込み量の確保のための方策や、地域支援事業に要する費用並びに地域支援事業の必要量の見込みとその見込み量の確保のための方策を定める。
------	--

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	その他
22決算	0	0	0	0	0	0	0			
23決算	1,294	10,200	11,494	0	0	0	11,494	再任用		
24当初予算								任期付		合計

区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
需用費	食糧費	3				
役務費	郵便料	13				
委託料	計画策定業務委託料	786				
使用料及び賃借料	会場借用料	9				
合計		1,294		合計		

整理番号	0135200000-077	事務事業名	介護保険事業計画策定事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	開催回数	事業計画策定委員会の開催回数	回		5	
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性		平成23年度限りで休廃止			
	有効性					
	効率性					
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模		平成23年度限りで休廃止			
	手法の改善					
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
平成23年度限りで休廃止						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

整理番号	0135200000-078	事務事業名	明石市介護従事者処遇改善臨時特例基金積立事業
------	----------------	-------	------------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	指標で表せない成果					
基金を運用し、その利息を基金に積み立てることで、基金のより有効な活用が図れている。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性		平成23年度限りで休廃止
	有効性		
	効率性		
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模		平成23年度限りで休廃止
	手法の改善		
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止		手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止
今後の事業展開方針			
平成23年度限りで休廃止			

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

整理番号	0135200000-079	事務事業名	国県負担金等精算金償還事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	指標で表せない成果 保険給付費等の実績額確定に伴う精算により、適切に国県負担金等の交付を受けている。					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性		平成23年度限りで休廃止			
	有効性					
	効率性					
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模		平成23年度限りで休廃止			
	手法の改善					
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針 平成23年度限りで休廃止						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。